

会 議 録

第 1 日

(平成7年6月12日)

○議事日程第1号

平成7年6月12日(月) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 報告第1号ないし報告第7号 …………… 報告・質疑

報告第1号 平成6年度四日市市繰越明許費について

報告第2号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

報告第3号 四日市市土地開発公社の経営状況について

報告第4号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

報告第5号 財団法人四日市市都市整備公社の経営状況について

報告第6号 財団法人四日市国際交流協会の経営状況について

報告第7号 財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況について

第4 議案第63号ないし議案第78号 …………… 説明

議案第63号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第64号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

議案第65号 工事請負契約の締結について

－あさけプラザ増築・大規模改修工事(建築工事)－

議案第66号 工事請負契約の締結について

－羽津茂福3号幹線水路築造工事－

議案第67号 工事請負契約の締結について

－阿倉川汚水1号幹線管渠布設工事(その1)－

議案第68号 工事請負契約の締結について

－三重汚水2号幹線管渠布設工事(その1)－

議案第69号 工事請負契約の締結について

－中央小学校改築工事(建築工事)－

- 議案第70号 工事請負契約の締結について
 -四日市市北消防署・北部防災教育センター(仮称)建設工事(建築工事)-
- 議案第71号 委託協定の締結について
 -桜污水1号幹線管渠布設工事-
- 議案第72号 委託協定の締結について
 -桜污水1号幹線管渠布設工事(特環その1)・
 桜西污水幹線管渠布設工事(特環その2)-
- 議案第73号 委託協定の締結について
 -羽津4号幹線水路築造工事(近鉄横断)-
- 議案第74号 動産の取得について
 -移動天文車-
- 議案第75号 四日市市土地開発公社定款の変更について
- 議案第76号 町及び字の区域の変更について
- 議案第77号 町及び字の区域の変更について
- 議案第78号 字の区域の設定について

伊藤 雅 敏
 伊藤 正 巳
 宇野 長 好
 大谷 茂 生
 小川 政 人
 葛山 久 人
 川口 洋 二
 川村 幸 康
 久保 博 正
 桑原 勇
 小林 博 次
 笹岡 秀太郎
 佐藤 晃 久
 佐野 光 信
 瀬川 憲 生
 田中 武
 田中 俊 行
 谷口 廣 睦
 土井 数 馬
 豊田 忠 正
 中森 慎 二
 南部 忠 夫
 野崎 洋
 橋本 茂
 長谷川 昭 雄
 濱口 善 元
 日置 記 平

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

小井 道 夫
 石川 勝 彦
 市川 悦 子
 市川 正 徳
 伊藤 修 一
 伊藤 正 数

藤井浩治
藤岡アンリ
藤原まゆみ
古市元一
益田力
水野幹郎
毛利彰男
森真寿朗

下水道部長 馬淵貞夫
消防長 島村隆
病院事務長 谷口淳一
水道事業管理者 鎌田悟

教育長 丹羽武

代表監査委員 栗本春樹

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	加藤宣雄
助役	奥山武助
収入役	稲垣増次良
副収入役	梅木勇二
港湾審議監	須原賢治
調整監	佐々木龍夫
市長公室長	川畑義之
計画推進部長	小畑廣次
総務部長	野呂修
財政部長	南部和雄
市民部長	服部美次
保健福祉部長	米津正夫
商工部長	赤塚宗信
農林水産部長	玉置泰生
環境部長	西田喜大
都市計画部長	矢田禎雄
建設部長	

○出席事務局職員

事務局長 有竹正宏
次長兼議事課長 伊藤千秋
副参事兼議事課長補佐 福島和幸
議事係長 井上紀久夫
主事 濱田信二
主事 芝田敏樹

午前10時1分開会

○議長（野崎 洋君） おはようございます。ただいまから、平成7年6月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ23名であります。

表彰状の伝達

○議長（野崎 洋君） 会議に先立ちまして、去る4月5日、伊勢市におきまして開催されました第78回東海市議会議長会定期総会におきまして、20年以上の在籍議員として古市元一君が表彰されましたので、ただいまか

ら表彰状の伝達を行います。

古市元一君は、議場中央にお進み願います。

〔古市元一君議場中央に進む〕

○議長（野崎 洋君）

表 彰 状

四日市市議会議員 古市 元一 殿

あなたは市議会議員の要職にあること20年、鋭意市政の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。よって本会表彰規程により、これを特別表彰します。

平成7年4月5日

東海市議会議長会会長

伊勢市議会議長 国府保幸

〔表彰状授与〕 （拍手）

○議長（野崎 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野崎 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員に、中森慎二君及び日置記平君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（野崎 洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月27日までの16日

間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月27日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 平成6年度四日市市繰越明許費についてないし報告第7号 財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況について

○議長（野崎 洋君） 日程第3、報告第1号平成6年度四日市市繰越明許費についてないし報告第7号財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況についての7件について報告を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各報告のご説明に先立ちまして、このたび国際連合環境計画（UNEP）から、本市の環境問題への積極的な取り組みに対し、1995年度のグローバル500賞が授与されましたことをご報告申し上げます。受賞に際しては、去る6月5日の世界環境デーに南アフリカ共和国において開催されました授賞式に議長が特使としてご出席をいただきました。この受賞の栄誉は、ひとえに長年にわたる市民を初め、関係各位の多大なご尽力の結果がもたらしたものと、心から感謝申し上げる次第であります。今後とも、今回の受賞を契機として、持続可能な発展のため、さらに環境保全に努めてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、平成6年度一般会計予算、公共下水道特別会計予算及び公共用地取得事業特別会計予算の明許費繰越計算書でありまして、さきに予算で定められました西山山田線交通安全施設整備事業、富田富洲原雨水

1号幹線修景施設事業、国道23号沿道整備事業等合計23件について、19億9,483万4,000円を繰り越したものであります。

報告第2号から報告第7号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市文化振興財団、財団法人四日市市都市整備公社、財団法人四日市国際交流協会及び財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長（野崎 洋君） 報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 ただいま報告された中で、3点ほど質疑をしたいと思えます。

まず第1点は、報告第3号四日市市土地開発公社の経営状況についてお尋ねをしたいと思えます。

平成6年度の事業報告書及び決算報告書の中で、単独事業として用地取得及び造成工事実施事業として工業団地の取得と造成工事が行われておりますが、四日市ハイテク団地のB団地、これが開発されるときには、私どもが説明を受けた中では、すぐさま造成すれば売れるようなことを話しておられましたけれども、今のところ1筆も売れておりません。どう対策をとられようとしているのかお尋ねをしたいと思えます。

また、南小松工業団地においても、見通しについてお尋ねをしたいと思えます。

次に、報告第4号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についてお尋ねをしたいと思えます。

ことしは戦後50周年、被爆50周年の記念すべき年であります。私どももこの50周年に当たって、特別の取り組みを行うことを主張してまいりまし

た。博物館では、四日市空襲の企画展が取り組まれておりますが、文化振興財団の事業においては、この取り組みがなされておられません。一体戦後50周年をどうとらえているのか、お尋ねをしたいと思えます。

いろんな分野で各種の取り組みをすべきでありますし、ぜひ文化振興財団においても、緊急に予算をつけるなどして取り組むべきであります。いかがお考えですか、お尋ねをしたいと思えます。

次に、報告第6号財団法人四日市国際交流協会の経営状況についてお尋ねをいたします。

平成7年度の予算書を見ましても、収入が2,191万7,000円、そのうち補助金が1,700万円となっております。支出では、事務局費が1,655万7,000円、約80%の事務局費になっておりますが、事業費はわずか492万4,000円です。これでは目に見えた事業が取り組むことはできないのではないのでしょうか。もっと補助金を増やすなどして事業を充実させるべきだと思いますが、いかがお考えなのかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（野崎 洋君） 計画推進部長。

〔計画推進部長（川畑義之君）登壇〕

○計画推進部長（川畑義之君） ご質疑の第1点の工業団地の開発動向についてお答えを申し上げます。

現在、工業用地を分譲している工業団地といたしましては、ハイテク工業B団地、南小松工業団地及びあがた栄工業団地の3カ所でございます。ハイテクB工業団地及び南小松工業団地につきましては、平成7年3月に造成が完了したばかりでございます。現在、市及び開発公社が協力いたしまして、新聞への誘致広告の掲載、あるいは企業へのダイレクトメール、企業訪問、工業用地あっせん会への参画など、積極的に企業誘致活動を展開しているところでございます。特に、ハイテクB団地につきましては、既にある企業から1万坪の用地分譲の申し込みをちょうだいしており、立地に向けて企業と協議をしているところでございます。

また、南小松工業団地につきましては、数社からの引き合いもきており、誘致への努力をしているところでございます。

なお、あがた栄工業団地につきましては、逐次立地が進み、既に約80%が売却済みでございまして、残余地はわずかとなっているところでございます。

いずれにいたしましても、経済環境も計画時点とは異なっておりまして、景気低迷の中ではございますが、企業の進出意欲がないわけではございませんので、本市の産業の活性化や市民の雇用拡大を図るため、早期の企業誘致に向けまして精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと考えます。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質疑のございました第2点の四日市市文化振興財団における事業についてでございます。

反戦あるいは平和を願う気持ちというのは、国民だれしもが真剣に考えていかなければならない重要な課題であろうかと存じます。また、本市におきましても、そういった観点に立ちまして、1985年には、非核平和都市宣言が採択され、こうした思想の普及にも努めているところでございます。とりわけ先ほどご指摘がございましたように、本年は太平洋戦争の終戦と四日市空襲の50周年に当たり、また先ほど申し上げました非核平和都市宣言からちょうど10年目に当たるという節目の年でございます。市立博物館において、四日市空襲の企画展を計画しているところでございますが、ただいまご指摘がございました文化振興財団では、ホール事業、あるいは展示事業、広報出版事業等の自主事業を実施しておりますところでございます。7年度の事業のうち、ホールあるいは展示事業の中には、特に終戦50周年を意識した内容は盛り込まれてございませぬが、広報出版事業におきましては、毎年発行しております「文化展望四日市」の中で、戦争の悲惨さや、

あるいは平和のとうとさを訴える内容を盛り込んでいくべく、現在、企画・検討しておる最中でございます。

なお、終戦50周年を意識した反戦平和にかける実施事業を追加して計画することにつきましては、先ほど申し上げました博物館での企画展に加えまして、空襲体験を語る会を博物館で行いますことや、先ほど申し上げました文化振興財団の出版事業の中でそれを取り上げていく計画もあり、そのほか民間の文化団体によるこの種のホール事業も計画をされておるところでございます。そういったような意味で、事業の重複を避けるという意味合いもございまして、事業の追加については、現在のところ考えておりませぬので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

〔市長公室長（佐々木龍夫君）登壇〕

○市長公室長（佐々木龍夫君） 国際交流協会の決算についてご答弁申し上げます。

国際交流協会の決算の内容は、ご指摘のとおり、事業費よりもむしろ事務局費の方が多いと、こういう状況になっております。現在、事務局の内容は、専任職員3名、これは嘱託も含めてでございますが、その3名で行っております、その人件費が大きな割合を占めておりますが、事業費の少ないところは、ボランティアの協力によって行っておるのが実態でございます。国際交流の内容が非常に多様化をしております、また活発化もしておる、こういう状況から考えまして、現在の協会の会員数がこれで適正かというようなことも、先般の総会でもいろいろ議題になっておりまして、これにつきまして会員数の拡大を今後図っていく必要もございまして、それにあわせて市の方の補助金も含めました対応ということも改めて考え直していかなければならぬ、そういうふうになっておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（野崎 洋君） 佐野光信君。

○佐野光信君 土地開発公社、本当に見通しがいいというのか、1万坪と
いったって、平米として3万3,000ですから、15万5,000㎡のうちの3万
3,000㎡だと、本当にわずかなんです。そういう点で、やはり開発が大企
業向けという形で、経済情勢も見ずに開発を進めていく、このことは今後
において、金利負担も含めて大変な土地の高値にも結びつくと思います。
ぜひこういう事業というのは改め直していただきたい。私も、本来開
発公社が行う事業の中で、必要な教育施設とか、あるいは福祉施設の用地、
こういったものを本当にきちっとやり遂げていく、そういう事業に力をぜ
ひ入れていただきたい。このことを強く要望しておきたいと思います。

それから、文化振興財団、その他の事業と重なり合わない、こういうこ
とでございまして、文化展望なんてね、何冊一体出てるんですか。本当に
あまねく幅広く皆さんに知らせていく、こういう点を考えるならば、自主
事業の中できちっと位置づけてやるべきだと思うんですね。そういう点で
やっぱり一つの事業、博物館でやったから済んだんだということじゃなく
て、50周年というのは1回しか来ないんです。そういう点ではもっと予算
もつけて、多様な面から50周年を記念し、二度と戦争を起こしてはならな
い、こういうかたい決意を持たせるような事業に取り組むべきだと。ぜひ
そういう点では考え直していただきたい。

それから、国際交流、今後検討していくということでございまして、
ぜひ予算も増やしていただいて、大いに実のある内容にしていきたいと思います。
このことをお願いしておきたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 他にご質疑もありませんので、これをもって報告
を終了いたします。

日程第4 議案第63号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改
正についてないし議案第78号 字の区域の設定について

○議長（野崎 洋君） 日程第4、議案第63号四日市市消防団員等公務災

害補償条例の一部改正についてないし議案第78号字の区域の設定について
の16件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申
し上げます。

議案第63号消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非
常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非
常勤消防団員等に係る各種補償の算出基礎となる補償基礎額及び扶養親族
加算額を引き上げようとするものであります。

議案第64号非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部
改正につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部
改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金を引き上げようとするものであ
ります。

議案第65号から議案第70号までは、いずれも工事請負契約締結議案であ
りまして、あさけプラザ増築・大規模改修工事建築工事、羽津茂福3号幹
線水路築造工事、中央小学校改築工事建築工事外3件につきまして、それ
ぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

議案第71号から議案第73号までは、いずれも委託協定締結議案でありま
して、桜汚水1号幹線管渠布設工事及び桜汚水1号幹線管渠布設工事・桜
西汚水幹線管渠布設工事並びに羽津4号幹線水路築造工事につきまして、
三重県土地開発公社及び近畿日本鉄道株式会社に、それぞれ委託しようと
するものであります。

議案第74号は、市立博物館に配備を予定しております移動天文車を、金
額9,785万円でもって取得しようとするものであります。

議案第75号四日市市土地開発公社定款の変更につきましては、公有地の

拡大の推進に関する法律施行令の一部改正により、同公社の業務範囲の拡大を図ろうとするものであります。

議案第76号及び議案第77号は、桜今井土地区画整理事業の施行等に伴い、関係する町及び字の区域の一部を変更しようとするものであります。

議案第78号は、共同施行土地改良事業天王山地区の施行に伴い、山之一色町地内において新たに字の区域を設定しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

会 議 録

○議長（野崎 洋君） この際報告いたします。

専決処分報告及び監査結果報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

なお、今定例会は、時節柄蒸し暑い日が多いと思いますので、会議には上着の着用はご自由にしていただきたいと思います。

第 2 日

○議長（野崎 洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月15日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

(平成7年6月15日)

午前10時25分散会

○議 事 日 程 第2号

平成7年6月15日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 修 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 谷 茂 生
小 川 政 人
葛 山 久 人
川 口 洋 二
川 村 幸 康
久 保 博 正
桑 原 勇
小 林 博 次
笹 岡 秀太郎
佐 藤 晃 久

佐野光信
 瀬川憲生
 田中武
 田中俊行
 谷口廣睦
 土井数馬
 豊田忠正
 中森慎二
 南部忠夫
 野崎洋
 橋本茂
 長谷川昭雄
 濱口善元
 日置記平
 藤井浩治
 藤岡アヅリ
 藤原まゆみ
 古市元一
 益田力
 水野幹郎
 毛利彰男
 森真寿朗

収入役職務代理者
 収副 収 入 監
 港 湾 審 議 監
 調 整 監
 市 長 公 室 長
 計 画 推 進 部 長
 総 務 部 長
 財 政 部 長
 市 民 部 長
 保 健 福 祉 部 長
 商 工 部 長
 農 林 水 産 部 長
 環 境 部 長
 都 市 計 画 部 長
 建 設 部 長
 下 水 道 部 長
 消 防 長
 病 院 事 務 長
 水 道 事 業 管 理 者
 教 育 長
 代 表 監 査 委 員

稲垣増次良
 梅木勇二
 須原賢治
 佐々木龍夫
 川畑義之
 小畑廣次
 野呂修
 南部和雄
 服部美次
 米津正夫
 赤塚宗信
 玉置泰生
 西田喜大
 矢田禎雄
 馬淵貞夫
 島村隆一
 谷口淳悟
 丹羽武
 栗本春樹

○出席議事説明者

市 助 長 加藤寛嗣
 助 役 加藤宣雄
 助 役 奥山武助

○出席事務局職員

事 務 局 長 有竹正宏
 次長兼議事課長 伊藤千秋
 副参事兼議事課長補佐 福島和幸

議 事 係 長 井 上 紀 久 夫
主 事 濱 田 信 二
主 事 芝 田 敏 樹

午前10時1分開議

○議長（野崎 洋君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は39名であります。

本日の議事は一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（野崎 洋君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

川口洋二君。

（川口洋二君登壇）

○川口洋二君 おはようございます。久しぶりの登壇ということで、いささか緊張いたしております。ただ、20年前に初登壇させていただきました折と比べれば、意気込みが少し抑えきみでございますので、発言内容もちょっと自重してまいりますので、市長さん初め理事者の皆さん、ご答弁の方よろしくお願いいたします。

地方分権法が成立し、分権論が高まりを見せる中、地方都市のあり方が改めて注目されています。雑誌「東洋経済」では、全国664都市を対象に、住みよさランキング95年版が掲載されています。ランクづけには、安心度、利便度、快適度、富裕度を示す住環境と密接な15の指標が使われているところでございます。3A、すなわちA三つ都市はなく、2A都市は長浜市をトップに12市ランクされています。その12市で人口が30万人を超えるのは富山と豊橋市の2市で、人口が過大でなく、生活インフラ施設がある程

度整い、豊富な自然に恵まれている点、共通していると注釈されています。四日市はと見てみると、福井市ほか7市とともに15位に位置し、1Aにランクされています。岡山、浜松、宮崎、神戸、名古屋等の各都市よりも上位にランクされているわけですが、私には理解できないところであり、また以前にも同様の感想を質問の中で申し上げた記憶がございます。多くの市民の皆さんと話をしていると、必ずと言っていいくらい、「元気がない町」だ、「先行きが見えない」とか、「どうなっていくの」とか、「ちっとも市の建物が建たないがどうなっているんだ」など、悲観的な話題になってしまいます。

ある商店経営者は、この商店街が寂れ出して十数年、若い後継者は開発の進む新興地域に出店し、住居は郊外の団地、この商店街は老夫婦が多く、昼間は孫の守りの場所となり、夜は静まりかえってしまい、何とも寂しいと熱心に語ってくれました。地域に対する思い入れが強いからこそ、その悩みを聞くと、何ともやり切れなくなります。

こうした中で前の雑誌について、市長はどのような感想を持たれるかをお尋ねしたいと思います。

そして、15位にランクされながら、四日市市民として誇りを持ち得ないのはどうしても、あわせてお尋ねしたいと思います。

さて、活力ある産業のまちづくり構築を基本計画の中で列記されています。その中で「自然との調和に配慮しながら企業展開用地の開発を行い、中小企業への波及効果の高い加工組立型高付加価値型産業の誘致、育成を図る」となっています。実現するならば、高学歴者も就職したい職場であり、最近、子供の数が少なくなり、長男、長女が多くなったためもあり、地元志向の傾向が徐々に見られるようになって、若者やUターン者の雇用の場ともなり得ることを考えると、いかに立地させるかがポイントとはいえ大いに賛同し得るものであります。

しかし、これらの産業の立地要件は、大量生産工場のように、安い広い

土地があって、多数の安い賃金の人が出て、高速道路に近ければよいというわけにはいかないとされています。現実にはこれら産業が立地している地点を調べてみると、大都市の外縁部にあります。こうした産業に限らず、昨今の企業の立地に際しての関心事のかなりの部分が従業員の生活重視の基盤、すなわち都市機能の基盤水準に向けられるようになってきています。子弟の教育機関、近代的な商業施設など、そして文化施設なども挙げられているところであり、特に近年の産業の空洞化の波の中では、中国、ASEANを中心とするアジア諸国との立地差別化を図るためには重要であり、急がなければならない課題でございます。こうした課題について市長はどのような展望を持っておられるかをお尋ねしたいと思います。

しかし、それにしても、四日市としても一定の集積の充実を図る必要があります。以前から早急に建設をと叫ばれている中央図書館、そして美術館の建設時期についてはどのように考えておられるかをお尋ねしたいと思います。

次に、高齢社会に対応してをお尋ねいたします。

高齢社会に対応してまず考えられますのは、人生80年代を迎えた今日、この長い高齢期をいかに健康で喜びを持って充実して過ごすかが最も重要な課題であり難しい問題であります。

私の住む笹川団地であっても、ぼつぼつと申しましょうか、年々定年を迎えられた方が増えてまいりました。一戸建て住宅に住んでおられる世帯主の平均年齢は大体私と同じぐらいですから、あと五、六年すると定年者であふれるシルバータウン化してまいります。

さて、基本計画においては、社会参加への活動の場と機会等の提供の必要性が挙げられています。企業戦士としての経験しかない者にとって定年後の社会参加問題の解決は深刻であります。社会参加の経験のない者にとって、定年を迎え、急に「社会参加し余生を豊かに」と説かれても、戸惑うばかりであります。

ある雑誌に次のような趣旨の老夫婦の投書が載っていました。「私は60歳の還暦を迎え、主人と離婚をしました。主人はごく平均的なまじめ人間のサラリーマンで、58歳で定年を迎えたのです。退職後数カ月は自宅でゆっくり過ごし、今後のことを考えている様子でした。3カ月余り過ぎたころから、仕事を探すということなので、弁当をつくってあげていたところ、かばんに入れてかつての出勤時間と同じ時間に家を出ていくようになりました。そうしたことが3カ月ほど続いたのですが、仕事が見つかったふうもありません。不安になった私は、悪いと思いながらも、ある日、主人にわからないように後をつけていったのです。主人はかつて勤めていた会社のビルへ向かい、会社の中へ入るでもなく、ビルの周りを二、三回ほどとぼとぼ歩き時間をつぶすのです。3時間余りたち、お昼の時間近くになると、近くの公園で私の弁当を開け、一人ベンチに腰かけて食べているのです。心に痛みを感じた私は、幾度か「もうやめたら」と注意したのですが、主人は全く聞いてくれません。あのベンチに腰かけていた初老の主人の姿が余りにも哀れで我慢できなくなり、離婚を決意したのです」と。もし、この企業戦士がリタイア後まじめに積極的に地域に目を向けていたら、もっと変わったストーリーになっていたかもしれません。定年を迎えるまではほとんど地域に目を向けることなく、無事勤め上げることこそが最も正しい生き方だとしてきた人ほど、定年を迎えると途端に何に頼ったらよいのかわからなくなってしまうわけですね。頼りになるのは家族とかつての勤め先のOBだけ、これは自然の成り行きであります。

こうした点を考えると、高齢社会を迎えるに当たって、企業に向かって社会参加を促す必要が迫られるのではないのでしょうか。私どもの笹川団地においては自治会、地区協議会の場で警鐘しているところですが、参加者はまだ先と思っておられるし、参加していない人にはなかなか伝わりません。行政から企業へ向かって発信していただくのも一つだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、老人保健福祉計画、いわゆるゴールドプランについてお尋ねいたします。

ある高齢化社会をつくる女性の会がゴールドプランに基づく各市町村の保健福祉計画策定委員会に女性が何人いたかを調査しています。市町村別に見ると、市のトップが神奈川県座間市の63.2%、熊本県牛深市60.9%、千葉県木更津市が52.9%、女性委員が半数を超える市が3市しかなかったとなっています。この調査をしたのは福祉は政策を決定している人たちの資質が非常に大きく影響するという観点からであり、その意味で計画の中に女性がどれだけいるか、福祉政策にどれだけ女性の意見が反映されるのかに大変関心があったからだとしています。ちなみに、女性委員がゼロだったのが53あったとしています。本市の策定に当たっては、何名女性がおられて、どのような人が参画していたかをお尋ねしたいと思います。

次に、文化の香りのするまちづくりですが、何のために地域を振興するかを考えてみると、それは人口を増やすということでもあります。工業団地の造成や企業誘致、下水道や道路整備、いずれも雇用の場の確保や生活環境の確保、向上は人の定住を目指したものであります。豊かな時代を迎えた今日は、都市文化、地域文化の豊かさが大きな要因となってきております。言いかえると、生きがいの場づくりが必要になってきたと思われれます。それは文化ということになります。若者がなぜ都会へ出ていきたがるかというと、地域に文化がなくなったからだとされています。それは、効率第一主義が日本人にとって最も大切な価値観になったからだとも言われています。

以上のような観点から、文化課が本市においてできたと思うのは、私一人でしょうか。しかし、教育委員会の文化課において、文化振興に始めて、行政の文化化にまで多岐にわたって、行政施策を推進することができのでしょうか。どのように思っておられるかをお尋ねいたします。

引き続きまして、市制100周年事業についてお尋ねいたします。

ここに四日市市制100周年記念事業マスタープランを持ってきておりますが、大変簡略でわかりやすく書かれております。これを読んでいると、夢を四日市市がはぐくんでくれるんだなど期待感を持つところがありますが、しかし、100周年について、四日市市民の方は大半の方がご存じありません。そうしたPRについて、今まで国体だとかまつり博があったときには、2年前か3年前から、各ご家庭の軒先にも国体のマークをつけたり、まつり博の協力によって、いろんなPRをしてきたところでございますが、この100周年事業についてのPRのあり方について少々問題があるのではないかという気がしておりますが、どのようにやられているのか、職員の名刺に「100年」だとか、ふこうにもきょう缶ビールが出たようでございますが、ビールに100周年を書いてPRしていくだとか、いろいろこれからは始まっていくだろうとは思いますが、もう少し急速に市民参加の100周年としていくためのPRについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

そして、今一番問題になっておるのは、多くの市民の皆さんが、何であんなドームをつくるんだという問題であります。客席にしても5,000人、そして主要目的として多目的施設でつくろうとしております。多目的施設ほどつくり勝手が悪く使い勝手が悪い。しかし、使い勝手がいいから、8月1日の市制100周年事業のオープンセレモニーを暑くてもそこでやりたいというのが市の考えだというふうにも聞いております。3日も天気が続いて汗だくで世界の方が来られて、よっぽどクーラーの展示会をしななければ、テープカットができない。それこそ健康に不安を感じておられる市長が何時間その中でもつんだというふうにも市民の人は心配をしております。そういう意味で、そうしたドームが果たして四日市に今必要なのかどうか。これから21世紀を目指してまちづくりをしていくときに、あんな中途半端なドームをつくらなくても、今申しあげましたような、図書館はないよ、美術館はないよというような時期に、四日市ドームがという時

期なのかどうか。115億円を投じてつくるべきドームなのかどうかをもう一度確認をしたいと思います。市役所の職員さんの中でも多くの反発があるからこそ、部長が10万円、課長が5万円の寄附を、嫌だからこそ新聞に発表したわけです。そうしたことで、定年者は当然、多くの退職金をもらっておりますので、10万、5万というのは十分にお払いできる、また寄附できる能力かもわかりませんが、現職の課長さん、部長さんは大変だったろうということで新聞社に泣きついたのかなという気がいたします。

現実には、四日市の中央緑地体育館が雨漏りを起こしております。県会議員の開票速報の日に、雨が漏って、たまさか票の上には落ちなかったから、票には狂いはなかったと言って、選管の方もおっしゃっておられたところでございますが、今ある施設を中途半端な形にして、体育館の雨漏りを直さず、またドームに向かっていくということが果たしていいのかどうか。市民のコンセンサスが得られるものかどうかという気がいたしますし、あの裏にある第2体育館などは非常に使いやすく、我々も剣道の試合なんかに使っておるところでございますが、ただ、渡り廊下から第2体育館に行くだけの入り口というのは大変使いにくいし、喫煙席が2階にあって、集中的にたばこを吸うと煙が全く充満してしまって、換気扇がないというような中途半端な考えで第2体育館もちょっと使われているところがございますから、そうした意味で、あの第2体育館をつくることですら、ちょっとした欠陥が出ているので、あんな大きなドームをつくったら欠陥だらけのものが出てくるんじゃないかというご心配もしているところでございます。そうした意味で、ドーム建設について、東京の青島知事じゃございませんが、変更する意思がないかどうか、一度お尋ねしておきたいと思えますし、第2体育館に来られる人たちから見ると、こうした規模の体育館が各地区23地区のセンターに横づけにさせていただいてつくっていただくといいなという声の方が多いと思います。100周年だから100億円のを建てたいということで115億円になったんです。せめて100個の体育館をつくっ

てみるというのも一つの100にちなんだいい考えではないかというお声もいただいているところでございます。

そして、それぞれのイベントについてでございますが、どうしても官製の市役所型の祭りと感じざるを得ません。毎年開かれているバザールにおきまして、ああいうぐらいの成功はしているからということで安易に考えてPRも怠っている。まあそういうバザールのちょっとした大きいものだというぐらいのことかなということで、牛歩の進みをしておるところでございますので、中身はまだまだ理解できないところでございます。しかし、それぞれに、例えば入場料を取ってやるとするならば、もうそろそろ市民にも細かいところにPRしていく必要があるのではないかという気がいたします。

それぞれの質問についてのお答えを求めて第1回の質問とします。ありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私から総括的な考え方としてご答弁を申し上げます。具体的な問題についてはそれぞれ担当の部局の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

まず一番最初にお話のありました四日市市を住みよさの上でどう評価していくかということですが、これはいろんな新聞、雑誌等でそれぞれの指標をとりまして評価をしているのが出ておきまして、一部「東洋経済新聞」に先ほどお話のありましたような評価で四日市市が挙げられているということは私も十分承知をいたしております。それぞれの指標の取り方が問題であります。例えば人口、工業出荷額あるいは都市公園の面積の全体面積に対する割合でありますとか、そういうようなものがずっとほかにも教育施設だとかいろいろ挙げられておるわけございまして、それらを総合的に評価をするとこういうことになるというのが、参考として私

どもも十分読ませていただいております。それはそれとして、市民の方々が一体どう評価をされているかということが、私どもにとって大変関心のあるところでございますし、また、極めて大事な事柄であろうかと思っております。

今四日市がいろいろな事業を進めておりますが、それらはすべて基本構想、基本計画で決められた事業をやっておるわけでありまして、それがそれなりに私は意義があるというふうに思っておりますし、前議会でもきちっとご議論をいただいて今日実施をいたしておるという段階でございますから、私はこれを今そっくりやりかえるという気は持っておりません。

そこで、実は今進めております事業の中で、将来的に大変重要な事業がございます。それらにつきまして、若干触れさせていただきたいと思っておりますが、まず、地方分権に絡みまして、自治省の方で認められた広域市町村圏というのが四日市あるいは周辺町との間にできておる。そこで、広域市町村圏計画というのが実はございまして、その計画に基づいてそれぞれの事業を進めているわけでございますけれども、どうもここに魅力が余らないというふうに私は感じております。それぞれの市や町でつくったものをそのまま広域市町村圏の計画として載せているだけである。これでは私は意味がないと思ひまして、一昨年からいろいろ動いてまいりまして、ただいまの段階では、四日市以北、2市14町で広域市町村圏の協議会をつくっております。「フューチャー21」という名称になっておるわけでありまして、はっきり言いますと、三河地域と桑名、員弁地域でございます。これで比較的広域的に物をとらえて考えていくことができると思うのですが、私はそれではまだ不十分だということで、今度の改選後、さらにそれを亀山市、鈴鹿市、関町を含めまして、いわゆる北勢地域一体の広域市町村圏協議会をつくってまいりたいということで、4月の統一地方選挙後、それぞれの自治体に働きかけをやり、それぞれご同意をいただいて、この

7月にはまず第1回の会合を開こうといたしております。

この中で取り上げております、今固定的に進めてまいらねばならない、固定的にということをお願いしましたが、既に決まっている事業であります。これを進めるのが北勢地域全体の大きな発展の、あるいは町としての魅力づくりのためになるんじゃないかと。その一つが実は、JR関西線あるいは四日市駅の高架事業であります。もう一つは、富田山城線、これを県の有料道路から市の方に移管をしていただくということが一つございます。いずれも港へ向かってのアプローチでございます。その中にどういことができるかといえば、関西線のJR四日市貨物駅の羽津地域への移転がございます。これは随分長い期間かかりましたが、最近ようやく羽津地域の地主の方々もひとつ協力をしようかという機運におなりをいただきつつあるというところでございます。その用地の取得に今一生懸命力を入れている段階でございます。これができるすと、その跡地を再開発して、旧四日市の中心の町をつくっていく。それから、富田山城線でございますが、これは今のような有料道路ではその利用方法というものに限界があるということで、これを無料化して、県道あるいは市道等の組み合わせを行いまして、港まで直に車が入れるような方向づけをいたしていきたい。実は、その周辺に輸入促進基地をつくろうという構えで今段取りを進めている段階であります。

それでは、中心市街地はどうなるのかという問題ですが、今ご承知のように、駐車場の建設を進め、中心商店街の再開発をやるということで、ディア四日市をつくりまして、その中で行政側と住民側との間で、この地域の再活性化を目指してまいろうという動きをいたしておるわけがあります。これらが四日市市をめぐると一つの将来へ向かっての大きな投資になるのではないだろうか、こんなことを考えながら事業を進めようという段階でございます。これはもちろん、行政がそう思ったって、あるいは地域の皆さん方のご同意が得られないということではできない仕

事でありますので、地域の皆様方とよりお話し合いをさせていただきながら進めてまいりまして、四日市地域、これは四日市市だけではありません。先ほど冒頭に申しましたように、亀山、鈴鹿以北全体をにらんでインフラの整備を図っていかう。そして、そのインフラ整備の中に、あるいは鈴鹿亀山道路の延長でありますとか、さらには第2名神なりあるいは東海環状なり、あるいはそれへのアプローチなりというようなものを含めまして、四日市といいますか、鈴鹿、亀山、そして三泗地区、そして桑名、員弁地区の全体の発展を考えていく、そのことによって、さらにその輪を岐阜県あるいは滋賀県、さらには奈良県の方につないでいこうという壮大な構想を描きながら、今これらの事業に取り組みつつあるということだけをお答えをさせていただいておきたいというふうに思います。

以上、私は広域市町村圏という形で取り上げることによって、地域の本来の発展が将来に向かって図っていけるのではないだろうかかと、こういうふうに考えて努力をしておる段階でございます。今後とも皆様方のさらなるご支援のほどをお願いを申し上げまして、きちっとした答弁になったかどうかわかりませんが、お答えにかえさせていただきます。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまのご質問の高齢社会に対応してというところの関係部分についてお答えをさせていただきたいとします。

先ほどは人生80年代ということで、事例を掲げられてご意見をいただいたわけでございます。確かに定年を迎えましても、心身ともにまだまだ健康で職業生活ができる方たくさんございます。定年後の社会参加ということで、本来的には職業生活が続けられれば一番いいわけでございますが、先ほどの事例のように、在職中からの準備、いわゆるライフプランと申しましようか、そういうことが昨今大事にされているところでございます。この辺につきましては、教育委員会、商工部とともに推進に努力をしま

りたいと思います。

それから、私どもにおける高齢者の職業あっせんの場合といたしましては、本議会でも先般申し上げたかと思っておりますけれども、四日市市高齢者職業相談室と、私どもの傘下でやっておりますシルバー人材センターがございます。このうち四日市市高齢者職業相談室は昭和58年に開設しております。平成5年度におきましては、求人件数600件、求職件数1,400件の相談を受けております。それから、シルバー人材センターの方につきましては、これは臨時的かつ短期的に生きがい、就労の場を提供する事業でございますが、現在700人程度の会員を擁しております。先般も三重県の連合会を設立させていただいたところでございます。

そのほか、社会参加というのは私どもの方で老人クラブの支援事業もやっておりますので、その辺についてもさらに努力をいたしたいというふうに考えております。

それから、企業への参加のいざないでございますけれども、先般も多数企業をお招きいたしまして、ボランティア活動の呼びかけをさせていただいたところでございます。今後は企業のフィランソロピーターということも高まっておりますので、企業のボランティアへの参加を通じた地域活動、福祉活動にご参加をお願いしてまいりたいと思っております。

それから、ゴールドプランに関して、女性がどれくらい参加しているかということでございますが、この四日市版ゴールドプランは昨年2月に策定したところでございますが、老人保健福祉計画懇話会というものを設けてまして、この構成メンバーは16名でございます。うち4名、すなわち婦人会、学習グループ、民生委員、福祉施設の長それぞれ代表をお願いいたしまして、女性の立場からいろいろご意見をお伺いいたしました。策定に当たりましては、臨時的に、また随時開催いたしましたボランティア団体等との懇談会におきましても、数多くの女性のご意見を賜っております。これらのご意見をいただきまして、寝たきり老人等、本人への介護サービ

スはもとより、介護者への身体的、精神的な負担軽減にも配慮した内容にしておりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のございました文化の香りのするまちづくりにつきましてでございます。このことにつきましては、市民憲章の中でも「伝統を生かし文化の香りたかいまちをつくります」というふうにうたっておりますように、市政の大きな柱の一つかと存じております。こういったために、平成2年8月に四日市市文化行政基本指針が策定されたわけでございますが、これに基づきまして、教育委員会のみならず全庁的あるいは体系的に文化行政を推進していくということが極めて大切なことと考えておるのでございます。

文化的なまちづくりということになりますと、行政が中心となって進めていきます市政全般にかかわる文化行政と、市民みずからが中心となって進めていくところの文化活動とがあらうかと思えます。そして、それらがそれぞれ役割分担を果たしていく中で、こうした都市文化というものが形づくられていくのではないかとこのように考えるわけでございます。そういったような意味合いを持ちまして、私どももハード、ソフトの文化行政を進めていく一方、文化団体の育成にも力を注いでおるところでございます。特に昨年発足いたしました四日市市文化協会であるとか、あるいは四日市市文化団体協議会といったような活動支援にも積極的に応援をしているところでございます。

こうした認識に立ちまして、教育委員会文化課にありましては、芸術文化や文化財といったような、いわゆるどちらかといえば狭義に解釈されるところの文化行政に対する市民要望にこたえるために、市民みずからの創作活動の場の提供であるとか、あるいは芸術文化の鑑賞の機会の充実であるとか、あるいは文化財の保護、活用について積極的に推進をいたしてお

るところでございます。

そういった中で、先ほど図書館のことにもお触れになりましたわけですが、図書館のことにつきましては、昨年度、公共施設整備対策特別委員会というのを設置していただきまして、議員の皆さん方でその審議の中で図書館の設置に関してもいろいろご審議を賜りご指導を得たところでございまして、従来から推進されております諏訪町第1地区(D地区)における位置づけを一つの候補としながら現在まで進めておるところでございますが、これはD地区の推進いかんにもかかわっております。そういったようなことで、この必要性を十分に認識する中で新図書館について今後も鋭意検討を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、美術館につきましては、目下のところ具体的な案は持っておりませんが、博物館における特別展示室の活用であるとか、あるいは文化会館における展示棟の活用等も含めて、そういった展覧等の便に供していきたいというふうにも考えているところでございます。

なお、細かいことになるかもわかりませんが、中央緑地における体育館の整備については、ただいまご指摘のございました部分について早急に、雨漏りを初めとした点について整備を行っていきたいというふうに考えております。渡り廊下等も含めて、そういった整備を図りたいというふうに思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

〔市長公室長（佐々木龍夫君）登壇〕

○市長公室長（佐々木龍夫君） 文化行政でございますが、ご質問で、文化課だけで全庁的な文化行政ができるか、こういうお話がございました。お説のとおりでございまして、文化行政、いわゆる行政の文化化、そういうことにつきましては、昭和59年度に文化行政プロジェクトチームというのを設置いたしました。そうしまして、その翌年にこれを文化行政推進会議というものに改組いたしまして、各所属に文化主任というようなものを

設置いたしました。昭和60年度から本格的に文化行政が全庁的に進められた、こういうことになろうかと思っております。そして、平成2年度に文化行政基本指針というものを策定いたしまして現在に至っておるわけでございますが、具体的にどういうことをやってきたかといいますと、各年度、各事業部局が文化化を推進するための各事業を市長公室の方に毎年度提出をいたしまして、その内容について市長公室の中で所管課といろいろ協議をいたします。それが予算化をされないと意味がないわけでございますので、その予算枠を一応考えまして、財政部の方へ通知をして、さらに協議をして具体化を図る。こういう仕組みで現在まで来ておるわけでございます。

しかしながら、先般都市景観条例が制定をされたり、あるいは建築に関する賞を設けるとかどうとか、そういう新しい動きも今出てきておまして、文化化の動きというのがかなり規模の大きいものも含めて行くと、こういうふうな状況になってまいっておりますので、文化化の事業というものを庁内のだけでなく、もう少し制度的に、市民といいますか、全市的な動きをもう少し取り込んだような、庁内的な検討組織というものに改めていく必要があるのではないかなと、そういうふうにご考えておまして、今後それを一つの課題として検討を加えていきたい、そういうふうにご考えておるところでございます。

それから、100周年の特にドームについてのお話でございますが、これは本年の4月に、これはご承知と思いますが、4月に起工式を終えまして、平成9年の8月のオープンに向けて現在建設を進めておるところでございます。これまでの経過について若干申し上げますと、市制100周年記念施設といたしましては、一体どういうものをつくるべきかということがいろいろ議論を数年前からなされまして、市民各界代表者によります100人による推進市民会議と、こういうふうなものも設けました。それから、議会の方でも特別委員会等を設けていただきまして、ご検討をいただいたわけ

でございます。そういういろいろなご意見を参考にしながら、市民が幅広く楽しめて、スポーツあるいはその他いろいろな催事等が天候に左右されずに利用できる、開催ができる、しかも集客性の高い施設、こういうことで四日市ドームの建設を行うということにしたわけでございます。いろいろ案は出ましたけれども、できるだけ多くの市民が常に利用していただける、確かに多目的でありますから、目的は不明確と、こういう点はございますけれども、100周年を市民全部で祝うと、こういう建前から、できるだけ多くの市民が利用できるということを大前提として考えたのがこの四日市ドームでございます。そして、基本設計それから実施設計並びに建設予算、これらの議決を賜りまして、事業化を進めて現在に至っておる、こういうことでございます。

それで、お話がございました小さな体育館を各地に設けたらどうかと、こういう話も確かに一つの貴重なご意見でございますけれども、今回つくりますドームというのは、体育館とは大きさの違いはもちろんあるわけでございますが、機能的にも若干違いがあるのではないかと、そういうふうにご考えております。といいますのは、ドームというのは広い、言ってみれば運動場に、雨や風という天候に左右されずに年間を通して利用できる、こういうふうな考えで屋根をつけた、こういうことになるわけでございます。しかも、一般の体育館と違って、大規模なスポーツもできると、こういう利点を求めてつくったわけでございます。既にこういったドームは先進地ではできておりますので、そういうものも見せていただいたわけでございますが、同じドームでも、非常に話題性のあるようなドームにつきましても、構造によっては、何となく薄汚いな、こういうものもございますし、別のドームでは非常に明るくて清潔でなかなか中に入ると心が弾む、そういうようなドームもございます。したがって、ドームによってはいろいろ構造的な面で違いもあるんだなということを感じたわけでございますが、本市の場合、そういった先進地の事例からいろいろ考えてみます

と、恐らくこれができ上がったときは、市民がこれがドームだったのか、こういうふうにな得されるような施設になるのではないかと、私は非常に考えておるところでございます。

それから、寄附金の件についてでございますが、先ほど川口議員、部長級が10万円、課長級が5万円とおっしゃいましたが、とてもこんなに高くは出せないわけでございまして、部長級は5万円、次長級が3万円、課長級が2万円と、こういうことでございますので、その辺ひとつよろしく誤解のないようにご理解を賜りたいと思うわけでございます。

寄附金を今回5億円をお願いをするようなことになったのは、確かに財源を賄う、こういう目的もあるわけでございますが、それよりもむしろ、この記念施設をつくるときに、市民の皆様が直接かかわったという意識をもっていただくために、幾らでも結構ですから、浄財を出していただけたらと、こういう考えがあるのも事実でございます。ちなみに、80周年事業で文化会館を建設いたしましたときも、やはり寄附金をお願いしたのは5億円ということでございます。今回も5億円ということは、いろいろ事情もあるわけでございますが、むしろ少しでもそういった点で意識的にご参画をいただけたら大変ありがたい、こういうことで考えたところでございます。

それから、その他のイベントを100周年事業でやる予定をいたしております。メインテーマとしては環境、それから港、市と、こういうふうな三つの柱立てをしておるわけでございますが、環境については、できましたら国際会議のようなものもやりたい。それから、市につきましては、大規模なバザール等を行いたい。現在、実施計画を策定しておるところでございますので、これがある程度骨格が固まった段階で、また議会の方にもお諮りをさせていただきたいと思っております。

それから、PRですが、ご指摘のように、今の段階ではドームにつきましては、いろいろPRさせていただいておまして、先般も名称の募集を

行ったところ、1,055点という大変多くの応募をいただきまして、結構そういう点では関心を持っていただいているんだなと、そういうふうに感じたわけでございますが、全般的なPRについてはご指摘のように若干行き渡っていないところもございますので、たまたまビールを昨日お配りしましたが、きょうのご質問を前提にしたわけではございませんが、そういったことも今後含めまして、できるだけPRには努めてまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつよろしくご理解賜りたいと思う次第でございます。

○議長（野崎 洋君） 川口洋二君。

○川口洋二君 ご答弁ありがとうございます。

第1点目につきましては、市長のおっしゃるとおり、広域市町村圏計画のもとにやっていくということで、基本計画にもうたわれているところでございます。広域市町村圏、当然、工業団地を開発すれば隣接した地域との一番身近な打ち合わせ、インフラ整備についても早急にやっていかなきゃならないいろんなことがあるわけですが、広域市町村圏をやっていくときに、それぞれの地方自治体によってそれぞれの主体があるわけです。どうしても自分のところの事業は先にやりたいというようなところがありますので、なかなか難しいというようなことが言われているところでございますが、広域市町村圏を北勢から南の亀山も含めてということで、すばらしい、四日市が核となってやっていく。全国的に見ても30万都市に近いところが中心になってやっていこうということが言えるわけですが、大広域市町村計画というものを考えていただきまして、やっぱりドームをやめて、名古屋ドームに行こうかというふうにもっと大きな広域圏を考えていくと、四日市にはこれは要らないんじゃないか。名古屋のを使わせてもらう。たくさん高名な歌手等が来たら御園座に行ってもらおうかというのも一つの考えで、四日市市が独自に四日市市でしかできないもの、例えば図書館にしても、公害についてはすばらしい本がいっぱい並んでいる

というような図書館をつくることによって、また名古屋の人たちもこちらへ来ていただけるというような、広域市町村圏の考え方、交流の考え方というのあらわれてくるわけですが、そうした意味で、もう一つ広い意味の広域市町村圏を考えていただく、名古屋まで30分でございますので、大いに利用できるのではなからうかという気がいたします。

文化化について、再質問をさせていただきますが、私どもの地元四郷では、亀山製絲が7月から停止をするというような話が出て、自治会長さんもあたふたしておるところでございますが、あの問題につきましては、今おっしゃる、教育長はすべて積極的に基本どおりにお話をされているところでございますが、ああした重要な建物を本当に四日市市が残していくのかどうかということが哲学となっていないと、積極的にはやっていけないだろうという気がいたしますし、昨年行われました、例えば将棋の竜王戦にいたしましても、せっかく四日市のすばらしい茶室で竜王戦をやったNHKが放送しようというときに、文化課は非常に受け身で、残業するのが嫌だからテレビ放映やめようと、情報発信基地として発信のときとして大変すばらしい時期だったにもかかわらず、協力したくないもんだからやめてしまうというような、教育長さんのおっしゃるすべてにおける積極性というのは、消極的な裏の積極性であって、消極的にやる積極性であって、なかなかそういうことに気がつかれないということがあられるわけです。教育委員会としては、そんなにPRしていかななくてもいいんじゃないかということがあろうかと思いますが、行政の文化化という点の事務局を仰せつかっておるとするならば、そんなことは考えていった方がいいんじゃないかという気がいたしますので、つけ加えておきたいと思っております。

それから、ゴールドプランについてご答弁をいただいたところでございますが、やはりゴールドプランを実施していくためには、市長さんとしても多くの事業を振りかえてゴールドプランをやっていくかなければ、大変な予算がかかるということでございますので、そういう予算の割り振りにつ

いて、高齢化に向けて、市長さんは割り振って、ゴールドプランに向けて集中的にやる意思があるのかどうかということだけ一言お尋ねしたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 高齢化社会に向けて大変ご心配をいただきまして、ありがとうございます。私はやはりゴールドプランというものは集中的にという表現をお使いになられましたが、私は計画的にそれぞれきちっと事業は進めていきたいというふうに思っておりますので、今後についてひとつ皆さん方のご協力をぜひお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

濱口善元君。

〔濱口善元君登壇〕

○濱口善元君 市民クラブの濱口善元です。通告いたしました2点について質問させていただきますが、まずもって、阪神大震災、オウム・サリン事件により亡くなられた方々に心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りするとともに、国民が安心して住めるため早期の解決を望むものであります。

さて、私1年生議員であります。今とても緊張いたしております。足ががくがくでございます。まして、1年生議員としてトップバッターという重責を得ました。ですから、ちぐはぐな質問になるかもしれませんが、その節は何分にも若輩者ゆえ、ご容赦のほどよろしく願いいたします。

1点目の公共下水道の整備について質問させていただきます。

今都市化が進んでいる中で四日市の公共下水道の普及率が現在35.4%、くみ取りの戸数が市全体でいまだに約2万4,000戸あると聞きます。まこ

とに不思議であります。中日新聞のアンケートの中で、市民の不満の第1位は、不満というよりご要望と市の方が聞いてもらえれば結構ですけれども、下水道整備が1位でありました。けさの新聞でくしくも県議会において北川知事は三つの改革の中に下水道の整備を挙げておられました。

今、常磐地区の真ん中を川島幹線が通っております。素朴な疑問ではございますが、旧住民の常磐あるいは桜・坊主尾に公共下水道がなぜ整備されないのか、住民として全くこれも不思議な問題の一つでございます。

さて、常磐地区の現状であります。当然下水道が整備されれば問題はないのであります。いまだに屎処理中継槽があるので。地域が都市化されようとしている昨今、悪臭はとても耐えられる問題ではないのです。確かにいろいろの方法により改善はされているようではあるが、設置されているということに住民感情として甚だ迷惑施設と思わざるを得ません。この件につきましてどのような展望を持っているのか、お答え願いたい。まして、常磐地区は四日市の玄関でもあるのです。恥ずかしい思いはしたくないというのが市民として当然でしょう。公共下水道の整備こそが文化国家、近代国家と考えると信じています。市の方も下水道整備に向けて努力はするだろうが、これからの具体的な対応はどうか、意見をお聞かせください。

さて、市民の声をちらちら聞きますと、ドーム建設に際し、場所と、あるいは規模が小さい等々が問題にあるやと聞きます。私が申し上げたいのは、ドームよりも、先ほども述べさせていただきましたとおり、アンケートにもあるように、公共下水道に全力を傾けるべきではないかと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

2点目でございます。教育問題であります。特にいじめについて質問させていただきます。

戦後50年、日本は国際化していく中で、政治の混乱、経済システムの崩壊、空洞化が叫ばれています。この50年、豊かな社会、残酷な社会をつくっ

てきたとも言えるのです。豊かな社会とは、生産優先の社会をつくったと言えるのです。また、残酷な社会とは、弱い立場の人を大切にしなかった。物、金、物質文明に奔走した結果、人間と人間とのつながりでもある心を忘れてしまったような気がしてなりません。今オウムの問題が毎日のように報道されています。無差別殺人など、決して許すことはできません。

さて、私、一昨年で教職を退き、一教員として自分の限界というものを知ったのでございます。市議会の場で教育を考えようと思ったからなのです。恐縮ではございますが、教職についていたときのことを、一、二述べさせていただきます。

学校のお名前を言ってもいいのですけれども、この際、外させていただきます。それは某中学校の出来事でありました。だれでもがトイレの使用は行います。そのトイレを使用するときに、だれでもが上履きをげたに履きかえるのが普通ですね、どこでも。しかしながら、あるとき、全部が上履きのまま出入りするようになったのでございます。当然そんなことはいけないということで職員会議が開かれましたけれども、私はそこで言ったんです。こんなばかなことはない、指導をして履きかえて入ってくるようにするのが当然ではないかと言いました。しかしながら、民主主義でしょうか、採決になったのです。私も採決にも問題があると思うんですけれども、採決になり、1対すべてです。私だけが反対で、今その学校は土足のままトイレしております。悲しいかな、しかしながら、職員便所にはまだげたが置いてあるんです。これが教育なんですね、教育長さん。不思議と思いませんか。

もう一例ですけれども、これもある学校の出来事です。私が初めて行ったところですが、登校指導というのがあります。どこの学校でも行っております。7時50分から8時10分ぐらいでしょうか。頭髮の検査、赤く染めているとか、名札がないとか、あるいはズボンが太いとか、そういうことを検査するわけです。そういったときに、私は普段から見ていて、

まじめやと思った生徒なんです。しかしながら、名札が偶然にもその生徒は外れていたんです。ある先生が、鬼の首でも取ったような格好で、職員室に引っ張って行って、「こらお前、名札は」と怒るんです。あんなに怒らんでええのになと思いました。どうでしょう、本当に注意、指導しなければならない生徒は、8時10分には来ないんです。9時ごろやってくるんです、のそのそと。それで後ろに座って、大きな態度でおるわけです。それを見たときに、教師は注意も何にもできないんですよ。教師みずからがいじめの実態ではないかと私は思い、怒りました。すごく矛盾を感じました。しかし、一教員の悲しさ、優しそうな私ですから、そこまではできませんでした。これが私の二つのことなんですけれども、この事実こそ真実なのです。教師は厳しさがあ、怒り得る教師でなくてはならない。惻隱の情がなければならぬと考えております。教育基本法の中に、「教育は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と述べられています。人間を大事にする教育の中心点だと思えます。

さて、今いじめ問題が大きくクローズアップされております。県の調査によりますと、たくさんのいじめによる電話の相談が後をたたないようであります。四日市市において現状はどうでしょうか、お尋ねしたいと思います。そして、表面化されていないけれども、隠されたことはないのかどうか。

この前、私病院へ行ってきたのでございます。これもある病院と言いましよう。桜地区、あ言ってしまった、そういう感じですね。鉛筆しんを肩とか背中にいっばいつつかれて、それが抜けて、言えないんですそれを。病院へ来て、やっと病院の先生がそれを見つけて担任に報告した。親も怖くて言えない。教育長、これ知っていますか。知らないと思いますよ。こんな事件が何ぼでも山ほどあるんですよ。その子が、ここまで言いません

けれども、死を考えたときにどうなりますか。私はとても悲しい思いをしました。

いじめの問題は、学校、家庭、地域社会が一体となって取り組んでいかなければならない大きな問題だと思います。そして、今学校の、県がこのようなことをしてもらいたいと私は述べました。しかしながら、教育委員会として、家庭、地域社会に対してどのように取り組んでいるかをお答えいただきたいと思えます。

いじめ問題について、書物、手引き等を読むと、教師と生徒と家庭が密接な信頼関係を持つことが大切だと述べられています。確かなるほどとは思いますが、具体的な方法がとんと述べられていません。具体的な方法があるならばお答え願いたい。

さて、私の提案ではございます。いじめ問題の解決策の一つの方法を述べさせていただきます。言うまでもなく、児童、生徒にとって、最も大切なことは、子供たちは生徒たちは環境に順応しやすいということではないかと思えます。環境といえば、環境破壊を思い出すと思えますが、教育においても環境を整えてやるのが最も大切だと思えます。心の教育の安定を指さなくてはならないのです、大人の社会にもルール、規則があるように、児童、生徒にも規制というものははっきりと位置づけなくてはならないのです。もちろん各学校の地域性も考えなければならないが、まず私、各クラス、今40人学級とお聞きします。その4分の1ないし5分の1を生活委員あるいは風紀委員、言葉はどうでも結構でございますが、そういう係をつくり腕章をはめさせて、校内を巡回する。生徒も同じくでございます。教師も同じくでございます。そうして学校を巡視していくという形、それを2週間ごと、1週間でも結構ですが、ローテーションで回っていく。確かに学校において、何々の係と、日直とかたくさんの係がありますから、一概にはたくさんと言えませんが、目指すは、いじめ問題対策ですから、それだけの人数がおっても結構だと思えます。例えば、10学級あ

るならば、8名ですから80人が監視、管理をできるのではなからうか、校内巡視、校内を管理できるのではないかと私は考えるのであります。

そして、1回目、そのような注意を受けた者は担任と風紀委員を交えて話し合う、2回目は校長、父母、生徒を交えて善後策を話し合う。3回目にそういうことがあるならば、警察の人に来てもらい、当事者あるいは先生、父母を交えて指導、善後策を話し合う。警察の介入には議論を呼ぶところですが、私は前向きに積極的に考えていきたいと考えるものなのであります。なぜならば、学校は勉強をする場だけのものではなく、集団生活の中で、善良な市民、国民として生きていくための訓練なのです。生きていくために、権利を主張するならば、当然規制があるはずなのです。規制を守ってこそ安全教育と言えるのです。善良な社会人となるための予備知識でもあるのです。

この際、教育委員会の中に、いじめ対策課とか、あるいはいじめ対策室とか、いろいろな方法がありますけれども、まずその前に心の対策課というのを入れたらもっときれいになるんじゃないかと、イメージアップです。大きく言うならば、四日市全体に心の建設課とか、心の福祉課とか、全部心を入れたら、イメージアップ、私は何かいいような気がします。当然、私見ではございますけれども、そういう提案もしたいと思います。

この間、ざら紙ではございましたけれども、いじめに関する教育委員会からの指導の手引きを見させてもらいました。いじめを克服した報告は少ないが、そのほとんどが教育委員会側からの一方的な報告である。違いますか。家庭、地域社会のかかわりにより、いろいろの事例を含め、さまざまな角度からの報告があってもいいと思うんです。それがあれば教えてください。

今、小学校、中学校におきまして道徳の時間というのがありますけれども、道徳と言うとかた苦しくなるから、私はボランティア活動なんていう言葉もいかなと思うんです。それはどういうことを意味したいかとい

ますると、例えば、子供たちが老人ホームへ行ったり、福祉施設あるいは身障者施設を訪問し、老人とともに生きる、老人とともに過ごせるそういう場、温かい心、そういうものを私は育てたいから言うのでございます。また、今欠けている教育の中に、両親を大切に、祖先を敬い、地域社会の人たちへの感謝の気持ちを持てるような教育、人を愛すること、自分の過ちを反省することの大切さなど、心の教育を実践する教師が今たくさんいるとは言えません。殊に減ってきています。私はその先生たちにいつも言いたい。前向きに子供の中に飛び込んでほしいような気がしてならないのです。いじめの原因は心のゆがみ、心の不安定にあると思います。心のゆがみを正さなければ解決策にはならないと思います。すなわち、心の教育が必要なのです。

最後に、いじめのない学校にするために、教師一丸となり、全力を尽くしてやっていかなければならないと私は切に思います。この件は大きな問題でもありますので、教育長にもご意見をお聞かせ願いたいと思います。

それでは私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 下水道部長。

〔下水道部長（馬淵貞夫君）登壇〕

○下水道部長（馬淵貞夫君） ただいまのご質問の公共下水道の整備についてお答えいたします。

本市の公共下水道事業は国の下水道整備5箇年計画及び市の第6次基本計画により整備を進めておりますが、ご指摘のとおり、平成6年度末の下水道普及率は35.4%であります。参考までに、国は51%、三重県は10.8%になります。本市は市街地の多くが海岸沿いに位置し、降雨に対し弱い地域が多く、浸水被害が多発し、昭和51年9月議会で常習浸水地域の早期解消に関する決議の議決をいただいて以来、雨水対策を最重点課題として整備を進めてまいりました。この間、新富洲原ポンプ場を初め、落合ポンプ場、大井の川ポンプ場など、海岸沿いの雨水整備の骨格も整ってきたこと

から、汚水整備事業に積極的に取り組み、第6次基本計画最終年である平成9年末の下水道普及率を40%目標に整備を進めているところであります。

ご質問の常磐地区の下水道整備につきましては、単独公共下水道日永処理区として整備し、終末処理場を起点とする下流部より順次整備拡大を図っていますが、当地区の下水道普及率は約22%であります。今後整備拡大に向けて伊倉汚水幹線、桜汚水幹線等の整備と合わせて面整備を積極的に進めてまいります。市としては海岸部より浸水対策との整合を図りながら、公共下水道の整備を進めてまいりましたが、今後より一層の整備に努力をしてまいりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 環境部長。

〔環境部長（玉置泰生君）登壇〕

○環境部長（玉置泰生君） し尿の中継貯留槽の取り扱いについてご答弁を申し上げます。

し尿の処理につきましては、下水道の建設促進あるいは合併浄化槽の設置促進などの水洗化の普及に努めておりますが、ご指摘をいただきましたように、現在ではまだ市内全域では約2万4,000戸の世帯でくみ取りを行っている状況でございます。水洗化の進捗に伴いまして、くみ取りの件数は毎年減少をいたしておりますが、水洗世帯とくみ取りの世帯が混在をすることによりまして、し尿収集の作業効率は低下しつつあるのが現状でございます。こうした中、し尿中継貯留槽の位置づけは効率的なし尿収集に欠かせない施設となっております。ご指摘をいただきました伊倉の中継貯留槽につきましては、付近の皆さんにできるだけご迷惑をおかけしないように環境対策といたしまして、車に搭載型の燃焼式の脱臭装置を取りつけたり、また、安全対策のためのフェンス、さらに景観対策といたしまして、周辺に若干の植樹をするなど、できる限りの対策を講じながら、常磐地区の1,228戸の世帯のし尿を一時貯留をいたしまして、その後、大型車に詰

めかえて処理施設の方へ転送をするというような使い方をさせていただいてございます。

この貯留槽は三滝川の河川敷に位置することから、県が施工をいたしております三滝川の河川環境整備とも絡めまして、都市化の進む地域の中の貯留槽ということで、ご指摘のようにいろんな問題が出てまいっておりますので、早晚、閉鎖をしなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまいじめ問題につきまして、どういうふうにして本市ではそれをおさめようとしておるのか、どういう対策をしておるのか、大きくはそういったようなご趣旨でのご発言であったかと存じますので、少し本市での状況を申し上げまして、現在考えているところを申し述べさせていただきたいと思っております。

前の議会でも申し上げましたように、本市におきましても、平成5年度のいじめの発生につきましては、小学校で28件、中学校で66件の報告をいただいております。その内容といたしましては、小学校の方では冷やかしであるとか、あるいはからかいといったようなことが一番多く、次いで仲間外れにするとか暴力を振るうあるいは振るわれたといったような順になっております。中学校におきましては、暴力を振るうという事態が一番多く、それに次ぎまして冷やかしであるとかからかいといったような順になってございます。

こうしたいじめ問題の対応につきましては、教育委員会といたしましても、各学校に対して日ごろから全職員の共通理解を得る中で子供の実態のきめ細かい把握と問題の早期発見、早期対応に努めるよう指導をいたしております。さらに、昨年のおあいった西尾市における問題等もございました直後には、きめ細かい取り組みのための体制づくりであ

るとか、あるいは心組みについて通知を出すとともに、全小中学校の校長並びに生徒指導担当者を集めまして臨時にいじめ対策会議も催したところでございます。そこでは早急に総点検を行うよう指示をいたしたところでもあり、また職員会議等で共通理解を図ったり、きめ細かい実態の把握に努めるよう指示をいたし、さらには家庭や地域とも協力して取り組める体制づくりについて指示をいたしたところでございます。

いじめを少しでもなくし、これを解決するための対策といたしましては、本市の実態を踏まえまして、本年度、いじめに関する指導の手引きというものを作成いたしたところでございます。この手引書につきましては、いじめ問題の早期発見や対応の仕方あるいは予防などの基本的な事柄を盛り込んだものでございまして、近々各小中学校全職員に、さらには幼稚園にもこれを配布する予定にしております。また、この手引書を使いまして、今後、校長あるいは教頭の管理者研修会であるとか、あるいは生徒指導担当者会議あるいは中学校区単位の生徒指導研修会といったような、そういった研修会で活用を図り、教育現場におけるいじめ解消の取り組みをさらに具体的に進めてまいりたいと考えております。

そういったような機運の中におきまして、市内のある中学校では、ただ単にこの問題を教員の問題あるいは教員が携わる問題としないで、生徒会が中心になって自分たちの問題としていじめの解消に取り組んでおる学校もございました。そこでは各学級でまず討議を重ね、毎日の帰りの時間に1日の反省をすとか、あるいはいじめが起きたときにはとめに入るとか、あるいは弁当のときにはできるだけみんなで会話を交わそうとかいったような、具体的な生徒同士の取り組みについても話し合いがなされ、さらにそれを集約して生徒集会でいじめ追放宣言といったようなものを採択して、生徒自身が自分たちの問題としてこれを取り上げ、取り組んだ学校もあったわけでございます。

さらにまた、本年も開きますが、8月に実施しております中学生サミッ

トというのをやっておりますが、本年度は特にいじめ問題をテーマといたしまして、各学校での取り組みあるいは生徒自身の考え方等についても討議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

また、こういった生徒の心情を豊かにする一つの方法として、自然教室などでの宿泊研修、さらには野外活動を通して互いに触れ合い、あるいは互いの立場を認め合う心を育てるといったようなことも行っておりますし、さらには先ほどご発言にもありましたボランティア活動等において、他人を思いやるといった心あるいは人権尊重の精神を育成していくことによって、こういったいじめ問題が起こらない、予防というよりは、そういった心の問題を重視していきたいというふうにも思っております。

こうしたいじめ問題の解決のためには、そのように学校の教職員あるいは生徒もかかわっての対応が大事でございますが、このためにはさらに平素から学校教員が家庭訪問などを積極的にを行うことによって、保護者との信頼関係を平素から深めていくということも大事でございます。そういったことによって、学校と家庭とが連携して取り組むことのできる体制づくりについても意を用いてまいりたいというふうに思っております。

さらには、地域との連携において、自治会であるとかあるいは育成会であるとか、民生委員の方であるとか、子供会といったような各種団体の代表などの方のお力もおかりできるような対策会議を持つように現在、従来からこういった組織は子供育成のためにあるわけですが、いじめといったようなことについて焦点を合わせた、そういった組織づくりについて、もう一度再点検をしているところでございます。

いずれにいたしましても、学校、家庭、地域といったようなものを通して、できる限りの取り組みを今後とも行っていきたいと思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 濱口善元君。

○濱口善元君 ご答弁ありがとうございます。今言われました市の状況、

平成5年のときに94件小中学校にあったわけですが、その児童生徒たちが今どのような状態なのか、それが聞きたいんです。追跡調査というんですか。教育の基本的な考え方は、やはり10年先、20年先に変えていく、よりよい国民として育てられる、それが私は教育だと思うんです。5年ぐらい前のいじめられた生徒が今どのように変わったかという報告を、あればお聞かせ願いたい。なければ結構です。後からでも結構でございます。

そして、今全国のどこかで悩み苦しみ、あすの希望さえ失った児童生徒がいるという実態です。そういうことを忘れてはならないと思います。人間の命を奪うなどという教育は教育ではないと思います。

最後に、私は市長にも聞いていたんですけれども、いじめに対する考え方を。別によかったらいいですけれども。大きな問題ですので、市長の見解としてどのようなお考えを持っているのかということをお聞きしたかったのでございます。どうでしょうか。

○議長（野崎 洋君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） いじめの問題は今日社会的には極めて大きな問題でございます。私どもは関心を持たざるを得ないというふうに思っております。しかし、これは一体どこに原因があるのかというようなことをなかなか的確にお答えを申し上げるというわけにはいかないのではないだろうか。人それぞれによって受け取り方が違うようでございます。私自身は、やはりこれは教育の問題に限定せずに、社会の問題として大きく取り上げていかなければならないというふうに考えておるところでございます。社会の問題というのはどういうことかといいますと、親子の関係あるいは家庭と他の家庭との関係、あるいはもう一つ突っ込んでみますと、人権そのものというものを考えて対処していかなければ、対症療法的な考え方では今日いじめの問題はなかなか解決しないだろうというふうに思っております。そういった意味で大きな社会問題として取り上げていくべきではなからうかと、こういうふうに思っておるところでございます。

○議長（野崎 洋君） 濱口善元君。

○濱口善元君 どうもありがとうございました。最後になりますけれども、これはある子供の書いた詩でございます。題名は「空」といいます。「私としのぶさんと空を見た、空には目も口も鼻もない、ほっぺただけである」。何の曇りのない純真な子供の目であり、心であります。こんな子供にいじめなど起こり得るはずがありません。このような純真な子供に確固たる信念を持って、真正面から彼らの心に向かい合って行ってください。それこそ必ずやいじめはなくなると信じます。いじめのない四日市を目指して、全力でお互いに頑張ろうではありませんか。教育長、最後に一言お願いします。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） 全く同意見でございます。私どももいじめについては、その原因から、正直いまして、例えば90件のいじめが起きますと、その原因とか対応はほとんど個々に違うわけでございます。そういう難しい問題はございますが、先ほど申し上げましたように、学校、地域あるいは家庭連携のもとで全力を尽くしていきたいと思っております。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午前11時52分休憩

午後1時1分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤晃久君。

〔佐藤晃久君登壇〕

○佐藤晃久君 通告に従いまして質問いたします。

最初に、萬古焼の里事業についてお伺いをいたします。

本市の代表的な地場産業である萬古焼は250余年の伝統を持ち広く市民に親しまれている急須を初め、花器、土なべ、食器などの日用品が製造さ

れており、特に土なべや花器は全国シェアの7割以上を占めています。現在、生産量は美濃、瀬戸、有田に続いて全国第4位であります。しかしながら、萬古焼は米国、諸外国等の輸出に大きく依存をしてきたため、昨今の円高が続く中、採算性の低下やASEAN諸国との競争激化、経済要因の悪化による深刻な影響を受けております。産地内においては、小規模企業を中心に後継者不足が問題にされるなど、萬古焼業界を取り巻く環境は内外ともに一段と厳しさを増しています。

こうした中、長年検討されてきました萬古焼振興のための萬古焼の里事業が具体的に進んできたと思います。業界においても、萬古焼の里検討委員会を設置されて商業組合、工業組合で本格的な議論をされ、総会においても活動拠点となる核施設を建設していくことを議決したと聞いています。したがって、集積活性化法に基づく円滑化計画の中で活動拠点の施設の建設場所、施設の規模、建設運営の主体、建設資金の調達などなど、内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、JR四日市駅前の自転車駐車場について質問をいたします。

四日市市の玄関口であるJR四日市駅前の放置自転車と駐車場について、平成5年6月に質問をいたしました。市民部長の答弁は「JR四日市駅周辺に250台放置されていることも承知をしています。JR側と用地の提供、借用についてJR側の前向きな回答をいただいたところであり、市道の一部を合わせて、駅舎南部両側に約300台の駐車場を設置すべき配置計画を交通安全対策課において作業中であり、これがまとまればJR側と具体的に協議に入りたい」と答弁がございました。その後、2年経過をいたしていますが、依然として駅舎の北側道路上に200台、駅舎の南側歩道上に100台、大量に放置されている現状でございます。

放置自転車は本市だけの問題ではないところから、自転車の安全利用の促進に関する法律が昨年改正されたと聞いていますが、どの点が改正されたのか、お尋ねをいたします。

また、法律改正に伴い、自転車駐車場整備に取り組む市長の姿勢についてお伺いをします。

自転車法の一つには、百貨店、スーパーマーケットなどの自転車駐車場については地方公共団体の定める条例で設置を義務づけることができますが、鉄道事業者には積極的協力義務という規定しかないと思います。また、鉄道事業者への役割と責務の姿勢がはっきりしないために、必ずしも協力する必要がないと受けとめられたり、鉄道事業者が協力するにしてもどこまで協力すべきかわかりにくいといった事情があると思います。このようなことから、今後、鉄道事業者にどのような方法で協力を求めているのか、お尋ねをいたします。

最後に、電波障害対策についてお伺いをいたします。

本市の電波障害対策については、加藤市長初め関係職員の皆さんの努力により、都市整備公社による基金制度、補助金制度の創設など、全国に先駆けて積極的に対応されてきたことに対して、まず敬意を表したいと思います。しかしながら、未対策地域では、CTYの幹線ケーブルが引かれていないために、CTYが利用できず対応に苦慮している地域や、既に民間の共聴施設で対策された地域では、施設の老朽化問題と地域の情報格差のために更新に苦慮している地域が存在をいたしています。今後、未対策地域へのCTYのエリアの拡大と共同受診施設の地域に対してどのように対応をされるのか、お尋ねをいたします。

また、既に補助金制度による対策済み地域において、何らかの利用により組合に加入しなかったケースや、後から対策済み地域に居住するようになった後住者のケース、また障害範囲が30戸以上なければ補助金制度の対象にならない地域があります。不公平感が生じていますから、早急に補助金制度の見直しを考えていただきたいと思います。いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（野崎 洋君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 第1点目の萬古焼の里事業につきましてご答弁を申し上げます。

萬古焼の里事業の中の拠点施設につきましては、経済環境の変化に適応する内需志向の陶磁器産地の形成を目指しまして、萬古陶磁器業界の活動拠点として、特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法、簡単に言いますと集積活性化法でございますが、これに基づきまして整備するものでございまして、昨年6月議会におきましてもご答弁を申し上げておりますが、陶栄町地内の萬古陶磁器卸商業組合が所有いたします萬協倉庫に施設本体を建設し、萬古陶磁器工業協同組合が所有いたします陶芸センターを駐車場として整備する方向で準備を進めておるところでございます。

本施設の内容につきましては、今後、中小企業事業団並びに三重県の診断により左右されるところではありますが、おおむね3階建て延べ床面積2,200㎡の建物を予定いたしておるところでございます。主な機能といたしましては、陶芸工房とか、あるいは常設展示室、企画ショールーム、デザイン開発室等の機能を配置いたしたいというふうに考えております。本施設は萬古工業、商業両組合から成る協同組合連合会が運営することになりますことから、仮称ではございますが、萬古陶磁器振興協同組合連合会への参加及び出資等につきましては、両組合でおのおのご指摘がございましたとおり決議をされたところでございます。この建設資金の調達につきましては、集積活性化法に基づく無利息の高度化資金融資を活用するほか、行政による補助金及び業界による出資金等を予定いたしておるところでございます。この無利子の高度化資金を導入するためには、本施設の計画そのものに対する中小企業事業団及び三重県の診断並びに集積活性化法に基づく円滑化計画の知事承認が前提となりますことから、この過程におきまして、事業団及び三重県の指導に基づいて計画の精度が高まるものと考え

ておるところでございます。

また、この診断の時期につきましては、本年夏から秋にかけて考えておるところでございまして、これらの前提作業が終了次第、施設の実施設設計等の現実的な作業に着手することとなり、市制100周年を迎える平成9年に開館ができるよう準備をしまいたいというように考えておるところでございます。

以上、拠点施設の現時点における概要をご説明申し上げたわけですが、今後も最大の地場産業である四日市萬古焼の振興につきましては、積極的に対応していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

〔市長公室長（佐々木龍夫君）登壇〕

○市長公室長（佐々木龍夫君） ご質問の順序と若干異なりますが、2番、3番につきましては市民部の方でまとめてお答えをいたしますので、電波障害対策の方から、私の方からご答弁申し上げます。

本市の電波障害対策は平成2年の1月に放送を開始いたしました第3セクターのCTYを活用いたしまして、特定の原因者が行う電波障害対策の大部分も市と同様にCTYを利用してきた、こういう状況にあります。この結果、順次放送エリアが拡大をされまして、現在では約6万5,000世帯が加入するという本市におきます非常に重要なメディアの一つなおるところでございます。

ご指摘のとおり、CTYの空白地域につきましては、放送開始以前に共同受信施設で対策をされた地域、それと採算性等の面から幹線が布設をされていない、この地域が残されているところであります。共同受信施設の地域につきましては、施設自体の耐用年数にも限界がきておるところもございまして、また、近年の新たな対策はほぼすべてCTYを使ってなされておると、こういうふうな状況もございまして、従来施設につ

きましては、更新時期に合わせて地域の利用者の意向に沿った方向で整備がなされていくように関係者の合意を促してまいりたい、そのように考えておるところでございます。

また、放送エリアの拡大につきましては、第一義的にはCTYがみずからの業務として行うべきものではございますが、市といたしましても現行の助成制度を中心に側面的に支援をしてまいりたい、そのように考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 市民部長。

〔市民部長（南部和雄君）登壇〕

○市民部長（南部和雄君） それでは、2点目のJR四日市駅前の自転車駐車場について、及び3点目の電波障害対策について、私の方から答弁をさせていただきます。

自転車駐車場の設置、放置自転車の撤去の対策が一層推進されるように、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、通称自転車法が改正され、昨年6月20日に施行されました。改正の主なポイントは、自転車駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務が充実強化されたこと、撤去した自転車等の保管処分などの手続を明確化し、これらの費用を自転車等の利用者に負担させることができるようになったこと、自転車等の駐車対策協議会の制度が設けられたこと、自転車等の駐車対策に関する総合計画を定めることができることとなったこと、以上が主な改正点でございます。これを受けて法改正の趣旨に合うよう、四日市市自転車放置防止条例を3月議会で一部改正していただいたところであります。自転車等駐車対策協議会につきましては、道路や各駅沿線に放置されている自転車対策として、自転車駐車場の設置、放置自転車の撤去、利用者への啓発のために国、県、市の道路管理者、警察、鉄道事業者、自治会等のご意見をお聞きして、総合計画を定めてまいりたいと考えております。

JR四日市駅の自転車駐車場整備の交渉経過についてご説明申し上げます。

す。平成5年3月にJR東海から用地貸し付けに前向きな回答がございまして、自転車駐車場整備のため、具体的に協議に入ってまいりました。ところが、地下ケーブルの埋設や防犯上、交通安全上等の問題がございまして、鉄道用地の一部に支障が生じ、計画変更を余儀なくされたところがございます。このため、北側のみで約300台の整備ができるように設計変更いたしまして、借地変更の協議をしているところでございます。現在はJR側の回答待ちの状況であります。JR東海は直接的に四日市施設区が窓口となっております。あるいは三重支店、東海鉄道事業本部にも訪問し、今後も引き続きお願いしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。こうしたことから、市では先行して自転車整理員を配置し、交通の障害にならないよう、放置自転車の整理を現在実施をいたしております。今後は自転車等駐車対策協議会の場で関係者と協議する中で、鉄道事業者の協力を求めていき、協議がまとまり次第、自転車駐車場を整備してまいりたいと考えております。

次に、電波障害対策についてお答えいたします。

補助金制度による電波障害対策につきましては、平成3年4月の制度創設以来、平成6年度末までに42組合の4,428戸において対策が完了いたしております。現在の補助制度は既に補助金制度の適用を受けた区域は電波障害対策が完了した区域と判断するため、その区域内の世帯には補助金制度を再度適用できないこととなっております。この点につきましては、ご指摘のように、やむを得ない理由等により、当初組合に加入できなかったり、後からその区域に居住することとなった世帯は、制度を利用できないことも事実であります。そこで、今後これらの世帯に対して何らかの補助金対応ができるよう、制度の見直しをすべく、現在市内で検討を行っているところでございます。

また、30戸以上でないと補助金制度の対象とならないとのご指摘がございまして、周辺地域の対策状況や集落のまとまりの点等から、やむを得ず

30戸以上の世帯を確保できない場合においても、補助金要綱第3条のただし書により、30戸未満でも補助対象とできることとなっており、これまでも30戸未満の4組合を補助対象としております。当初、30戸以上の組合を補助対象の基本とした理由といたしましては、第1に、電波障害は各世帯ごとの問題ではなく、地域の問題として解決する問題であること、第2に、補助を受けるために必要な受信状況調査に伴う費用負担を少しでも軽減すること、第3に、当補助制度がケーブルテレビによる対策だけではなく、共同受信施設による対策も対象としているため、施設の維持管理面からある程度の組合員数を確保する必要があること等のためであります。今後につきましても、新規の補助につきましては、30戸以上の組合を基本とし、やむを得ず30戸以上の世帯を確保できない場合は、これまでと同様、地域の状況により判断してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 佐藤晃久君。

○佐藤晃久君 ご答弁ありがとうございます。

1件だけ、要望にとどめておきたいと思いますが、電波障害の関係でありますけれども、先ほども報告されたように、今四日市市で世帯数は9万8,000、事業所が1万、ざっと11万という数になるわけです。その中で、先ほど6万5,000という数を言われましたが、私が調べた限りでは6万4,000、数字は多少よろしいんですけれども、そういう中で、先ほど出されておりますように、あと4万6,000の世帯の方が、この4万6,000も2万が共聴施設、本当に市長が一生懸命精力的にやっていただきました前に共同受信施設、共聴施設で網をかけられたところは情報格差があるというふうに先ほども言いましたけれども、この辺を、仮に私が、31チャンネルに入りたいと言ったって入れぬわけです。という人の数が増えてきております。ですから、確かに急にはできませんけれども、ぜひともそういう関係の会社また、ある地域では、組合が設立をされて、今の中でやっておりま

すけれども、私にとらえる限りでは、本当に組合で事業をやっておるところは、今度CTYに変えるというのは本当に難しいと私は思います。ですから、それをもっと考えていただきたいなというふうに思っております。

先ほどの補助金の関係でありますけれども、30戸以上の方なり、また、補助金制度を使って、組合を使って対策された中で、先ほども今後、見直す方向に検討したいというふうにお聞きしましたから、そういう方向でお願いをいたしたいなと思います。

その中で、6万4,000世帯の対策の中で、最終的にはCTYとの幹線の関係で、僕が調べた限りでは8,000世帯は、今日の状況、これから5年、10年でも入らない状況です。ですから、最終的な8,000の方々のこともこれからもっと精力的に考えていただくことをお願い申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午後1時26分休憩

午後1時41分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笹岡秀太郎君。

〔笹岡秀太郎君登壇〕

○笹岡秀太郎君 笹岡でございます。まずもって、四日市萬古焼の器の中にきれいな花が飾ってございまして、心豊かな四日市だなと思う、心より気遣いに感謝を申し上げます。

3点ほど私は質問をさせていただきますが、通告に従いましたの質問ということで、1点目、萬古焼の里構想につきましては、先ほど佐藤議員がご質問なさいまして、重複する点があろうかとは思いますが、どうぞご容赦を願いたいこう思います。

2点目、市制100周年記念事業につきまして、この件も午前の川口議員

と重なるところがあるかと思いますが、どうぞその点よろしく願い申し上げます。

そして3点目、音楽団体の練習施設及び音楽ホールについての3項目をなるべく焦点を絞って質問をさせていただきたい、こう思います。

まず、萬古焼の里構想についてでございます。四日市萬古焼は、県下最大の地場産業集積を形成しており、地域においても住民の生活に深くかかわりを持つ産業であります。その生産額は、ピークの年間240億円からは、近年の円高等の構造変化の中で年々減少の一途をたどっております。また、工業組合加盟のメーカー数も、ピーク時の240社から現在146社と推移している現状にあります。そこで、昭和63年3月に、特定地域活性化対策事業に関する要望書が四日市市より国に提出され、産地イメージを萬古焼の里として創設し、知名度の向上、産地構造の転換を図り、新たな時代に対応でき得る産地としての位置づけをしていきたいと提案されたものでございます。

また、四日市市第6次基本計画の活気あふれる産業のまちづくり9番として、萬古焼の里の事業化促進が盛り込まれ、商工業施策の中心としてご努力を賜ってまいったところであります。これを受けまして、萬古陶磁器工業協同組合の第44期通常総会、平成5年度でございますが、そこでかかる構想を審議承認され、さらには第45期通常総会、平成6年度でございますが、そこにおきましては、拠点施設建設に伴う萬古陶磁器振興協同組合連合会への参画及び出資の件が、全員異議なく承認可決されたところでございます。このような形で構想は進展を見せておりますが、冒頭に述べましたとおり、地域において住民の生活に非常に深くかかわりを持つ産業でありますから、拠点を中心にした修景施設の充実が望まれるところでございます。

そこで質問でございますが、羽津、海蔵、橋北の3地区にわたる産地の修景をどのような形でお考えなのかをお伺いいたしたく存じます。特に海

蔵地区におきましては、今年度完成予定の海蔵川にかかる歩道専用橋に、子供たちの制作する陶壁が取り付けられますが、この構想の中での事業として考えられなかったのでしょうか。

また、万古町という萬古焼の名前をつけた町があり、産地の最大集積地である阿倉川地区には、近鉄阿倉川駅という玄関口がありながら、その周辺には萬古焼の香りがするものが、案内板を初めとして何一つない現状を踏まえてお答えを賜れば幸いです。

次に、平成9年に迎えます四日市市制100周年記念事業についてお伺いいたします。

先人の努力と功績に深く感謝し、次の100年に向けて大きく飛躍し、未来を創造するための新しいまちづくりの幕明けの年と意義づけられております。記念イベントとして、メインイベント、個別イベント、地区イベント、関連イベント、その四つのイベントで構成されております中の地区イベントについての質問でございます。

地区の特性を生かした手づくりイベントを実施し、市民の親睦と連帯感が一層深まるよう、企画から実施、運営に至るまでを、各地区の市民の参加を得て、100周年を祝う機運を盛り上げていくとされておりますが、四日市市民が一体となって、市民の創意とエネルギーを結集し、四日市の新たな発展と飛躍を願うためには、この地区イベントが大きな意味を持ってまいると存じます。そこで、具体的な企画がスタートするのは一体いつなのか。また、各地区にそれに対しての予算が配分されるのでしょうか。されるとしたらどれぐらいの規模をお考えなのかをお答え願いたく存じます。一過性のものでなく、中・長期的なまちづくりに影響を持ち、継続性のあるものと事業の主点を置くならば、なるべく早期に各地区へのご指導があった方が、よりすばらしく展開が望めるものと思いますが、いかがでしょうか。

3項目目といたしまして、音楽団体の練習施設及び音楽ホールについて

の質問でございます。

平成6年11月国会において、音楽教育振興法が成立して、生涯学習としての音楽の位置づけとともに、中央集権的な手法から、各地域の特色を生かした取り組みが課題となってきたように思われます。また、この法律は、生涯学習の一環としての音楽学習は、家庭教育、学校教育、社会教育にかかわるという三つの柱で定義されております。文化を振興するということになれば、そこには教育という営みが当然あるわけですから、学習環境の整備が大きな要素になってまいります。生涯学習としての音楽は以前から意識されておりましたが、特に高齢化社会での芸術学習は最も適していると思われます。生涯学習で家庭教育、学校教育、社会教育の三つの柱をうまく機能させるには、長いスパンでやっていくことが必要であります。そこで、学習環境の整備、すなわち音楽団体の練習施設であります。生涯学習で高齢の方々がいろいろと楽しむスペースには立派なホールももちろん必要であります。リハーサルをやったり、気楽にやれるスペースがもっと必要であろうと思われます。

また、さまざまなジャンル、例えば、ロックバンドのような団体には、音響システムを備えた練習場が必要なのであります。四日市市には、ホールに付属のスタジオが2カ所と、勤労青少年ホーム内にある音楽室程度しかございません。また、民間におきましても、4カ所から5カ所程度のごとで、多くのニーズにこたえるまでにはありません。例えば、勤労青少年ホームの音楽室は、たまたま周りが市の施設であったり、立地条件がよろしくて近隣には迷惑がかからないとのことで、音響、防音の施設は全く考えられておらず、十分それを通して来たということなんです。施設におきましてはお粗末なものでございます。文化会館にいたしましても、5室ある練習場は90%を超える利用率で、予約がとれない状況でありますし、あさけプラザの音楽室に至りましては99%の利用率で、年間利用者は1万500人とのことであります。

そこで質問でございますが、この現状を踏まえ、ホールに付属した練習場はもちろん、もっと充実した単独の施設が必要になってきているとは思われませんか。例えば、四日市には、古くから諏訪太鼓のチームがたくさんあり、小学生から社会人までの多くがそれに参加をして頑張っておりますが、やはりその保存、伝承をしていくための練習施設がない、それが現状でございます。ほかから来た音楽家の鑑賞会などの消費機能ばかりでなく、地域の音楽文化、音楽活動に根差した音楽の生産機能を考えてホールが四日市市内にあれば、多くの音楽を愛する青年たちの四日市への定住につながり、活性化にもつながると思っておりますが、この点いかがでしょうか。

以上、3項目についてよろしくご答弁のほどをお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 1点目の萬古焼の里構想についてご答弁を申し上げます。

この萬古焼の里構想につきましては、拠点施設整備と産地全体の雰囲気づくりという観点からの修景整備の2本立てになっておるところでございます。ご指摘のように、現在の萬古焼関連事業所の集積は、羽津、海蔵、橋北の3地区に分散しており、誘導サインの整備を初めとする来訪者の産地散策や、陶器産地としての雰囲気づくりの一助となる修景施設整備に関しましては、鉄道駅など来訪者の目につきやすい必要な箇所に、必要な整備を実施していくことが必要であると考えておるところでございます。このため、陶器のまちとしての環境づくりということから、萬古アーバンギャラリーといたしまして、地区内の工場、店舗、陶房のギャラリー化、要所となる通りやつじなどの公共空間へのモニュメント等の設置、またこれらをつなぐ散策路整備などの修景整備構想を持っておりまして、これらにつきましては、業界あるいは地元など、関係者のご理解を得ながら長期

的な展望に立ちまして、順次計画的、段階的に整備していきたいと考えておるところでございます。

また、萬古まつりが行われます橋北通りの歩道整備は、既に平成3年度、4年度にわたりまして実施したところでございます。ご指摘のありました海蔵川の歩道専用橋の陶壁についてでございますが、萬古焼の里構想の中で海蔵川のリバーフロントギャラリーとしての提案があるわけですが、この提案につきましては、末広橋より下流を対象にしておるところでございます。

なお、修景施設の整備に当たりましては、先ほども申し上げましたとおり、業界とか地区住民の皆さんと行政が一体となって整備に当たり、陶器のまちとしての環境づくりを行うものでございます。今回、地元の連合自治会長さんのご要望によりまして陶壁ができますことは、大変すばらしいことで喜んでおるところでございます。いずれにいたしましても、昨今の急激な円高とか、バブル経済崩壊以降の不況等、萬古焼業界を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるわけございまして、まずは新製品の開発等の業界の活動拠点である拠点施設整備に全力で取り組んでいきたいというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

〔市長公室長（佐々木龍夫君）登壇〕

○市長公室長（佐々木龍夫君） ご質問のありました地区イベントについてご答弁申し上げます。

この100周年記念事業につきましては、今、お話にもございましたように、メインイベントといいまして、環境ですとか、市とか港をテーマといたしましたイベントのほか、各種のイベントを設けておりますが、その中で各地域地域で祝賀行事をしていただくという地区イベントというのを考えております。この地区イベントにつきましては、ご指摘のように、まちづくりを住民主体で行っていただくということが原則になっておりまし

て、地区の特性を生かしたり、あるいは各地区住民の方々の創意とエネルギーを結集していただきまして、手づくりのイベントを展開していただきたい、そういうふうにご考えておるところでございます。

現在、各地区では、地区市民センターが拠点となりまして、地域社会づくりに結びついた生活課題とか、地域課題についてのいろいろな学習活動が行われておりますが、特にそういった活動は各種団体の連携の中で進められているところであります。そういったところが事業の言ってみればみそになるわけでございますが、こうした地域社会づくり事業として各団体が主体的に企画をして実施していただく、こういうふうなことを考えておりまして、それを行政のサイドでも支援をさせていただきたい、そういうふうにご考えておるところでございます。

その具体的な進め方でございますけれども、今、庁内的に地区イベント部会というのをつくっております、具体的にそれを今後どういうふうに進めていくかということをお練っておるわけでございますが、現在、おおむねその方向が固まりつつありまして、近々、各地区市民センターを通じて実施計画の策定をそれぞれお願いをしたい、そういうふうなところでございます。

それで、お話がございました、実施するための経費の財政的な支援についてはどうだということでございますが、これは今、検討しておるところでございますので、もう少しお時間をちょうだいしたい、そのように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のございました音楽の練習場の確保についてでございますが、ただいまご発言がございましたように、現在、市内におきましては、文化会館にございます第1から第3までの練習室、及び第1、第2リハーサル室、それと勤労青少年ホームにおける音楽

室とか、あるいはあさけプラザにおける音楽室等があるわけでございます。しかし、勤労青少年ホームの音楽室につきましては、ホームの利用者のみの利用ということになっております。それに対しまして、文化会館とかあさけプラザの音楽室につきましては、市民の方々の利用をいただいておりますが、これらはいずれも利用率は90%を超す状況で、実質満杯とって差し支えないかと存じます。

2点目、ご指摘のありました音楽ホールについてでございますが、現在、文化会館の第1ホール及び第2ホールともに、90%近い利用率でございます。飽和状態になってきております。あさけプラザのホールにつきましても、やはり50%以上の利用といったようなことになってきております。このためにホール建設に対する市民のご要望というものは、極めて高いものがあるということは、十分私どもも承知しております。ご指摘がございました音楽専用ホールにつきましては、現在、全国的に見ますと各地にそういったものもできておるようでございますし、近くでは名古屋の芸術ホールといったようなものもございまして、目下のところ、本市の場合は、市民からのご要望というものを集約いたしますと、音楽演奏についても十分満足できるような、まずは多目的なホールの設置、あるいはそういう練習場といったようなものの設置を望む声が多いように存じております。そういったような情勢を踏まえまして、今後生涯学習センター構想、さらにはホール増設構想の中でこういったようなご要望が少しでも満たされるような、そういった施設の設置については、十分検討をしまして、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 笹岡秀太郎君。

○笹岡秀太郎君 ご答弁大変ありがとうございました。3項目にわたって大変ご理解をいただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げます。

萬古焼の里構想につきましては、今後の地場産業のあり方を問います大きな事業でもありますから、次世代に我々がどういふふうなメッセージを送っていくかという、真剣になって取り組んでいかなくてはならない大きな事柄だと思いますので、新しい産業の担い手たちが夢を語れるような萬古焼の里づくりを実現していただきたい、こう思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目の市制100周年に関しましても、市民1人1人が参加意欲を高めなければ成功につながらない、こう思うところでございますので、これを機にしたさらなる飛躍をお望みであれば、先ほどご答弁いただきましたとおり、早急に各地域へのご指導を賜りたい、こう思います。

そして3点目の音楽施設及び練習施設でございますけれども、若干質問とはずれますが、音楽振興法の制定を機に、教育者も音づくりや、あるいは本来の歌の教え方についてご一考を賜ればなと、こう思うところでございます。単に歌を教える時間から、音でコミュニケーションを教えるという方向に充実していったほしいものだと思っております。

また、10月1日は国際音楽の日ということで制定されておりますけれども、四日市でも少しでもいいですからそういう施設が充実されて、心豊かな四日市のまちになれば、若い人たちも定着するんじゃないかなという意見を申し添えさせていただきます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時19分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川村幸康君。

〔川村幸康君登壇〕

○川村幸康君 このたび、市政の一員に入れていただきました川村幸康でございます。何分にも未熟者ですので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず第1は、本市中西部の地域活性化についてであります。

今年は1995年ですから、あと数年もすると新しい世紀になりますし、その間に本市は市制100周年を迎えることになるのですから、これらの節目を契機に、新しい時代にふさわしい活気ある都市づくりを目指さなければいけないと思いますが、それには四日市のいろいろな地域の特徴を生かし、特色のある地域づくりを図りながら、それらの整合性を保っていくことになろうかと思うのですが、そこで私がかねてから関心を持っております本市の中西部の地域、神前、川島、桜などの地域の活性化について、市はどう考えておられるのかお尋ねしたいのです。

21世紀の四日市を展望してみますと、北勢バイパスや第2名神の建設、国道477号のバイパス整備は、計画が立てられたり作業が進んでおります。また、港の整備も進められると聞いております。こうした社会や時勢の動きの中で、本市中西部地域は、四日市市の中でどのように位置づけられ特色がつけられていくのだろうか。幹線道路の建設を中心とした大型プロジェクトが完成した時点で、これらの地域、本市中西部地域は、人と物の通過する地域に終わってしまうことになってしまわないかということが、地域で生活する人々の正直な気持ちと申しますか、心配なのであります。地域を生かし、特色をつくりながらまちの活性化を図るには、産業誘致、文化の振興を中心にしたまちづくり、あるいは第1次産業や3次産業の配置によるもの等いろいろ考えられますが、それぞれの地域の状況を分析せねばなりません。その上で最初に申し上げました、本市の各地域の持ち味を生かしながら、市全体の整合性を図り、市としての全体的なまちづくりを進めるのが、市としての重要な役割だと思っております。神前や川島、桜

など、本市中西部地域についてどのような青写真を描こうとしておられるのか、市当局の見解を伺いたと思います。

次に、人権に関する条例に関してであります。

本市におきましては、今から5年前になりますか、1990年の12月に、国に対しての部落解放基本法についての請願が議会において採択され、次いで2年後の9月には、人権都市宣言を求める請願がこれも議会において採択され、12月には人権尊重都市宣言がなされました。このように人権を尊重する、言葉をかえれば差別のないまちづくりの営みが重ねられてきましたが、振り返ってみますと、こうした差別をなくす、とりわけ部落差別をなくすための行政、民間問わずの活動の源流は、今からちょうど30年前、1965年に同和对策審議会の答申が出されたというころだというのは、皆様もご承知のとおりであります。そして重要なことは、この答申で初めて、部落問題の解決は、国及び地方公共団体の責務であり、また国民的課題であることが明らかにされ、4年後にはその解決のための措置法が制定され、問題解決への歩みが始まったことでもあります。その後、措置法の延長や法の変更を経て今日まで続いてまいりました。その間、住環境などにおいて一定の改善はされてまいりましたが、本市が1990年に実施しました同和地区生活実態調査の報告書を見ますと、社会生活のいろいろな側面において、依然として全体平均より明らかな格差が存在しております。また、市内においても、毎年のように差別発言や差別落書き等の差別事件が起こっております。今月も11日の日曜日に、美里の方の地区で大きく落書きがありました。こうした状況から考えますと、部落差別撤廃のためにはまだまだ多くの課題が残されていると言わねばなりません。とりわけ部落に対する差別意識の払拭に関しては、予断と偏見が根深く生きており、そのために差別が助長、再生産され続けているのです。これまでの数多くの差別事件の中で、差別された側は、みずからの命を断つことはありましたが、差別した側は、何の処罰や制裁を受けることはない状況であります。今、このよ

うな部落内外のさまざまな問題の解決を目指して、部落解放基本法を国に求める動きも広がっております。同時に、全国の地方自治体におきましても、部落差別撤廃のために条例を制定するところが増えてきており、本年3月末で1府1県214市町村となっております。三重県内におきましても、隣の桑名市を含めて幾つもの自治体で制定されております。その内容は、部落問題を解決するための市民としての責務、差別行為の禁止、そして差別による被害者の救済措置を含め、差別解消のために必要な啓発活動や就労、教育、福祉、健康等のソフト面の充実に重点を置いて、施策と環境改善対策などハード面での事業を進めること。そしてそれらを推進するために、地域の実情に即した総合計画の策定と地域の実態についての定期的な調査をすることです。本市においても部落問題の現状や差別事件の続発、そのもとになる差別意識の状況から考えて、市としてこうした条例が必要であると考えますが、市の見解をお尋ねしたいと思います。

最後に、行政の効率と行政サービスのあり方についてであります。

私は、今回の選挙に出るまで民間人として自営の仕事に携わってきましたが、朝早くから夜まで、商品の調達、管理から配達、集金や帳簿の整理まで、寸暇を惜しんでの営業でしたし、現在でも、以前に比べますとずっと減りましたが同じような状況にあるのですが、まさに「時は金なり」の生活であります。そうした立場から行政機関の様子を見ますと、まずお尋ねしたいのは、行政の効率の問題であります。役所にはいろいろな部、課があり、それぞれのところに職員が配置されて業務が進められているのですが、課や係によって極めて忙しい、それでも仕事がかどらないところと、そうでないところとあるように聞いています。また、平常の勤務時間で終われる業務でも、勤務時間後までスローペースでやっているところもあるようですが、業務の執行についてもっと効率を高め、人員の配置をもっと合理的にできるのではと思うのですが、いかがなものでしょうか。

それから次に、行政と地域のかかわり方の問題であります。

近年、社会は豊かに、それも物の豊かさが大部分ですが、ともかく人々の生活は充実してきたように見えるのですが、何か満たされぬものがあると感じている人も増えていると思います。一方で、心の豊かさが大切と言われるますが、どうも説教調のようにも思えます。ともかく物が豊かになり、自分たちの求めるものは大抵手に入れることができるようにはなりましたが、反面、他人のために、地域のために時間をとり、汗を流して仕事をすることが少なくなっているのは事実です。そして何かにつけて、「行政の手でしてもらい」ということをよく耳にします。一方では、説教的に心の豊かさが叫ばれるほど、豊かな生活の中で何か満たされないものを感じながら、他方で、人のために、地域のために汗を流すことが減少していく。そして行政への依存が大きくなっていく。ここのところも考えたのですが、実は最近も私の地元で、高齢者の方々のために電気マッサージ機を寄付していただいて、仮の設置場所をつくり、あちこちの高齢者の方々が集まり、マッサージをしながら話に花を咲かせていました。ところが、設置場所が都合悪くなり、どうしようかということになったのですが、相談の結果、地区市民センター敷地内に市の方で建物をつくっていただき、そこへ設置しようということになりかけたのですが、自分たちで建てた方が地域としては意義が深いという意見が出て、結局材料だけ行政から出してもらい、地元で建てようということになったのです。私は、1地域の中の小さなことですが、現在の地域と行政のかかわりを見たとき、地域でもいろいろ考えねばならないことが多いですが、行政側も地域や住民側の要求することと必要なことをどう把握し、その調整をどのように進めるか、十分考えるべきところへきていると思うのですが、こうしたことについてどう考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

三つ目は、行政の有機的連携の問題であります。

これは今までにもいろいろな時、場所で言われてきたことですが、市民が生活上の問題や仕事に関係して役所へ相談や事務手続に行った場合、一

つの窓口で片づく問題であれば簡単に終わるのですが、幾つもの担当課に関係しているとき、住民はしばしば困った事態や、時には腹立たしい思いにかられることさえ出てまいります。あちこちの窓口をたらい回しにされたり、関係する課の間で連絡がとれないため、随分困った事態に直面したり、経済的に莫大な負担をせざるを得ない状態に追い込まれていることも出て、行政に対する不信を生じさせることにもなるわけです。こうした話は本当によく耳にするのですが、それぞれの課が事務的に処理したり、あちらの仕事、こちらの仕事と、自分のところへ回ってこないようにしたりしていることが、こうした事態をつくっているのは間違いありません。もっと親身になって血の通った対応がなされるなら、市民の持っている問題も解決され、市民に喜ばれ、行政に対する信頼も大きくなることは確実でありましょう。それには縦の連携だけでなく、関係する係や課、あるいは広くは部のレベルでも横の連携、連絡を密にして、対応する体制やシステムを確立していくことが重要だと思いますが、市としては現在の状況をどのように把握しておられるのか。また、横の連携をより緊密にするためにどのような方法を考えておられるのか、伺いたいと思います。

以上、いろいろ申し上げましたが、よろしく願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 1点目のご質問にございました、本市中西部の地域活性化についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問のように、本市の周辺の町、本市含めまして、今後、第2名神自動車道や東海環状自動車道、北勢バイパスあるいは国道477号バイパス等、幹線道路の整備が計画されておるわけでございますが、とりわけ内陸部で集中的にこれらの事業が展開をされようとしたしておるところでございます。そこで、本市といたしましては、高規格幹線道路などの経済的な恩恵などを、地域として最大限に享受し得るように、新たにインターチェンジ

が開設される周辺地域や、市街化調整区域で比較的土地利用規制が緩やかで、かつ大規模にまとまった地区等において、土地利用の方向を広域的な視点で定めておるところでございます。

また、それらの開発拠点間相互、あるいは開発拠点からインターチェンジ、さらに開発拠点から中心市街地などへのアクセスに配慮した都市交通体系の整備充実方策についても定めておるところでございます。これが平成3年から4年度に策定いたしました四日市地域総合開発整備構想でございまして、平成5年の4月に議員説明会を行いますとともに、同年の7月に、「広報よっかいち」で市民の皆様にお知らせをしたところでございます。

構想の基本的な姿勢は、人口がピークとなります2010年から、高齢化がピークとなります2020年に向けまして、本市を中心とする四日市地域がゆとりと豊かさを真に享受し得る地域としてさらに発展していけるよう、地域内に数多く残っております里山の緑とか、美しい河川などに代表されまます豊かな自然環境との共生を基本に、快適な居住空間の整備と地域経済の活性化を図っていこうというものでございます。したがって、都市交通体系の整備に関しましても、自動車交通だけに特化したものでなく、公共交通機関、これは鉄道とかバスでございますが、これらにも比重を置いたものとしておるところでございます。この構想の中でご質問ございました中西部に位置する主要開発拠点ということになりますと、三重団地西丘陵地区、それから桜、湯の山地区が上げられるわけでございます。例えば、桜、湯の山地区では、環境保護技術、バイオ、新素材の分野の研究開発地域ということで、ICETTを中心とする地球環境にかかわるさまざまな問題を解決するメッカとする。それから、研究者などへの良好な住宅空間の整備などを目標としておるところでございます。

また、三重団地西丘陵地区では、桜、湯の山地区、あるいは四日市東インター周辺の研究学園都市の中間に位置するということから、自然環境と

調和したゆとりを感じることのできる快適な居住空間整備や、個性的な商業施設整備などを図るとともに、四日市インターや北勢バイパスなどの交通の利便性を生かしまして、広域的利用も図れるスポーツレクリエーション機能の導入などを目標といたしておるところでございます。

しかし、これらはあくまでも大まかな方向を示したものでございまして、具体的な事業化に向けては、官民の役割分担などを明確にするるとともに、地域住民の方々のご意向も十分把握して、時代に合致したものをともに追い求めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

そういった観点から、現在、都市計画部を中心に作業を進めております都市マスタープラン、これは平成6年から着工いたしまして、この7年度中には素案をつくるべく作業中でございますが、このマスタープランでは地区別プランを、それぞれマスタープランの素案のできた後つくっていくことにいたしております。そしてこの中で、自然と共存し得る地域活性化方策の確立に向けて、今後地域の方々と意見の交換、それからさまざまな整備手段の検討につきまして、積極的に取り組んでまいり所存でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどのご質問の第2点目についてお答えを申し上げます。

これまでの本市における同和行政についてでございますが、同和地区における道路、地区内公共施設などの住環境整備につきましては、一定の成果が得られたものと考えております。しかし、生活の基盤となる就労問題に代表されるように、地域の生活面においてはさまざまな課題があるのが実態でございます。教育啓発面につきましては、学校同和教育及び社会同和教育においてさまざまな施策を行ってまいりましたが、それは一定の広

がりと前進を見ているものの、いまだ差別落書き事件等が起こるのが現状であり、残念ながら十分な成果が得られてはいない状況でございます。平成5年に実施いたしました市民意識調査結果から見ましても、5割近い市民が同和問題について誤った認識を抱いているのが実態でございます。今後の同和行政は、このような課題の反省に立ち、ハード、ソフト両面から見直しを図り、現在、策定中の同和対策総合計画において、具体的な施策として取り組んでまいりたいと考えております。教育、啓発を抜本的に推進していくために、市民の意識や同和地区住民の抱えている問題の調査、研究や、同和問題を初めとするすべての人権を解決するため、人権啓発組織を早急に設置しなければならないと考えております。平成2年12月、部落問題の解決を図るため、部落解放基本法の制定が必要であるとの請願が市議会に提出され、採択の後、議長名で内閣総理大臣に、制定を要望する意見書が送付されたところでございます。その後、四日市市内の同和地区自治会連絡協議会が中心となり、地対財特法失効後の法制定要求の署名活動が進められ、内閣総理大臣にこの署名を提出しております。

ご質問の人権に関する条例の制定についてでございますが、本市は平成4年12月に人権尊重都市宣言をし、人権尊重を基盤としたまちづくりに取り組んでおりますが、昨今の差別落書き事件の多発に見られるように、なお差別の現実はまだまだ厳しいものがございます。このような状況の中で、住環境整備の早期完成、就労対策及び教育、啓発を積極的に推進することはもちろんですが、ご指摘の条例制定については、今後、庁内的な議論を深めつつ、同和対策委員会等のご意見も伺いながら考えてまいりたいと存じますので、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 総務部長。

〔総務部長（小畑廣次君）登壇〕

○総務部長（小畑廣次君） 3点目の行政の効率と行政サービスのあり方についての中で、特に行政の効率の問題と行政の有機的な連携の問題、さ

らには職員の対応の問題についてご質問が出ておりますので、その3点について答弁を行いたいと思います。

ご承知のように、今日の地方自治体は、高齢化、情報化、国際化等々の進展、さらには生活の質や環境への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化をしてきているところであります。したがって、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した活力に満ちた地域社会を築くためには、そのあり方が今、問われているところではないかと思っております。本市におきましても、基本的には行財政改善整備計画を策定し、庁内を挙げて財源を有効に利用し、市民のためにどう活用すべきかを、行政の効率化や事務事業の見直し等について不断の努力をしているところでございまして、いかに市民の期待にこたえるかを今後の大きな課題としているところでございます。先ほど手厳しい指摘がありました。その中で特にこの行政の効率の問題につきましては、基本的に申し上げたいと思っておりますが、組織、機構のあり方につきましては、当然のことながら市民の利便性、担当の明確化、事務処理の効率化など、重点課題がありますし、当然このことは時代に即応した体制を整えることが基本であります。しかし、現状といたしましては、専門的あるいは複雑多岐にわたる行政需要の問題がございまして、縦割り行政の中で対処せざるを得ないのもご理解を願いたいと思っております。

行政の有機的な連携でございしますが、行政組織の横断的な調整や連携強化は、今後ますます重要になってくると思っております。複数の事業にわたる分野につきましては、関係部局との調整会議を定期的に行っておりますし、当然のことながら、大きな事業に対しては、プロジェクトチームを編成し、機動的、弾力的に臨機応変に対応してまいりたいと思っておりますし、先ほどもご指摘のありましたような点を踏まえて、円滑かつ効率的な事務処理を総合的に展開していきたい、こう思っているところでございます。

申すまでもなく、組織を動かすのは職員であります。何よりもまず職員1人1人が市民の立場に立った行政感覚を身につけることが第一と考え、

職員研修を通じて職員の資質向上、人材育成に努力をしているところでございますが、各所属の担当する事務の年次計画、あるいは事務量、事務の性格等を初め、担当する職員の適正を見きわめる中で、可能な限り職員配置についても適正に運営をしていきたい、かように考えているところでございます。

さらに、事務の効率化の問題でございしますが、まさにご指摘のとおり、可能な限り事務分掌の見直し、あるいは事務処理方法の改善、事務の繁閑をなくする、より効率的な事務執行を行っていくことを努力をしているところでございますので、今後さらに職員間の応援体制のあり方等研究をし、事務の分散、統合等についても検証を行っていききたいと、かように考えておるところでございまして、今後さらに研究を重ねることも含めてよろしくご理解を願いたいと思っております。

○議長（野崎 洋君） 市民部長。

〔市民部長（南部和雄君）登壇〕

○市民部長（南部和雄君） 行政と地域のかかわりの部分につきましてご答弁申し上げます。

地域におきましては、従来のような隣組的なつながりが脆弱化している一方で、環境問題の拡大や高齢化社会の到来など、住民が連帯し協力し合わなければならない状況は、ますます拡大していくことが予想されます。住民主体によるまちづくり活動の発展が強く望まれるところであります。この住民活動を進行するため、生涯学習施策を実施する立場から、真剣に対策を検討する必要があると考えております。昨年度に実施いたしました市政アンケートの結果では、地域課題解決のため、地域や住民が果たす役割の重要性は全体的には理解されていますが、住民の地域活動への積極的な参加は、まだ一部にしか見られておりません。したがって、今後は住民の地域課題に対する意識の高まりを、具体的な活動に結びつけることが重要であると考えております。このような認識のもとで、市では住民活

動を促進するためのさまざまな支援施策を実施しております。特に平成2年度からは、各地区に地域社会づくり推進委員会を発足していただき、住民自身の企画、立案によるまちづくり活動である、ふれあい活動事業に取り組んでいただくようになりました。この事業は、住民の連帯意識と奉仕の精神を醸成するとともに、高齢化問題、環境問題など、地域課題の解決には、住民の主体的な活動が必要であることを理解いただく意味も持っております。これは住みよい地域社会をつくる上で最も基本的かつ重要な取り組みであり、そのため財政的援助のほか、地区市民センターによる情報提供や有機的援助など、積極的に支援施策を実施しております。今後ともこの事業の発展のため、支援のより一層の充実に努めたいと存じます。住民の地域活動にかかわる福祉、環境、教育などの分野が相互に連携を図りながら、総合的に施策を展開してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 川村幸康君。

○川村幸康君 ありがとうございます。まず、人権のことですけれども、部落差別を初め、あらゆる差別をなくすための人権に関する条例について、大変丁寧に答弁していただきましたが、私としては、市は前向きに条例を制定していただくと理解させていただきましたので、よろしく願いします。

それと最後の横の連携のことについてでありますけれども、私、身近にあったことなんですけれども、すごく莫大な経済的負担をさせられた人がいて、なぜかといえば、やっぱり横の連携があればこんなことは起きなかったことで、建物一つ建てるのにしても、下水道、また都市計画、また建築指導課なり、いろいろと横につながりはあると思うんです。その中の一つでもいいからわかっておれば、そんな泣く人は出なかった、そんな感じがしてなりません。ですからもう少し早くこんなことが起きないように、早急に横との連絡のとれるような市のシステムを早くつくっていただきたい

な、そんなふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時51分散会

会 議 録

第 3 日

(平成7年6月16日)

○議事日程第3号

平成7年6月16日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(41名)

小井道夫
石川勝彦
市川悦子
市川正徳
伊藤修一
伊藤正数
伊藤雅敏
伊藤正巳
宇野長好
大谷茂生
小川政人
葛山久人
川口洋二
川村幸康
久保博正
桑原勇
小林博次
笹岡秀太郎
佐藤晃久

佐野光信
 瀬川憲生
 田中武
 田中俊行
 谷口廣睦
 土井数馬
 豊田忠正
 中森慎二
 南部忠夫
 野崎洋
 橋本茂
 長谷川昭雄
 濱口善元
 日置記平
 藤井浩治
 藤岡アフリ
 藤原まゆみ
 古市元一
 益田力
 水野幹郎
 毛利彰男
 森真寿朗

収入役職務代理者
 副収入役
 港湾審議監
 調整監
 市長公室長
 計画推進部長
 総務部長
 財政部長
 市民部長
 保健福祉部長
 商工部長
 農林水産部長
 環境部長
 都市計画部長
 建設部長
 下水道部長
 消防長
 病院事務長
 水道事業管理者
 稲垣増次良
 梅木勇二
 須原賢治
 佐々木龍夫
 川畑義之
 小畑廣次
 野呂修
 南部和雄
 服部美次
 米津正夫
 赤塚宗信
 玉置泰生
 西田喜大
 矢田禎雄
 馬淵貞夫
 島村隆一
 谷口淳一
 鎌田悟

教育委員長 日比義也
 教育長 丹羽武

代表監査委員 栗本春樹

○出席議事説明者

市助 長 加藤寛嗣
 助 役 加藤宣雄
 助 役 奥山武助

○出席事務局職員

事務局長 有竹正宏
 次長兼議事課長 伊藤千秋

副参事兼議事課長補佐 福 島 和 幸
議 事 係 長 井 上 紀 久 夫
主 事 濱 田 信 二
主 事 芝 田 敏 樹

午前10時1分開議

○議長（野崎 洋君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（野崎 洋君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

長谷川昭雄君。

〔長谷川昭雄君登壇〕

○長谷川昭雄君 おはようございます。通告に従いまして質問をいたします。きのうの濱口議員によく似た内容になるかと思いますが、重複する点はカットしていただいております。

まず、青少年教育についてであります。

連日の報道のオウム真理教に入信した前途ある青年たちが、特に秀才な若者が、理解に苦しむショッキングな事件を起こし、犯罪史上まれな行為で、罪の意識すら感じさせない人格構成をした人間になっていたことに、現在の教育姿勢のこれでよいのかという疑問を持つものであります。高度な学問を習得しながら、道徳や常識を理解しない、半肥大頭脳の間人を輩出した社会に対する教育見直しへの警鐘でないかと思っております。子供たちは、

今、家庭の中で習慣や道徳を体験し、親は子を保護し、子は親に保護されて通学、通園し、集団生活や学習を会得し、成長しております。かつて、子どもが体験した中で、極端に減少しているのが遊びではないかと思われまます。戸外で遊ぶ子供の姿は見受けられません。暇を与えない親にも責任があります。遊びの中で習得する道徳心や調和などが、学習できないのではないかと思います。私は現状の中で、特に道徳教育への取り組みと、学校、家庭、地域の関与の役割についてお尋ねをいたします。

近年は晩婚の風潮とともに、少子化となった影響で過保護となり、独立意欲の欠落から親子の間の親離れ、子離れができないまま成人となる傾向が顕著にあらわれております。学校教育に当たっては、平等教育の方針から、学習の進度に視点を置き、子供の個性、人権を伸長させる道徳指導の教育が手薄になってはいないでしょうか。いじめ、登校拒否、非行等々、学校教育の根幹にかかわる自殺事件等が発生しております。例えば、鹿川裕史君の自殺事件、岡山中学の3年男子、愛知高1の男子、江戸川区中3男子、神奈川中2男子の自殺が報じられております。昨年は、西尾市の大河内君の自殺がニュースとして報じられ、教育行政への警鐘を鳴らしております。いずれも学校を起点に発生しております。時としては、指導、育成する学校の責任が追求されておるわけですが、学校の管理体制に責任がすべてあるわけではないにしても、責任の回避はできないと思っております。中には、責任を逃れようとする管理者もあり、鹿児島県のいじめ自殺事件については、学校は関知しないと裁判で争っており、社会問題となっております。

本市におけるいじめの実態は、平成4年度が小・中学校合わせて117件、平成5年度は94件で、平成5年の発見データでは、いじめられた本人、あるいは友達、保護者の訴えで明るみに出たのが小学校で15件、教師の発見13件、中学では、前者が53件、後者は13件で、中学校は教師の発見件数が少ないのは、結果として、教師は生徒に対する観察度が希薄ではないかと、

このデータを見る限り推察されます。

参考までに、自殺した少年は、1993年度は全国で447名、うち小学生は6名、中学生65名、高校・大学は209名、有職少年は66名の結果を見れば、有職少年に比して精神面での発達や健全性が、就学青少年は未熟であるというふうに考えさせられます。

登校拒否は、小学校は少ないが、中学校になると高学年ほど多くなる傾向を示しております。教育委員会の指導課でも、これらの件について実態調査や対策に腐心されております。教職員組合の総会においても討論はされておりますが、今後の取り組みについてご所見を伺います。

また、この問題は、ひとり教育委員会だけで解決できることではありません。保護者の連携は当然であります。家庭での生活内容、家族構成、親子の日常、親の期待と子の負担などのケアの研究も必要であります。加害者や被害者の保護者は、当然学区の保護者にも周知させて、協力を要請すべきであります。明るみに出してこそ、最大の防止もあり得る一つの手段ではないかと思えます。広く学区の住民はもとより、隣接校区の住民にも協力を請い、折に触れて対策を研究すべきです。ややもすると、管理者や当事者は事件を隠ぺいする風潮もあるやに見られるが、鎮静したと判断したものが内燃して表面化する、そのときには異常な事態になる可能性もあると思うわけでございます。

年々少年の自殺は減少しておりますが、一方では非行への発芽とも思われる、少女などによるブルセラ女子が都市部で増加しております。お金がもとで非行へ、あるいは登校拒否、不健全な生活から転落へと道を走る結果ともなります。近年の体軀の発達と比例して、年々低年齢化へと移行しております。小・中学校教育は、治外法権ではありません。学校、家庭、地域の三位一体の体制で取り組むべきであると思えます。教育委員会のご答弁をお願いいたします。

次に、第2名神自動車道の取り組みについてお尋ねをいたします。

昭和62年9月、国土開発幹線自動車道路建設審議会で、愛知県飛島、神戸市間の165km余りの予定路線が計画され、平成元年、基本計画が決定、平成3年12月、飛島四日市間の19kmの整備計画が決定し、平成5年に建設大臣より日本道路公団に対して施工命令が出され、本年2月、地元や地権者の協議、了解を得て、中心ぐいがか打ち込まれ、測量調査が始められました。これまでには本事業にかかわる環境調査と事業内容の計画や、関連する東海環状自動車道、北勢バイパス、477号線の国道昇格等々、本市の北西部に位置する幹線道路網の事業計画が、耳目を疑うほどの急テンポで進められようとしております。昭和45年に着手された東名阪自動車道は、大阪万博を目標に千日道路として整備、完成されたのを回顧すれば、第2名神自動車道は、地方への多極分散の国土形成、産業経済の流通、人と物の移動に不可欠な自動車輸送の交通ネットワークの整備に加え、既設の名神自動車道、東名阪自動車道の渋滞緩和を図った事業とのことであります。今回、このような幹線道路がすべて本市の北西部地域に集中したことは、当地が国土の中心に位置し、太平洋中部圏より関西、関東あるいは北陸への交通の要点であるかゆえと考えます。

しかし、大動脈が通過する地域では、横断、縦断の分割によって、生活面や生活の生産のリズムに破壊や変化が生じ、好むと好まざるにかかわらず、不安と期待の複雑な住民の感情が出るのもまた真実であります。私は、当事業の発表後、市に対し、住民の相談窓口の設置を求め、現在の基幹道路対策課が設けられ、対処されていることを感謝しております。第2名神予定区間の朝日、伊坂及び東名阪拡幅区域について、今後の進行計画の状況や沿線地域の住生活保全施策、公害防止環境対策等々、周到な計画によって今後も地域生活のメンテナンスを図る努力を求め、何点かについて質問をさせていただきます。

中心ぐいと測量の終了に伴い、実施計画への事前協議が始められますが、担当する所管課は協議に入る前に、地区や有権者が抱える諸問題について、

研究対策を考慮しておくべきであると思います。例えば、交通問題、生産用農道、生活道路、かんがい排水路、残地処理や分断区域の土地利用等々の事前調査をして、対策を検討しておく必要があると思われます。計画は立てているのかどうか、お尋ねをいたします。

生活環境について、第2名神の開通は、名神自動車道の交通量の減量が本線への通行量となり、四日市東インター利用の車が在来の地方道路へ乗り入れ、生活道路まで流れ込み、現状以上の渋滞を引き起こすのは明らかであります。特に、県道四日市多度線の混雑は、伊坂台団地の戸数増や隣接する赤尾団地等の住宅増によって、一層の交通渋滞を引き起こし、危険を伴う交通地獄の発生をも懸念するところであります。現在、伊坂台の児童の通学に安全を期するため、歩道の整備を進めてまいりましたが、1,000mにも満たない工事が5年の歳月を経てもまだ完成されていない状態であります。同線と接続する富田一色朝日線は、昭和49年に都市計画決定されましたけれども、計画倒れ、ことしになってようやく事業認可が出た様子では、住民の行政不信は増幅以外に何もありません。無料化への期待が大きい富田山城線の開放を視野に入れた一般地方道の整備を、一挙に進めるべきであります。四日市多度線のバイパスを速やかにつくるべきであります。

既存の小河川についても、幹線道路予定地、特にジャンクション建設場所には宇奈川の支流があり、通過地には同河川の支流が3本あります。隣接地の山村町の世尊寺谷の谷川は、流末の整備さえできていない現状であります。これらの小河川は、幹線建設の始まる以前に整備されるべきであると思います。幅員70mの道路は完全に舗装され、広大なジャンクションの構造物は自然の形態を一変させ、一たん豪雨に見舞われれば、路面の雨水は狭隘な小川にはんらんし、農地の流出、作物の被害や住民への被害ははかり知れない災害を引き起こすものと予想されます。

拡幅予定の東名阪の辺谷川水系も同様であります。したがって、既存地

方道路、排水路等の基本調査と並行し、降雨量や農業用水確保、かんがい施設等の綿密な調査を実施すべきであると思いますが、いかに対処しようとするのか、計画があればお伺いをいたします。

これら整備が地方自治財源の負担で行う事業であれば、幹線着工までに速やかに施工すべきであります。いかがですか。環境面からも、騒音、排気ガス、排出すず、磨耗ゴム粉じん、凍結防止剤等の雨水による溶解水の流出による農産物、動植物、人畜への被害発生防止への対策も検討しておく必要があります。特に、本線敷の単独排水路を併設して直接朝明川へ放流させたり、騒音防止フード設置も、住民の意見聴取までに行政としてのマニュアルづくりをすべきと思うが、いかがでございましょうか。

伊勢湾岸道路や第2名神自動車道は、四日市北ジャンクションまでに広永町より北山町に至る7町が関係し、隣接する桑名市、朝日町、東員町の1市2町と境する地域であり、事業によっては隣接市町までの残地についても有効土地利用を図るため、検討をしておかなければならないと思います。面積が小さいとか、立地条件がいかがとか、いろいろな問題はあるにしても、実施設計までに盛り土部分は4m以上の道路ボックスをつくるとか、切り土部分については橋をかけるとか、残地活用計画を建設部と都市計画部が協議、調整を進めるべきと思いますが、いかがでございましょう。

最後に、私は、昭和44年の東名阪自動車道の建設事業に、地区の代表として用地買収から諸般の交渉に至るまで、経験不足のゆえの反省も多くあり、禍根を残す点もありました。ゆえにこのような大動脈の開通によって、経済界や市政に及ぼす経済効果を、道路通過のいわば被害しか受けない地域や住民に、その潤いを分け与えることができるのか。経済効果が有形無形にかかわらず、発生するとの考えならば、どのような形の還元投資を考えているのか、お答えを願いたいと思います。

第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のごさいました第1番目の青少年教育、とりわけ道徳教育につきまして、お答えを申し上げたいと存じます。

ただいまご指摘がございましたように、昨今におけるいじめ問題を初めとしました諸問題は、現在の深刻な青少年問題でございまして、その実態や結果の重大さを知るにつけて、私どもも心を痛めているところでございます。こうした問題の経過に思いをはせますとき、青少年の心を豊かにはぐくむための学校・家庭・地域社会のそれぞれの教育的役割は、ますます重要になってまいっているというふうに思います。これらの社会で生きて働く能力を身につけ、社会自立の基礎を築いていく学校教育におきましては、こういった観点から豊かな心を持ち、たくましく生きていくための資質の基礎を養う道徳教育を、何よりも大切なものとして位置づけているところでございます。本市におきましても、学校教育指導方針に子供の内面に根差した道徳教育の必要性を掲げまして、各学校にその実践を強く求めているところでございます。子供の心を豊かに育てるための指導は、道徳の時間を中心に行いますが、さらに道徳的実践力を高める場として、日常における学校生活の中での各教科や、あるいは特別活動といった時間をも有効に使い、指導してまいることが重視しておるところでございます。

道徳教育は、単に知識としてそれを知るだけでなく、教育活動全体を通じて、豊かな体験をさせることによって、子供にみずから考え、判断し、行動することを求め、また友達と交わり合って活動することを体験させていくことが大切かと考えております。また、その基盤となるのは、教師と子供の人間関係を培うことであろうかと思えます。教師が子供の気持ちをあったかく受けとめ、1人1人の子供と心を通い合わせる機会や場を積極的に持ち、信頼関係を築くことが、学校における道徳教育の出発点であり、このことがまた保護者を初めとする、地域社会の人々への信頼関係を生み

出していく原動力になろうかと存じます。

いじめや不登校などの問題につきましては、こうした道徳教育やあったかい信頼関係の醸成を進めながら、いじめや不登校を未然に防止する学校の指導体制を整備し、解決に向かおうとする子供の心の育成にさらに努めてまいりたいというふうに存じております。

また、これまでもこのような青少年の問題につきまして、PTAなどと種々の連携を図ってまいりましたが、本年度からは生徒指導対策委託事業として、学校・保護者・地域の関係者からなるいじめ対策会議を、市内全校区で実施し、地域とのつながりのなお一層の連携を深めながら、対応の充実を図ってまいり所存でございます。

とりわけ、直接道徳教育に携わる教員みずからが道徳心を身につけ、高揚させることは、大切なことと考えますので、今後は教育センター研修の項目の中でも積極的に取り上げ、教員の資質の向上にも意を用いてまいりたいと存じております。

次に、家庭や地域とのかかわりについてでございますが、本来、子育ての根本は家庭教育にあり、かつ青少年の健全育成は市民1人1人の課題であるという基本認識のもとに、家庭教育手引書、これはふつう「子育て12章」といっておりますが、これらの配付を初め、きめ細かく密度の高い家庭教育講座の開催などにも努めてまいりたいと存じます。今後はさらに、市内の35の青少年健全育成推進団体、あるいは青少年相談員、民生児童委員等の協力を得ながら、青少年が健やかに育つ環境づくりや啓発活動を進め、地域の教育力の向上にも努めてまいりたいと存じております。

また、子供会あるいはスポーツ少年団など、各種少年団体の活動は、地域の子供たちが基本的な生活習慣や、あるいは社会人としての素質などを体験的に身につけさせる絶好の場であると考えますので、こういった方々への活動の支援と協力をお願いしてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、学校・家庭・地域が一体となって、それぞれ

の地域に即した活動が展開されますよう、今後も条件整備に関して努めてまいりたいと存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 建設部長。

〔建設部長（矢田禎雄君）登壇〕

○建設部長（矢田禎雄君） 第2点目の第2名神建設と地域の諸問題についてお答えをいたします。

現在、関係者のご尽力のもと、地権者の方々のご理解、ご協力をいただき、日本道路公団により測量調査、ボーリング調査がおおむね完了したところであります。引き続き協議用設計図面を作成中であり、今後平成8年早々より、地元関係者の皆様方へ設計図に基づき設計協議に入り、協議が整い次第、用地関係の測量を予定いたしておるところでございます。その後、用地交渉を経て工事に着手ということになりますが、日本道路公団の施工といたしましては、原則的ではございますが、6車線高架、土工部の本線車線及びランプにかかわる部分が公団によって施工されるものでございまして、また、アクセス道路、地域生活道路、雨水排水等、付帯的なものにつきましては、それぞれの管理者が受け持つことになろうかと考えておりますが、具体的には今後公団との協議の中で取り決めていきたいと、かように考えておるところでございます。本事業の進捗に当たっては、地元関係者の方々のご意見、ご要望も数多くあろうかと思っております。事業の円滑な進捗の点からも、公団との協議に先立って、本市と地元関係者の方々との十分事前に協議を行うなど、早い機会に対処してまいりたいと考えておるわけでございます。

特に、ジャンクション及び本高速道路で分断される土地利用につきましては、都市計画部とも十分調整をし、関係者のご意見を伺い、道路用地の残地も含め、将来的に利用できるような面整備計画とあわせて、道路計画等も進めてまいりたいと考えております。

また、排水問題については、地域の排水に影響を生じると考えるため、

事前に河川及び排水路の現況調査を行い、排水計画及び整備についても今後、第2名神自動車道の施工年次と整合を図りながら進めてまいりたいと考えております。したがって、これらの調査及び計画につきましては、本年度より早速実施をいたしてまいります。

一方、第2名神自動車道の（仮称）朝日インターチェンジへのアクセス道路であります。富田一色朝日線、さらには四日市多度バイパスの事業計画についてでございますが、これらはいずれも三重県が事業主体として取り組んでいただくわけでございます。まず、富田一色朝日線につきましては、平成6年度に地元関係者のご協力により、路線測量を実施し、設計を完了したところであります。本年度はこの設計をもとに地元協議を行い、用地測量を実施する予定であります。第2名神自動車道の供用開始に合わせて本路線を整備し、供用できるように取り組んでまいります。

また、四日市多度バイパスは、以前よりルート等検討しておりましたが、本年度より計画路線を設計するための路線測量に入る予定で、第2名神自動車道と交差することから、早期にこの計画を作成してまいります。バイパス整備につきましては、狭い現道区間から早期着手するよう三重県当局へ要望いたしているところでございます。

また、地域生活道路につきましては、地元関係者の方々との協議をさせていただき、緊急度の高い点から優先的に進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、大幹線が通過するとともに、東名阪自動車道と連結するジャンクションが設置される等、地域にとりましてご提言を十分踏まえ、この幹線への利用も含め、道路、水路等についても利便性のある地区となるように考えてまいります。今後ともこれら道路等の建設には、地元関係者の皆様方と日本道路公団、三重県、四日市市が十分協議、調整を図り、事業を進めていく所存でございますので、今後ともご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（野崎 洋君） 環境部長。

〔環境部長（玉置泰生君）登壇〕

○環境部長（玉置泰生君） 第2名神自動車道の環境汚染の未然防止に関連をいたしました部分について、ご答弁を申し上げます。

環境汚染などの公害問題に対処するには、まず第1に、公害の発生を未然に防止することを基本に置かなければならないと考えております。こうした考えに立って、事前調査の観点から、第2名神自動車道にも関連をさせまして、道路予定地に近い西朝明中学校におきましては、平成5年度より、窒素酸化物を中心とした大気自動監視を開始いたしましたところでございます。なお、今後道路の建設が始まり、あるいは供用ということになってまいるわけでございますが、周辺の地形や土地利用の状況も見まして、ジャンクションの予定地や、あるいはまた道路沿いなどで粉じんあるいは騒音の測定監視を適宜実施をいたしまして、関係機関とも十分に連携を図り、周辺の住民の皆さんにご迷惑がかからないように努めてまいる所存でございますので、よろしくご理解のほどを賜ります。

○議長（野崎 洋君） 長谷川昭雄君。

○長谷川昭雄君 ご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、教育長にお尋ねをしますが、教育長は、学校のいわば一番総合的な管理・監督ということになるわけでございますけれども、教員と教師との使い分けをされてみえました。そこで、教員というのは、教育に直接携わる、従事する人、こういうようなことだろうと思うんです。教師というのは、知識、技芸を指導する人というふうに、辞典では私は理解をしておるわけでございますが、教師というのは聖職であるというふうに私たちは理解をしておるわけですが、先ほど教育長の答弁の中で、直接道徳教育に携わる教員は、教育センター研修で道徳教育を研修させると、こういうようなお答えでございます。非常に結構なことと思うんですが、しからは、直接道徳教育に携わらない教師については、どのような考え方で取り組まれるか。そして取り組んでいこうと考えてみえるのか、もう少し具

体的にお尋ねをいたしたいと思います。

学校の先生は聖職ということでございますので、当然給与も一般の職員よりベースは高いはずでございます。そういうような形の中で社会はすべて認めとるわけなんでございますが、サラリーマン以上の仕事ができる、そういう期待を持ちながら、学校の教師に対する見方を我々はしておるわけでございます。したがって、特定の人だけを教育したり、あるいは認識を進めたり、こういうことであってはならない。すべて教師と名のつく人は、全部にこのような道徳教育の基本理念を指導すべきや、こういうふうに思うわけでございます。そして今回のような非常な学校の先生方の対処の仕方、先ほども質問の中で申し上げましたように、学校の中で、ああ、うちの学校は何もないんだと、こういうような報告もなされておりますが決してないのではなかろう。あるのではなかろうかなというふうに思うわけです。それはある程度学校の方から報告がされない、こういう実態も隠れておるのではないかと、勘ぐって考えるわけでございますけれども、こういうところも、やはり教職員の全般的な資質の向上というものを目指すべきだと思うわけです。したがって、採用についても、これは四日市市が採用するわけじゃございませんけれども、従来のペーパー試験、このような採用やなしに、もっと個性のある、そういう教職員の養成並びに採用というようなものを、県に対しても、文部省に対しても、申し入れるべきではなかろうかなと、こういうふう考えるわけでございます。その点についてもう一度お考えがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

第2名神自動車道の件についてでございますけれども、いろいろと道路あるいは小河川については、事前に調査をするというような答えをいただきましたので安堵をしたわけでございます。環境については、若干今後の問題もございまして、今すぐにごうこうというような問題ではございませんけれども、十二分に対応をしていただきたいと思うわけでございます

そこで、これは今のお答えの中で、いろんな建設時点の中で、設計協議

に入る状況の中で、地元への協議をしながら進めていくと、こういうような、これは恐らくいろんな問題であろうと思うわけでございますけれども、残地処理の問題等について、もう少し具体的に、市としてはこういう考えを持っておるんだというようなことがあればお答えを願いたい、こういうふうに思うわけでございます。

なかなか大きな工事でございますので、簡単にまいるわけではございませんけれども、基幹道路対策課というものをつくって、そうして約10年ぐらいこれかかるだろうと思うんですが、その段階の中で、市としてもかなりの出費を強いられております。これは恐らく人件費だけでも何億とかかると思うんですね。こういうような必要経費の支出についての、やはり幹線道路ができた、そして経済効果が四日市にこれだけのものが生まれるんだというようなところも、もう少しできたら明快な答えをいただきたいわけでございますけれども、時間的に若干余裕がございませんので、機会があったらまたひとつこの点についてお知らせを願いたい、こういうふうに思うわけでございます。もちろん両助役は技術の畑の出身でございますので、工事に関しては非常に詳しいと思うわけでございますけれども、それに対する四日市としての受ける経済効果というものは、これだけのものがあるんだというようなことを、胸が張って言えるように、自信がある答えができるように、今後ひとつ努めていただきたい、こういうふうにお願ひするわけでございます。

とりとめのない再質問でございますけれども、2点についてお答えを願います。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） ただいま答弁の中でも触れましたように、道徳教育というのは、小学校の1年生から中学校卒業まで、各学年を通じて年間35時間置かれておるわけでございます。これに直接授業として担当しておる者は、いわゆるそれぞれの担任が全部かかわりますので、ほとんどの

教師がこういった知識を持ち、またさらに先ほど申しましたように、教師自身がそういった道徳心というものを身につけて、そういった子供あるいは親からも信頼される、そういう人間性を高めることには努めていかなければならぬと、こう存じております。

さらに、道徳教育の実践の場としては、教室の中で知識として教えるだけでなしに、クラブ活動であるとか、あるいは生徒会活動、その他学校のすべての生活の場の中でそれが生かされていくように、いろんな場面で展開していくことが必要でございます。したがって、担任だけがこれに携わるのでなしに、道徳教育は学校の教師全員を挙げて取り組まなければならぬ問題だと考えております。そういったような意味で、先ほど申しましたように、教育委員会としても全員に研修ということは難しゅうございますが、さらにこういった問題については、学校の中における研修というものがございます。校長を初め教頭、さらに研修委員というのもございまして、それぞれの教科を初め、こういった道徳の問題についても研修会を開いておると思っておりますので、そういった取りまとめの者たちを中心としての講習も積極的に行っていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

なお、いじめの問題につきましては、各校長、教頭にも申し上げておるんですが、この問題はどこの学校でもあるんだという認識のもとで、常に点検をするように言っておるわけでございます。現在でもこの報告事項の中で、こういったいじめが発見された場合の対処については、その都度報告ももらっておりますし、また我々教育委員会の担当者も一緒になって、解決の方法を見出すために努力もしておるところでございまして、四日市の場合、特に隠すということは、現在のところないというふうに思っております。なお、このことにつきましては、今後ともそういったような、隠ぺいすることのないような指導は、十分に行っていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（野崎 洋君） 建設部長。

○建設部長（矢田禎雄君） 残地処理について、どういう計画を持っておるか、こういうことでございます。あくまでも私の方といたしましては、今回の第2名神のジャンクション周辺での地域の分断、あるいは用地取得によりまして、のこぎりの刃のような形の残地が残ると、こういうことがあるわけでございます。しかし、基本的には地権者の方々の意向を十分に踏まえて、そして地域の皆様方の協議の中でその土地利用については、今後協議をしながら決めていきたいと、かように考えておる次第でございます。現段階で私どもとしては持ち合わせございませんが、あくまでも地権者の方々、そして地元の皆さん方のご意見を踏まえながら、今後計画をしてみたいと、かように思いますのでよろしく願います。

○議長（野崎 洋君） 長谷川昭雄君。

○長谷川昭雄君 教育長より、学校管理者、そして教師というような一つの指導の権威の確立と申しますか、そういうものを教育委員会として、あるいは教育長としての自信を持って指導をしていていただきたい。指導がないということは、これは指導欠陥になりますから、そういうような事案が発生すると、こういうことを思いますので、一層の努力をしていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

それから、第2名神の件でございますけれども、これからの問題でございますので、十二分に留意をしていただいて、地元地権者に対してできるだけ理解を求めて、協力をしていただくように努力をしていただきたい、こういうふうに思うわけでございます。

第二の川島が出やんように、ぜひとも頑張ってもらいたいと、こういうことをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午前10時50分休憩

午前11時1分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大谷茂生君。

〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 それでは、通告いたしました市制100周年につきまして質問をさせていただきます。通告どおり、持ち時間が30分ということですので、質問は極めて簡潔にいたしたいと思います。お答えの方は、どうか明瞭をお願いをいたしたいと思います。

平成9年の8月1日、市制施行100周年の日ということで、もう早いもので2年後に100周年を迎えるようになりまして、昨日もお二人の議員の方がこのことに関して質問をされてみえました。若干重複するかもわかりませんが、できるだけ避けて、私なりに細かいところになりますけれども、何点かご質問をいたします。

まず、2年後に控えてということで、私ども昨年の3月だと思いましたが、マスタープランの概要をいただきまして、100周年の事業内容に触れさせていただいたわけでありまして、それに先んじて、議会の方でも早く計画を立案するという立場から特別委員会を設置いたしまして、その中で早期計画・早期立案ということを提言いたしたわけでありまして、それを受けて平成6年、昨年にマスタープランが提示されたというふうな受けとめておりますけれども、その後1年経過をいたしました。このマスタープランの中に、ちょっと私も概要をきょう、持ってまいったんですけれども、これを見ながらお尋ねをしていきますと、ファーストステージとして、イベントという項目があります。事業への期待を高めるという意味合いから、平成6年度から8年度にかけて、イベントを实行しようというような展開になっているように思うわけでありまして、時既に平成7年に至っております、平成8年、あと1年しかないわけですから

も、いまだにイベントについての詳細も具体的な形としては、議会の方にもお示しがいただいております。こんな中で100周年の事業に向けてイベントを実行するお気持ちがあるのかなのか、まずこの辺からお尋ねをしたいというふうに思います。

どうしてこういう形でお尋ねをするかと言いますと、この概要の中の初めにということで少し読ませていただきますと、「今後基本計画に基づき、先人に劣らぬ情熱を持って、市民の皆様とともに記念事業を具体化し、実現を図ってまいりたいと考えております」、こういう1項があるわけがあります。この先人に劣らぬ情熱を持って市民の皆様とともにというくだりから、自分なりに拝察をいたしますと、2年後に控えて、既にそういう具体的な案が示されて、市民の方々にもある程度計画をお示ししながら、創設に向けて進めていく、もうぎりぎりの時間帯ではないかと、こういう思いがあるわけであります。その辺の内容について、まだお示しをいただいておりますけれども、この議会の中でお答えをいただくところがあれば、それを含めてお聞かせを願いたいというふうに思います。

その事業構成の中で、イベントに引き続いて記念催事ということで、式典イベントがうたわれているわけですね。このイベントの中のメインテーマが、昨日も触れられていたように3点に絞られていた。環境をテーマに、市をテーマに、港をテーマにと、こういう3点に絞られていたわけですが、この三つのテーマについても、概要についてはマスタープランに記されておりますけれども、これも具体的な中身が私にはまだつかみかねる、こういう立場で、内容については少しお尋ねをしたいんですけども、まず環境をテーマにということで、まさしく今、世界の流れの中でタイムリーなテーマではあるという認識はいたしております。確かに非常に意義のある事業になるかという期待感もあるわけですが、その反面、市民参加型とするような大衆的な、高じていくようなテーマにこれが値するかどうかという逆な心配もあるわけです。そういうところから

具体的なものを示していただいて、そういった心配を少しでも解消をしていながら積み重ねる、そういうこれからの段取りも必要かというふうに思いますので、この辺の考え方もお示しをいただくところがあればお聞かせを願いたいと思います。

次の市でありますけれども、これはもう既に皆さんご承知のように、市につきましては、毎年4月に市民の方々に楽しんでいただく、そういう市を開催しております。四日市バザールもありました。昨年ですか、プレ祝祭博にのっかって、大々的な市も開かれています。過去いろいろと皆さん方ご苦労いただいて、英知を持って開催してきた市、これが2年後の100周年にそれをはるかに上回って、市民が楽しめるようなものが、過去の積み重ねの延長線上で考えていけるのかどうか、この辺も非常に心配があるわけです。これについても何か具体的に、この記念イベントの中で示された東海道の宿場町の再現とか等とありますけれども、こういった中で実際に実行していくような形になってるものがあれば、これもお聞かせをいただきたいと思います。

それから3番目の港をテーマということですが、これは平成11年に港開港100周年が控えておりまして、それにつなげていくための一つのきっかけづくりかなという気がするわけです。ただ、市制100周年と開港100周年を分けて考えていく必要もありますし、違う意味では連動することも肝要かというふうに思うんですが、100周年の焦点がぼけるようなつなぎ方ではちょっと意味が薄いかな、こういうふうに思います。そんなところで計画としては、平成10年度以降に開催というようにうたわれているわけですね。市制100周年のメインテーマにするには少し時期的にずれが生じるんじゃないかと、こういう考え方も一方でできるわけですが、この辺についてのお考えがあれば同時にお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、記念施設、これは四日市ドームということで明確に記されて

おりまして、着工を見たところでありますけれども、このあたり今後検討を要する施設としてサッカー・ラグビー場、(仮称)産業貿易館、それからモニュメントですか、こういうことで記されているわけですが、こういったマスタープランに記すだけではなくて、この辺に対して実質的に今後進めていくお気持ちがあるのかなのか、この辺もお考えがあればあわせてお聞かせを願いたいと思います。

それから、若干心配をしる向きでありますけれども、100周年に向けて100周年記念事業推進室が誕生したわけです。この中でいろいろプランを練っていただいたものを核に、各部間の調整とか各種委員会、実行委員会も含めた各種委員会との橋渡し役的な存在で、それなりに意味はあるかなというふうに思うんですけれども、どうも100周年を進める中で核になっている、そういった組織が見えにくいわけです。できれば100周年記念事業推進室、それぞれ優秀な方々をスタッフとして4名ですか、今、この事業の推進に当たっていただいているわけですが、橋渡しの役割だけで推移しているような気がしてならぬわけです。ある程度権限等も与えながら、ここが重点的にまとめていくような、そういう存在でつくられたものなら、そういう意味を持たすような働きかけを与えていかないと、あと2年を控えて、今現在、私はもう立ちおくれであるという認識をしておるわけですが、今後の中でまさしくおくれを見ていくような、そういう原因にならないのかなという、こういう懸念がありますので、そこら辺についてもお考えをただしておきたいというふうに思います。

というのは、過去いろんな事業がありまして、その事業をまたいでプロジェクトチームがつけられたわけです。このプロジェクトチームの中で、どうしても行政の中で部をまたいだプロジェクトチームをつくりまして、責任の所在がもうひとつはっきりしてないわけですね。そんなところからお互いに押しつけ合いというのはちょっと極端かも知れませんが、回避するようなことで、その体制の中からはいいものが生まれてくる土壌が

非常に薄いような気がするわけです。ですからプロジェクトチームをつくり、そこできちっと責任の所在を明確にして、そこが責任を持って関係各課、そういうところへ働きかけをして事業の推進に当たるとというのが、私は本来であるという認識をしとるわけですが、過去の経過、そして今回の100周年に当たってももうひとつインパクトが薄い、そういう気がしておりますので、体制づくりにつきましては、ちょっと遅うはございますけれども、何とかもう少し確立していただいて、そしていい100周年事業が市民に向けて発信されるような、そういう体制づくりをぜひともお願いしたいという立場でお尋ねをしたわけがあります。

この中で、記念施設、四日市ドームがぎりぎり100周年に完成をするという計画で今進んでおりますけれども、この四日市ドームの完成後の管理運営につきましても、今、教育委員会のスポーツ課で予算がついてスタートをいたしておりますけれども、完成後このスポーツ課が恐らく管理運営をしていくだろうという、こういう推測はしておりますけれども、まだその体制づくりがされてないというように聞き及んでおりますので、そこら辺ももう決定して進んでおるわけですから、早く受け皿をつくって、その受け皿の中で、今後のでき上がった後の管理運営についても責任を持ってきちっと対処できるような、そういうシステムを、この100周年だけではありませんけれども、すべてのプロジェクトの中で明確にするべきだという、こういう意見だけお聞きをいただきたいと思います。

ドームについては、いろいろ議論がされておりますけれども、ここでは1点だけお尋ねをいたしたいと思います。

私どもに議員説明会の中で説明がありました。一番気にかかるのは、年間経費の問題であります。ちょっと記憶が定かではありませんので、間違っていたらお許しをいただきたいんですけれども、年間維持費が約2億円、使用収入ですか、使用料が1億円ということで、1億円の持ち出しになるのではないかなという、こういう推測での話が過去あったわけですが、

実は、先日、福井ドームへ行ってまいりまして、その使用料のリストとか持ってまいったんですけれども、きょう忘れてきまして、頭にまだ入れておりませんのでここでお示しはできませんけれども、また後で、既にお手には渡っておるとお思いますけれども、参考として見ていただきたいと思うんですけれども、福井ドームでお尋ねをした中で、約25年ぐらいかけて減価償却をしていきたい、大変お恥ずかしい話ですと、こういうことだったんです。維持費だけですかということでお尋ねしましたら、いや、違います、建設費も含めてということだったんですけれども、ここら辺は今申し上げた年間の経費に対して使用料収入、この比較論でいきますと、減価償却するのはとても及ばないというふうに思います。それはそれで私は理解できるわけですが、ただ、少しでも差を埋めていく努力をしなければいけない。そういった努力の中で、少しでも数字の格差を埋める手立てとして、何か使用料収入以外にお考えがあればお聞かせをいただきたいと思うんですけれども、これ、笑って聞いていただければいいんですけれども、例えば、公共の施設では非常にまれといいますか、例が少ないようにお思いますけれども、これからの時代を考えたらず先取りで、検討を要していただければいいと思うんですが、公共施設、ドームのあいたスペースがあります。そのスペースの中を利用して、例えば、簡単に言いますと、広告を打てるようなそういうゾーンをつくって、そこで年間契約をして、何でもかんでもというわけには、美観の問題もありますから、特に公共の立場でありますからいけませんけれども、そういう美観に配慮した中で、いい形で広告といいますか、企業イメージをアップするようなそういうゾーンを設けて、そこで年間契約をしながら収入を得るという、こういう方法も一考を要してはどうかというふうに思うんです。

私もいろいろ聞いてみましたが、公共の施設の中ではほとんど例がないということですから、大変おこがましい話であるということは自覚はしておりますけれども、そういった違う形で何か発想を転換しながら、使用料

収入以外に少しでも補てんをするような、そういう考え方をお持ちになってもいいんじゃないかなということで、少し投げかけてみたいというふうに思います。

いずれにしても、今、四日市市として市民に100周年の発信をしているわけでありまして、たまさかこの4月に選挙がありまして、特に市民の方々とお触れ合う機会があったわけですね。いろいろ話し合う機会もありました。そこで、やはり私どもの立場として、市制100周年、平成9年に迎えますよと、こういうご説明をいたしましても、反応が「そうですか」、「はあ」と、こういう程度の返り方しかないわけですね。行政としては非常に意気込んでみえる。我々議会としても、100周年に対して、すばらしい100周年事業を計画して実行していこうという意気込みがあるわけですが、それを受ける市民の間では、まだまだそういった認識が薄いかな、こういう思いがあるわけですね。これについては昨日の川口議員の質問にもありましたように、PR不足が原因をしているというふうに思いますけれども、地方自治体のマスターベーションで終わってはいけない。あくまでも初めにただし書きがあったように、市民参加ということで提唱しているわけですね。ありますから、そういった問題を従来のPR方法とは違う形で、もう少し市民に意識を持っていただくような、そういう機会づくりをすることも必要だというふうに思いますので、昨日お答えになってみえますけれども、違う形でお答えをいただくことがあればお示しをいただきたい。

第1回の質問、こういったことで終わらせていただきますので、よろしくご答弁をお願いします。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

〔市長公室長（佐々木龍夫君）登壇〕

○市長公室長（佐々木龍夫君） 100周年の記念事業への取り組みについていろいろご指摘を賜ったわけですが、まず昨日もご指摘をいただきましたが、PRがなかなか不十分じゃないか。これ、市民に対するP

Rということもさることながら、仕事の進め方そのものについても、特に一番ご関心をいただいております議会の方へも、十分な説明がまだできるところまでいっていないものですから、大変ご懸念をいただいております、そういうふう感じておられて、大変申しわけなく思っておりますでございます。

それで、まず今、どういう状況になっておるかというスケジュールについて少しご説明を申しますが、確かに平成5年度の末にマスタープランをつくりまして、その後具体的な計画づくりということに入っております。昨年はそれでもって新しい組織も推進室という格好でできまして、現在、4名の職員でそれを行っているわけでございますが、昨年度来、助走段階といえますか、そういう作業をいろいろ進めてまいりまして、現在、それぞれの事業につきまして、実施計画を今つくっておると、こういうところでございます。昨日も少し申し上げましたが、その実施計画の中身については今、いろいろ議論のあるところでございますし、特にメンテナンスとしております、環境・市・港というものにつきましては、環境につきましては、特にICETTというような機関も四日市にあるところから、国際的な会議を平成9年に行いたいと、そういうふう考えております。国際会議と申しましても、各国のトップ級の集まる国際会議もございまして、それから最近で有名なのは、リオで行われましたリオ宣言というような、国の元首級の集まるような国際会議もあれば、あるいは行政の実際の担当者が集まっている議論を交わす会議もございまして。そういったところでこれをどういうふうなレベルのもので行うのがいいかということにつきましては、若干きのうもお答え申しましたが、行政担当の、できればICETTで学ばれた方々が、その後どういうふうなお仕事を現地でやっておられるかというようなことを、もう一度持ち寄って、フィードバックするような格好でご議論をいただくような会議の方がいいのではないか。さらにそういった会議を今後隔年、数年置きながら、定期的にこの四日市

で開催を今後していく、そういうふうな格好のものができないか、こういうふうなことなどもいろいろ協議を、学識のある方々のご意見を賜りながら、今、検討を加えておる、そういうような状況でございます。

それから、港につきましては、今、お話がありましたように、平成11年に港の100周年ということでございますから、前段階で行う行事がございます。それに最近特に飛び込んできた行事といたしましては、平成8年に海の祭典という全国的な港の会議が四日市で行われる、こういうことになっておられて、こういったものが言ってみればプレイベントのような格好になるわけでございますが、こういったものの開催も踏まえながら、平成9年にどういう格好でそれを行うか、これを港の方と協議を進め始めたところでございます。

それから、市につきましては、先ほどお話がございましたように、一体これまでのバザールをどういうふう新たに展開、拡大していくのかと、こういうふうなお話ございましたが、100周年という名目でやる以上は、これまでの単なるバザールではおもしろみがないわけでございますので、例えば、東海道でありますとか、それから四日市という宿場、あるいは商業町であるということから、あきんどと、そういうふうな考え方から、バザールだけではなくて、そういった切り口のいろいろ催しをつけ加えてまいりたい、そういうふうなことも考えておるところでございます。そういったいろいろの構想を今、それぞれ出し合って、各部会でそれを検討いたしております。それで推進体制、今、スケジュールはそういったことで、今年度後半で実施計画を大まかなところまとめる予定をしておられて、その後それに合わせまして、仮称でございますが、100周年委員会というものをご各市民の代表の方々、あるいは議会の代表の方々にお願いをした、100人程度の委員会をつくりまして、その中でそれぞれこういった実施計画をご議論いただく、こういうことにいたしまして、今年度中にそれを実施計画としてまとめると、こういう予定になっております。

それで、確かにお配りしたマスタープランの概要の中には、プレイベントは6年度から8年度までで開くと、こういうことになっておりますが、6年度は何もやっていない。それじゃ7年度はどうかと、こういうお話もいろいろあるわけですが、余り意味のないプレイベントを開くということも、なかなか今の時勢では意味のないことではないかと思っております。それにつきましてもいろいろ考えておるところでございます。シンボルマークですとかキャラクターですとか、そういったものを募集いたしまして、シンボルマークはもうでき上がりました、それぞれ刊行物等、あるいは封筒ですとか、そういうものには使わしていただいておりますが、そういったものを使いましたPRはさらに進めていかなければならない、そういうふうに考えております。

そういうことでございますので、こういった動きは部内の各課長レベルの調査検討部会というようなところで現在、進めておるわけですが、これがある程度固まりました段階で、また部長レベルの連絡調整会議というのがあるわけですが、そういうところで全体のフレームを固めまして、それに合わせまして、さっき申し上げましたような100人委員会、そういったものとリンクをさせながら、ある程度固まった段階で外向けにPRをさせていただきたい、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、推進室の体制がどうも核になっていないではないかと、こういうお話がございますが、これにつきましては、今、申し上げましたような一番ベーシックなところの作業に追われておるところでございます、権限がどうだということについては、配慮の足りない点が私も含めてあったんだろうと思っておりますので、ご指摘の点につきましては、今後、いろいろ注意を払って、改めるところは改めてまいりたい、そういうふうに考えます。

それから、ドームの管理についてお話がございました。これにつきまし

ては、確かにドームというのはスポーツの利用が中心となりますけれども、その他いろいろな催事を行う場所にもなるわけでございます。それから、そのドームが設置をされております場所が体育施設がいろいろある場所、あるいはオーストラリア館というようなイベントが頻りに催される場所、そういうところもございます。それから、競輪場とか、今度付設して建設されました霞ヶ浦振興財団の持ちます宿泊施設のある施設もございます。その中にはアスレチックジムもあるわけですが、そういった性格の似通ったような施設もいろいろございますので、これの有機的な利用を図る必要があるということは十分承知いたしておりますので、それらの管理運営につきましては、利用ができるだけ円滑に、また効果的に行われるためには、連絡調整がどうしても必要になってまいりますので、そのあたりの連絡協議を行います協議組織というものを庁内につくる必要があるんじゃないかな、そういうふうなことで今、いろいろ意見を出し合っているところでございます。

それから、ドームにつきましては、先ほど広告収入のお話がございました。これにつきましては、出雲ドームが現実に館内に広告を出しております。これはどこでもいいということを出しているわけではないので、その都市にそれなりのゆかりのある企業ということだそうではありますが、そういったところの広告を出しておられまして、これがある程度の収入源にはなっておりますが、私どもの方もそういったことを参考とさせていただきまして、できるだけ収入財源の確保は図っていきたく、そういうふうに考えております。

以上、ちょっと時間がないので大変かいつまんだ話で恐縮でございますが、以上でございます。

○議長（野崎 洋君） 大谷茂生君。

○大谷茂生君 まだいろいろ関連してお尋ねしたいことはあるんですけれども、時間がありませんので一つだけ聞かせていただきたいと思います、平

成9年8月1日が市制100周年ということなんですけれども、この日が金曜日ですか、ということで思い起こしますと、金、土、日が大四日市まつりにちょうど当たるというような思いがあるんですけれども、例えば、大四日市まつりと連携ということも考えていかなきゃいけない。そこままだ具体的なことは出ていないというふうに、今のお答えで認識をしておりますけれども、その辺はひとつ考を要するんじゃないかということを提言させていただきたい。

それから、頭数が多けりゃいいものが出てくるということではない。やはり責任の所在をはっきりさせて、そこにセクションセクションで分けてもいいですから、おまえのところはこの分を責任持て、いいものを出してこい、こういうような決め方も一つは考え方として必要なんだと思うんですね。ですから100人か200人か知りませんが、数で押すんじゃなくて質でいきたい。特にテーマに新鮮さが見られないというふうに、私自身は認識しております。ですから内容がいかに関心を持って市民にぶつけられるかということが、100周年の事業の成功にかかってくると思いますので、その辺ひとつ苦言を呈して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔関連〕と呼ぶ者あり

○議長（野崎 洋君） 日置記平君。

○日置記平君 一昨日ですか、缶ビールをいただいたんですが、あそこに当選をされたマークの入った100周年の記念のビールでありましたが、あれをアサヒビールに選ばれた理由をちょっとご説明いただきたいと思いません。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

○市長公室長（佐々木龍夫君） あれはこちらがビール会社に、ああいうものをつくってくださいというお願いをしたわけじゃございませんので、向こうがつくらせて販売をさせてほしいと、こういうことで持ち込まれた

わけでございます。

あのシンボルマークを使うことの是非については、若干の疑念はあったわけでございますが、とにかくPR優先ということで、あれを使っていたのだと、こういうことでございます。

○議長（野崎 洋君） 日置記平君。

○日置記平君 今、大谷議員からも、ドームに対するPR、これは収入面についてお話があったばかりでございます。それで私は実は感じたわけでございますが、当然ただお示しなされたということは、実は、私は考えてなかったわけでありまして、これが行政のPR不足と言われる、最も不足した原因であろうと私は思うんです。ビールメーカーはアサヒビールだけではございませんので、私はビールは余り飲みませんが、シェアがトップの麒麟ビールもございます。ですから当然入札をしてしかるべきであって、一番高いところに入札されたビールメーカーさんに権利をお渡しすると、それぐらいのあのマークは価値があるマークだと私は思っております。

さらに、私、産業公営企業委員長として、先ほど水沢の茶業組合にもお邪魔したんですが、地場産業の育成に関しても、あのお茶の缶にこのマークを採用してはどうかという提言もあっていいんじゃないか。いかに先ほど大谷議員が言われたPRを、安くそして意義のあるPRをすべきかというのは、あらゆる報道機関を通じてPRはされるべきだと。ここに実行委員会の100人委員会がありながら、こういった小さな問題かもしれないけれども、観念の不足があるというふうに私は思います。このことから細かいことかもしれませんが、真剣にお考えをいただいて、これからの取り組みに積極的に大胆に取り組んでいただきたい、このようにお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午前11時34分休憩

午後1時1分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

南部忠夫君。

〔南部忠夫君登壇〕

○南部忠夫君 私は、初めての登壇でございます。質問も素直なストレートを投げたいと思いますので、ご回答の方も素直に回答いただきたいと、このように冒頭をお願いいたします。

まず第1番目の地域福祉につきまして、私も長年地域の社協活動をやってきました。その中で本当の現実の経験の声をこの質問にぶつけたいと、このように思います。市民憲章には、「やさしい心のかよい合う温かいまちをつくりまします」となっております。このことはノーマライゼーションの精神にのっとり、老いも若きも、またハンディある方も、人間としてともに楽しく生活できる地域社会の構築を目指していくことにあると思います。今日の1家族の子供の出生率も1.5人と少子化傾向にあり、また1世帯当たり人口も3人となっております。このことは、核家族化の進化と高齢化社会への直進を物語るものであります。そこで、市長は、この言葉を聞いたことがあろうかと存じます。一つ、国力なくして福祉進めば国滅びる。二つ目、福祉なくして平和はあり得ない。3番目、ボランティアなくして福祉は進まないという言葉があります。私もこの言葉は同感であります。平和を願う者として、福祉は大切であります。しかし、福祉が行政力のみですべての福祉を賄うことは到底できないことであり、難しいということも承知いたしております。そこで、ボランティア活動の推進であります。本市としてボランティア活動を推進していくに当たり、どのような方策と財政を考えておられるのか、まず1点お伺いいたします。

障害を持つ方々への行政による療養、社会復帰施策も重要な施策であり、このことに対しては、だれしものが老いて、また障害を持って死するもので

ありますから、大いに賛成するものであります。しかし、核家族化の進展に伴い、健常者で長寿しておられる方、また独居老人になっておられる方への社会参加と潤いのある社会生活の保障は、地域福祉の推進と地域住民のボランティア活動にあると思います。この地域福祉の活動は、そういった面においては既存のボランティア団体の活動も大変意義があり、貢献いただいております皆さんに対して、敬意と感謝を表したいと存じます。また、各地域で組織的に活躍いただいております地区社協の皆さんにも、心から敬意とお礼を申し上げたいと存じます。

ここで申し上げたいことは、地域福祉の充実、阪神大震災の教訓からもわかりますように、町単位、組単位、隣の人はというところまできめ細かい福祉となると、地区社協の充実を図ることにあると思います。保健福祉部長にお尋ねいたしますが、地区社協への行政指導と財政支援について、また市社協と地区社協とのかわりについては、どう指導しておられるのか伺いたい。

四日市の地区社協の発足から28年、昭和42年、北部ブロックの海蔵、羽津、富田、富洲原、大矢知、八郷、下野、保々と8地区から出発し、今日では全市にできているわけでございます。市内の各地区の社協の収入財源は、市からは敬老会開催事業として、70歳以上の方1人当たり1,000円の割合で助成されております。その他の独居老人宅への給食宅配、あるいは町ごとの高齢者と子供のふれあい活動、あるいは高齢者を交えた体育祭、文化祭、夏まつりなど、それぞれの地区において、地区社協予算を計上して取り組んでおります。ほかに収入財源として、市社協よりの活動費として、これは共同募金の目標達成率による還元金、並びに運営費が3万円、補助金が5万円でございます。さらに、地区連合自治会より助成金を受けたり、あるいは地区社協独自で社協会費として、1世帯当たり幾らということ徴収している地区もあります。中でも婦人会活動は、地域福祉の推進、向上を図る上でも重要な役割を果たしており、阪神大震災でも婦人会

活動の重要性が再認識されていることは、ご承知のとおりと存じます。

ところが、この活動の財源保障が必ずしも十分でないのが実態であります。独居老人あるいは寝たきり者への給食宅配は、自分たちで稼いだバザーの収益金で弁当をつくり、年一、二回宅配をしている地区もあると聞いております。この行為については、ぜひとも今後も続けてほしい課題でありますし、敬意を表したいことではありますが、この現実には財源保障という面においては、余りにも行政対応の遅さの感を抱かざるを得ません。給食宅配は、弁当を届けるだけの目的ではなく、老人の安否、健康状態、生活相談、これらはすべて地域交流の一環として、とうとい営みであると確信しております。労働報酬は奉仕でお願いしても、給食材料もバザー収益金で賄わなければならないこの実態を、放置してはならないと私は思います。そうでないと地域福祉も進まないし、婦人会そのものの存続にも危機感を感じるものがあります。婦人会は婦人会としての会員独自の保健、福祉、文化、生活の情報交換、そしてレクリエーション等、潤いのある会運営が求められておるのが実態であります。こういった地域福祉の推進は、核家族化、高齢化社会の進展に伴い、必要不可欠な課題であることは語るに及びませんが、この財源確保には親なき子はいないので、若い世帯にも、高齢者やハンディある方々への地域福祉対策にかかる応分の負担をいただくということと、市内で住民負担と地域福祉に地域差があってもならないと思います。財源確保の基本的な姿勢は、民間財源を基盤として、公費の導入を図ることにあると思います。公費導入の考え方は、社会福祉協議会が単なる一民間団体としての位置づけではなく、民間において地域福祉を中核的に進めていくという公共的な役割を担っていると思われまます。そういう観点から、市社協としてさらなる財源確保と援助をお願いするとともに、最低でも活動の実費弁償の助成を、市社協に対して行政指導ができないのか、保健福祉部長にお伺いしたいと思います。

次に、市長にお伺いいたします。

ボランティア活動の推進には、生活基盤の安定した方々の活躍を大いに期待したいものでありますが、本市の職員には、ボランティア活動への参加を奨励されておられるかどうか。また、市職員の中には、いろんな方面に活躍されている方を知っておりますが、今までに市長として顕彰されたことがおありでしょうか。

また、その上に、市職員が市民の模範として大いに参加していただきたいものですが、ボランティアの特別休暇を設けてでも奨励する気持ちはおありでしょうか、お尋ねします。

次に、高齢化社会の進化に対応するには、ゴールドプランを初めとして、地域福祉の推進の重要性は十分認識しているつもりであります。現在の地区市民センターの職員の配置体制で、地域福祉の充実が図れる体制にあるとお思いでしょうか。センター職員は、地域住民と本庁業務とのパイプ役として多くの課題処理に向けて、真剣に精魂かけて取り組んでいる姿に敬意を表しております。しかし、地域福祉の充実を推進していくには、現在の職員体制では私は、無理を強いるのではないかとそう思います。各地区には、地域の自治会活動を初めとして、各種団体活動12団体、文化、教育、保健、生活などサークル活動が30団体余りと認識しておりますが、これらの活動に対してセンターは、指導的役割を果たしております。そのための職員体制が、現体制ではないかと認識しておりますが、さらに地域福祉の充実となりますと、町単位、組単位、隣はと、きめ細かい福祉の目を届かせねばならないと私は思います。地域住民のボランティア意識の高揚もさることながら、情報収集や指導、またその整理、そしてその連絡等、系統的な課題別対応が日常的業務として必要になってまいります。市民センターの現体制で取り組んでいただくには、無理が生じるのではないかと私は思うわけでありまます。市長にお伺いいたしますが、すべての人間は年とともに老い、障害者あるいは病気を患い、死するものでありますが、高齢者を敬い、とうとび、老いも若きもともに楽しく生活できる地域社会

の構築こそすべての人の願いであると思いますが、その目的達成のために地域福祉の推進を市の事業として取り上げ、地域福祉専門の担当者の配置がここにきて必要と思いますが、いかがでしょうか。ぜひ早急な取り組みをお願いしたいと存じます。

平成6年2月に発表された四日市市老人保健福祉計画書の中において、地区社協の機能強化のため、自主財源の活用及び本市からの補助金による財政基盤の確立と、資質の高い人材の確保及び組織機構の再編などの強化が掲げられておりますが、財政的及び人的な支援を行政が積極的に、かつ早急に手立てを講じなければ、住みよい安心して暮らせる四日市、生涯を通じて生きがいを感じられる四日市、心のふれあう、人間性豊かな四日市と、胸を張って心から話し合えるためにも、地域福祉活動に行政としてさらに大きく、強く取り組んでいただきますことを念じて、第1問を終わります。

第2問の農地銀行の活用について。

農業問題について、特に農地銀行活動の強力な推進についてお伺いいたします。

先日行われました、私たち新人議員の勉強会におきまして、本市の農業の現状、将来についての概要説明を受けたところでございます。それによりますと、四日市市の農業の現状につきましては、現在の農家の戸数は6,276戸で、これは本市全世帯数の7.3%に当たります。これは35年前の昭和35年当時の農家戸数9,944戸の3分の2の数であり、また20年前の昭和50年の7,933戸の5分の4の数であります。年々農家の数が減少してきております。そしてそのうち専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家の比率は、昭和35年当時では2,736戸、3,557戸、3,651戸とそれぞれが3分の1の割合を占めておりましたが、今日ではこの割合が大きく変わってきております。すなわち、専業農家が6.1%の384戸、第1種兼業農家が4.7%の292戸、第2種兼業農家が89.2%の5,600戸となっているところでござ

いまして、一握りの専業農家が本市の農業を支えていると言っても過言ではないかと私は思います。

また、耕地面積におきましても、昭和40年度の6,359haに対しまして、今日ではその3分の2の4,276haで、毎年50ha以上の農地が、農地以外に転用されているような状況でございます。

また、農家1戸当たりの耕地面積は、68a、すなわち6反8畝でございます。そしてこの耕地を耕している農業従事者で60歳以上の高齢者の割合が54.1%を占めております。

以上が現在の本市の農業の現状でございます。まことにゆゆしい状態でございます。年々の耕地面積の減少、兼業農家の増加、農業従事者の高齢化、青少年農業従事者の減少、そして新食糧法の施行など、いやおうなくいろいろな問題、困難な問題が農業経営者に押し寄せてきております。

また、目を大きく日本全体に転じてみますと、日本の農業は、土地利用型農業におきまして、規模拡大のおくれ、担い手の減少、急速な高齢化、耕作放棄地の増大、農山村における過疎化の進行、食糧自給率の低下等に加えて、ガット・ウルグアイ・ラウンドの農業合意による米の部分市場開放、牛肉、オレンジの関税引き下げ等の国際化の中で、大きな転換を迎えようとしております。とりわけ米の部分市場開放は、本市の農業経営者にとって放置できない深刻な問題であることは、既にご承知のとおりであります。このような状況に対しまして、本市の農業の振興を図り、そして農家の潤いと地域産業の活性化を促進する方法としては、規模拡大を進めるための農地銀行に対する本市の取り組み方次第だと、私は思うわけでございます。

本市の農業の現状であります。特に多くの農家が行っている水稲栽培農家の現状を見てみますと、平成2年度の数値ではあります。農家数が6,276戸で、水稲作付面積が2,466haであります。このことは何を意味しているかと申し上げます、農家の1戸当たりの平均水稲作付面積は、

0.39ha、いわゆる4反弱という現状であります。米の収穫量は、通常作柄で1反当たり7俵ぐらいであります、昨年農家が得た米の売価は、1俵当たり1万数千円であったと聞いております。この価格で単純計算すると、4反では45万円弱となります。45万円弱の米を生産するに当たり、1農家が要した経費は、苗代、肥料代、農薬代、除草代、ライスセンター等に17万円余りの出費をし、田植え機やコンバイン、トラクターを持っていない農家は、さらに26万円の出費をしなければ、45万円の収入を得られないという現実であります。45万円の収穫のために43万円を投じていることになっているのであります。

さらに、農業の基本的な農機具の4点セット、いわゆる田植え機、トラクター、コンバイン、軽トラを購入するために500万円相当余りを投じているのです。そしてこの農機具の耐用年数は数年と聞きますが、この現実を果たして市長はご存じでありましたか。この採算をクリアするために、93.9%に相当する5,892戸の農家が第1種及び第2種兼業農家として、他産業で働き、働いて得た賃金をこの機械代に充て、農業及び農地を保全しているのであります。これがさらに安い米が海外から輸入されるとなると、本市の農業は一体どうなるのかということは、語るに及ばないと私は思うわけであります。

しかし、これをクリアする方法が私はあると思うわけであります。現在、1.5ha以上の経営をしている農家数は456戸であります、農地銀行の活用によって、この456戸の農家に農業をお任せすることができれば、1戸当たり5.4ha規模になります。5.4haの米の生産量は378俵、売価にして600万円余りとなります。肥料代、農薬代、育苗代、ライスセンター代の経費が反当たり6万5,000円かかるいたしますと、351万円の経費が要るわけでありますが、この経費を差し引いて250万円弱の収入を得ることになります。現在の水稻栽培農家の1戸当たり耕作面積0.39haの13.8倍である5.4haの規模で水稻栽培を経営しても、250万円の収益であります。これに農

機具の償却費が必要となりますから、実質200万円の労働報酬しか得られないという計算になります。しかし、現実を脱出するには、少なくともこれ以上の経営規模の促進が今日の課題であり、本市として当面の重要施策として進めるべきであると思うわけであります。この施策を推進するには、既に国の制度としてある農地銀行の活用であります。いわゆる貸し主と借り主との間に農業委員会が入り、協定を結び、これに国においてこの協定を促進するための補助金を出しております。しかし、現実には、補助金が農家をその気持ちにするほどの金額ではないと思うわけであります。ちなみに、現在、この制度を活用している農地は、平成6年度は全体の7%に相当する325haがそれであります。本市において、平成6年度四日市市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想が策定されており、その構想の中で一つには、効率的、安定的な農業経営と農業生産の大宗を担うような農業構造の確立を図るために、中核的農業の担い手の育成確保、そして効率的な大規模な経営が可能となる土地利用体制の確立をうたっております。このことがまさに農地銀行の促進ではないかと私は思うわけであります。これを実現するには、農業委員会が一生懸命取り組んでもだめです。それなりの予算と財源確保の裏づけがなければ、絵にかいたもちにならざるを得ないのではないのでしょうか。

そこでお尋ねするわけであります。この制度の活用は、水稻栽培農家の窮地を救うばかりか、現在の水田の保全確保、そして地域の住環境の緑化にも役立ち、そして5,820戸の農家が、少なくとも1万人に及ぶ方々が今日まで、一般のサラリーマンが行業に出かける5月の連休時に田植え作業を行い、秋の行楽時にも水稻の収穫に奔走してきた、この生活パターンが一般のサラリーマン家庭となるわけですから、それなりの生活ができるわけであります。これらの余剰人口が、今後の高齢化社会の進行に伴う地域福祉の充実にも参加できるわけでありますから、その効果を考えますと、農地銀行の補助金を国の制度のみにしておかず、本市としても精いっぱい

の予算をつけ、最大の取り組みを今、すべきではないかということをお伺いしたいわけであります。

以上、質問を終わります。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまのご質問の第1点目の地域福祉の推進についてお答え申し上げます。

ご承知のとおり、社会福祉施策の観点から見た我が国の現状は、これまでの経済の安定成長や家族構成における核家族化、人口構成の高齢化など、社会、経済の変貌に伴い、従来の施設福祉中心の施策から、できるだけ住みなれた地域で生きがいを持って暮らせる、いわゆる在宅福祉施策へ重点を移行させ、質的転換を図りつつあります。このような状況にありまして、地域住民1人1人が福祉への理解と関心を深め、地域の連帯感に基づき、自主的な福祉活動を展開していくことが何にも増して大切でございます。その意味から、我々行政といたしましても、地域福祉の担い手である地区社協やボランティア団体の果たす役割に大いに期待しているところでございます。

さて、第1点目のボランティア活動の推進についてでございますが、現在、市社会福祉協議会におきましては、ボランティアスクールやリーダー研修会、手話、点訳等の技術養成講座等を開催するほか、車いす等の疑似体験の親子体験学習を実施するなど、ボランティアの育成、啓発に努めているところでございます。このほか、平成6年度から企業の特性を生かしたボランティア活動もお願いいたしているのが現状でございます。

なお、ボランティアの数につきましては、本年3月末現在で56グループ、約2,100人と把握しておりますが、今後も福祉ボランティアの養成については、市社協において実施するとともに、その活動支援について努力をしまいたいと存じます。

次に、ご指摘の市社協と地区社協のかかわり、あるいはこれらに対する行政指導のあり方についてでございますが、そもそも社会福祉協議会とは、住民が主体となり、社会福祉、保健衛生、その他生活改善向上に関する公民関係者の参加、協力を得て、地域の実情に応じ、住民の福祉を増進することを目的として、法的に認められた公共性と自主性を有する民間組織でございます。近年の著しい社会情勢の変化に伴い、福祉ニーズも複雑多岐にわたっており、公的施策だけでは解決困難なものもあり、地域住民や関係団体の自主的な組織の活動が必要となっていることから、社会福祉協議会はまさにこのような組織のかなめ、あるいは組織母体としての役割と使命を持った組織であると考えております。したがって、私どもは、市社協が地区社協や自治会等の住民組織との連携を強化し、地域での福祉のネットワークづくりに指導的な役割を果たしてくれることを望んでおります。そのためには市社協において、住民の主体的な福祉活動の組織化支援、あるいは福祉教育、啓発活動の実施並びに人材養成や研修事業の実施等を、今以上に積極的に地域で展開していく必要があり、市もまたこれを強力にバックアップしていく立場にございます。しかしながら、このとき市社協と市の役割分担がどうもわかりにくいというご指摘を受けており、地域福祉の推進の観点から、市社協の企画部門の強化を検討するとともに、保健福祉部と市社協の業務分担について今一度見直すなど、両者の役割分担を明確にしていく必要があると考えているところでございます。

なお、その先駆けといたしまして、この5月、市社協の定款を一部改正し、理事会の構成を見直すなど、連携強化に向けて手当てを行ったところでございます。いずれにいたしましても、今後の福祉社会は地域住民の皆様とともにつくっていくべきものと考えており、そのためにはまず福祉風土の醸成が肝要であり、その上に立って地域住民の皆様のさまざまな福祉活動が促進されていく必要がございます。このため、市社協におきましては、ふれあいのまちづくり事業や福祉ボランティアのまちづくり事業にお

いて、モデル地区社協の指定をするなど、地域で具体的な福祉の取り組みが展開されるよう支援しております。

ご承知のように、本市の地区社協は、昭和40年代から組織され、経過や地区によりましてその取り組みもさまざまでございますが、近年の福祉の関心もより進んでまいりまして、地区社協が運動会や文化祭などの催しに加えて、例えば、1人暮らし老人の集いや友愛訪問といった地域福祉の活動にも積極的に取り組みいただくようになり、地域福祉の輪が徐々に広がり、根づきつつございます。

また、具体的な活動に地域ぐるみで取り組もうとする地区社協にあっては、福祉の勉強会等に市社協の職員をお呼びいただいております。今後とも技術的な支援や情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、地区社協に対する財源確保と援助についてでございますが、先ほど指摘がございましたように、会費の還元として1地区3万円、1小学校区5万円を、さらに共同募金の配分金として1,000万円を還元しております。また、地区社協モデル事業の該当地区16地区については、約600万円の助成を行っているところでございます。しかしながら、市社協の財源構成を見ますと、平成7年度予算ベースで、補助金、交付金、事業委託金の3者で87%を占めており、会費収入は1%にも満たない状況でございます。住民主体という社会福祉協議会の理念から申しますと、この財源構成は極めて脆弱であり、改善の余地があると考えております。本市の現状を見る限りにおいては、地区社協の活動内容や位置づけも地区によって異なっているところから、地区社協への還元金をアップするため、市内一律に会費の値上げをお願いするとか、特定の福祉業務を地区社協へ委託することについては、現状では無理があると考えております。

なお、この問題については、今後地域福祉のあり方、例えば、地域の役割や経費の負担割合のあり方などについて、地域の関係団体の皆様方と十分に協議をした上で解決していく問題であり、単に私どもが市社協に対し

行政指導をすれば足りるものではないと考えております。

最後に、地域福祉専門員の設置でございますが、現在、民間社会福祉活動の組織化、援助、育成のコーディネーターとして、市社協に地域福祉活動専門員を配置しております。この専門員につきましては、福祉という専門性から、任用資格として社会福祉士、または社会福祉主事の資格を有する者、あるいはそれに準ずる者と厚生省の指導がございまして、身分も社会福祉協議会の職員と限られております。現在、2人がその職務に当たっておりますが、当面この枠を拡充する中で、地域に対しきめ細かな指導なり援助ができるよう、体制を整えてまいりたいと考えております。

しかしながら、地域福祉の推進は、来るべき高齢化社会の到来に向けて極めて重要な問題でありますので、ご提言の趣旨を十分に踏まえながら、地区市民センターにおける今後の福祉サービスのあり方について、市民部、教育委員会ともども研究してまいりたいと存じますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 総務部長。

〔総務部長（小畑廣次君）登壇〕

○総務部長（小畑廣次君） 地域福祉の中で市職員のボランティア活動に対して顕彰あるいは特別休暇を与えてはどうか、こういうご質問がありましたので、担当としてお答えをいたしたいと思いますが、申すまでもなく、本市の目標としております都市像実現に向けては、心のふれあう交流のまちづくりを基本姿勢に持っているところでございまして、住民と行政が一体となって取り組むことがその充実強化につながることだと理解しております。このことを踏まえ、従前から職員に対しては、市職員であると同時に住民であることから、少なくとも地域社会づくりの参加については、積極的に参加するよう指示をしてきたところでございます。地域における各種活動につきましては、積極的に参加することは当然であります。ご提言のボランティア活動に積極的に参加し、功績を上げた職員に対して、顕

彰あるいはまたボランティア活動をすることによって、具体的には特別休暇を与えてはどうか、こういう点でございますが、ご承知のように、ボランティア活動の領域は、小さくは地域、区域あるいは町内、隣組等に根差したものから、さらにまた広くは国際貢献、国際協力に至るまで、非常に領域の広いことをご承知だと思います。

また、これらの活動内容につきましても、先ほどご指摘のありましたように、福祉から文化、教育、スポーツ等、あるいはまた子供から老人までの多岐にわたる幅広いことになっておるところから、その顕彰の基準、あるいは休暇の基準については、一様に判断することに非常に難しい部分がございます。ただ、ご提言のように、今後のボランティア活動、地域福祉、地域住民の活動に対しての問題につきましてご提言あったわけですから、これらの活動の一層の充実が求められ、ひいては職員の士気の向上につながると考えておりますので、顕彰制度のあり方については、今後引き続き研究をしてみたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（赤塚宗信君）登壇〕

○農林水産部長（赤塚宗信君） ご質問第2点目の農地銀行につきましてご答弁を申し上げます。

ご質問の中でご指摘がございましたように、昨今の農業情勢としまして、小さな規模の農業経営では採算がとれない、経営が成り立たない、そういったことで農業が衰退し、また農地そのものの保全が難しくなる、そういう状況があるわけでございます。本市の農地銀行は、農用地利用増進法に基づきまして、昭和56年12月に設立されたところでございます。農地銀行設立の目的としましては、農業の維持発展ということでございます。これは規模が大きく、生産性の高い農業経営を育成していくために、経営規模拡大の意欲の強い農業者への農地の集積を進めることが必要であります。農

地価格の値上がりとか、農地に対する農家意識から、売り買いによります農地の流動化ということは困難でございまして、借地による農地流動化に期待せざるを得ない、そういうところがございます。しかしながら、借地ということにつきましては、貸したら返ってこない、そういうふうな農地改革当時のアレルギーというものがあるようでございまして、従来の農地法ではなかなかそういった貸し借りが進まない、そういう事情があったわけでございます。それで貸し借りによります農地の流動化を進めるために、新たな法制度としまして、農用地の利用増進事業ができたわけでございます。農業委員会としましては、従来から農業者の代表機関としまして、また農地法等の法律の番人という形でその役割を果たしておったわけですが、これらの活動にあわせて、農用地利用増進法の制定を契機として、農地の流動化の促進等によりまして、地域農業の構造改革を担う機関として法的に位置づけられたところでございます。

農地の流動化と農地の利用調整を推進する実務機関として、本市の農地銀行は、農業委員会を本店という形で、農業委員、農協の理事、農協支店長、それに集落代表の方、合計で93名でございますが、農地流動化推進員の方をお願いしまして、集落におきまして、農地の貸し手と借り手の掘り起こし活動、そういったことをやっていたいておりまして、農用地の利用集積を進めているところでございます。

現在、本市の耕地の約8%、325haの利用権の設定とか、所有権の移転によりまして、農用地の集積の実績を上げておるわけでございます。また、水稻の基幹作業の受委託につきましても、水稻作付面積2,466haの約13%に当たります実績を上げておるところでございます。しかしながら、まだまだ目標にはほど遠いというところでございます。今後、農業従事者の高齢化、特に農家の若い世代での農業従事者離れ、こういったものが出ておりまして、農業の担い手の急激な減少ともあわせて、耕作放棄によります不耕作地の増大が予想されているところでございます。そういったこ

とから強力な農用地の集積が必要ということでございます。このような厳しい状況を打破するために、国におきましては、従来の農用地利用増進法を平成5年に改正しまして、農業経営基盤強化促進法、こういう法律にかえたわけでございます。これによりまして、経営意欲のある農業者への支援を進めるということでございます。国の具体的な支援策といたしましては、農家組合等におきます地域農業集団の活動によります利用権の設定とか、農地の連檐地の形成、こういった利用集積を行いました場合には、先導的利用集積促進費、こういう補助制度でございますが、平成7年度から助成されることになっております。

また、農作業の受委託につきましても、基幹3作業、すなわち、耕起・代かき、田植え、稲刈り、この3作業につきまして、一定の要件のもとに助成されるということになっております。市におきましても、ご質問の中にもございましたように、平成6年度に四日市市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、これを定めたわけでございますが、この中にあります経営類型指標、これに沿いまして農業経営改善計画を申請した農業経営者を、認定農業者として認定をしまして、この方々に農用地の利用集積を進める、そういうことでございまして、融資面等の配慮も行っていくということでございます。今後、これらの助成措置が農業者に効果的に利用されまして、四日市市の農業が21世紀へと健全に持続されていきますように、また農業の重要さ、あるいは農地の保全の大切さというものを、市民の皆様、特に農業従事者の皆様のご理解を得るように努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（野崎 洋君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ボランティア活動、特に職員のボランティア活動について、私の意見はどうかということをお求めになられましたので、

その点にだけ私の方から触れさせていただきたいと思っております。

元来ボランティア活動でありますから、業務として私どもが職員に強制をすべきものではありません。やはり職員が地域の人間として、それぞれの自主的な判断で、自主的に地域の行事に参加をしてもらおうというのが建前ではないだろうか、私はこういうふうに思っております、ただ、市の職員でそれぞれの地域に住んでいる人たちが、地域の方々とコミュニケーションをよくとっていくということが、それぞれの職員の仕事をやっていく上においても、極めて大事なことであろうかというふうに思っておりますので、私自身は職員に強制をするというのではございませんが、できるだけ地域の行事には参加しなさいという指示を、何遍もいたしております。そこで一生懸命やってくれている人もいますようですし、余り地域の行事には参加をしないという人もいますようでありますので、それをどう顕彰するかということでもありますけれども、市の職員のボランティア活動、一生懸命やるボランティア活動にだけ市が顕彰するというわけにはまいらないと、私は思っております。それぞれの地域において、地域の方々が非常にボランティアとして活動をいただいておりますということでもありますから、そういったご活動に対しては、それなりに団体としてご表彰申し上げますとか、顕彰申し上げますとかいうような手立ては、特にそういう活動していただいております方々に対しては、私はその地域の団体として顕彰申し上げるということはやぶさかではございません。今、そんなようなことを思っております。

次に、農地の問題でありますけれども、これは農業全体ということになりますと、やはり国の政策によって非常に大きく左右をされてまいります。したがって、余り市だけで独自の政策を打ち出すということは非常に困難ではないか。特に、今日の農地の所有形態、あるいは農作業の形態等々からいまして、そしてでき上がってきたお米に対する、国のいわゆる供出というか、減反というか、そういうものは国が割り当ててくるわけであり

ますから、余り私どもがそのさらにオーバーした政策というのは、難しいというふうに思っております。しかしながら、それではいつまでたっても解決しませんので、集落農業ということを一生涯、農協あるいは農業委員会等の皆さん方とご相談を申し上げて、進めさせていただいているという段階でございます。問題点としてはいろいろあるというふうに思っておりますけれども、今申し上げたようなことで、国の法の範囲を超えた取り扱いというのは、非常に難しいということをお願いしたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 南部忠夫君。

○南部忠夫君 いろいろ地域福祉のことについてご答弁賜ったわけですが、今、市長からいろいろな職員の問題について、職員のボランティアは職員の自主性に任すんだと、これはもう当然のことです。だけど、職員の自主性を高めるために、それじゃ、四日市の全職員に対する研修をやったことがあるか、福祉に対する研修制度。そういうのをやはり平成6年度、平成7年度の市の6年度の職員研修一覧表を見ましても、新規採用者が1年目にそういう福祉活動に1日参画しているというのがあります。それ以外、全職員に対して、本当に福祉の研修をなされたことが、6年度、7年度の事業計画のどこにも載ってない。こういう点が地域へ戻っての自主的な職員の活動につながらないわけですね。だから私は顕彰せよということは、余りにも地域で参加してくれる職員がおらないから、私は逆に顕彰せよというわけです。だからその自主性を高めるためには、全職員に対して福祉の研修をやってください、平成7年度からでも。全職員福祉の意識をグレードを上げなければ、四日市の福祉は、本当に模範となってやっていただく市の職員が、福祉をわからないで福祉ができないわけですから、そういう研修制度をぜひ繰り込んでいただきたい。

それから、部長からのいろいろな地域社協の問題、つまるところは財源と指導的な人がほしいわけなんです、地域の福祉を進める中において。だか

ら今の回答では、非常に私は不満です。なぜ不満かと、そういう考え方、努力します、期待します、検討します、バックアップいたします、そういう回答では地域福祉が前へ進まない。それによって四日市の10カ年の老人保健福祉計画、あるいは四日市の基本計画の中で実現していくという、そういうたわれておりながら、片方、こういう実際がまだまだこれから研究します、あるいはまた高齢化社会に、来るべき高齢化社会に対して研究します、遅いんですよ。もう今、高齢社会なんですよ。行政の考え方がまだまだ感覚が遅いんですよ、それは。そういう点をもっと行政は勉強してくださいよ。地域福祉の第一線でやってる者の気持ちを考えてください。財源がほしいんですよ。公費でほしいんですよ。だけど任意団体だからそれは仕方がない。だけど活動は公共性を帯びた地域福祉活動をやってるわけですから、そういう点をもっと一度理事者の方も十分考えていただきたい。自分らで身銭を切って地域の福祉活動をしてる者を、何とか助けてやりたい。そういうものであってはならない。でなければ、四日市の福祉はいつまでたっても日本一低い福祉になるわけです。言われるような心、胸を張って本当に進める福祉、そういう福祉にもう一度みんな、私も勉強します。また皆さんと次の機会があれば、私またこの地域福祉をお話したいと思えます。

去年なんかの地区社協の活動一覧表を見ましても、お金のかからない活動ばかりなんですよ。お金のかかる活動はやってないんですよ。四日市の地域福祉の活動がいかにか停滞してるか、この辺を見てわかりますよ。

それから、高齢化対策の中で、いろいろな図式の中でもあります地域福祉対策、何て書いてあるか。福祉関係団体の連携と地域ボランティアの発掘育成と書いてあります。こんな問題、全然絵にかいたもちであって、一つも実際にこういう面が出てきてないじゃないですか。こういう点をもっと真剣に勉強していただきたい。

それから、農地銀行のことについてでございますが、これは平成元年の

9月議会、お亡くなりになりました川村幸善議員が、初めてこの農地銀行の問題を取り上げております。そのときに農林水産部長の黒田部長の回答、現の農林水産部長はおわかりだと思いますが、「研究、検討いたします」、それから6年、どれだけ進展したんです、農地銀行の勉強に対して、理事者は。ただ、今、市長からの大きな回答がいただけましたけれども、6年前にこの議会で、故川村議員が指摘してるわけです。その6年間、何ら市の農地銀行に対しての結果が出てないじゃないですか。そういう点も改めてまた理事者としてお考え願いたいと、あわせて思うわけです。

質問を終わります。ありがとうございました。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） 小井道夫君。

○小井道夫君 職員の地域におけるボランティア活動は自発的な意思にゆだねるべきであると、そのとおりであると思うんですが、そういう参加の条件整備という意味でね、単に地域福祉という面だけでなく、今度の阪神大震災の経験に照らしましても、職員が居住地で第一番にセンターに駆けつけて、防災対策に従事する、こういう必要が非常に強調されてますね。こういう経験なんかにも照らしますと、職員が地域福祉、居住地において参加する、あるいはまた防災対応という点でも十分できるような条件整備の一つとして、市の職員が居住地区別に一定の居住者会のようなものを持つ必要があると思うんですね。そして職員間でいろいろと日常的にも、居住地で職員間が交流を深め、あるいは市政上の地域でのかかわりの問題も勉強し合ったり、そしてそういう意識もみんな高めていくと、こういうことがあっていいんじゃないか。既に民間労組なんかは、民間の企業に働かれる皆さんの間では、居住者会なんかを持っておられるわけですね。そしていろんなカーブミラーの清掃とか、道路の清掃とか、空き缶を拾う活動とか、まとまって参加してみえます。こうしたことをやはりこの際考えられるべきではないですか。市当局の方が職員の居住者会を組織する上で方

向づけをして努力をします。そして地域社会に参加して、今、南部議員が、職員の地域福祉活動への参加が少ないという指摘がありましたけれども、こうしたことを考慮して、そういう方向での取り組みを図られるべきではないかと思いますが、市当局のお答えはいかがでしょうか。

○議長（野崎 洋君） 総務部長。

○総務部長（小畑廣次君） 職員を預かっております部といたしましても、ふだんから地域における問題につきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、地域社会への参加ということを行っているわけでございますし、例えば、今、出ました阪神大震災におけるような災害、あるいは大きな事業等につきましても、ふだんから危機管理を持つことを具体的な研修の場でも学習をしていきたいと、こう考えておりますし、現在、直接今の質問とは関連をしないかわかりませんが、具体的には災害等の問題についての居住者の交流を今後深めていきたい、今、検討をしているところでございますので、今の小井議員の指摘につきましても、参考にしていきたい、かように考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（野崎 洋君） 小井道夫君。

○小井道夫君 検討していただくということですが、ぜひひとつ具体的に形を整えるように、早く対応していただけるようお願いを申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午後2時4分休憩

午後2時21分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

葛山久人君。

〔葛山久人君登壇〕

○葛山久人君 緑水会の新人の葛山です。よろしくお願います。

では、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、ポートビルをシンボルタワービルに、シンボルタワーについてであります。

四日市港は、伊勢湾で最初の開港場であり、昭和27年、特定重要港湾に指定されてからは、国際貿易港として発展し、石油化学コンビナート形成等を契機に大きく発展し、昭和42年には、霞ヶ浦先の広大な海面が埋め立てられ、港湾施設が着々と整備され現在に至っております。四日市港は、四日市市制100周年の2年後の平成11年に開港100周年を迎えようとしています。開港100周年記念事業として、霞ヶ浦地区ポートビルを建設する計画がありますが、このポートビルを単なる四角四面のビジネスビルにするのではなく、市民の親しみの持てる四日市港のシンボルタワーとしてはどうでしょうか。今回ポートビルが建設される予定の場所は、昭和30年代までは白砂青松が連なり、海水浴場がありました。今でも別荘地等の残っているところもありますが、昔の海水浴場としてにぎわっていたとは、とても信じられない状況です。それ以前は富田浜に一本松があり、それを目標に船が出入りしたと聞いております。今日の姿といえば、経済の発展と港湾機能が充実するとともに、コンビナートや倉庫群となっております。今回のポートビル建設に当たっては、開港100周年記念事業基本計画中間報告書にありますが、必ず四日市港の見学者、または港の勉強のための展示室とか国際交流センター、四日市港や四日市市のPRセンターなどの公共施設を入れ、最上階には展望室、レストランを入れ、四日市港、四日市のまちが一望でき、市民の憩いの場としていただきたいと思います。昔の富田浜の一本松ではありませんが、あのビルは四日市港だとすぐわかるようなビルとして、市民に親しみが持て、港が身近に思えるようなポートビルとぜひしていただきたいと思います。それについてのお考えをお聞かせください。

次に、下水道工事についてであります。

昨日、濱口議員が質問されましたので、重複するかと思いますがよろしくお願ひ申し上げます。

四日市においては、低地盤という地形的な特質から、長い間浸水被害に苦しんでまいりました。よって、雨水排除を優先的に行い、最近では浸水被害も減少いたしました。しかしながら、本市における下水道の普及率は、平成6年度末現在35.4%で、全国平均の51%に遠く及ばない状況になっております。東京都の武蔵野市や国分寺市などでは、下水道の普及率は100%に近いと聞いております。快適な市民生活を送る中、公共下水道の推進が急務となっております。一刻も早く全市へ下水道を完備することを待ち望んでおりますが、四日市市の下水道が国の水準に追いつくのはいつになりますか。また、北勢沿岸流域下水道の幹線の進行状況と今後の計画についてお伺いしたいと思います。

次に、近鉄富田駅周辺の再開発についてであります。

富田地区土地区画整理事業は、昭和60年地区の活性化を図るため、富田中央地区土地区画整理推進協議会ができ、計画をしていただきましたが、平成4年には住民の合意が得られず計画廃止となりました。しかし、現状のままでよいのでしょうか。ここで現在の富田地区の問題点と将来について考えたいと思います。近鉄富田駅は、急行停車駅で、三岐鉄道との乗りかえ駅で、1日平均1万1,000人の乗車人数があり、また駅前商店街や大型店があり、市北部の広域的な生活拠点となっております。また、富田地区はくじら船があるように、漁師のまちとして栄え、戦中戦後は紡績業や石油基地として栄えてまいりました。しかし、現在は社会の経済状況の変化等により、漁業や紡績は衰退の一途をたどっており、人口の減少が問題となっております。また、富田地区は、幸い戦災にも遭っておらず、昔の景観をとどめている地域でもあります。そのため道幅は狭く、住宅密集地となっております。富田地区の道幅は昔ながらの幅しかなく、緊急車両や工作機械が各戸の玄関先までつかないところも多いという現状です。災害

の発生時においては、市民の財産を守ることができない場合があります。よって、新たな視点から考え直す必要があると思います。また、将来的な近鉄富田駅の位置づけは、東名阪四日市東インターチェンジ周辺において、鈴鹿山麓研究学園都市の拠点地区として、ハイブリッドスクエアが計画され、また市制100周年事業の四日市ドームが平成9年に計画されており、ウォーターフロントへの玄関口となる近鉄富田駅の利用はますます増大し、四日市の北部の玄関口として、また生活拠点としての重要な位置を占めているのではないのでしょうか。

以上のことより、近鉄富田駅の周辺の再開発は、四日市市が目指す30万人都市の早期実現においても、四日市の今後の発展においても、不可欠な問題ではないのでしょうか。ですから今後の再開発計画といたしましては、将来あるべき富田の姿を、地元皆様方の意見をお伺いしながら、皆様方と一緒にしっかりと基本計画を立て、できることから1日も早く実施すべきではないのでしょうか。

また、今の緊急対策といたしまして、近鉄富田駅の富田本町線、通称中央通りにある踏切が朝夕のラッシュ時には大渋滞が起こります。この渋滞を避けるため、車が生活道に入ってきて、住民は身の危険にさらされています。事故が起きてからでは遅過ぎますので、一刻も早い対処をお願いしたいと思います。これは市がうたっておられる、住民が安心して暮らせるまちづくりの一環だと思います。

以上のことについて、市のお考えをお伺いしたいと思います。

ここで、結びとして、近鉄富田駅周辺の再開発について私見を言わせていただきますと、近鉄道を高架し、駅近くの教育施設を移転し、駅前広場を充実させ、バスターミナルをつくり、富田本町線を拡幅し、バス路線を確保し、JR富田駅をここに移転させ、富田の総合駅を建設したらどうかと思います。これはあくまでも私見でありますので、よろしくご理解ください。

また、近鉄富田駅周辺の再開発に関連して、富田山城線の4車線化と無料化についてお尋ねいたします。

富田山城線は、現在においても東名阪四日市東インターチェンジや北埠頭の物流輸送の動脈となっております。今後は第2名神自動車道、東海環状自動車道、北勢バイパス等が計画されており、また四日市ドーム等のウォーターフロントや四日市東インターチェンジ付近のハイブリッドスクエアの主要道となり、重要性は言うまでもありません。この四日市北部での主要道がいまだに2車線であります。先輩議員もたびたび質問されていることと思いますが、周辺の住民にとりましても、4車線化と無料化を待望しております。最近では明るい見通しがついたのではないかと聞いておりますので、見通しとしていつ4車線化の工事着工をし、完成はいつかと、無料化はいつか、お尋ねしたいと思います。

また、北埠頭の完成により交通量が増加し、今でも国道1号が渋滞しております。今後はよりひどい状況になろうと思われまますので、国道1号の立体化が必要でないかと思えます。どのようにお考えでしょうか、ご意見をお聞かせください。

以上、通告いたしました全項目について質問させていただきました。ご答弁をよろしく願います。

○議長（野崎 洋君） 港湾審議監。

〔港湾審議監（梅木勇二君）登壇〕

○港湾審議監（梅木勇二君） それでは、私からは、1点目のご質問に答えさせていただきます。

ご発言にありましたように、平成11年に四日市港は開港100周年を迎えるわけですが、今まで100周年を記念しました開港100周年記念事業につきまして、種々検討を行ってきておるところでございます。平成4年度には、四日市港100周年委員会というものが設置されまして、いろいろと検討が行われたわけございまして、そこで複合ビルの建設と旧港地

区の整備、これを記念事業とすることが提言されました。これを踏まえまして、ポートビルにつきましては、5年度に基本構想、6年度には基本計画が策定されております。このポートビルにつきましては、霞ヶ浦地区を建設場所としまして、ビルの持つべき基本的な機能というものを三つ挙げております。一つは、港湾の管理・業務・情報、それから業務サービス等のいわゆる国際港湾業務中枢センターとしての機能。二つ目は、学習・研修・展望等の市民に開かれた施設としての機能。三つ目は、展示等によります港の役割を理解していただくための機能。これらの機能をあわせ持った施設として計画がされております。

規模といたしましては、おおむね地上12階、延べ床面積が約1万3,000㎡程度となっております。このビルの11階にはレストラン、それから最上階であります12階には、港だけではなくて、市街地や鈴鹿の山並みや伊勢湾、これを一望のもとに眺望できます展望室が設けられますほか、ビル敷地に隣接します緑地公園との一体的な整備も行いまして、市民に利用しやすいような配置となるように検討がされております。また、100周年記念施設にふさわしい、シンボル性を持った施設となるようにも検討が行われております。

四日市港管理組合におきまして、今後、今年度、7年度に基本設計、それから8年度に実施設計、9年度に建設着工というようなスケジュールで進めることとなっておりますけれども、本市といたしましても、ご発言にある市民に親しまれる、また身近に感じられる施設となるように、またその他の開港100周年事業につきましても、市制100周年事業との連携を図りながら、事業のねらいが達成されるように取り組んでいきたいというように考えているところでございます。

○議長（野崎 洋君） 下水道部長。

〔下水道部長（馬淵貞夫君）登壇〕

○下水道部長（馬淵貞夫君） ご質問の第2点目の下水道についてお答え

いたします。

流域下水道幹線の整備状況と見通しについてでございますが、北勢沿岸流域下水道北部処理区は、四日市市を初め、北勢地域の2市9町を対象として、処理場及び流域幹線を三重県が事業主体となって整備し、面整備は関連公共下水道として市が行うものであります。川越町地内にある北部浄化センターは、昭和63年1月より供用を開始しております。また、流域幹線として本市には、朝日幹線、川越幹線及び四日市幹線が計画されております。朝日幹線は、川越町、朝日町を通して四日市市広永町に至る幹線であり、平成11年度末完成を目指して整備が進められているところであります。川越幹線は、天力須賀を通して川越町高松に至る幹線で既に完成しており、天力須賀において一部供用をしております。また、四日市幹線は、国道23号に沿って南下し、羽津地区、海蔵地区を通して国道365号を西進し、菰野町に至る幹線で、平成11年度末完成を目指して整備が進められているところであります。平成6年度末においては、海蔵地区、三重地区において整備が実施され、平成7年度末には三重地区まで完成する予定であります。

次に、本市の下水道普及状況が全国の水準に達するのはいつかのご質問でございますが、ご指摘のとおり、本市の下水道普及率は平成6年度末で35.4%であります。国は51%、三重県は10.8%であります。本市の下水道整備計画は、第6次基本計画最終年である平成9年度末下水道普及率は40%を目標に、さらに21世紀初頭の下水道普及率を50%目標に整備しているところであります。また、さきに市政アンケートでも要望の高い下水道整備を、1日も早く全国水準に近づけるよう、なお一層の努力をしておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（西田喜大君）登壇〕

○都市計画部長（西田喜大君） ご質問の第3点目、近鉄富田駅周辺の開

発につきましてお答えします。

まず、土地区画整理事業の推進が進まない現状の中で、将来的な富田地域のビジョンはどうかということと思います。この地域につきましては、近鉄名古屋線、三岐鉄道あるいはJR関西線などの鉄道や、国道1号が集まります交通の結接点として、本市の北部地域の中核として発展してまいりましたが、道路や駅前広場など、都市基盤整備の遅れによりまして、人口の減少や商業機能の更新が課題となっておるところでございます。これらの都市機能の更新や地域の居住環境の改善を図るため、土地区画整理事業によりますまちづくりの推進につきまして、関係者の皆様と協議を重ねた経緯もありましたが、ご質問にもありましたように、実現を見ずに現在に至っております。

その後の地域を取り巻く状況といたしましては、第2名神自動車道や東海環状自動車道あるいは北勢バイパスなどと、新しい広域幹線道路網の整備が計画されてまいりました。本市の北部地域は、より広域的な連携が強化されることになってまいりました。富田地区におきましても、北部地域の玄関口として、また地域の生活拠点としての土地整備がより一層求められているものと考えられます。このような地域の将来像の中で、ご質問にもありましたような鉄道駅の統合や連続立体交差事業による交通渋滞の解消、あるいは教育施設等の移転による交通ターミナルの整備などのご提案につきましては、導入が可能であれば、地域整備に対して高い効果が期待できるものと考えられます。言うまでもなく、これらの手法は、面的な地域整備の中で初めて実現できるもの、あるいは地域の皆さんや関係機関のご協力が必要となるものなど、実現に向けてはさまざまな議論、協議を重ねることが必要であります。長期的なビジョンの上での取り組みとならざるを得ませんが、地域の皆様と一体となり、将来のビジョンを明確にしていくことがこれからのまちづくりには求められていると考えております。したがって、今後はさまざまな機会をとらえ、地域の将来的なまちづ

くりのビジョンづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜るとともにご協力をお願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 建設部長。

〔建設部長（矢田禎雄君）登壇〕

○建設部長（矢田禎雄君） 富田山城線の4車線化と無料化についてお答えをいたします。

富田山城線は、ご承知と思われませんが、四日市東インターチェンジから国道1号までが昭和55年4月に、さらに東に国道23号までを昭和59年3月に、暫定2車線で供用が開始され、現在に至っているような状態でございます。したがって、供用から今日まで約15年の歳月を経過いたしまして、15年の歳月によって当初の利用目的から大きく変化しておることは事実でございます。すなわち、先ほどもご提言のございましたように、本路線の位置づけは、第2名神自動車道、また東海環状自動車から東名阪自動車道を経由し、四日市港霞ヶ浦地区の物流拠点を連結するとともに、北勢バイパスと連携し、本市の環状道路網を形成するもので、このほかにも鈴鹿山麓バイブリッドスクエアの骨格道路と、現在、事業が進められております四日市港北埠頭へのアクセス道路の機能を担うもので、四日市港の港勢拡大等、本市のみならず、三重県北勢地域にとっても重要な道路となっております。また、富田山城線周辺的生活道路にも大変交通渋滞を起こしております。そういうことから交通渋滞の緩和にも、この富田山城線は大きな位置づけにあるわけでございます。こういったことでございまして、現在の第2名神自動車道や東海環状自動車道は、おおむね平成14、5年ごろに一部供用されるということで、現在、道路公団の方で鋭意努力をさせていただいております。

また、北勢バイパスにつきましても、平成14年ごろには富田山城線と接続が予定されておると、こういうことで聞き及んでいるわけでございます。したがって、これらの基幹道路の整備に整合を図って、できるだけ早

い時期に無料化できるよう、関係機関に要望を行っております。

また、本路線の位置づけを踏まえますと、4車線化や国道1号との立体化も必要でございます。これにつきましても、あわせて要望をいたしておるところでございます。

次に、富田山城線につきましても特に問題点というのがございますが、これにつきましては、有料道路は料金収入より事業費を償還するという大原則があるということ、それから富田山城線には、現在、償還金が年々減少はしているものの、償還期限としては、当初の計画では平成22年末とこういうことになっておりまして、現在、未償還額は約45億円ぐらい残っておるといってございます。この有料道路は、道路の整備を促進し、交通の利便性を増進することを目的として、道路整備特別措置法により認められているのでございますが、同時に、新設、変更等の際には、国の許認可や道路管理者の同意が要るなど、種々の規定が設けられております。この有料道路の富田山城線は、一方では、主要地方道上海老茂福線というふうに重複しております。また、一つには、都市計画道路名としましては、富田山城線という位置づけにあるわけでございます。

以上のような問題点がございますが、富田山城線の位置づけを踏まえて、無料化の必要性を認識いただき、県市において未償還金の補てんや、4車線化並びに国道1号との立体化について、具体的に協議に入ったところでございます。いずれにいたしましても、無料化に向けて積極的に努力をしておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 葛山久人君。

○葛山久人君 ご答弁ありがとうございます。

まず、第1点目のポートビルをシンボルタワーについてであります。

一応、これが本当に四日市のポートビルなんだというふうに、皆さんにわかっていただけるようなビルを、ぜひ設計段階で考えていただければと思っております。そしてまた、できましたら展望室等は、夜景等がきれい

だと思っておりますので、深夜、深夜と言いませんけれども、まあ、夜景が見える時間ぐらいは、ある程度営業もしていただいて、市民が憩える場としていただければと思います。

次に、下水道の普及率の件ですけれども、何といたしましても下水道の普及は、快適な市民生活を送る上に不可欠なものだと思います。早期実施に当たって、改めて要望したいと思います。

次に、富田の再開発についてであります。お話を伺ってまして、近鉄富田駅の重要性というのを、市側としても認識していただいていると思います。ですからこれは官民一体となって、やはりおっしゃられるようにしなければならないことだと思いますが、富田の住民といたしましては、大変今の段階でも、質問の中でも少し言わせていただきましたけれども、今、近鉄富田駅の隣の踏切のところ、ラッシュ等で大変困っております。ですからそれを一刻も早く解決をしていただきたいと、これは改めて今、要望として出させていただきます。

そして、富田山城線の無料化の時期ですけれども、これはやはり北埠頭ができたということで、交通量が増大しております。ですから、国道1号を立体化すると、それと同時に4車線化というふうにしなければ、何も解決にならないではないかというふうに思います。ですからそれも本当に早い時期にいただければというふうに思います。

そしてこれにちょっと関連して一つ質問させていただきたいんですけれども、四日市環状1号線というのがあると聞いております。これは国道1号と平行に南北に通っている道だと思いますけれども、国道1号や23号が渋滞している今、環状1号線がある程度今、計画途中といえますか、実施されている途中だと思いますけれども、その辺のことについて今後の計画とか、そういう点について教えていただければと思いますけれども。

○議長（野崎 洋君） 葛山議員に申し上げます。

通告の内容と外れますので、次の機会にご質問をいただきたいと思いま

す。

○葛山久人君 わかりました。申しわけございません。

そういたしましたら、何といたしても、安心して住民が暮らせるまちづくりを今後とも期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午後2時55分休憩

午後3時11分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石川勝彦君。

〔石川勝彦君登壇〕

○石川勝彦君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1番目に、本市の環境基本条例に関連して、環境教育・環境学習のあり方についてお尋ねをいたします。

まず、その前に、グローバル500賞、名誉ある表彰、この栄誉にまず心からお喜びを申し上げたいと思います。公害克服に向けての努力をたたえてのことでありますので、さらにICETTの位置づけが大きくなりましょうし、また名実ともに環境保全都市宣言のできるまちとして、さらなる前進が新たな課題となることに注目をし、ともども歩んでいきたいと考えております。

さて、本市の将来のため、環境技術移転も結構ですが、もっと足元を固める必要があります。それはあしたに向けての環境教育・環境学習にかかっているように思います。自然と人間の共生は、我が国の環境施策の新たな発展方向を示唆する時代のキーワードになりました。また、国の環境基本計画の基本方針の一つに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間の共生を確保することが明記されたことは、十分ご承知のことと存じま

す。本市の環境基本条例におきましても、良好な環境を享受し、健康で文化的な生活を営む権利を有しているとともに、こうした良好な環境を保全し、将来の市民へ引き継ぐ責務を負っていると。さらに人と自然が共生できるまちづくり、環境への負荷の小さいまちづくり、及び地球的な視野に立った取り組みができるまちづくりを推進することが、私たちの使命であるとあります。

これを踏まえてお尋ねいただきたいことは、本市の具体的な取り組みの中で、特に環境教育・環境学習のあり方について、具体的にどう推進されていられるのかお尋ねいただきたいところであり、またこれからの環境保全の取り組みについてであります。国の環境基本計画によりますと、環境教育・環境学習等の推進について、知識の伝達だけでなく、自然体験等も重視しながら施策を充実するとあり、また学校教育全体の中で環境教育を総合的に推進するとともに、社会教育等の多様な場において環境学習等の拠点の整備、指導者等の人材の育成、確保等を推進するとあります。

これを受けて、本市の条例においては、第14条で、「教育・学習等の振興」として、「市は、事業者、市民又は民間団体が良好な環境の保全及び創造について理解を深め、責任ある行動がとれるよう教育及び学習の振興並びに広報活動の充実努めるものとする」とありますが、かえって具体性がなく、一体教育・学習がどのように取り組まれるのかわからないし、この条文に含まれている事ごとをかえってお聞きいたしたくなります。詳しくご説明ください。

本来、環境教育とは、住民みずからが生き物の環境を創造し、育てる過程を共有することこそ、環境教育のプロセスそのものであらねばなりません。これからの日本の環境教育は、公害対策などの問題解決型から、住民参加による積極的な環境創造型へと大きなパラダイムの変換がなされなくてはなりません。本市の環境教育プランが策定されておりますが、それによりますと、環境教育の内容の充実として、普及啓発事業の充実、体験を

重視したプログラムや教材の充実、地域の環境資源を活用した学習フィールドづくり、人材の養成、情報の整備、また市民運動の支援として、市民環境リーダーの体験的養成、既存の市民活動グループとの連携、企業の環境活動の促進、行政としての基盤整備として、行政内の実施体制の整備に分類されているとあり、さらに庁内関係各課で構成されている四日市環境教育プラン調整会議を設置し、プランの進行管理、及び総合調整を行うとともに、他の関連部署と連携を図りつつ、プラン推進に努めていることとありますが、大変すばらしいことですが、まことしやかな内容で、一体どんな内容なのか、具体的にお尋ねいたしたく思います。

次に、ここで例を挙げながら次の質問に移りたいと思いますが、例えば、温暖化の問題を取り上げてみますと、温暖化ということについてどれだけの人が事の重大さを認識しているのでしょうか。この冬は9年続きの暖冬でありましたが、これも地球温暖化のせいかなといった程度ではないでしょうか。私は、環境教育の必要性を痛感しております。今、自分たちの住む地球に何が起きているか、このままいったらどうなるのか、それはやはり知識として教えていくしかありません。子供が、また市民が学ぶということについて考えてみたいと思います。まず学ぶということの意義を強調し、そのことが1人1人の生活の中での振る舞いを変えていくことにつながり、さらにその振る舞いが共同の環境保全の行動の形で行いに高まり、そして我々の生活が環境とのつながりを持ち、地域の連帯、さらに先人や次の世代との連帯というつながりを持ったものとなっていくものでなければなりません。

さて、ここで子供たちへの環境教育、子供による環境学習ということについてお尋ねいたします。

子供たちは、昔は地域の中で育てられてきました。それは物理的環境だけでなく、地域のさまざまな人たちとの交流のおかげだったように思います。物理的環境が整い、自然環境が幾ら手つかずのまま残るところでも、

子供たちだけ、ましてや同年齢の子供たちだけでは、なかなかそこまではいきません。しかし、そこに大人の介在があれば、子供たちは地域で十分生き生き育てられるのです。今日の実情はいかがでしょうか。自然とのかかわりが、また周りに自然とのかかわりのある人がいないため、例えば川や里山に入っても、その人自身が自然体験がないか、あるいは少ないため、自然のことについてわからないから、子供の学習を助けるところまでいかない。子供たちの生活は、学校に行っている以外は、日常ほとんど家の周りや近所、つまり地域の中で遊んでおります。子供たちは、そこで遊びながらいろいろなことを学びます。地域には、環境学習の素材がたくさん散らばっております。しかし、近年、子供たちが遊べなくなったと言われ、その原因は、遊び時間や子供の減少が挙げられます。加えて、自然があるところでも、地域に出でいけなくなっているのが現状です。目の前に遊びの素材があふれているのにそれに気がつかない。学校教育の中でも残念なことを目にし、耳にすることが多くなりました。公園で、緑地で、また社会見学、遠足で出かけた山の中でも、自然にかかわっている子供たちの問いかけに的を得た答え、アドバイス、言葉を持ち合わせていない。答えてやるどころか、列を乱すからとの注意をしてはぐらかしてしまう。こんなに自然とのかかわりを持たない先生、自然に関心を示さない先生が多くなったのか、残念でなりません。これで環境教育ができるのか、また環境学習がさせてもらえるのか、首をかしげたくなった経験がございます。昨今、自然が見直され始めました。価値観が変わってきました。自然とのかかわりの中で、人間生活に潤いがあることがやっとわかってきたのか、少しずつレジャーにも余暇にも変化が見られるようになってきました。学校における主に自然環境についての学習は、一体どのようになっているのでしょうか。

小学校の生活科では、指導計画資料によりますと、まちの探検という単元が2年生になって13時間あるようですが、本市の場合、どのような内容

の取り組みがなされているのでしょうか、お尋ねいたします。

青少年野外活動センター、少年自然の家など、どのような活用のされ方がしているのでしょうか。また、それぞれ自然について教え、学ばせる体制は整っているのでしょうか、人の問題も含めお尋ねいたします。

自然から環境へ視点を戻してさらにお尋ねいたします。

小学校における環境教育の指導の重点として、豊かな感受性を育成すること、活動や体験を重視すること、身近な問題を重視することとあります。地域の多様な環境や環境問題の現状について、子供たちが自分たちの問題として主体的に理解できるようにするためには、それを感じる事ができる、すなわち環境に対する感受性を育てることが前提となるはずであり、問題の緊急性を理由に、守るべき環境そのものに対して、十分に理解するだけの時間や場を与えないまま、やみくもに地球にやさしい行動を強いるようなことは、教育の場においては、最も慎まなければならないといえます。

自然とのかかわりの薄かった、また余り関心を持たなかった先生は、どうしてもこの点が大変気になるところです。現場の声を聞かせていただければ幸いです。自然を残そうと声高に叫んでみても、残したい自然はそれぞれ違うだろうし、自然っていいなと言っても、何がどういいのかわかるようではわからない、人によってさまざまです。郊外に行かなければ自然に出会わないわけではありません。街路樹が四季を告げたり、アスファルトのすき間から伸びる草が命の強さを教えてくれたり、まちの中にも自然は息づいているはずです。要は、ふだんの生活や遊びの声にも心の耳を傾けられるかどうかだと思います。自然の大切さや地球という星の美しさに、頭でなく体と心とで出会う体験を、子供のうちにできるだけ多く積んでおくことが大切なのだと思います。

そして大人に求められるのは、もちろん教育をする立場にある者も含めて、これからの地球をとともに担っていく子供たちのために、感性を伸ばし

合える教育の場を多く提供することであろうと考えます。それにはまず、大人が子供に教えることから、主体的に学び合うことへの教育のイメージを変えなければならないと思います。否、教育に限らず、主体的に学び合える関係をつくることこそ、これからの時代に必要な価値の尺度なのかもしれません。

環境庁は、平成7年度から、子供を環境問題の担い手と位置づけるべく、子供たちが地球の中で仲間と一緒に地球環境、地域環境に関する学習や具体的な取り組み、活動が展開できるよう、小・中学生を対象とした、(仮称)環境クラブを全国各地に自主的に設立してもらい、その活動を支援することとしたそうですが、本市における取り組みはいかがでしょうか。環境庁は、今年度中に全国で5,000のクラブをつくるのが目標だそうです。昨年12月に公表された教育白書によりますと、学校5日制についての指針にもありますが、学校外での豊かな体験があってこそ、学校での学習が実りあるものになるというくだりは、当然といえば当然であります。思えば長い道のりであったような気がいたします。あれしていけない、これしていけない、ここに近寄ってははいけませんなど、見直しの対象にせざるを得なくなってきたようです。やっと子供の自主性、自主的な体験、冒険が見直されたといえば、人間性回復の中に環境教育・環境学習があるということで、すばらしいことと思います。調和のとれた成長に必要な遊びや自然とのふれあいを、社会全体で取り戻さなければなりません。

以上、環境に関して、環境教育・環境学習に限って、みずからの思いを述べながらいろいろご質問させていただきました。ご答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

第2点目、商店街空き店舗に関する実態調査に関連してお尋ねいたします。

商店会のあちこちから、物が売れないという悲鳴が聞こえてきます。かつてのバブル経済時代には、余りに売れ過ぎたため、その落差は一段と厳

しい。なぜ売れなくなったのでしょうか。不況の長期化で消費者の心理が弱気になっているようにも思われますし、バブル期に顕著だった土地、株値上がりの資産効果が消えました。また、所得の伸び悩みがあります。好況期に耐久消費財が売れ過ぎ、需要先食いが起きたことの反動もあるでしょう。バブルとは直接の関係はない、ライフスタイルの変化による影響もあるでしょう。地球環境問題の意識の高まりで、むだなものは買わなくなったことも確かなことです。循環要因と構造要因が幾つも重なった複合消費不況とも言われますが、紛れもなく国民経済は、既にたそがれの残光の中にあるようにも考えられます。しかしながら、産業界には明るさが見られ始め、増収増益の業界も企業もあり、長いトンネルを抜け出した感さえいたしますが、末端の一般的な消費動向にはぱっとした印象はないように思われます。

先ほど、通産省から発表されました平成6年の商業統計速報によりますと、小売店の総数が平成3年に比べて6.6%減少、零細店の減少が目立っているようです。このような状況の中で、全国の商店街においても、モータリゼーションの発達や消費者ニーズの変化、多様化やコンビニエンスストア、ロードサイドショップ、ディスカウントやパワーセンターといった新しい業態の影響により、経営不振に陥ったり、各経営者、商業者の高齢化や後継者がいなくなるなどによって、廃業や郊外への転出によって、店舗の歯抜けが顕著になっております。

さて、本市は古くから東西交通の要衝の地として繁栄し、現在人口28万6,000人を超すほどの中部圏の中核都市として、また県内一の商業都市として発展してまいりましたが、本市の商業も例外ではなく、その足腰が大変弱くなっているというのが今日の実態であります。今回、四日市商工会議所による四日市商店連合会加盟の39の発展会を対象に、空き店舗の実態に関する調査を実施されたことについてはご承知のことと存じますが、それによりますと、空き店舗については96の空き店舗が発生しており、加え

て、今は発生していないとしながら、将来的には増加するとの心配があるとあり、また商店街の現状について、繁栄している発展会はゼロ、衰退している発展会は17件、停滞気味であるが10件、10発展会と現況は非常に厳しいものがあるようです。商店街の問題点は、魅力がない、空き店舗がある等であるようです。なお、空き店舗になった時期は、その6割以上が平成元年以降であるとのことで、活用もされず空いたままになっているのはまちのイメージダウンにつながり、商店街の歩行者量の減少にもつながります。今後実験店舗として活用する、必要業種の誘致を図る、イベント会場として借り上げるなどと前向きな発想もあるようですが、果たしてどこまでやれるのやらと思われましますし、また地主、家主、発展会会員の意識の誤差があったり、ずれがあったり、難しいものがあるようです。活気ある商店街、発展会として頑張っていたかなくてはなりません。現在、四日市商店連合会会長の鈴木主計氏は、昨年会長就任時のあいさつで、あぐらをかいた商売の時代は終わった。お客さんのニーズに合ったのしい店づくりが大切ですと言われておりますが、各商店主には十分その認識がなされていることと思います。本市は商業都市として再び活力をつけるため、行政サイドで今日までも、また今後も多くの施策を用意され、日夜直接対応するなど、大変ご苦労していただいているようですが、どのような取り組みをされているのか、ご苦労話を含めお話しいただければと存じます。十分な相談そして診断がくだせるよう、親切に温かく、しかも的確なアドバイスがさらに求められますが、平素の取り組みとまた効果などお尋ねいたします。

商業者も病人と同じで、よほど業績不振にならない限り、他に助けを求めたり、泣き言は言わないものです。ただ、最近よく耳にする商業者の言葉に、後継ぎもおらんし自分一代だから、もうぼつぼつ食べていけたらいいというのがあります。本市の、また商工会議所等の経営相談、経営診断を受けられやすい体制、体質の改善はされているのでしょうか。受け入れ

または出前相談など、個々の発展会、また個人の商店にまで手が届いているのでしょうか。中央の振興組合にとどまらず、おのおの任意団体である発展会、商店会への助成など、大に行うべきであると考えますが、いかがお考えでしょうか。本市独自の補助制度的なシステムはあるのでしょうか。商工ハンドブックに商店街の近代化、活性化を図りたいときとありますが、どの範囲まで、どんな方法で対象にさせていただけるのでしょうか。どんな商店でもやる気を起こさせるもろもろの助成がないことには、企画に合わないということで助成が受けられないということになりかねません。近代化、活性化を図った方がいいと、市や商工会議所等の判断に基づくのみでなく、すなわち振興組合にとどまらず、いかなる発展会、商店にも出向いて熱意を出させることなど、手を差し伸べることも、今後の本市の商業を見つめる立場にある者の姿勢として必要ではないでしょうか。限られた対象のみの利用ゆえ、補助制度の利用状況にも問題があるようにも思います。低利の融資にしても、利用者が限られているゆえに、補助制度の利用者は少ないように思います。本質的に商売をしようとしている、本気でやろうとしている商業者にもろもろの補助制度の門戸、あるいは枠を広げること必要であると考えますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

高度化、活性化の事業についても、もろもろの補助金にしても、最小費用で最大の効果が生まれるような取り組みが必要になってくるように思います。商業者を取り巻く環境は、厳しいものがあります。また、本市の商店街、商業界を取り巻く状況は、極めて厳しいものがあるように思います。コストプラス適正利潤イコール売価であったものが、あるべき売価から諸経費を差し引いて幾らのコストで商品ができるか、すなわち幾らで仕入れなくてはならないか、幾らでつくらなければならないかというように、利益の質を考え直さなければならなくなりました。こんな社会的価値現象の転換の中、商いの道を歩み続けていかななくてはならない商業者にとって、今日最大の危機を迎えているように思います。本市の商業の体質は大きく

変わり始めました。パワーシティ四日市のオープン、マイカル桑名、さらには桑名駅前再開発、鈴鹿にも来年オープンするベルシティ鈴鹿と大型店の台頭、増加で、ますます商業界は戦国時代に入りました。小さな店は消え去るのみでは、寂しい限りです。量で負けても質で勝てるよう、また量で勝負しようとせず、質で商いの道を開けるような四日市の各商店街、各発展会目指して、本市としても積極的な助言、助成、方向づけが必要になってきておりますが、どのようなお手伝いができるのか、具体的にお尋ねいたしたく思います。

農業の後継者難に伴う今後の本市を取り巻く農業にも、また円高で悲鳴を上げ、内需でも苦勞の多い萬古焼業界初め地場産業にも、共通の悩み、課題があり、どの業界にも黄色のランプどころか、赤ランプがつくのではと心配ですが、小売業を中心とした商業会の育成について、大変心配であるところから質問させていただきました。本市の商店会、商店街の実情認識はどのようなのか、平素お考えのことなどお示しいただき、商店会のため前向きで中身のあるご答弁をいただければ幸いです。

次に、市役所前ロータリー交差点についてお尋ねいたします。

昭和27年復興をアピールしようと、中央通りで講和記念大博覧会が開かれた際につくられ、記念に残された円形ロータリー、40年以上市民に親しまれてきた市役所前ロータリーについて、市は撤廃を含めた見直しを検討しているとのことについてお聞きいたしたく存じます。

戦後、本市で開かれた講和記念大博覧会を記念してつくられ、まちのシンボルとされてきたものの、付近での交通事故が絶えず、地元浜田地区から撤去の要望が出ているとのことですが、同地区でも、また周辺の地区にしましても、残せと言ったり、撤去せよと言ったりで、なかなか難しい問題として長い年月を経ております。議会におきましても、昭和60年初めに小林議員が、そして森議員より、その交通安全対策についてのご質問があり、そして約10年、時代が変わっても尾を引き、今日に至っておるようでござ

います。

ロータリーは直径約44mの円形、市の中心部を貫く中央通りと三滝通りの交差点にあり、その存在には大きな意味があるように思います。その間、道がよくなり広くなると、当然交通量も増えますが、利用しにくいのか、ロータリー周辺での事故が多く、結果的にドライバーから、利用しにくい、お年寄りや子供たちなど歩行者から、横断がしにくい、危ないとの声が上がります。歩行者用あるいはロータリーに合った信号がないため、事故が多い、利用しにくい、危ないということになります。利用しにくい、危ないなら、根本的な改善策を考えたことがあるのか。また、講じることはしないのか。利用しやすいように、また危なくないような工夫はできないのか、お尋ねいたしたいと存じます。

シンボルとしての位置づけを考えていくなら、それなりの改善策が必要ではないでしょうか。このロータリーがこれからの本市にとってどんな存在になるのか、どのような位置づけにしようとしておられるのか、お尋ねいたします。

JRの高架に関連した中央通りの延長した整備の中で、どう考えておられるのか。また、南北の延長を含め、三滝通りは今後どうなるのでしょうか。また、その中でロータリーはどう考えられているのでしょうか。

以上のいろいろな点につき、まずご所見をお伺いしたく存じます。

また、景観的に点として、線として、このロータリーを今後どう整備し位置づけていくかもお聞かせいただきたいと思います。

平和の像が市民公園へ移ってから、このロータリーの存在価値が落ち、影も薄くなったという声も聞きますし、思い出を一つずつ取り上げていくのかという思いを持つ市民も結構多いようであります。三滝通り、中央通りもこの40年以上の間に姿、形を変えてきたことに対して、その真ん中というか、行きつくところにあったロータリーに対して、きっと深い愛着の念もあったと思いますが、いかがでありましょうか。もし撤去するという

結論を出すことになれば、本市のもろもろの計画への考え方の根底には、その考え方が最も正しいかのように、まさに古くなったら壊し新しくする、また合理主義的に考え、今日的判断のみで結論を出していると判断しても間違いはないと考えます。都心の表情がまた一つ消えた、やっぱりかということになり、人の思いが宿らないまちになります。ロータリーが普通の交差点になれば、びゅんびゅん走り過ぎる通過交通の一地点として魅力のない通りに成り下がってしまうのではと思うのは、私一人ではないように思います。都市の個性がやっとなやまされる昨今、今までの経済効率からの発想では、歴史や自然や人間の思いが顧みられることはありません。人間くさは排除され、古い建物は建てかえられていく、道はどんどん都合のいいようにつくりかえられていき、結果的には味気ないものになってしまい、思いのとまらない都市になってしまう、そんな人間不在の都市に個性など生まれるはずはありません。未来都市は時代を反映する、本来都市は時代を反映するエリアが記憶を引き継ぎながら、人間の思いをも受けとめてくれる場所であったはずで、50年ももたずに全く変わってしまう風景のどこに人々の思いが宿るのでしょうか。

世界に目を向けてみますと、ヨーロッパ各国のロータリー交差点は、公共広場、公園等の修景に配慮された形式のものが多く見られるようです。現在、日本にこの形式の交差点の少ない理由は、イギリスのように工業化までの間あった馬車交通時代がなく、自動車交通の発達とともに道路整備が行われたことに起因しております。日本においても、歴史的なロータリー交差点は存在していましたが、数は多くなく、国道及び県道体系で現存しているのはまれであろうということです。ロータリー交差点は、交差点内走行速度は、折り込みによる方向識別するため低速となり、その理由で交差点面積を大きくする傾向があります。ちなみに、折り込みとは、ほぼ同じ方向に進む交通の流れが小さな角度で交差しているときに、一方の交通の流れの中の車両が他の交通の流れを徐々に横切る動作を言い、合流

に続いて分流が行われる交通現象を言います。交通量が多いところでは複雑で、交通容量も少ない自動車交通、特にスピード化の時代に適応しない交差点形式となっております。ただし、駅前広場、団地等の一方交流で交通処理できるものでは、円形等の修景スペースという意味も含め、一般的に現在も採用されております。

現在あるロータリー交差点について紹介しますと、大阪の吹田市藤白台センター前、津雲台5丁目、高槻市下南平台、豊岡市泉町、池田市旭ヶ丘にあります。これはそれぞれ団地内道路であります。また、堺市の大美野にあるロータリーは大阪府道であり、九州では福岡市中央町にあるのは都市計画道路であり、中部圏では名古屋駅前及び桜通り、一宮市の駅前商店街などがあります。

さて、話をもとに戻しますが、ロータリーの撤去を望む声も多いと聞きますが、本市のロータリー交差点における交通量の実態はいかがでしょうか。また、交通事故の実態はいかがですか、お尋ねいたします。

ロータリーは、スピード化の時代に適応しない交差点形式であることは、さきに述べましたが、ロータリーの存在は、今日交通道德を守るためにいい効果があるように思われます。ロータリーの周辺の交通に対してルールを明示し、そのとおり守れば事故が起こらないはずで、無視すれば当然事故になることは、どの道路についても言えます。が、ゆっくり走らざるを得ないこのロータリー交差点について、道路表示、道路標識、信号等のあり方につき検討を加えることが重要課題であろうと考えます。市として今年度中に結論を出したいとのことですが、大所高所からの判断に期待をいたしたく思います。ご所見をお尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（野崎 洋君） 環境部長。

〔環境部長（玉置泰生君）登壇〕

○環境部長（玉置泰生君） ご質問の第1点、環境教育・環境学習のあり

方についてのうち、学校教育に関連をいたしました部分以外についてのご答弁を申し上げます。

今日の複雑多様化する環境問題に対しましては、全員参加の形で対処をしていかなければならず、環境教育・環境学習が重要であることは、ご指摘のとおりでございます。本市では、環境創造、環境保全の重要な柱といたしまして、環境教育を位置づけており、推進体制の確立、市民、事業者との連携、人材育成、教育・学習内容の充実を図ってまいりたいと考えております。環境教育の推進体制につきましては、全庁的に取り組むため、ご指摘の四日市環境教育プランを策定いたしまして、その進行管理として環境教育調整会議を設けております。この調整会議におきましては、各課の計画立案段階、予算編成段階、計画の実施段階及び実施報告、それぞれ各段階で調整会議を開催いたしまして、例えば、自然観察会を行うような場合には、何を対象とするのか、またその際必要なルーペなどの観察器材の提供、あるいは人材の派遣などの調整を行いまして、より効果的、効率的な事業実施に努めておるところでございます。

地域における環境教育、学習の推進につきましては、昨年度から地区市民センターと連携を図りながら、環境行動を地域からとの考えのもとに、環境リーダーの養成を行ってございまして、今後はこうした環境リーダーの方々が中心となった、地域に即した環境学習活動にも積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

また、本年度からは、こうした大人向け以外に、ご指摘の次世代を担う子供たちが、グループ活動を通じて環境に対する感性を育てていくということを目的いたしました、環境庁主催の子供環境クラブの発足が予定されております。環境庁からの通知によりますと、子供環境クラブは、グループでの活動が行いやすいような小・中学生数人から20人程度により構成される。クラブには保護者などの大人1人以上がサポーターとしてかわり、必要に応じてクラブと事務局の間の連絡や助言等を行うというふう

にいたしております。本市では、このクラブの結成について、早速広報、学校を通じまして呼びかけをいたしましたところ、既に8組のグループから申請が出ておりまして、さらに数組の申し込みがあるものと期待をいたしておるところでございます。本市といたしましては、この事業を展開していくことは、子供たちを取り巻く家族、学校、地域あるいは各種団体等の協力、支援が不可欠でありますことから、子供たちを核として、広く住民一般への環境教育の普及、充実にも期待できるものと考えております。そういうことから環境庁からの窓口としての事務局を環境保全課に置きまして、教育委員会とも連携を図りつつ、積極的に活動の支援を行っていきたいと考えております。

環境教育・環境学習は各般にわたりますが、今後はこのような推進体制のもとで、行政も適切にかかわりながら、市民参加の輪を一步ずつ広め、生きた環境教育・環境学習の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご発言の環境教育のうちの学校教育に関する部門につきまして、お答えを申し上げたいと存じます。

先ほどからご発言がございましたように、最近におきましては、都市あるいは生活型環境問題とか、あるいは地球環境問題が深刻化してまいりまして、その解決のための環境教育の重要性が一層高まってまいっておると存じます。また、学校教育におきましても、生涯学習の一環として、身近な環境問題に体験的に取り組むことを通しまして、地球環境を配慮した問題解決の意欲あるいは態度、行動力といったようなものを育てていくことが求められてきておると思います。こうした状況の中でありまして、本市におきましては、平成5年度におきまして、文部省環境教育推進モデル市町村事業の指定を受けまして、富洲原小学校、中学校をモデル地区研究推進

校といたしまして、学校と家庭、さらには地域が連携して取り組む環境教育の実践を行ってきたところでございます。また、内部東小であるとか西陵中におきましては、地域の特性等を生かした環境教育とか、あるいは西笹川中学校区におきましては、学校間の連携を図った環境教育の実践といったようなことにも取り組んでおります。

さらに環境につきましては、市内のすべての小・中学校におきまして、それぞれの地域の実情、あるいは子供の状態に応じまして、環境教育活動の計画を立てて、各自独自のそういった年間計画に従って実施しておるところでございます。

一方、中学校の生徒会代表による中学生サミットが8月に開かれておりますが、そういった中でも随時この環境問題については取り上げて、分科会を持ち、各中学校で実施しております実践の発表の場としているところでもございます。

また、平成4年度におきましては、環境学習の補助本として、「暮らしとごみ」という冊子をつくったところでございますが、これを全面改訂いたすとともに、昨年度はさらに、「暮らしと水」という題をもちまして、こういった環境を取り扱った副読本を作成いたしまして、これを小学校の4年生の全員に配付いたしまして、学校における環境教育の資料としてこれを使ってもらっておるところでございます。

子供たちが自分の問題として主体的に環境教育を推進していきますように、小学校低学年から自然に親しむ活動を通して、身近な環境に関心を持たせることは大切なことかと考えております。先ほどご発言もございましたように、例えば、生活科の学習におきましては、今まで何げなく見過ごしていたいろいろな地域の環境あるいは生物の育成の状況等を通して、さらには町の探検、これは適当につけた名前でございますが、指導要領にはございませんが、そういったことで自分の住んでおる住居、あるいはその周辺の環境を意識し、調査して、そこに親しみを持たせ、自分たちもそこ

にかかわっていく力をそこでつけさせようといったような教育もなされているところでございます。

さらに、四日市少年自然の家におきましては、あの水沢の豊かな自然を生かして、環境庁自然公園指導員の方の応援も得まして、専門的な指導による自然観察会であるとか、あるいはファミリーの集いといったような、自然と直接触れ合うような事業も自主事業として行っているところでございますし、また各学校におきましては、小学校では1泊2日、中学校では2泊3日の日程をもちまして、この自然の家を使いまして、自然教室を実施して、登山あるいは自然観察といったような、自然とのふれあいを重視した活動を毎年行っているところでございます。

また、社会教育の面におきましても、各地区市民センターを中心といたしまして、環境問題への取り組みがなされておきまして、大人からさらに子供も含めた、こういった異年齢を対象とした環境に関する講座、あるいは行事、あるいは取り組みがなされておきましているところでございまして、川島、県、あるいは海蔵、内部、河原田、塩浜、その他多くの地区におきまして、そういった取り組みがなされているところでございます。今後ともさらにこういった環境保全であるとか、あるいは地区市民センターと連携、協力をしながら、子供も含む全住民を対象とした環境学習を行うことによりまして、家庭、学校、地域が連携した中で学んだことが行動につながっていくような、そういう環境教育を今後も一層進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 2点目の商工都市としての今後の四日市につきまして、2点ほどご質問をいただいたわけですが、まずご指摘がございましたとおり、大店法の規制緩和や消費構造の変化、またバブル経済崩壊によりまして長期にわたる個人消費の低迷など、地域商業を取り巻

く環境は一段と厳しい状況下にあるわけでございます。平成6年度の四日市市内におきます商業統計の速報値によりますと、平成3年度との比較でございますが、小売商業販売額と従業員数ともに増加は見られるわけですが、商店数が4.4%減少いたしております。これは大型店等大規模商業集積の進出とか、あるいは増床によりまして、販売額と従業員数の増加は見られるわけですが、中小零細商店及びその販売額の減少は顕著にあらわれているものと考えております。

そこで、商業の振興施策についてでございますが、大きく分けると、商店街に対する施策と個店に対する施策があるわけでございます。そこでまず商店街向けの施策についてでございますが、商店街意識啓発のための勉強会に担当者を派遣し、きめ細かな指導を行っており、このような指導の中からまちづくり計画策定事業といたしまして、2年間で事業費の3分の2、総額300万円を限度に補助をいたしております。また、商店街のアドバイザー派遣事業といたしまして、年間3回、事業費の80%、総額によりまして60万円を限度といたしまして補助を行っておるわけですが、これらにつきましても、コンサルタントの選定から会議の運営等に至るまで、積極的に支援をしておるところでございまして、これまで四日市の本町通り、諏訪新道、下野、富田中央通り、2番街の各商店街で利用をされておるところでございます。

そのほかイベント助成もしておるわけございまして、企画立案から、あるいは事例紹介など支援を行ってまいりました結果、周辺の任意の商店街を中心にこれまで12の商店街に助成をいたしておるところでございます。

続きまして、個店向けの振興策についてでございますが、商業活性化講演会の実施とか、あるいは会議所と共催によりまして、地区市民センターへの巡回相談を実施しておりますほか、民間の中小企業診断士と、また本市の中小企業診断士によりまして経営診断も実施をしておるわけございまして、年間約10社程度実績を持っておるところでございます。そのほか、

アドバイザーの導入事業といたしまして、各個店に専門家を招聘する場合、事業費の2分の1、年間20万円を限度といたしまして補助をいたしておるところでございます。さらに、街路灯などの共同施設の助成とか、あるいは低金利の小売商業活性化特別融資、そのほか各種の研修補助等につきまして、いろいろ制度を準備いたしておるところでございます。

なお、ご指摘がございました各種助成制度についての発展会とか、あるいは商店会等の任意団体の取り扱いにつきましては、法人か、あるいは任意団体かで利用に差を設けておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

もう一つご指摘の、商店とか商店街の近代化、活性化施策の対象範囲並びに方法についてでございますが、現在、市が実施している商業施策につきましては、基本的には、中小・零細企業を優先的に考えておるわけでございます。制度要件に合わないというようなことで事務的に処理するのではなくて、利用するためのアドバイスを必ず実施いたしますほか、昨年度から商工ハンドブックの作成、配付、あるいは市広報とか、商連の発展会の会長会議などをとらえまして、今後さらに機会を増やしまして、商業者の皆様に、施策の普及に努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

以上、各種施策の実施状況につきましてご答弁申し上げたわけですが、商業の活性化を図るためには、商業者自身の奮起によるところが大きいわけございまして、市としても商業を重要な産業として位置づけて、さらに施策の充実並びに努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（野崎 洋君） 建設部長。

〔建設部長（矢田禎雄君）登壇〕

○建設部長（矢田禎雄君） 第3点目の市役所前ロータリー交差点についてお答えを申し上げます。

中央通りはご指摘のとおり、本市で開催された大博覧会の記念として残され、現在まで市民の多くから親しまれてまいりましたことは認識をいたしております。今、ここで現状を申し上げますと、全国的な自動車交通の増大に伴いまして、本交差点での通行車両も年々増加をいたしてありまして、前年度の交通量調査では、中央通りあるいは三滝通りともども、大体1日交通量が1万4,000台を超えておるような状況でございます。このようなことから歩行者にとっては、横断のしにくい状況となっていることが現実でございます。私どもといたしましては、事故防止のために、皆様方もご承知と思いますが、ロータリーに標識やそして夜間点滅等を設置し、運転者の注意を促しておるところでございますが、やはり原因といたしましては、ロータリー式という特殊形状のため、運転者の錯誤による交通事故が多く、平成6年度でございますが、人身、物損含めまして十数件が発生しておるような状況でございます。このようなことから以前よりロータリーを撤去し、信号機を設置するよう、周辺住民から強く要望を受けておるわけでございます。また、公安委員会からも、改善に向けての指導も受けておるような状況でございます。何と申しましても、運転者が本当に交通ルールを守っていただければこういうことはないわけでございますが、現実にはこういうことが起こっておるということだけは、ご承知おきいただきたいと思っております。

一方、中央通りは本市のシンボル道として位置づけられ、自然と調和し、景観にすぐれた道路となっておりますが、さらに快適な歩行者空間の確保と都市景観に配慮した景観形成を図り、市民の憩いの場、コミュニケーションの場として利用される、アメニティの高い街路空間の整備が計画され、このうち三滝通りから近鉄四日市駅までの間は、地下駐車場の建設に合わせ整備を進めてまいりますとともに、将来的にはJR四日市駅前の周辺整備に伴い、港への延伸計画もなされております。

また、大四日市まつり、桜まつりのイベント広場に位置づけられている

三滝通りにつきましても、中央通りと同様、都市の顔としてのイメージを念頭に置きながら、ロータリーから諏訪新道線までの電線類の地中化、あるいは歩道の高質化等の景観整備も計画をいたしております。ロータリーはこのような中央通りと三滝通りの中心に位置するため、信号交差点として整備する上においても、公安委員会や関係部局と十分協議を行い、中央通りや三滝通りの景観融合の整合を図りながら、現在、具体的に整備内容を検討中でございますが、ただいまご提言の趣旨も十分踏まえまして、さらに検討してまいりたいと、かように考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと、かように思います。

○議長（野崎 洋君） 石川勝彦君。

○石川勝彦君 それぞれご丁寧なご答弁をありがとうございました。

環境部長からのご答弁、あるいは教育長のご答弁、相乗効果が出れば、さぞかし本市は環境条例を軸に、環境、いわゆる教育、生涯学習を含めた学習を充実させることによって、時代にふさわしい新たな環境づくりができるんだなと、そのスタートができるんだなというふうに意を強くいたしたところでございます。どうかきのう、きょうの教育問題に絡めて、もう一つ先ほどもご質問をさせていただいた中にも申し上げましたけれども、先生方の自然との取り組みというものが大変重要である。日本の教育の中において、足りないのは環境教育だと、その中でも自然教育だと言われております。自然に対する触れ方を教えるということが、人間の心情を基本的に豊かにするということが、申すまでもないと思います。その辺がどうも今日の教育の中で忘れられているのではないかな。すばらしい副読本がつくられて、子供たちに与えられてはおりますけれども、それは書物の中でございます。現場におけるそれぞれの先生からの一言、それが子供たちにとって、大きくなってきっと花咲くということもあるのではないかなというふうに思います。どうかすばらしい施設を持ち、四日市は港から山に向けていい施設を持っております。今のお話でもありましたように、少年自

然の家、あるいは青少年野外活動センター等で、非常に恵まれた野外学習が受けられておるわけでございますので、その点ひとつ今後中身を充実していただくように、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

聞くところによりますと、今、先ほどお尋ねさせていただいた中に、人の問題もということを加えさせていただいたんですが、環境庁の自然観察指導員というお話でございましたけれども、子供さんが多くて指導員が少ないというようなことも多うございます。私も常日ごろ、観察指導員をやり続けておりますけれども、20人から30人、30人は大変だというふうに思います。そういう経験の中から、どれだけ声を大にいたしましても、頭としばの関係が出てまいりますので、どうぞひとつ子供たちに本当に心に打つ自然学習ができますことをお願いしたいと思います。

それから、2番目の商店街の活性化の問題でございますけれども、商魂のあるところ必ず栄えるというふうに思います。どうか今の取り組みをさらに、小さいところも大きいところも分け隔てはないということですが、どうかひとつ先ほども申しましたように、質に対して、量に対して、それぞれの商業者の取り組みがあるかと思っておりますけれども、それをよく見きわめた上で、精いっぱいのご助言を、あるいはご助力をお願いしておきたいと思っております。商業を主軸としたまちづくりとして、都市産業としての商業に向けての努力が必要ではないかと思っております。

それから、3点目のロータリーにつきましてですが、最近いただきました第22回市政アンケートの結果によりますと、四日市市のよさはどのような点にあるとお考えですかというところがございまして、そこに歴史や文化を感じるが3%、町並みなどの景観が2%と、私はロータリーを町並みとか、歴史や文化というふうな視点で極端にとらえるということではございませんけれども、やはり40年ずっと見続けてきた、あるいはまちの中で見続けてきたロータリーでございます。そういう意味合いから、その視点からも大事にさせていただきたい。そしてロータリーそのものを、四日市の

将来は名所にするという発想も必要なのではないかというふうに思います。先ほど、アメニティの高い通りだと、中央通りを位置づけしていただきました。どうかそういう視点に立って、今年度じゅうに最終的に決められるということでございますけれども、その辺のところをいろんなことを精いっぱい取り組んでいただいて、ご検討いただきますようお願い申し上げます、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、6月19日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時11分散会

会 議 録

第 4 日

（平成7年6月19日）

○議 事 日 程 第 4 号

平成 7 年 6 月 19 日 (月) 午前 10 時開議

第 1 一般質問

第 2 議案第 63 号ないし議案第 78 号 …………… 質疑・委員会付託

第 3 議案第 79 号ないし議案第 84 号 …………… 説明・質疑
委員会付託

議案第 79 号 工事請負契約の締結について

－あがた保育園改築工事（建築工事）－

議案第 80 号 工事請負契約の締結について

－桜污水 1 号幹線管渠布設工事（その 1）－

議案第 81 号 工事請負契約の締結について

－桜污水 1 号幹線管渠布設工事（その 2）－

議案第 82 号 工事請負契約の締結について

－雨池 7 号幹線水路築造工事－

議案第 83 号 工事請負契約の締結について

－午起雨水幹線管渠布設工事（その 1）－

議案第 84 号 工事請負契約の締結について

－富田・富洲原雨水 1 号幹線管渠布設工事－

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（41名）

小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳

都市計画部長 西田喜大
建設部長 矢田禎雄
下水道部長 馬淵貞夫
消防長 島村隆
病院事務長 谷口淳一
水道事業管理者 鎌田悟

教育長 丹羽武

代表監査委員 栗本春樹

選挙管理委員長 和藤政平

○出席事務局職員

事務局長 有竹正宏
次長兼議事課長 伊藤千秋
副参事兼議事課長補佐 福島和幸
議事係長 井上紀久夫
主事 濱田信二
主事 芝田敏樹

午前10時1分開議

○議長（野崎 洋君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしく願いをいたします。

日程第1 一般質問

○議長（野崎 洋君） 日程第1、これより一般質問を6月16日に引き続き行います。

順次発言を許します。

伊藤修一君。

〔伊藤修一君登壇〕

○伊藤修一君 おはようございます。公明の伊藤修一です。

私は、昨年12月まで、障害児教育に携わる教員でありました。今回の一般質問に当たりましては、障害者やその家族の方の思いを一部ではありますが、教育現場の視点から質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、心身障害児・者のための施策について、幾つか質問をさせていただきます。

1番目としましては、障害児のための教育施策についてであります。

かつて、信楽青年寮の創設者である故池田太郎氏は、重い知的障害を持つ人たちの、人間として当たり前の願いについて、次のことを挙げられていたそうです。私も働きたい。無用の存在ではなく、有用の存在であると思われたい。みんなと一緒に暮らしたい。楽しく生きたい。これらの願いをかなえてやるのが、教育者の使命であり責任であると述べられていたそうです。現在、障害児学級や養護学校では、このような願いを障害児自身の願いとして、またその願いを自己実現するために大変な努力がなされています。

さらに、これらの願いは、昨年5月に批准された子どもの権利条約においても、障害児の権利保障として認められるようになりました。それは人間の尊厳の確保、自立の促進、地域社会への参加を権利として認め、障害児に不可欠なケアや特別なニーズと援助を権利として保障していくもので

す。その援助としては、教育、訓練、保健サービス、リハビリテーションサービス、就労の準備やレクリエーションの機会を保障しています。この理念に基づいて、管理保護される障害児から、権利の主体者である障害児にと、今、社会全体が意識変革を迫られているのであります。

そこで、まず1点目ではありますが、就学指導の充実であります。

障害児の多くは、現在では0歳から1歳半で異常に気づき、その後の保健医療によって、障害の診断と告知が早期になされる状況になっています。障害児の早期診断は、早期からの対応に引き継がれてこそその意義を持つものであります。それは家庭教育、早期療育、就学前教育、義務教育、後期中等教育、職業教育、社会教育などに引き継がれ、障害児教育の各段階での実践が累積されることによって、将来の社会参加の実現につながるものが重要であります。つまり、生涯教育的視点を持った教育の連携が必要なのであります。本市におきましては、発達障害乳幼児のための公的な療育システムの中で、あけぼの学園での母子通園指導を初め、地域での障害児保育の取り組みがなされています。このような就学前の早期教育の成果は、当然義務教育である小学校への就学にもあらわれてきます。それは保護者が次の教育段階である地域の小学校にも、その教育や環境を積み上げていくことを希望しているのであります。本年度は障害児の就学にかかわる校区外通学の解消のため、教育委員会などの関係機関のご尽力の結果、障害児学級の希望学級に対しては、多くの新增設がなされたと伺っております。今後の就学指導については、障害児の就学先を判定するだけでなく、就学前である障害児保育との連携を強化していただき、できるだけ早期から就学相談を行い、保護者や保育者に対して、就学にかかわる助言や教育的な援助を行う必要があります。そこで、障害児の就学保障として、現在の就学指導の取り組みや今後の校区外通学の解消に向けてのお考えをお伺いしたいと思います。

2点目としては、障害児教育の充実であります。

まず、障害児学級の現状ですが、現在、小学校では在籍児童数が3人以下の学校が、障害児学級設置校25校に対して15校という現状であります。また、中学校では、在籍生徒数が3人以下の学校が障害児学級の設置校7校に対して、4校という現状であります。このように障害児学級の半数以上が少人数化という現状であり、それは今後も予測される課題であります。そのために障害児学級の施設や設備の整備、そして教材や教具の充実など、障害児の特別なニーズに今後どれだけ対応していくことができるか、課題があります。

また、自主性と社会性をはぐくむ教育課程の編成には、学校全体としても特別な配慮も必要となります。中でも重要なのが、学級担任の専門性です。障害児に対する保護者からの教育相談に対応するため、医療的な知識や障害児に対する特別なケアも必要と考えられます。そこで、障害児の学習保障として、障害児の学級担任や保護者に対する援助について、お考えをお伺いします。

3点目としては、進路指導の充実であります。

障害児の卒業後の進路については就労などが考えられますが、将来についてだれもが具体的に答えることができない現状があります。つまり、障害児だけの力では進路先を確保することができないので、多くの関係機関の援助を必要とするわけなのですが、進路を選択し、決定するに当たっては、本人の自己決定というよりも、常に進路先の事情が優先されてしまうことが多いからです。そのため、教育、福祉、雇用などの関係機関が連携を深め、障害児の進路指導を円滑に進めていくために、適切な進路情報の交換の場が必要となるのであります。

また、福祉や雇用などの関係機関ができるだけ早い時期から障害児にかかわりを持ち、障害児学級の担任や保護者に進路相談を行っていくことも必要なことであります。三重県では県立養護学校に対して、心身障害児進路指導強化事業として予算を設けて、関係機関との進路相談や教員の研修、

保護者の啓発などを早期より行っています。そこで、障害児の進路保障として、障害児学級の進路指導についてお考えをお伺いします。

2番目としましては、障害者のための福祉施策についてです。

障害児の卒業後の進路保障のために社会的資源を開拓したり、就労や福祉に関する行政サービスを最大限に活用して、自立と社会参加をよりよく援助することは、学校教育だけではなく、行政全体の責任と課題でもあります。

そこでまず1点目としては、福祉施設の整備と充実についてです。養護学校における進路状況は、障害の重度、重複化などによって、福祉的就労が増えていく傾向にあり、認可通所施設の役割やニーズは高まるばかりです。なぜならば、多くの保護者は、学校教育を受けながら、卒業後も教育の場としては、家庭から子供に適した施設に通うことを願っているからです。そこで、現在、学校教育と社会参加のかけ橋となっているのが通所施設なのであります。この通所施設の現状についてですが、認可施設では、精神薄弱者通所授産施設が2カ所、精神薄弱者通所更生施設が1カ所、約100名近い利用者があり、その通所者のほとんどが長期滞留化の傾向にあり、常に定員を満たしていると伺っております。そのため、新卒者が施設を利用したいと希望しても、利用できない現状があり、養護学校卒業後の進路については、保護者の不安が募るばかりです。保護者には、もし入所ができる機会があれば、学校を中退してでも入所をしたいという実態まであります。これでは教育の保障どころか、何のための学校なのか、教師にまで不安が募るばかりです。そこで、障害者の処遇公平という観点で、緊急に通所施設を増設していく量的な整備が必要であります。そして通所者の長期利用傾向に配慮して、利用目的や活動内容などを、障害の重度化や多様化に対応した質的な充実も必要であります。

さらに、重度の障害があるために通所施設などでの作業が困難な重度在宅障害者の援助も重要な課題であります。そのため文化活動や機能訓練を

行い、社会参加と生きがいを高めて、地域生活を支援していくための通所活動施設の設置が必要であります。

また、無認可通所施設への援助であります。認可施設の入所については、保護者から強い希望があります。これは認可施設と無認可施設における格差のためでもあります。現在では小規模授産施設など無認可施設では、認可施設と対等の社会的役割を持ち、障害者やその家族の願いを社会的に補うような存在でもあります。しかしながら、小規模授産施設では、障害の重度化や重複化などにもよって、職員数や設備面だけでなく、作業内容や余暇指導、そして通所送迎などにもかかわって、認可施設と比較して多くの課題があります。そして無認可施設である小規模授産施設の法人化が難しい現状の中、少しでも認可施設に近い公的な援助として、指導員の拡充などが課題であります。例えば、重度重複障害者の入所に対しては、指導員の加配として公的な施設ヘルパーを派遣していくような援助も必要であります。

そこで、本年5月、政府は全国の市町村に対して、障害者の自立と社会参加を支援するために、中・長期計画を策定するように要請しました。そしてその計画の段階では、障害者の意見を十分に反映させ、福祉サービスなどの目標量をなるべく具体的に盛り込むように求める指針を示しています。

さらに、障害者の障害の程度、就学や雇用の状況、福祉サービスに関する意向まで、きめ細かく把握するように求めています。本市では、障害者福祉に関する長期計画を策定中と伺っております。そこで、障害者やその家族の実態をどのように把握され、福祉施設の整備と充実について、また重度在宅障害者や無認可施設への公的な援助について、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

2点目としては、障害者の雇用促進についてです。

現在の円高など雇用状況も悪化して、4月の完全失業率は3.2%と過去

最悪となりました。しかも、若年層では6.6%という高さであります。障害者の雇用もさらに厳しい状況で、離職者も続いております。障害者雇用の先導役となるべき地方公共団体である本市におきましては、昨年度の障害者雇用率は全体で2.16%であります。内訳は、市長部局が2.08%、水道局が3.95%、教育委員会が1.76%と伺っております。本市では、障害者雇用促進法における法定雇用率2.0%は全体で超えているものの、全国の市町村の障害者雇用率2.25%に比較するとさらに雇用の促進が必要であります。そこで、現在の職域の採用以外にも他の職域についても、障害者の雇用促進という観点で、障害の種類や職域の拡大について検討される必要があります。今後の市職員の採用について、お考えをお伺いします。

3点目としては、民間企業に対する障害者の雇用対策についてです。

三泗地区の従業員63人以上の155社における昨年度の障害者雇用率は、法定雇用率1.6%に対して1.5%でありました。障害者の雇用については、社会情勢や景気の動向によって大きく左右されるものです。それは産業の構造の変化によって、労働者の資質が従来よりも高いものが要求されていることや、多様な生産形態で単純労働が減少している現状があるからです。そのため障害者の雇用については、全国的にも重度障害者に対する職業的自立が課題となっております。企業や事業主には、障害者の雇用について作業工程の単純化や安全対策、労働時間の配慮、施設整備の改善、賃金保障など多くの不安があります。そこで、障害者の雇用促進については、県や職業安定所などの関係機関といかに連携をしていくか。また、国や県などの施策や制度についても常に調査や研究を行い、自治体としての現状から独自の雇用対策が必要であります。

そこで、本市では、本年度から障害者雇用奨励金の支給が始められたそうです。障害者には月額3,000円を、重度の障害者には月額5,000円を、雇用より1年間事業主に支給するというものです。障害者の雇用促進のための新しい事業ですので、今後評価がなされることだと思っておりますが、ここで

他市の例を紹介させていただきます。

群馬県高崎市商工部では、平成5年より、中小企業特定求職者雇用開発補助金制度を実施しております。そこでは、雇用より1年間、また重度障害者は、雇用より1年6カ月間、事業主に対して賃金の6分の1を助成しております。本市におきましては、ぜひ今後の参考にさせていただきたいと思っております。

また、地域における障害者の雇用対策としては、まず国や県、そして障害者雇用促進協会では、重度障害者多数雇用事業所施設等助成金を利用した重度障害者雇用企業が、各地に設置されるように援助されていると伺っております。中でも地方公共団体と民間企業との出資による、第三セクター方式の重度障害者雇用企業の育成に努めているとのこと。この企業は、昨年4月に岐阜県で1社、昨年11月に津市でも1社設置されております。岐阜県の場合では、資本金1億円に対して企業が5,100万円、岐阜県が4,400万円、地元自治体が500万円を共同出資して設立されております。施設設備については、障害者雇用促進協会の助成金4億円によっても、設備投資をされております。現在は、身体障害者3名と知的障害者17名の重度障害者が、健常者とともに就労しております。企業としても能力のある人を雇用することから、障害者であってもその能力に応じて生産活動に参加できるように、やさしく単純化し、細かく機械化された作業工程や施設設備に改善され、障害者に配慮されています。このような社会情勢や雇用状況の中、この第三セクター方式による重度障害者雇用企業の持つ社会的な役割は大きく、大変重要な存在となるものであります。そこで、本市におけるその設立の条件や可能性、さらに今後の障害者の雇用対策についてお考えをお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のごございました障害児に対する教育施策につきまして、お答えを申し上げたいと存じます。

就学指導あるいは相談の取り組み状況について、まずお答えをいたしたいと存じます。

新規入学対象の就学相談申し込み者は、過去3カ年間で、年平均約50名となっております。相談件数が多くなってきております。それだけに、就学前の障害児を抱える保護者の就学に対する関心と不安がうかがえるかと思えます。そこで、就学指導委員会では、障害を持つ児童・生徒の望ましい教育のあり方を求めまして、医師やあるいは学識経験者、障害児教育担当教員等が調査し協議して、それぞれの子供に合った適切な就学先について、保護者と十分な話し合いを重ねつつ進めてまいっております。本年も12名の方に相談員をお願いしたところでございます。そして対象の保育園あるいは幼稚園を訪問いたし、相談と観察を行い、就学先や、あるいは保護者の子育ての悩みなどの不安につきまして、きめ細かい相談を行っているところでございます。また、就学先につきましては、就学指導委員会の判定に基づきまして、保護者の気持ちを十分受けとめながら、その子の将来の幸せを考え、どのような教育の場が適切かを指導、助言していきたくと考えております。

次に、進路指導についてでございますが、本市における過去5年間の中学校障害児学級生徒の進路状況は、卒業生73名でございますが、そのうち一般就労が28名、養護学校の高等部あるいは専門学校等への進学が25名、福祉施設への入所が20名となっております。しかしながら、障害児学級生徒の障害の実態から、一律就労させることは難しい現状にあります。また、就労の前段階教育が卒業後にも必要な生徒がおりまして、養護学校の高等部への進学とか、あるいは授産所等の福祉施設への入所も次第に多くなっている現状でございます。教育委員会といたしましては、障害児学級における個々の子供の实情に即した職業教育の充実や、あるいは職業安定所と

か、あるいは障害福祉課等の関係機関との連携強化を図りまして、職場開拓や望ましい就学先の決定を進めるための進路情報交換の場としまして、昨年10月にも障害児学級進路連絡会を開催いたしたところでございます。本年度はさらにこの会議の回数を増やすとともに、これらの取り組み充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。また、少しでも多くの障害を持つ生徒が就労できるよう、連絡会以外にも機会あるごとに関係機関に働きかけをいたしていきたいと考えております。

次に、障害児学級児童・生徒の校区外通学の解消に向けての問題でございますが、障害児学級の設置につきましては、原則として保護者及び校長からの要望と就学指導委員会の判定に基づきまして、障害児学級の新增設につきまして、県の教育委員会に申し込みをいたしているところでございますが、この設置につきましては、私どもも極力強く働きかけをいたしておるところでございます。心身に障害を持つ児童・生徒が、居住地区の学校での教育が受けられるよう、今後も努力をいたしていきたいというふうに考えております。そういった結果、ただいまご発言にもございましたように、昨年度は小学校で本市の場合4学級、中学校で2学級の増設が認められたところでございますが、本年4月におきましては、小学校で10学級、中学校で2学級の新增設が実現をいたしまして、校区外通学もかなり大幅に解消することができたかと存じております。今後もこういった方針で進めてまいりたいと考えております。

また、障害児学級の担任につきましては、地区やあるいは学校の実情を十分に把握しております経験豊かな教師、あるいは障害児教育に経験のある教師を充てるよう指導しておるところでございます。

また、新增設された障害児学級の備品につきましては、国の基準に基づき配当しておりますが、学校等の要望もできる限りお聞きする中で尊重してまいりたいと考えております。

なお、障害児学級経営等担当者への指導助言及び相談につきましては、

随時教育委員会の担当指導主事を関係校にも派遣し、障害児学級の指導法について指導、助言を行っているところでございます。

一方、子供に関する発達相談あるいは課題解決、診断等につきましては、保護者が教育センターの教育相談室の相談機関を通して、より専門的な指導、助言が行えるよう心がけているところでございます。

ただいま、議員のご提言のございました事柄につきましては、以上述べたことを基本にしながら、今後も引き続き施策に反映できるよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまのご質問の2番目の第1点、第2点目についてお答えを申し上げます。

障害を持つ人が学校を卒業いたしますと、一般就労、福祉的就労及び社会参加のいずれかの道を選択することになろうかと思えます。以下、障害者のための福祉施策における福祉的就労と社会参加についてお答え申し上げます。

心身に障害のある児童の場合、卒業後は通所施設の利用が一般的となっております。通所施設は国の基準を満たした認可施設と、それ以外の無認可施設に分かれます。本市は、授産施設として市の設置にかかる身体障害者向けのおさけワークスと知的障害者向けの共栄作業所があり、社会福祉法人の設置にかかる授産施設、清和ワークキャンパスがあります。また、授産活動が困難な重度の障害を持った人の通所更生施設としてたんぼぼがございまして、おさけワークスは、平成5年7月1日に開所されましたが、現在、定員20名に対して、17名の身体障害者が利用しております。ほかの認可施設は知的障害者を対象としておりますが、通所者数は定員を満たしている状態でございます。そのため、卒業後の障害児童で福祉的就労を希望

する人には、小規模授産所といわれる無認可の施設をご利用願っております。小規模授産所は、市内に心身障害者を対象として施設が6カ所ございます。これらの通所施設につきましては、ご指摘のとおり、今後も量的な整備とその質的充実を図っていく必要がございます。課題といたしましては、認可施設を増やしていく必要がございます。また小規模授産所についても、認可施設へ向けての体質強化を図れるよう指導を行ってまいります。

それとともに、小規模授産所の運営面での充実が必要であると考えており、その質的向上のためには、毎年補助金の増額と内容の充実を図っているところでございますが、まだまだ認可施設の間に格差がございます。もちろん認可施設と無認可施設を同列に扱うことはできませんが、障害者の処遇の公平という点からは、今後も小規模授産所の充実のための支援を行っていく必要があると考えております。

さらに、小規模授産所の質的向上のためには、日々、通所者と接する指導員やその他の職員の資質の向上を図る必要がございます。そのために本年度から、通所施設で構成する連絡協議会を設置し、研修、意見交換等により、通所施設の質的向上を目指してまいりたいと考えております。

一方、授産活動が困難である重度障害者、重複障害者につきましては、県下で唯一の通所更生施設でございましてたんぼぼで受け入れを行っております。しかしながら、今後たんぼぼの利用希望者は毎年若干見込まれることを勘案いたしますと、重度障害者が在宅を余儀なくされないような対応を早急に検討していく必要があると考えております。そのため、現在新たな事業として、重度の知的障害者の社会参加を促進することを目的とした、知的障害者のデイサービス事業の実施に向けた調査、研究を行っているところでございます。

また、共栄作業所の将来のあり方についても見直しが必要であると考えており、今後は障害を持つ方々に社会参加の場が与えられ、在宅が強いら

れることのないよう、計画的に社会資源の整備、充実が図られるよう努力をしてまいり所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

引き続き2点目の市や第三セクターにおける障害者の雇用促進と関係団体との役割についてお答えを申し上げます。

障害者の雇用促進につきましては、行政として先導的役割を果たすべく、本市の職員採用にあつては、障害者を対象として一般事務の採用試験を実施しております。この採用方法は各自治体等に先駆け、昭和63年から毎年継続して実施しているところでございます。現在の本市の障害者雇用率は、平成6年度の市長部局で2.08%でございまして、法定雇用率2.0%を上回っております。しかしながら、一層の積極的な雇用を図るため、一般事務職に限らず、現業職場を初めとするさまざまな職場での障害者の雇用の場の確保等、新たな職域の拡大について鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。

また、いわゆる第三セクターの本市関係団体についても、職員採用にあつては同様の趣旨から、今後も十分働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 障害者のための福祉施策のうち、民間企業の障害者の雇用促進についてご答弁を申し上げます。

障害者の雇用につきましては、ご承知のとおり、障害者の雇用の促進に関する法律に基づきまして、事業主は法定数以上の身体障害者を常用雇用しなければならないことになっております。この対象となります事業所は、市内で155社あるわけございまして、1.6%の法定雇用率を達成している企業は80社で、達成率は51.6%、実雇用率は1.5%となっております。したがいまして、法定雇用率1.6%以下という状態でございます。毎年徐々に改善はされておりますけれども、75社、全体の48.4%は依然として法定

雇用率が達成されていない現状にあるわけでございます。このような状況の中で、国、県におきましても、障害者の雇用の促進のための諸施策が実施されているところでございまして、本市といたしましても、障害者雇用は事業主の理解があつてはじめて可能であることから、障害者雇用優良事業所の表彰を行うなど、啓発に努めますとともに、障害者に関する情報を求職者情報として作成いたしまして、市内の企業1,500社に配付をいたしているところでございます。

また、新規就職者を対象に勤労障害者を激励する会を開催し、遊覧船いなばによる四日市港周遊を行うなど、職場への定着のための施策も実施しておるところでございます。

さらに、本年度からご指摘もございましたとおり、本市独自の新規事業といたしまして、ハローワークを通じ障害者を雇用する事業主に対しまして、1年度限りではございますが、障害者雇用奨励金を支給することによりまして、障害者の雇用機会の拡大を図り、雇用促進に努めているところでございます。

ご指摘の津市、岐阜市に設立されました第三セクターにつきましては、都道府県が労働省から重度障害者雇用企業等育成事業の実施県の指定を受けまして、一般雇用につくことが困難な重度障害者を対象に、民間活力のノウハウを生かしながら、地域経済との密接な連携のもとに、安定的な雇用の場を創出することを目的として設立されたものでございまして、津市内に設立されました株式会社三重データクラフトは、情報処理を事業の内容といたしまして、現在、従業員16名で、うち重度障害者は11名となっております。労働省におきましては、この第三セクター方式による企業は、すべての都道府県に設置することを目標としておりまして、現在、全国で31社が設立されておるところでございます。

なお、この事業は県が主体となって実施する事業でもあるわけでございますが、障害者福祉及び障害者雇用の創出の観点からも意義深い事業であ

りますが、親会社の50%以上の出資と仕事の50%以上の発注が前提条件となっておるなど、今後県の意向も踏まえながら、十分調査、研究をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、企業就労が可能な障害者の方々の適正と能力に応じまして、社会参加をしていただくことは大変重要なことでありますので、今後とも事業主や関係行政機関との意見交換の場を設けまして、あらゆる機会を通じ啓発に努めてまいりたいと存じておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 伊藤修一君。

○伊藤修一君 ご答弁ありがとうございます。まず、障害児のための教育施策についてですが、先ほどご答弁にもありましたように、現在、障害児学級の保護者に必要な援助が、教育相談的機能の充実であります。そして障害児に対する発達相談や専門的な指導、助言は、教育センターの相談室を通して受けるということでありましたが、平成6年度の相談内容別件数を見ますと、小学校では発達相談が、また中学校では不登校が相談件数の半数以上であります。そこで、教育センターでの教育相談室の現状から考えますと、現在の相談機能体制では、今後の障害児学級53学級の担任や保護者に対しての充実した相談や援助が行えるか、課題があります。つまり教育相談は、一時的な相談で終わらないことがほとんどであり、障害児のことは、障害児を持った保護者にしかわからない悩みもあります。そこで、障害児教育の立場から、常に障害教育的な視点を持った療育相談、就学相談、教育相談、進路相談などについても、できるだけ早期から長い相談と援助が必要となります。また、障害児の特別なケアについても、言語訓練や機能訓練、心理判定など、療育的な機能については、保護者だけではなく、障害児学級の担任に対しても早急に必要な援助であります。そこで本年度の教育予算を調べてみますと、教育相談事業費は201万9,000円です。教育情報通信システムの運営費が1億914万円、教育相談事業費の約

54倍が現状です。さらに障害児学級の少人数化に伴い、障害児の特別なニーズに対しては、これまで学校管理の備品では対応できない備品があり、特別な配慮が必要です。今年度小学校の障害児学級としては、一般教材備品が488万円、これは40学級に対して、1学級当たりでは約12万1,000円の予算です。これでは障害児に必要な特別な教材備品は、1年で一つ手に入るかどうかです。また、障害児の成長に伴い、備品も変化してきます。そこで、障害児の特別なニーズのある教具や教育機器などは、一般教材備品とは別枠で予算化して、教育センターでの備品として管理、貸し出しすることも、より多くの障害児学級が利用することができるのであります。そこで、この際、教育センターの相談機能の拡充を行い、障害児教育センターとして分離、設置されることを要望します。今後、障害児のための教育施策としては、療育と教育、福祉と就労の一元化のための援助システムが課題であります。そこで、この障害児教育センターの設置については、ぜひ検討していただきたいと思っておりますので、障害児の権利保障の観点より、教育長よりご所見を伺いたいと思っております。

次に、障害児のための福祉施策ですが、先ほどのご答弁にありましたように、本市では認可施設のほとんどが長期利用傾向にあり、今後の養護学校など新卒者には、認可通所施設を利用できる可能性はわずかにしかありません。特に、通所更生施設では、定員だった30名を超える通所者があり、今後の入所を希望している障害児にとって、進路に対する不安は隠せません。そのような中、今後の福祉施設については、その社会的役割を明確にして、緊急に整備する必要があると思っております。そこで、国の制度の中から、現在可能な通所施設の整備としては、平成2年より国の施策で認可授産施設の分譲方式が実施されております。これは三重県の第2次長期行動計画の中にも、分譲方式による整備促進が明確に取り上げられております。つまり、現在の認可授産施設が新しい地域で分譲され、第2授産施設と機能することです。それは少なくとも認可施設の量的整備を推進するものであ

り、その対応は早急に行われるべきものであります。

また、平成3年に制度化された在宅精神薄弱者デイサービス事業では、その実施主体である市町村が単独の地域デイサービスセンターを設置して行うことになっております。その目的は、就労困難な在宅精神薄弱者やその介護者が通所をして、文化活動、機能訓練、社会適応訓練、家族に対する介護や生活援助など指導を行い、給食などのサービスが受けられることです。本市でも身体障害者以外の障害者に対するデイサービスセンターの実施が課題であります。このような認可施設の分譲、また地域デイサービスセンターの設置については、さらに検討いただきたいと思っておりますので、障害者の処遇公平という観点から、保健福祉部長よりご所見をいただきたいと思っております。

次に、障害者の雇用促進についてですが、従来国の施策や制度として進められてきましたが、最近では地方の自治体としてもその先導的立場で、独自の雇用対策を進めるようになっております。そのため、発達障害者を自治体の職員として雇用する例もあり、大阪府では、非常勤職員として平成5年から2名を採用し、川崎市においても、現業職として清掃局の清掃所で雇用がされています。本市におきましても、障害者の雇用促進のため、市職員等の採用については、行政機構の中でさらに障害の種別や職域の拡大をなされることを要望します。

3点目として、障害者の雇用について、企業や事業主の努力ではなく、障害者や家族からの自立の意欲、授産施設の努力、企業と福祉の連携による地域でのシステムづくりが今後の課題であります。平成6年10月、障害者の雇用促進等に関する法律が改正され、施行されました。そこでは、都道府県知事は、就労が困難な重度障害者の職業的自立を図るため、市町村レベルで雇用と福祉の連携を図りながら、障害者の特性に応じたきめ細かい職業リハビリテーションを実施する公益法人を、障害者雇用支援センターとして指定できるとあります。この業務は、障害者の職業準備訓練の

実施、障害者に対する職業リハビリテーションにかかわる情報の提供、相談その他の援助、事業主に対する雇用管理に関する事項についての助言、その他の援助、障害者雇用支援にかかわる情報収集の提供、障害者雇用支援者に対する研修などを行います。この障害者雇用支援センターには、公益法人としても、設置助成金として2億円が助成され、運営費としても障害者1人につき13万円が助成されます。事業主に対する雇用促進のための啓発は、今後市町村という地域のレベルから、どのように障害者を雇用促進するかという施策のもとで、国や県に施策の制度を働きかけていくことが重要であります。そこで、この障害者雇用支援センターの設置に対してぜひ検討いただきたいと思っておりますので、重度障害者の職業的自立という観点から、商工部長よりご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のございましたように、障害者に関するいろんな相談業務が年々多くなってきております。本年度につきましては、昨年度と体制的にも余り変わりはありませんが、今年の実態をよく調査しまして、将来のあり方について考えたいと思っております。

なお、施設備品等につきましては、まず国の基準というものを満たすことにかかっておりますが、先ほども申しましたように、本年度は10学級という予想しないほどの認可をいただきまして、その設備の充実にもかかわらず、先ほど申しましたように、今後ともこの増額、並びにご答弁でも申し上げましたように、それぞれの学級の受け入れている障害者の障害の内容が違いますので、そういった担当者の声を十分に聞く中で整備を図ってまいりたいと、こういうふうと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどの福祉就労で、デイサービスなんかは絶対必要だというふうなご指摘ございました。私どももそういうふう

に考えておまして、先ほどのご答弁の中でも、デイサービス事業の実施に向けた調査、研究はただいま進めておるところでございますが、ご指摘のありました授産施設の分譲方式とか、その他のメニューについてもともども研究してまいりたい、さよう考えておりますのでご理解賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 商工部長。

○商工部長（米津正夫君） 障害者の社会参加をしていただくということは、大変重要な施策でございまして、ご指摘の障害者雇用支援センター等につきましても、関係機関と十分協議し、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 伊藤修一君。

○伊藤修一君 ご答弁ありがとうございます。それでは最後になりましたが、今、「15歳の春を泣かさない。そして18歳の春を泣かさない」という言葉があります。それは障害児学級や養護学校では、毎年多くの障害児が卒業していきます。その保護者や教師の願いがこの言葉なのです。障害児の卒業後の進路保障や自立と社会参加への道は、これからの私たちの責任と課題でもあります。そしてそのための援助は、緊急かつ最大のものでなければならないのです。子供の権利条約の理念でもある、障害児の権利保障として、保健、医療、療育、教育、福祉、就労などによる連携のネットワークと援助のシステムなど、今後の心身障害児・者のための施策としてご配慮を願いたいと思います。

以上で質問を終わらせてもらいます。ありがとうございます。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午前10時48分休憩

午前11時再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市川悦子君。

〔市川悦子君登壇〕

○市川悦子君 それではお願いいたします。最初に、女性施策の推進、相談機能の充実と強化について伺いいたします。

質問に入る前に、一言お礼を申し上げます。

世界のおよそ160カ国が参加し開かれる北京での第4回世界女性会議と、天津市への女性交流団派遣の決定、本当にありがとうございました。たくさんの方の応募の中から選ばれた市民の代表の方を中心に、15名が行かせていただくことになりました。自治体として参加するのは、本市のほか津市が10名、伊勢市が3名と聞きました。改めて、さすが大四日市と感動しました。市長初め、ご尽力いただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。既に会議に向けての事前学習会を始めていただいております。全く異なった環境、立場そして年代の方々の参加は、これからの四日市のまちづくりに、その学習の成果を生かしていただけるものと確信しております。

さて、女性課を設置していただき3年目を迎えました。初年度は、女性課をアピールしながら課題探しに奔走し、七つの目標を決定しました。2年目は、四日市市女性施策プランづくり懇話会をつくり、その七つの課題別に企画メンバーを精選、具体的プランを作成、市民直接参加型の市民主体のプランが完成したと聞いております。3年目の今年、いよいよその実現に向けてご苦労いただきます。どうか各部で十分検討していただき、第6次基本計画の中に具体的に組み入れていただきますよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。生活の主体者である女性の声を真摯に受けとめてこそ、本市の目指す五つの都市像の実現があると思います。

それでは、通告の相談機能の充実と強化について質問させていただきます。

最初に、相談員の専門性の向上について伺いいたします。

女性課が取り組んでいる重要な仕事の一つは、相談事業です。この2年

間に受けた相談件数は、窓口が児童家庭課から女性課に移行したこともあり、倍増し、1,000件を超えたと聞いております。その内容もますます多様化しており、揺れる心の相談も多く、単なる相談の域にとどまらず、カウンセリングの必要性を痛感すると聞きました。また、問題解決のため、庁内各課や庁外への機関に連携して取り組むこともとても多いそうです。庁内の相談員は、保護課、老人福祉課、障害福祉課、児童福祉課、地域振興課にそれぞれ一、二名ずつ配置されています。相談員の資質の向上と各課の円滑な連携のため、女性課が担当して研修会を実施していますが、今後ますます多様に、そして複雑になると考えられる相談内容に適切に対応するには、また市民が安心して相談できるようにするには、各課にカウンセリングの専門的知識と技術を身につけた相談員の配置が重要と考えます。さらには、相談員だけでなく、窓口にかかわる庁内の職員全体がそうした資質を持つことが今後求められると思います。そういった観点から、総務部長にもご所見をお伺いしたいと思えます。

二つ目は、専門相談について2点お伺いいたします。

よりきめ細かな相談体制にするため、専門分野の受け皿づくりがぜひ必要と考えます。今年度は、女性のための法律相談が、女性弁護士により実施されると聞きましたが、もう1点、女性の体の相談への対応が必要と考えます。今、人生80年代の女性の健康対策として、更年期医療システムづくりの重要性が叫ばれています。日本アマラント協会、これは中・高年女性の健康を守るためのボランティア団体ですが、先日行ったアンケート調査で、更年期障害の女性の中には、正しい診断、治療を受けられずに、何年間も苦しんでいる人が少なくないということがわかりました。保健センターでは、所長により健康相談が実施されていますが、産婦人科医によるそうした窓口がセンターにも必要と思われれます。また、心理的なサポートを必要とする場合も多く、保健センターに臨床心理士を置いた、女性への相談窓口をつくっている自治体も多くあります。ご所見をお伺いいたしま

す。

もう1点は、市立病院に更年期外来、あるいは閉経クリニックを開いていただきたい。多様な症状ゆえ、受診をするかに戸惑う女性も多く、医師がまともに相手をしてくれなかったり、たらい回しにされるなど、怒りの声もよく聞かれます。ご所見をお聞かせください。

今回、人事異動で、女性課の誕生より今まで大変ご尽力いただいた小畑部長から南部部長へとバトンが渡されました。女性施策の推進は非常に多岐多様にわたるため、より弾力的な思考が求められます。どうかよろしくお願いたします。

次に、いじめ対策についてお伺いいたします。

昨年の11月27日、愛知県西尾市中学2年生大河内清輝君が、過酷ないじめに耐え切れず、たった13歳の若さでみずからの命を断ちました。その後もまるで連鎖反応を起こしたかのように、子供のいじめによる自殺が続いています。しかし、これは今始まった問題ではなく、20年も前から、いじめを初めとして校内暴力、あるいは体罰、登校拒否など、さまざまな問題について警鐘が鳴らされ続けてきました。事あるごとに、正確な把握が必要とか、早急な対応が必要とか、繰り返し指摘されてきました。昨年末には、文部省のいじめ対策緊急会議による緊急アピールが、県を通じて各市町村に出されました。幸い本市では悲しい事件は起こっていませんが、どこでも同じような事態が起こり得るという認識を持たねばなりません。先日、指導課より詳しい実態を伺いました。きょうは、それを踏まえた上でお伺いいたしますので、質問の論点をよく察していただき、お答えは簡潔にお願いいたします。

それともう1点、医療もそうですが、教育に関する施策は、県の管轄とか範疇ということで、積極的解決の姿勢に乏しいのではと感じます。ぜひ本市の主体的な姿勢をお示しいただきたい。

それでは、4点につきお伺いいたします。

最初にいじめの実態調査とその現状分析についてお伺いいたします。

いじめの発生件数ですが、教育委員会が学校から吸い上げた数値は現実
に即していないとよく言われます。本市でも平成4年には、小・中合わせて117件が、平成5年には94件と数値の上では減少しています。しかし、文部省の今回のいじめ対策緊急会議の報告によりますと、いじめ総点検で新たに1万8,000件のいじめが見つかったと報告されました。12月13日には、県から今一度早急に総点検する旨の通知がありましたが、結果はどうでしたか、お聞かせください。

2点目には、中部5県でつくる東海学校保健委員会が、厚生省の委託を受けて行った心理テストCDI調査の結果発表がありました。このテストは、だれにも打ち明けられない悩みや自殺願望等、心の病気が早い段階で発見できるとのことです。1年間の指導の結果、自殺願望がなくなり、精神的に立ち直った子供は、なんと小学校では9割、中学校では7割と聞きました。いじめについては、早期発見・即時対応が必要です。このテストについてのご所見をお伺いいたします。

3点目は、スクールカウンセラーの学校への配置についてお伺いいたします。

このたび、文部省の新規事業として、スクールカウンセラーが県に3校派遣されますが、本市は、該当しないと聞きました。積極的に子供の心の問題解決を図るには、福祉的な役割のカウンセラーを置き、教育と福祉の協力体制をとることがとても重要と言われます。ご所見をお聞かせください。

4点目は、メンタルフレンド制度の導入についてお伺いいたします。

これは登校拒否児童を持つ家庭に、世代の近い大学生を派遣し、身近な話題や遊びを通して子供たちの心を開き、自己回復力を引き出すのがねらいで、遊び相手になり、立直りを側面から援助するシステムです。不登校の背景にはさまざまな要因がありますが、いじめが原因の不登校も多く聞

かれます。ご所見をお聞かせください。

最後に、ここに2冊の本を持ってまいりました。先日、親子で自費出版された西坂部にお住まいの清水日出子さんが書いた「アイガモは翔んだ」と、娘さんの美和さんの書かれた詩集「自然の中へ」という本です。中学校のころ登校できなくなった娘さんと、さまざまな状況を経て立ち上がったその経験を、同じ境遇で悩んでいる方たちに少しでも役立てたいとの思いで出されました。これは元大谷台小学校校長の池田先生を初め、周りの方たちに支えられ完成したと聞いています。ここで池田先生の寄せ書きを少し紹介させていただきます。

「本書は、自己表現を学校外に求めて不登校を続けた、二女美和さんに送られた母親の愛の手記であると拝読しました。数多くの不登校児童・生徒たちの保護者のほとんどが、その実態を語りたがらず、ひとり悩み続けているのが現状ではないでしょうか。清水さんは、その壁を突き破って、美和さんの成育過程のありのままを「アイガモは翔んだ」で公表されました。何度も迷ってのことかと思います。児童・生徒にとって、それぞれが1人の人間としての存在感を実感でき、精神的に安心していることのできる心の居場所としての役割を求められるのが学校なのです。言いかえるならば、学校とは、子供という命を育てていくところだと思うのです」と。

もう一つ、これは美和さんの本の中で「学校」という題で書かれた詩です。

「学 校」

学校とはどういうところなのだろうか。勉強するところ、遊ぶところ、それとも校則でしぼりつけるところ、どんなところなんだろう。中学、高校と学年が上がるにつれて、校則や制服にしぼりつけられていく。小学校ではあんなに楽しかったのに、中学になるにつれ、楽しさが苦しさに変わっていく。まるで少しずつ箱が狭くなっていくように、ギスギスした人間関係、学校は今、どんな存在なんだろう。学校とは、今、何をするとこ

ろになっているんだろう。

いかが思われたでしょうか。紹介したたったこれだけの文章の中に、管理化された学校へのとても鋭い問題提起と、そして子供の悲痛な声なき叫び声が聞こえませんか。本が出版されてから200件近い問い合わせがあったそうです。こうして既に悩みを克服した人と、今悩んでいる人たちのグループカウンセリングのような機会があればと思います。そうした場面をつくっていただきたいことをお願いして、最初の質問を終わらせていただきます。

教育長には、申しわけございませんがお願いがございます。いじめ問題については、今議会で既に2名の方が質問してみえます。既にお答えいただいた内容は省いていただきますよう、そしてくどいようですが、長くとも5分以内のお答えにおさめていただきますよう、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（野崎 洋君） 市民部長。

〔市民部長（南部和雄君）登壇〕

○市民部長（南部和雄君） ただいまご質問のありました女性施策の推進について、特に相談機能の充実と強化についての中、市民部所管にかかる部分についてご答弁申し上げます。

女性課ができて以来、女性相談の件数は、平成5年度には456件、6年度には554件と年々増加の傾向にあります。その相談内容は、約40%が夫婦離婚問題で、法律と深くかかわる相談や、複雑多岐にわたる問題へと広がってきております。その中には行政的問題も多く内包されており、女性相談は単に女性施策のみならず、市政を推進する上で非常に重要な業務であると考えております。そこで、女性、母子家庭、児童、福祉問題など、従来から実施されております相談業務を有機的に連携を持ちながら展開するため、本市では女性問題の視点に立って、庁内の関係各課の相談員の連絡会議や研修会を平成5年度から実施して、相談員の資質の向上と円滑な

業務の推進に努めているところであります。

また、婦人相談所や北勢児童相談所などの関係機関とも連携を緊密に行っているほか、今年度より女性のための弁護士による法律相談も実施し、相談体制の充実に努めてまいります。特に、相談機能の強化を図る上で相談員の悩みを受けとめる能力、すなわちカウンセリング技術の必要性を強く感じ、従来からのカウンセリング的な専門研修への職員派遣に加え、今年度からはさらに女性の立場に立った心理学的な研修の実施も予定いたしております。

次に、更年期女性の問題は、現代的課題として大きくクローズアップされてきており、昨年7月に実施いたしましたアンケートによれば、更年期を乗り切った体験談を聞きたい、相談の場がほしい、学習の機会がほしいなどの声が上げられております。いずれにいたしましても、相談体制づくり、更年期女性への配慮につきましては、ご質問にもありましたように、昨年度より女性施策プランづくり懇話会で検討してまいりました重要な課題でございます。今後は同プランに基づき、市立四日市病院や保健センター、地区市民センターなどの関係機関と連携を図りながら、具体的な施策を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 総務部長。

〔総務部長（小畑廣次君）登壇〕

○総務部長（小畑廣次君） 相談機能の充実と強化の中で、市役所に働く全職員の研修を強化せよということをございまして、ご指摘のとおり、市民からの相談は複雑多岐にわたっていることは、ご承知のとおりだと思いますが、心の悩みや問題は、当然のことながら、業務施策あるいはサービスに関することであっても、心のふれあい、相手の気持ちになって相談に応じることが必要であろうと思っております。職員全体の対応や面接などの職場においても大切であり、全庁的に接遇運動を取り組んでいるところ

でございますが、特に今日的な状況の中で重点的に取り組んでおりますのは、やはり職場の活性化をどうするかということで、職場研修に取り組んでいるところでございますし、さらにメンタルヘルスを中心としたリスナー研修を1回4時間、年間6回にわたりまして、所属長を中心に行っておるところでございます。市民サービス並びに対応相談の基本的なあり方に研修を行ってきておるところでございます。

さらに、今回指摘のカウンセリングの基本的な知識や技術について研修を拡大してはどうかということでございますが、当然のことながら、今まで申し上げました研修に加えまして、研修対象者の拡大、内容の充実、あるいは研修回数の増大、この三つを基本に今後研修機会を設けていきたいと、かように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまのご質問の女性に対する専門相談事業の一環として、女性の健康相談についてお答え申し上げます。

現在、保健センターにおきましては、市民の皆さんの健康についてのご相談に対して、医師である保健センターの所長や保健婦等により対応いたしております。そして女性の健康に関する保健事業といたしましては、婦人がん検診や地域のご要望に沿って、地区市民センターで更年期障害の健康教育等を行っているところでございます。

ご質問は、女性に対する専門の健康相談として、婦人科医による相談窓口を設ける必要があるが、考えはどうかということでございます。これにつきましては、例えば、先ほど健康教育のテーマにも取り上げております更年期障害の問題は、多くの女性の皆様にとって悩みとなっております。症状としては、頭痛やのぼせ、肩こりなどの身体的な症状とともに、いらつきや不眠など、心身の多様な症状があり個人差があると伺っております。これら女性特有の健康問題につきまして、ご質問の趣旨を踏まえながら、

女性課や地区市民センターと連携し、取り組みを検討してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 病院事務長。

〔病院事務長（谷口淳一君）登壇〕

○病院事務長（谷口淳一君） 市立四日市病院に更年期専門外来を新設されたいのご質問にお答えをいたします。

現在、当院では、更年期障害の影響と思われる身体的、あるいは精神的変調を訴えられる患者さんは、主として婦人科外来で診察を行っているところでございます。聞くところによりますと、更年期障害そのものが医学的にまだ確立されていない部分もあるようでございますが、当院といたしましては、人生80年代という高齢化社会の進展に伴い、更年期専門外来の必要性を感じているところでございます。ちなみに、三重県内では、三重大学医学部付属病院が週1回の更年期専門外来を設置されているとのごことでございますが、当院といたしましてもスタッフ等の諸問題はございますが、今後設置に向け研究してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまのいじめの問題についてのご質問にお答えをいたしたいと存じます。

このいじめの問題についてのアンケートにつきましては、従前から人権意識の問題、あるいは学級経営の問題等で各学校が行っておったところでございますが、最近におきまして、ここへいじめの問題等についての質問等を入れまして、発見の端緒としておるところでございます。そういったようなことによつていじめの実態を知った場合、直ちに学校全体での問題として取り上げていくことにつきましては、先般来のいじめの問題でお答えしたようなところでございます。

次に、ご指摘のございましたCDIと呼ばれております心理テストについてでございますが、この心理テストにつきましては、本市におきましても、東海学校保健学会の研究班というのがございまして、そこから依頼を受けまして、平成4年及び5年にかけて、富田小学校及び桜中学校においてこれを実施いたしましたところでございます。このテストによって、だれにも打ち明けられない悩みを早く、潜在的な心理を知ることができるというようなことで新聞にも報道されましたが、この検査につきましては、日本へ入ってからまだ数年という歳月でございまして、また結果判定等についての追跡調査等の問題もございまして、今直ちにこれを採用するということについては、時期尚早かと存じますので、そういった方面の研究材料として、今後も私どもの研究の材料としていきたいということでございます。

次に、スクールカウンセラーの配置につきましては、ただいまご指摘がございましたように、県下でこれは小・中・高をまぜて3校しか配置されないもので、本市にはこれは置かれておりません。そういったような事情もございまして、県の教育委員会はそれを補足する意味で、各教育事務所に心のカウンセラーというのを設置いたしまして、週2回、午後だけでございますが、そういった種の教育相談に応ずる体制を今回とったわけでございます。これにつきましては、本市でもここに相談の必要が出た場合には、活用してまいりたいと存じております。

こうした国とかあるいは県がそういった制度を出してきたわけですが、本市といたしましては、従前から教育センターに教育相談室を設けまして、ここには児童心理学を専攻した専門的教育相談員2名を配置して、さらに職員OBの嘱託員2名、合計4名でこの業務に当たっております。

さらに、名古屋大学の理解を得まして、児童心理を専攻しておる大学院生のセラピスト2名の方が、毎週来庁していただきまして、相談体制の応

援をしておっていただくわけで、かなりそういった体制を整えてきておるところでございます。

それから、最後にご質問のございましたメンタルフレンドの制度でございますが、これは平成3年の4月から採用されたものでございますが、これはどちらかというと児童相談所で相談中の児童・生徒に対しまして、児童相談所というところは、いわゆる実働職員を持っていないということもありまして、こういった大学等で心理学を専攻しておる学生にメンタルフレンドとして、相談中の子供と親の了解も得る中で接していこうと、そういう中で心を開かしていこうという制度でございまして、直接市の制度ではありませんが、こういったねらいというものは非常に貴重なものがございまして、私どももこういった方面での指導ができるよう研究してまいりたいというふうにも考えているところでございます。

○議長（野崎 洋君） 市川悦子君。

○市川悦子君 お答えどうもありがとうございました。教育長からは4分に絞っていただきまして、本当にありがとうございます。

相談機能の充実と強化ですが、総務部長、それから市民部長、それから病院事務長、前向きのお答えをいただいたと解釈します。本当にありがとうございます。どうか1日も早く具体的な行動に移されますように、よろしく願いいたします。もうこれからの公的機関の相談業務は、カウンセリングマインドを持つことが大事だというふうに思われますので、全庁的な取り組みでどうかよろしく願いしたいと思います。

それから、保健福祉部長ですが、何かちょっと違うんですね。どうもお答えが違います。私のお伺いしたいお答えといつもいつも違うんですね。私は、受け皿づくりの充実をしていただきたいと、地区市民センターで云々だとか、そういうことをお聞きしてないんですね。受け皿づくり、専門相談の受け皿づくりがないと。だからそれを充実させてほしいとお願いしてるんです。ですのでそういった方向でもう1回検討していただきたい

と思います。

これ、大阪のドーンセンターって女性センターなんですけど、そこの相談事業を見てみますと、きちっと専門相談が分かれてます。来談、電話相談、それから法律相談、そして体の相談というふうにきちっと分かれています。市民が迷わないように分かれてます。これは市民が選択できるんですね。そういうふうな受け皿づくりをしてほしいというふうなことを申し上げているのですから、その方でお答えをしていただきたい。今回は結構ですが、次によろしく願いいたします。

本当にこれ、女性の平均寿命は85歳、男性は79歳ですね。6歳の年齢差があるわけです。そうしますと本当に高齢化時代といえますのは、まさに女が支える時代であるわけです。女の人が健康やないと男の人にも困ります。ですからそういった観点で更年期医療のシステムを充実させていきたいって、そんなふうにあります。あるフランスの有名な作家が、「母と子を守るのが政治である」と言われました。そんなふうな認識から、どうか保健福祉部長さんももう一度しっかりと研修していただきまして、私の思いをくんでいただきますようによろしく願いいたします。

いじめの問題ですが、教育長、従前から従前からとおっしゃいますが、従来の固定的な考えはぜひ改めて、弾力的な考えをしていただきたい。今、たくさんの子供が命をなくしています。生命の重みを私は何と考えておいでかなと、そう思います。これがどこにでも起こり得る事態ならば、何とでも防ごうという教育長としての気迫が感じられないんですね。もっと何とかしようという気迫が感じられるような教育体制を、本市もっていただきたいと思います。教育長は教育の総指揮官でもあるんですから、その辺のことをよろしく願いいたします。

いじめの解決策には二つあります。一つは、長期展望に立って教育改革をしていかねばいけないこと。そしてもう一つは、これは命にかかわることですから、緊急に対症療法としてせなあかんこと、この二つがあるんで

すね。私が申し上げたことは、対症療法で緊急にとっていただきたいことを幾つか提言させていただきました。CDIのテストにしましても、時期尚早だとか、研究材料としたいとか、こんなことおっしゃるのが私はおかしいと思うんですね。四日市の実態調査は、中学校21校中9校しかしていないと聞きました。本当に正確な現実を把握してこそ適切な対処ができるのではないかなと思います。研究材料としたいというふうな思いはわかりますが、このテストはたった20分でできるんです。子供の心の病気は、早い段階で見つけるのがとても難しいと言われますが、ちょっとでもいいというようなことをお聞きしたんなら、なぜもう少しそれこそ突っ込んで研究をしようかなというふうな姿勢になっていただけないのかなって、とても残念に思います。

それから、スクールカウンセラーの学校配置についてですが、スクールカウンセラーは学校へ配置してこそ効果があるんです。教育相談室で、教育事務所で教育相談として対応するとか、教育相談室でというふうなこと、教育長はおっしゃいましたが、今、相談室がどんな現状かということをお知りになっておいででしょうか。教育相談室は、もうパンク寸前の状態です。もうたくさん件数がありまして、先ほど伊藤修一議員からも教育相談室の現状をお聞きになったと思いますが、障害児のことから、それから校内暴力から、いじめとか、登校拒否だとか、いろんな問題が殺到して、今、とても教育相談室としての機能を果たしていないというふうには思います。ですので教育的なこういうふうな場所に、学校という場所に、福祉的な役割をするカウンセラーの人をぜひ配置していただきたい。教育の原理と福祉の原理は根本から違うわけです。問題は、保健室以外に子供の心の居場所がないということが問題なんですね。ですからどうか学校に、モデル校でも構いません。モデル的にでも構いません。カウンセラーの人を配置していただけるような配慮をしていただきたい。清水さんの出された本の中にも、学校の中にカウンセラーの人を置いていただきたいという

ふうなことを訴えてみえます。ぜひもう一度、この辺の教育相談室の現状を踏まえたお答えをいただきたいなっています。

それからメンタルフレンド制度ですが、これは豊田市、名古屋市、岡山市と、私の知るところではもう実施されています。豊田市に行っているいろいろ勉強してきましたが、本当に効果があるって聞きました。そしてこれは心を病んでいる子供とともに、大学生も一緒になって成長していく、これが素晴らしいんだというふうなことを聞きました。本市には四日市大学だとか、暁短大だとか、そういった大学があるんですから、ぜひ学生のボランティア活動の推進ということも、一緒になって含めまして実施できるのではないかなと思いますので、どうか前向きに早く検討していただきたいって、そんなふうに思いますので、もう1回教育長からお答えいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） ただいま再質問の中でございました、いわゆるいじめ等に関するアンケートにつきましては、昨年度からほとんどの小・中学校で実施されるようになってきております。これにつきましては、今後ともそういった指導を行って、早期発見の機会にしていきたいというふうに考えております。

それから、CDIでございますが、これにつきましては、担当した人の意見を聞きますと、まだまだ評価がいろいろございまして、例えば、CDIでこの子は自殺願望があるという結果が出ますと、そういった目で見えていく、そういう指導ももちろん必要でございますが、そういう先見性を持つこともまた問題になろうかとも存じます。これにつきましては、そういった現在も追跡調査等も行われておりまして、そういった結果につきまして、安定性が出ましたときを見ていきたいというふうにも思っております。もちろんこれは学校の希望でございますので、私どもがしてはいけないとか、せよとかという問題ではございませんが、学校の研究材料の一つにしてい

ただければと思いますし、特に実施した学校のそういった追跡も含めた意見も今後聴取していきたいというふうに考えております。

それから、スクールカウンセラーにつきましては、先ほども申しましたように、学校へ配置するものにつきましては、研究事業として、国が今回三重県で3校だけを指定したわけでございますが、こういった制度につきまして、今直ちに各学校へカウンセラーを配置ということは、いわゆるカウンセラーの人員確保もございまして、直には無理なことかと存じます。したがって、先ほどから言われておりますように、教育センターにおける相談事業は確かに年々多くなっておりまして、現在、先ほど申しました2名の専門職員、さらに2名の嘱託職員、あるいは名古屋大学生の応援と、そのほかに毎月例会的に指導課、あるいはその他の私どもが抱えておるこういった方面の指導主事担当者、あるいは関係機関の方々も含めました協議会も持っております。そこで種々検討を加えて、その対策をどうしたらいいかといったような会議も行っておりますし、あるいは本年から、従前、また従前と言うとしかられるかもしれませんが、以前から持っております生徒指導対策協議会というのがございまして、これをさらに拡大いたしまして、本年度からそういったいじめの問題というものに焦点を絞った、そういった会議も充実して開いておるところでございます。そのようにして多様な方面からの対策を図っておるところでございますが、こういった相談事業等につきましては、今後ともその実態を把握する中で充実努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 市川悦子君。

○市川悦子君 教育相談室ですが、これは清水さんの本の中にもありますが、美和さん、お子さんは、ふれあい教室に行くことを拒んだそうです。それはなぜかと言いますと、「ふれあい教室に行くと、私は登校拒否になってしまう」と言われたそうです。ですからそういうふうなところが完全に、子供のそういうふうな心の役割を果たしているとは、私は考えられ

ません。今、何度も申し上げますが、子供の心の居場所が保健室しかないというところが問題なんですね。ですから早急に私は取り組んでほしい。早急に早急にと申し上げるのは、これは子供の命にかかわることだから申し上げます。

愛知県の電話相談のネットワークで聞きましたが、相談の大半が退職された校長先生がしてみえるというふうなことを聞きました。私は、教育のお仕事にかかわってみえた先生が悪いとは言いませんが、その方ではなぜ不十分なのかと言いますと、今までいろんな教育委員会の支配下だとか、それから生徒を管理する側に立っていた人が、子供のカウンセリングの役割が果たしてどこまでできるのかなって、そういうふうな懸念を思います。ですのできちっとした臨床心理士だとかカウンセラーの人だとか、そういう方を学校の中で、子供の相談相手になれるような、心の相談相手になれるような、そういうふうなシステムをつくっていただきたいなって、そんなふうに思います。私はこれは本市の教育の危機管理能力があるかないか、そういうことだと思います。

子どもの権利条約、これは日本では、今年の3月国会で承認されて、5月に発効されましたが、この意味は三つあると伺いました。その一つは、子供は保護される権利を持つ。保護というのは、助け守ることです。その権利を子供が持つんです。二つ目には、子供の発達を可能にするのに最大限の範囲を確保する。これが権利条約の中の大きな意味の一つだって聞きました。最大限の範囲、これは福祉の条約なんかは、最低の保障をするというふうなミニマムなんですね。ですけど最大限の範囲を確保するというのは、これはマキシムなんです。最大に発達させる教育を与えなければならぬということなんですね。だからこのマキシムに向かって、どうか取り組んでいただきたい、そんなふうに思います。

いろいろ厳しいことを言わせていただきましたが、どうか心にとめていただきまして、1日も早く改善、それから推進されますようお願いいた

します。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午前11時41分休憩

午後1時1分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤岡アンリ君。

〔藤岡アンリ君登壇〕

○藤岡アンリ君 日本共産党の議員団を代表して質問いたします。

最初にお聞きしたいのは、震災についての市長の基本姿勢です。

阪神大震災から5カ月たちました。最初に、犠牲となられた方々への深い哀悼の気持ちを捧げ、今なお避難所でご苦労されている被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。そして復興に向かって頑張ってみえる皆さんに、心からの激励を申し上げます。

それでは、本題に移ります。日本列島は、地球の地震エネルギーの大半が集中する環太平洋地帯にあって、世界でも最も地震の多く発生する地震列島です。このことは戦後死傷者を出したマグニチュード6.7以上の大型地震が16回にも及んでいることを見ても明白です。つい最近も日本列島の北、ロシアのサハリンでマグニチュード7.9という巨大地震が起こり、大きな被害が出ています。今、地震に対する学者の論議は、地震予知連絡会でも活発に行われ、日本列島が地震の活動期に入ったことは確かだと言われています。

さて、そこであのような大地震がもし四日市で起こったらどうなるんだろうと、市民の皆さんの心配が、日本共産党の地震アンケートにも多く寄せられています。私も日本共産党は、3月16日に三菱化学にお邪魔をして、コンビナートの地震対策についてお聞きをいたしました。パイプラインについて、震度7で安全という答えはいただけなかった。ということは、

震度7ではどうなるか、被害予想もできないということです。5月13日には、昭石の門の前からスタートして、半日がかりでパイプラインの埋設に沿って歩き調査しました。昭和34年から埋設されたパイプは、もう30年以上もたっているのにその保安対策は、10年を経過した埋設配管については、毎年場所をかえて掘り出し検査を実施し云々と、申し出に対して回答いただいています。国道の下や線路の下のパイプラインは、掘り出し検査をしているのでしょうか、大変心配です。

地震防災については、阪神大震災を警鐘と受けとめ、1日もゆるがせにできない緊急かつ重大問題です。市長、あなたは、震度7の直下型地震がもし来たとき、四日市にどんな被害が起こり、市民の命と財産をどのように守るおつもりか、お答えください。

次に、緊急を要する対策について質問いたします。

四日市の地域防災計画については、県の震災対策の指針に沿った対策を明らかにするというのですが、震度7直下型を想定したものに、策定に当たっては、学者、住民参加で進めていくべきだと思いますが、どう対応されるのか、お尋ねいたします。

次は、コンビナートの安全性についてです。

全長300kmにも及ぶパイプラインは、民家の軒下を走り、国道、線路の下を通り、高圧で有毒ガスを輸送しています。パイプラインは直ちに共同溝にすべきです。四日市市として、コンビナート企業各社にどんな指導をされていますか、お尋ねします。

次は、避難所となる小・中学校や公共建築物の耐震調査について伺います。

ほとんどの小・中学校は、昭和50年以前の旧基準で建築をされています。地震が起こったとき、学校にいる子供たちが安全であること、住民の安全な避難所であり、被災者の収容施設としての役目も持つのですから、耐震調査は直ちに始めるべきです。今、どこまで調査が進んでいますか、今後

の計画、予算措置などもお聞かせください。

次に、大震災を想定した職員の防災訓練についてお聞きします。

災害時に救助・救援体制をとり、市民の命や財産を守るのは自治体の責務ですが、防災訓練もしないのではその責任が果たせません。東京都、名古屋市、伊勢市では、既に防災訓練を実施していますが、四日市でも早急に防災訓練を実施して、災害発生時に本庁または各地区市民センターに集合可能な人数の把握や、初動体制の確立、指示系統、情報収集などの問題を洗い出すべきではないでしょうか。市として近々、防災訓練の計画があるのか、お尋ねいたします。

次に、予算と人員配置についてお尋ねします。

市の防災対策の仕事は重要で、その内容も大変な量です。防災のかなめというべき防災対策室の体制を強化するためにも、ぜひ人員増をすべきだと思います。財源も必要です。三重県では、国の予算もついた関係で、農林土木を中心とした予算が61億4,000万円、鈴鹿市でも6月議会で補正予算がつけられています。予算もつけない、人も増やさないでは、防災に対する行政の責任が果たせないではありませんか。防災対策の人員増、予算増についてお尋ねします。

次に、福祉、医療について質問をいたします。

初めに、障害の早期発見・早期治療のために、乳幼児健診、未熟児健診の充実と、治療や機能訓練のできる施設の充実などについてお伺いします。

最近、私はAさんから深刻な相談を受けました。Aさんの長男は、今年小学校の2年生、今、普通学級に通っています。未熟児だったので、脳原性による運動機能障害を持ち、発達もおくれ、歩行もつま先立ちで大変困難です。Aさんは、未熟児健診を4カ月、6カ月、8カ月と受けながら、障害が見つけれず、病院や療育センターを渡り歩いたあげくやっと1年7カ月で障害が見つかったそうです。遠距離もいとわない、よい病院と聞けばどこへでも治療に連れていっています。もっと早く障害がわかれば、

早期治療ができたのにと、Aさんは家族の涙ぐましい努力を話され、何とか近くで機能訓練のできる施設をつくってほしいという親が大勢みえることを訴えられました。私は、お子さんの障害を少しでも直そうと頑張っているAさんのお話を聞いて、乳幼児健診の重要性を改めて確認しました。乳幼児健診については、健診漏れゼロ、発見漏れゼロを目指して、健診体制を充実すべきです。乳幼児の健診体制の充実、市立病院の発達外来の充実、そしてあけぼの学園任せでなく、療育センター機能の充実を図り、S TとかP Tなど、専門職員も増員するなど、十分な言語訓練や機能訓練ができるようにする必要があります。どう対応されるのか、お聞きをいたします。

次に、精神薄弱者通所更生施設たんぼぼについてお尋ねします。

たんぼぼは平成2年開所ですから、今年でちょうど6年目になります。先日、開所当時からお子さんを入所させている保護者の方からご相談を受けました。たんぼぼは3年間の通過施設ですから、3年たったところでさらにお願いで2年延長していただき、今年4月は定員を増やし、さらに1年延ばしていただいています。ところが、来年の3月が来たら、一体うちの子はどうしたらよいだろうと、大変悩み心配してみえます。デイサービスというご指導もいただいています。デイサービスは毎日ではないし、在宅ではせっかくたんぼぼで指導していただいた、自活に必要な指導や訓練ができなくなりますから、保護者の思いは、何とかたんぼぼに置いてほしいということです。要するに、施設をもっと増やさなければ、解決できないということなのです。差し迫った問題として、真剣に保護者の方々の心配を受けとめていただいて、来年は一体どうするのか、どんな解決方法があるのか、お尋ねします。

また、北部地域にもう1カ所施設をつくるべきだと思います。どう対応されるのか、お答えください。

次に、骨粗しょう症の予防のための検診についてお聞きします。

四日市は本年度、ここ数年寝たきりの原因の上位にランクされるようになった骨粗しょう症の予防事業を実施するというので、予算はたった100万円、30歳以上が対象で300人の募集です。骨粗しょう症は、特に女性のかかりやすい病気で、予防には、若い年代から骨密度の測定が必要です。せめて20代から、人数も300人にとどめず、希望者があれば年度途中でも対応すべきです。対応できるかどうか、お聞きします。

国会では、6月14日に、骨粗しょう症予防のための検診体制の充実の請願が参議院厚生委員会で採択されました。衆議院では既に採択されていますので、両院で採択されたこととなります。今後四日市でも、現行の乳がん、子宮がん検診に骨粗しょう症検診を加え、女性3点セット検診を確立すべきであります。既に市長あてに申し入れはしてありますが、今後この方向でお取り組みいただけるのか、お尋ねをします。

次に、寝たきり障害者へ紙おむつの無料支給についてお聞きします。

私は先日、鈴鹿市役所へ行ってまいりました。鈴鹿市では、寝たきり老人に紙おむつの無料支給を実施して、在宅介護の家族の皆さんに大変喜ばれています。週1回配達し、回収もします。経費は、1人年間約10万円だそうです。もらってきました。これがその紙おむつなんです。大体一つが100円ぐらいということです。紙おむつを使うのは、寝たきり障害者や寝たきり老人ですが、この介護はほとんど女性の肩に背負わされて、大変なご苦労で支えられています。私のご近所の寝たきりのおばあちゃんを介護してみえる奥さんは、「ちょうど私が定年退職したから家にいるのでこうして介護もできるけど、時々来ていただくヘルパーさんに助けてもらって、私が倒れないで頑張れます。二人暮らしただけ、年金だけで経済的にも大変です。紙おむつの無料支給、とても助かるわ」と、実現に期待されています。財政的には、例えば、1,000人に支給しても、1億円あればできるのです。こんな小さな願いにも温かい福祉の手が差し伸べられる市政でありたいと願って、寝たきり障害者へ紙おむつの無料支給について質問をい

たします。

次に、教育の問題で質問いたします。

いじめについては、既に3人の方からご質問もありましたが、それほど重要な問題ということで、あえて私も質問させていただきます。

週刊少年ジャンプという少年漫画雑誌があります。その中で3月7日から10回にわたって連載した、いじめを描く漫画「元気やで」というのがありますが、それとあわせて連載した「J Sサークル」という欄に1,500通もの子供たちのいじめ問題の手紙が寄せられています。6月6日発売の27号では、ある男子中学生がこんな意見を述べています。「なぜいじめが起こるのか。おれに言わせれば、今の社会が悪いからです。例えば、教育の現場一つとっても、文部省を頂点として、教育委員会、校長、教頭、一般教員と上下関係が徹底しています。普通の会社でもそうでしょう。つまり大人たちは、完全に抑圧されていて当然、大人社会でもいじめが展開します。それと同じようなことが子供社会にも起きているんだと思いますよ。」さらに別の男子中学生は、「今の大人たちを見てほしい。国民の税金を食いつぶすだけの政治家、金の盲者のような会社経営者、子供たちの見本になるべき大人たちがこれでは、子供たちが変になるのも当然のことではありませんか」と痛烈です。これに対して二人の女の子が疑問を投げかけています。「私たちの責任って全くないの。第一、私が通っている学校では、いじめが発覚したら先生たちが真正面からぶつかっていってまよ。先生たちは問題から逃げていません。」またもう一人は、「何か問題が生じたとき、すぐ人のせいにするのは感心できないな」と、子供たちの誌上討論会が展開しています。この漫画が描きたいじめのリアリティが、実は私も僕もとたくさんの手紙を書かせ、友達世界に生きる子供たちの深く傷ついていることがわかります。それを教師が敏感に感じ取っているかどうか、今、学校と教師の人権感覚が問われていると思います。日本共産党は、いじめ問題克服の道という提言を発表しました。教育長にもお渡し

してありますので、お読みいただいたと思いますが、この提言では、本来は社会の病理から子供を守るべき学校そのものが、いじめを生んでいる実態を厳しく指摘しました。今回の漫画の内容と大きな反響は、提言の正しさを改めて裏づけています。提言は同時に、なぜそんな学校になっているのかも明らかにしています。

いじめ克服のためには、その原因をしっかりと見きわめることが、いじめをなくす第一歩だと思います。提言で示しているいじめの要因をごく取りまとめて申し上げます。私もこの分析は正しいと思っております。

- 1、小学校低学年からの詰め込み教育で、子供たちのストレス、不安、抑圧感が蓄積し、はげ口がいじめにあらわれる。
- 2、子供の世界から遊びが奪われ、人間としての痛み喜びを実感し、成長することが少なくなり、子供の社会が仲間集団として機能していない。
- 3、家庭で親が子供とかかわる時間が少ない。
- 4、子供を取り巻く退廃的文化の影響。
- 5、社会と政治の歪み。

今までのお答えの中でそのあたりが不十分と私は受けとめました。指導の手引きも見せていただきましたが、特に3ページの原因や背景については、もう一步踏み込んだ分析が要るのではないかと思います。いじめの原因について、教育長のお考えをお聞かせください。

次に、学校5日制の実施にかかわる問題をお尋ねします。

学校5日制は、子供にも教師にもゆとりをと実施され、現在、月2回の土曜日が休日となっています。実施当初は、5日制の土曜日に十数校の小学校で、子供たちに学んだり遊んだりする場を開放していたのが、今は四、五校になったと聞いています。5日制の土曜日こそ、子供たちに豊かな文化やスポーツの体験をさせてやりたいと親は願っています。四日市の文化施設もスポーツ施設も数が少ないのは残念ですが、5日制の土曜日に博物

館や昌栄町の温水プールを小・中学生は無料にすることは、予算がなくてもすぐに実現できると思います。無料化についてお尋ねをします。

最後に、被爆・終戦50周年に当たり、衆議院本会議で強行採決された、戦後50年の国会決議について、加藤市長のご感想をお聞かせください。

この決議で問われていたのは、侵略戦争を引き起こした日本が、深い反省と真摯な謝罪の意思を内外に示すことでした。ところが、与党が強行した決議は、植民地支配や侵略的行為は、世界の列強がみんなやっていた。日本だけが悪いことをしたのではないと、侵略戦争を免罪し、歴史をねじ曲げる暴論であり、海外から批判の声が上がっています。南朝鮮の連合通信は、「不戦と謝罪という表現がなく、韓国や中国から非難を受けた」と書いていますし、フィリピンのスタンダード社は、「日本がかつて侵略した国は、こんな不謝罪決議は拒否する」と書いています。イギリスのタイムズの社説では、「日本は他の国々を侵略し、無数の人々を弁解の余地のない残酷さで扱った事実を認めることをいまだに拒否している」と書いています。市長はこの決議について、どうお考えになっているのか、お聞きします。なぜなら、市長の決議についてのお考えが、四日市空襲50年、戦後50年、非核平和都市宣言10年の平和のとうとさを考える記念すべき年の四日市の取り組みの基本姿勢となるからです。

一昨日、私は博物館へ行き、四日市空襲展を感慨深く見せていただきました。1991年、ちょうど今から4年前の6月14日に、四日市空襲の記録、「四日市にも戦争があった」を発行しました。私もその編集委員の1人であり、元四日市市長の吉田千九郎氏にも推薦の言葉をいただいた本ですが、その表紙に使った原画、乾先生のスケッチや燃えた戦禍が今に残っているような真っ赤な萬古焼の抹茶茶わんは、それぞれに貴重な資料の中でも、一段と強く私の印象に残りました。6月17日付の中日新聞には学芸員の秦さんが、若い世代の人にもぜひ見に来てほしいと話されているように、多くの市民の皆さんに見ていただきたいし、特に、小学生、中学生には全員

に見てもらって、戦争を語り継ぎ、平和のとうとさを考えてほしいものです。中学校、小学校では、団体鑑賞もされるでしょうが、小・中学生には招待券を出すなど、せっかくの企画を有意義に生かす取り組みにしていただけか、お尋ねをいたします。

さらに、8月に向けて、広島への平和使節団派遣以外にも多彩な行事に取り組み、市民に平和をアピールすべきだと思います。早急に補正予算を組み、取り組みを具体化すべきです。どう取り組まれるか、お尋ねをして、第1回の質問をこれで終わります。

○議長（野崎 洋君） 理事者の皆様に申し上げておきます。大変質問項目が多いかと思われるので、答弁は、要領よく簡潔にお願いをいたします。

総務部長。

〔総務部長（小畑廣次君）登壇〕

○総務部長（小畑廣次君） ご質問の第1点、地震防災対策の強化と予算の増額について、関係部分につきまして私の方からお答えをいたしたいと思います。

今申し上げられましたように、初動体制の問題、あるいは市民訓練の問題、予算、人員、あるいは公共建物の調査等についてご質問があったわけですが、ご承知のように、阪神・淡路大震災後の2月におきまして、地震対策特別研究事業といたしまして、行政としてやらなければならない点につきまして、3月の定例議会の総務委員会におきまして、提案を申し上げたところでございますし、その中で現在、対策として推進をしております、一つ、職員の確保を含めた初動体制の確立、二つ、緊急物資の備蓄、調達方法の見直し、3番、避難所、避難経路の見直し、4番、医療、救護体制の見直し、五つ目といたしまして、防災連絡体制の確立、6番目といたしまして、自主防災組織の充実、7番目、災害弱者への配慮、8番目、市民総ぐるみの防災訓練、さらにまた防災マップの配付等、市民啓発

を積極的にやるということを見直すべき大きな柱として、順次取り組んできておるところでございます。

さらに、公共建物につきましては、学校を含めた公共建物に耐震点検、あるいは改修をしなければならない等々の点検につきまして、現在、各種被害想定調査を実施すべく、資料収集に努めているところでありまして、このことにつきましても、既に業務を開始したところでございます。

いずれにいたしましても、地域防災計画の抜本的な見直しにつきましては、市民総ぐるみで対策を立てなければならないということございまして、各種被害調査等のハード整備につきましても、順次見直しを進めているところでございますし、市民防災訓練につきましても、本年度は地震対策も含めて8月27日に塩浜地区を中心にして、市民総ぐるみの防災訓練を実施していく予定をしておりますし、それと並行いたしまして、23地区市民センターを中心にした防災訓練も、8月の後段を中心にやっていきたいと考えているところでございます。

さらにご質問のこれらの防災事業に関して必要な予算措置につきましては、ただいま申し上げました10点ほどの大きな柱を中心にいたしまして、調査状況の見直しを含めて、補正予算を組むなど、適宜対応してまいりたいと考えておるところでございます。

地震時における情報収集の伝達、連絡等につきましてもご質問があったわけでございますが、現在の防災行政無線を中心にして、防災対策本部、広報班による行動計画をしておりますが、加えて地区市民センターを防災の拠点と位置づけておりますところから、現在既に緊急班ということで、各地区市民センターにそれぞれ数名の人員を配置しているところでありますが、これではこの阪神大震災の教訓の中で明らかになったように、数名ではとても体制がとれないということで、近隣に居住する職員の参集をどうやっていくかの動員計画につきまして、現在、鋭意計画を立てているところでございます。したがって、この職員の非常招集訓練につき

ましては、計画がまとまり次第検討してまいりたい、こう思っているところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

さらに、ご質問のありました人員あるいは防災対策室の体制につきましては、今般の大震災の教訓をもとに、災害に強いまちづくり、ハードな面を含めた研究、調査を行うために、防災監の設置をしたところでございまして、市の防災対策に関する総合調整的な組織、機構といたしましても、現在の防災対策室が行っているところでございますので、ご指摘の人員体制につきましては、私といたしましては、全職員がそれぞれ地区市民センターを含めた各組織の中で、具体的に有機的に連絡調整を行いながらしていくことが非常に重要であろうと、こう考えておりますので、その点も含めて今後十分人員体制については検討してまいりたい、こう思っているところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（野崎 洋君） 消防長。

〔消防長（島村 隆君）登壇〕

○消防長（島村 隆君） ご質問の中で消防にかかわる分野についてお答えを申し上げます。

まず、当四日市地域のコンビナート事業所におけるこれまでの地震対策の概要について、簡単に申し上げたいと思いますが、石油コンビナート等災害防止法、消防法によりまして、厳しい技術基準が定められておりますけれども、当四日市市では、昭和53年にさらに大規模地震対策特別措置法が制定されたことに伴いまして、コンビナートと共同をして地震対策指針を策定して、本市地域防災計画に加えて、さらに地震対策の指導強化に努めてきたところでございます。この中で耐震設計につきましては、震度4ないし5を感知すれば、プラント、場外配管などが緊急停止弁、あるいは緊急遮断弁が機能すると、ストップするというようになっております。

そこで、今回の阪神・淡路大震災後の取り組みについてであります、国からの具体的な指針はまだ示されておられませんけれども、それを待って

おってはいけませんので、独自でいろんな対応を、今、進めておるところでございます。その内容といたしましては、2月24日にコンビナート各社に対しまして、耐震対策の実施状況、特に施設別の設計震度や基礎などについて報告を求めると同時に、現在実施をいたしております危険物安全管理強調月間の重点調査事項として査察を行っているところでございます。会議につきましては、その後4回、コンビナート企業との対策会議を持ちまして、ハード、ソフト両面にわたるいろんな協議を重ねてきておるところでございます。特に、地震対策指針の見直しにつきましては、コンビナート各社と消防本部で、地震対策分科会を設置しまして、既にその内容の見直しを含めて検討に入っておりますが、いずれにいたしましても、さらにレベルの高い耐震対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、パイプラインについてでございますが、このパイプラインの保安対策につきましては、消防法でその基準が定められております。さらに本市といたしましては、危険物場外配管保守管理基準というのを定めまして、10年を経過した埋設配管につきましては、毎年場所をかえて掘り出し検査を実施してきております。そして配管の肉厚測定であるとか、腐食の状況を調査して、安全性についての指導強化を図ってきたところであります。

さらに、今回の大震災を踏まえて、当面の取り組みにつきましては、従前9月から11月にかけて埋設配管の掘り出し検査をやっておったわけですが、1カ月早めまして、8月、9月の2カ月間を予定いたしまして、時期を早めると。さらには、検査をする配管の箇所数も増やしていきたい。それから検査の密度も高めていきたい、こういったことで現在、計画をしておるところでございます。その中で、地震対策指針の見直し、さらにはご指摘のあった共同溝の設置も含めて検討は重ねてまいりたいと、こういうふうに考えております。

いずれにいたしましても、幾らこのような対応を進めてまいりましても、絶対安全ということは言えないわけでございますので、そういった認識の

もとに、さらにハード、ソフト両面について、いろんな対策、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまの2番目のご質問、4点ほどございますので、それにお答えをさせていただきたいと思っております。

第1点の障害の早期発見・早期治療についてでございます。

乳幼児の疾病を早期に発見し、早期に治療に結びつけていくための健診事業は、現在のところ、母子保健法等により、各事業の実施主体は県と市に分かれて実施されております。4カ月児健診、10カ月児健診、3歳児健診につきましては、保健所において実施しており、四日市市及び三重郡4町の受診実績であります。平成6年度は4カ月児健診は3,585人の受診者があり、約90%の受診率、10カ月児健診は2,899人で約78%の受診率でございました。また、3歳児健診につきましては、四日市市で行っており、2,448人の受診率で84%でございます。市が実施しております1歳6カ月児健診は、平成6年度で二千九百人余の受診で94%の受診率でございました。各健診等を通じて、フォローの必要と思われる児童につきましては、保健所、保健センター、あけぼの学園、家庭児童相談室の職員で構成します連絡会において検討し、必要な機関への結びつけなどを行い、心身障害児の早期発見・早期治療に努めております。平成6年度におきましては、保健センター事業を通じまして、フォローが必要と判断し、連絡会で検討したケースは、身体面で9件、精神面で8件、計17件でございました。今後平成9年度の母子保健事業の県から市への移管に向けまして、関係機関とより緊密な連携を図りながら、疾病の早期発見・早期治療に努めてまいりたいと存じます。

次に、障害児を対象とした早期療育の場としては、あけぼの学園がござ

いますが、ここでは心理判定員、理学療法士、言語訓練士、保健婦等の専門指導員を配置し、療育訓練に当たっておりますが、本年度は言語訓練士をさらに1名増員して充実に努めてまいったところでございます。

しかし、幼児の療育を行っているあけぼの学園以降、一貫した療育訓練のできる施設はございませんでして、昨年12月議会には、その施設整備を強く求める請願をご採択いただき、去る3月議会では、北勢地域にもぜひ施設整備をされますよう、意見書を三重県にご提出いただいたところでございます。市といたしましても、県に対して強くその必要性を訴えてまいり、1日も早い施設整備が実現できるよう努力を続けてまいりますとともに、ライフステージに見合った療育訓練のあり方についての研究を続けているところでございます。

続きまして、2点目の障害児の諸施設の拡充についてお答え申し上げます。

障害児の通所施設につきましては、施設福祉から在宅福祉へ、地域福祉へという流れの中、障害者の社会参加の場として重要な役割を担っております。そのために市といたしましても、社会参加の場を確保する観点から、これらの場の整備充実に積極的に努めてきたところでございます。特に、先ほどお話がございました平成2年度に開所した、精神薄弱者通所更生施設たんぼぼにつきましては、重度障害者、重複障害者を対象とした県下初の、また全国的にも数少ない施設として重要な役割を果たしているものと考えております。当施設も平成6年度には満員となりましたため、平成7年度から30名のところ35名に増員したところでございます。しかしながら、この種の利用希望者は養護学校卒業生を初めとして、今後平成16年までに約30名ほど見込まれ、その受け入れ先を確保することが緊急の課題であると考えております。

そのため、現在、一つの方法として、先にも申し上げたように、精神薄弱者デイサービス事業の実施に向けた調査、研究を行っているところでござ

います。今後はこのような新たな事業メニューについても検討していくと同時に、共栄作業所など、既存の通所授産施設のあり方も見直しながら、個々の障害に応じた適性、地域性等を考慮しつつ、重度障害者の社会参加の場の確保に努めてまいりたいと考えている次第でございます。

3点目の骨粗しょう症検診についてでございますが、骨粗しょう症の予防対策として先ほどもお話がございましたように、本年度新たに骨粗しょう症予防事業を実施いたします。約100万円の予算化をいたしております。骨粗しょう症予防事業は、単に骨密度測定にとどまらず、骨粗しょう症についての正しい知識の普及、生活習慣の改善をも含めた内容にしたいと考えております。具体的には、2日間で1コースの教室で、骨密度の測定と栄養面や日常生活習慣の指導を行うこととし、30歳以上の方を対象に300人ほどの方を募集して行いたいと考えております。

なお、骨密度測定料は、一部について自己負担をお願いする予定でございます。今後の骨粗しょう症の予防対策の展開につきましては、今年度事業の結果を踏まえまして、事業内容の改善、対象者の拡充など、一層の充実を図ってまいりたいと考えてます。

また、骨密度測定器の購入等のご提案につきましては、今後の事業展開にあわせて検討してまいりたいと考えております。

最後の4点目の紙おむつでございますが、現在、本市では市社会福祉協議会において、安価な価格によるあっせん和無料宅配サービスを実施しております。この事業は、介護家庭の負担の軽減と購入の便宜を図ることを目的として実施するものでございまして、今後ともこの制度の維持並びに利用促進に努めてまいりたいと考えております。

しかし、寝たきりの障害者を介護する家庭にとりましては、排せつ介助は、身体、かつ精神的に負担の大きいものでありまして、ホームヘルプサービス事業、訪問入浴事業など、各種の在宅サービスの総合的な利用の促進を図り、障害者自身の自立の促進と、介護者の介護負担の軽減を積極

的に図ってまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまのご質問の中でいじめの問題につきまして、お答えを申し上げたいと存じます。

昨年の西尾市における中学生の自殺事件という痛ましい事件が発生しましたことは、大きな社会問題として我々にも大きな警告となっております。こうしたいじめられた子供のことを考えますと、すべての関係者が一丸となっていじめ問題に取り組み、1人1人の子供が生き生きと学校生活を送れるように、生徒指導を一層充実させていく必要があるかと存じております。

まず初めに、いじめの原因と考えられますことですが、この社会において弱い者であるとか、あるいは集団とは異質な者を、排斥したり、あるいは攻撃したりする、そういった傾向があるという問題がございます。特に、学校におきましても、教師が成績を基準とした単一価値尺度といったようなことも、子供を評価するそういう指導姿勢、あるいは子供に対する何気ない言動等も、時として大きな問題となる場合があるわけで、こういう点も十分注意をいたしておるところでございます。

また、子供を取り巻く環境や、あるいは社会が大きく変化してきておることも考えられます。幼児期から子供同士での遊びが減ってまいり、遊びの中で覚えていく人間としての痛みであるとか、あるいは喜びであるとか、悲しみといったようなものを実感しながら成長することが少なくなってきたりまして、一緒に遊ぶ楽しい体験であるとか、あるいは人間関係の葛藤を経験しないまま成長していくといったようなこと、あるいは相手の気持ちや心の痛みをつかむ力が十分に育っておらず、友達関係をうまくもっていけない、そういったようなことも指摘されております。

さらに、都市化であるとか、あるいは核家族化、あるいは家庭や家族を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、家族間の結びつきも希薄化してまいりました。また、一方、高学歴を志向するといった一辺倒的なそういう志向というものが、家庭の教育機能の低下や、あるいはしつけの不徹底といったような問題も巻き起こしているかと存じます。

いじめの問題の対策につきましては、本年度、教育委員会でいじめに関する指導の手引きを作成いたしました。先生方によるいじめの早期発見と適切な対処が対応できるように、まずはいじめ等の兆候や、あるいは子供からのサインに一早く気づき対応することができるよう、学校挙げて努めること。次には、いじめが発見された場合には、教師1人で抱えるのではなく、校長を中心とした学校全体で対処することが必要であること。そして子供がいつでも安心して相談できる雰囲気や平素から醸成し、教育相談の体制を整えることが必要であること。さらには、いじめられた側への指導としては、真剣に守っていくという、そういう姿勢で臨むことで、子供からの信頼を得ること。あるいはいじめた側の方への指導としては、傷ついた相手の心に気づかせるとともに、そういった子供に対しては、制裁や処罰でなく、心理的ケアが必要であること。そしてまた日ごろから教育上の問題や悩みについて、家庭との連携を密にするとともに、地域の関係者と定期的に会合を持って、地域ぐるみで問題の解決に当たる体制をつくること、これらのことを具体的に示しながら、その指導の徹底を図る所存でございます。いずれにいたしましても、互いにかけてあげない、人間としての尊重し合える心情、態度を養い、子供同士で相互の信頼と連帯感を深めながら、いじめを克服する実践を、道徳あるいは特別活動の時間等に深めてまいり所存でございます。

次に、学校5日制の問題と施設の無料化についてでございますが、学校5日制が実施された目的の中には、今日の教育の課題として、子供たちがみずから学ぶ意欲を持ち、これからの社会の変化にも主体的に対応して、

みずから考え、判断して行動するために必要な資質とか能力を伸ばしていく、そういったところであろうかと存じます。こうした資質、能力は、家庭や地域社会の中で生きて働く力として発揮されることで、確かなものになっていくと思います。学校5日制のそうした趣旨につきましては、この課題解決に向けまして、子供たちが主体的に活動できる時間を確保し、ゆとりのある生活の中で多くの友達と遊びながら、人とのふれあいを体験したり、家族の一員として自分自身を自覚したり、あるいは趣味を生かした活動に取り組んだりするなど、個性を生かしながらよさを発揮して、豊かな生活を自分自身でつくり出すことができるようにすることであろうかと存じます。こうした意味から教育委員会といたしましても、社会の教育力のあり方の見直しとか、あるいは家庭としての生活プラン設計など、5日制の趣旨をなお一層、子供、保護者へ浸透を図っていきたいと思っております。

また、子供たちと家族との活動の場として、休業土曜日における学校施設の開放、博物館の子供天文教室、少年自然の家におけるファミリーの集い、教育視聴覚センターでの子供科学教室、あるいは映画会といったようなことを実施しておるところでございます。

また、地区市民センターにおきましても、例えば、折り紙教室とか、文庫の開館、ウォークラリー、あるいは地区のクリーン作戦といったようないろいろな行事を組んで、大人と子供とが一緒になって活動する場も設けてもらっておるところでございます。

博物館の利用につきましてでございますが、現在は三泗地区の全小・中学校につきまして、授業の一環として利用される場合、無料としておるわけでございます。ご要望のありました学校週5日制に伴う小学生の無料化につきましては、やがて5日制は1999年には完全実施になっていこうかと思っておりますが、そういったことも視野に入れながら、今後の研究課題というふうにして取り上げていきたいと思っております。

また、プールの開放でございますが、特に、先ほどは温水プールについてのご発言でございましたが、これの無料開放によって、子供のみの利用が増えてきた場合、いわゆる保護者がついていないという状態も考えられて、事故防止、あるいは事故発生時の対応等、問題もございまして、今後の研究課題として取り上げてまいりたいというふう存じております。

それから、空襲展につきましてでございますが、この空襲展は先週の16日から開館をいたしました。四日市空襲について既にご承知のように、808名という非常にとうとい命が失われ、あるいはまた営々として築き上げられた貴重な財産も一夜にして失うという、まことに悲惨な、戦争の悲惨さを味わわされたできごとであります。こういったことも時とともに、戦争体験も薄れていく傾向にございます。この際、こういった実物を見ることによって、不戦を誓い平和を求める心を喚起していただくことは、非常に意義のあることかと存じまして、私どもも全小・中学校へのポスターあるいはチラシ、さらには学習の一環として積極的に利用されるよう要望するとともに、市内各事業所等、自治会も含めまして、ポスター等の掲示を行って啓蒙しているところでございます。幸いといえますか、先週の3日間で1,030名ばかりの入館があったようでございまして、今後多くの市民の方々がこの空襲展をごらんになることを期待しておるところでございます。

○議長（野崎 洋君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 先ほど私に、今回の不戦に関しまする国会の決議についての感想のお尋ねがございました。私自身は実は、あの不戦決議というものにつきましては、関心がなかったわけではございません。なぜかと申せば、私自身、大学3年のときに学徒動員で海軍に入隊をいたしまして、その後、海軍の仕事を終戦まで続けておりました。復員をさせていただきまして、したがって、あの戦争に対しまする私の感想というのは、

非常に複雑な思いがございます。しかも、私が軍隊に行ってる間、私の実家は既に空襲の被害を受けておりました。よくぞ家族の者が無事であったなというような爆弾攻撃のさ中にさらされたのでございます。したがって、私自身はあの戦争というものによりまして、自分が当時考えておったような人生と、その後の人生とは大変食い違いがございます、複雑な思いはいたしております。したがって、私は、不戦決議そのものに対していろいろと批判を申し上げるということではなく、ああいった戦争というものがいかに人々を不幸に陥れるのかということについては、みずからの体験として自分が味わっておるわけでありますから、ああいうことは二度と起きないように、できるだけ努力をしてまいる必要があろうかというふうに思います。残念ながら、年を取りましたので、私ごときが何かやるといってもそう大きな仕事はできないというふうに思っておりますけれども、あの当時の状況を忘れることはできないことでございます。これをしっかり後々の人に語り継いでいけば、私なりの責任は果たせるのかなというふうに思っておる段階でございます。どうも率直なことを申し上げて大変失礼をいたしました。人によってそれぞれ思いは違うと思います。しかし、私はそういう思いであるということを申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議長（野崎 洋君） 藤岡アンリ君。

○藤岡アンリ君 いろいろとご答弁いただきましたけれども、時間がありませんので、一つだけご質問いたします。

保健福祉部長、たんぼぼの件ですが、今たんぼぼにいる子供たちが来年はどうなるのか、それをお聞きしてるんです。ですからそれについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 今直ちには申し上げられませんが、先ほども申し上げたように、デイサービスか何らかの形でお話し合いを続けて

まいりたい、そんなふうに思っております。

○議長（野崎 洋君） 藤岡アンリ君。

○藤岡アンリ君 デイサービスでは、毎日行けるわけでもないということで、もっと本当に今のたんぼぼを、例えば増築するとか、ほかへ建てれば一番いいわけですが、来年どうするかということで、本当に今のたんぼぼに置いていただけるのかどうか、もう1回お聞きをいたします。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどご答弁申し上げた中にもありますように、定員を5名増やしております。その中で収容できる者は取り込みができると思いますけれども、それを超える部分につきましては、先ほど申し上げたように、デイサービス等の形で考えていかざるを得ないのじゃないか、そんなふうに思っております。

ただ、これは年度途中でございまして、その辺の検討にもまだ入っておりません。したがって、ここではっきりしたようなご答弁を申し上げるわけにはまいりませんけれども、今考えておるのはそんなようなことでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 藤岡アンリ君。

○藤岡アンリ君 いろいろとご答弁いただいたんですが、まだまだ、私も初めて議員になりまして、こういう議会初めてですけども、やっぱり何かお答えが、何と言うか、非常に不満な部分が多いわけです。特に市長は、一番最初の地震についてはお答えがございませんでした。これまさに今の一番本当に、1日もゆるがせにならない問題だと思います。以後、私ども、地震防災対策、ぜひとも行政にももっと働きかけて、本当に今すぐできることをすぐにやっていただくと、こういう姿勢を貫いていただきたい、こう思います。

これで質問を終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） 佐野光信君。

○佐野光信君 藤岡議員からお尋ねをいたしました障害児の早期発見・早期治療の問題でございますが、県と市でということで、いろいろ4カ月児、10カ月児、3歳児、これは保健所だ、こういう答弁でございましたが、では、ここで健診漏れになった人に対してどう対策をとられてきたのか、お尋ねしたいと思うわけです。やはり健診漏れをなくしていく、これが早期発見の一番の道ですし、10%の未健診者ですので、そう大した作業というものは要らないと思います。

また、1歳6カ月児健診についても、2,900人だ、94%だ、こういうことでございますが、せっかく四日市で保健センターを設置したり、私ども過去から、大津市では、早期発見・早期治療の体制がきちっととられて、受診率100%だ。受診漏れには電話もしながら、障害児・者を1人でもなくす、こういう取り組みがなされているんですけども、四日市ではそのことがなされておられません。保健所だから、県の問題だということで手をこまねくのではなくて、せっかくの保健センターですので、そこできちっと管理をして、4カ月、10カ月、あるいは市の行う1歳6カ月、あるいは県保健所が行う3歳児の健診がきちっと行われるように体制を整えるべきだと思いますが、どう取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどのご質問にお答えを申し上げます。

保健所で行っている健診につきましても、私ども連携しながら行っておりますので、健診漏れの方についても、鋭意再健診ということをお願いしております。

それから、私どもの保健センターの健診をやっている分につきましては、これは必ず健診に来なかった方についてはフォローアップ、いわゆる再度督促をしていただき、その理由についても分析をするなどの努力をしております。その結果で、先ほどの一応94%という結果でございますが、これ

をさらにということについては、これからも鋭意努力をしまいたい、そんなふうを考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 佐野光信君。

○佐野光信君 取り組んでおられるのは十分わかるわけですが、しかし、人数を100%にしていく、この努力は引き続きしていただきたいし、体制的に整えていただきたい。滋賀県の大津市みたいに、部長もご存じのとおりでございますし、きちっとファイルに管理されて、その子が問題があるのかなのか、このことが管理されて、障害児の早期発見に大変役に立っております。ぜひそういう体制を早急につくっていただきたい。要望して質問を終わります。

○議長（野崎 洋君） 暫時、休憩をいたします。

午後2時5分休憩

午後2時21分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 質問に入る前に一言お礼を言わせていただきます。

昨年5月から1年間、伝統ある、あるいは名誉ある重職をいただきまして、無事に1年を終えて、こうして演壇に立たしていただきました。この間、議会運営あるいは多くの問題につきまして、皆さん方に変な配慮と御協力をいただきまして、大過なく任務を終わることができましたことをまづもって厚くお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

第1点は、当市の活性化、活力についてであります。四日市市は平成9年にいよいよ市制施行100周年を迎えることになり、目下鋭意記念のイベ

ントや事業の準備が進められております。そんな中、昨日は先ほどもお話に出ていましたが、50年前の四日市空襲で亡くなられた戦災物故者の法要が営まれました。

当時私は、空襲の前の3月に上海から引き上げてまいりまして、菰野町の宿野というところに疎開しておりました。すごい爆撃の音、あるいは東の空が真っ赤になって、明け方には真っ黒になった被災者の方が子供の手を引いて親戚を頼って避難される姿を今も目の当たりに思い浮かべております。

以来50年、半世紀を私も四日市で過ごすこととなります。この間、議員としても16年間に経過いたしました。終戦後、多くの紆余曲折があり、その都度、先輩諸氏あるいは関係各位の適切な努力の甲斐があって、今日のすばらしい四日市と発展してまいっております。

殊に、この16年間の四日市市の箱物と言われる施設の充実や、あるいは施策の充実には目を見張るものがあります。21世紀へカウントダウンの今日、人口においても商業、工業においても県下随一の都市として、今後は中部圏の中核都市として、多様な市民ニーズにこたえながら、さらなる発展、成長を遂げていかなければなりません。近鉄駅西のアムスクエア、中心市街地での本町プラザを初めとする駅東の活性化のための都市再開発事業、国道1号の地下駐車場、ディア四日市による70m道路の地下駐車場の建設など、着実にあすに向かっての事業であり、心からその努力に敬意を表するところであります。

民間デベロッパーによる住宅団地の開発も順調に行われております。待望久しかった4年制の四日市大学、これも年々卒業生を送り出し、新入生を迎えております。

このように四日市市に人々が住まいし、人々が集まってくる、そして消費活動が活発になることが当市の活力、活性化に結びつくものと信じております。特に、若者が町にあふれることは、商業活動あるいは文化活動に

も大変大きく寄与することで、四日市大学の学部増設についてもICE Tとコンビナートとの一体となった学習活動がその活性化に大いに役立つと期待するところであります。

しかし、21世紀へさらなる飛躍をするためには、当市にとって何をにおいても港の活力、港の活性化だと考えます。このことは市長も私ども議会も共通の認識の上に港湾審議室の設置や四日市港管理組合の負担割合を50:50にして、管理者として市長と知事が2年ずつ交代する。議員の数も県、市、それぞれ5人としたところであります。

この問題は、四日市港管理組合議会との兼ね合いもございます。今から私の思いを一応お話ししたいと思いますが、港管理組合議会との兼ね合いもございますので、ご答弁につきましては許される範囲内で結構でございますので、その点よろしくお話ししたいと思います。

今日の四日市港は、輸入においては原油を中心に石油関連が90%を占め、輸出は輸送機械、すなわちホンダの自動車がやはり90%を占めているのが現状です。港のPR誌では輸出入ともに順調に伸びていると説明されておりますが、四日市港統計資料などによりますと、横ばい、あるいは昨今の経済状況の中で減少傾向にあるのが実態で、このままでは今後の大いなる発展は望むべくもありません。コンテナ貨物の輸出入基地として機能を高め、対外的にはオーストラリア、中国とのさらなる交流、対内的には員弁郡、三重郡あるいは滋賀県、岐阜県などといった背後地へのポートセールスを積極的に進め、集荷促進に努力をと早くから提言してきたところでございます。

しかし、現実にはさきの阪神大震災で神戸港が機能麻痺になりました。そのためのリリーフポートとして名のりを上げたものの、1月から4月の取り扱い量は20フィートコンテナ換算で1,127個にしかなっていません。そのほとんどが名古屋港であり、清水港であります。無理もありません。荷揚げに必要なガントリークレーン、それだけを見ましても、名古屋港は15

基、清水港は5基に対して、四日市港は2基しかありません。おくれげながら霞の北埠頭の埋め立てが始まりました。コンテナヤードとして水深も15m岸壁を予定しているとか、早期に完成することが港勢拡大につながるものと期待しております。

同時に、平成4年に立法化されました輸入促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法、いわゆるFAZが空港、港湾の周辺地域で既に指定され、ジェットロFAZセンターが開設されたところが各地にございます。当四日市港も平成5年度にジェットロ調査対象地域に指定され、関係機関でご努力いただいております。現在、霞地区に国際物流センターの建設工事が鋭意進められておりますが、これもFAZへの布石と考えますし、先日は県主催でアメリカのFTZの講演会が当市で行われました。FAZの指定地域になり、ジェットロFAZセンターが設置されることが四日市港の活力、港勢拡大に不可欠と考えますが、今後の見通しについてお尋ねいたします。

さらには、中部新国際空港の実現に向けて関係機関を中心に着実に進められておりますが、海上のアクセスとして各種の条件から最適のアクセスポートとして名のりを上げている四日市港ですが、その後の推移はいかがでしょう。

以上、3点が構想どおりに実現すれば、四日市の活力、活性化はもとより、21世紀の国際貿易港、商業港として、人、物、情報の交流、受信発信基地となるものと思われま。

以上、ご答弁をお願いしたいと思います。

2点目は、高齢化社会と少子化社会への対応についてお尋ねします。

高齢者保健福祉計画、いわゆるゴールドプランは当初計画を大幅に上回るサービスの整備が必要との見通しのもと、新ゴールドプランを策定し、平成7年度から実施されることとなり、当市においても四日市版ゴールドプランを一昨年策定したところです。

当時、教育民生委員会に所属していた関係で、私もこのプロジェクトのメンバーとして参画いたしました。また、本年度の議会内にも特別委員会が設置されて、高齢化対策を取り上げられましたので、その内容について触れるつもりはありません。ただ、策定した計画の実現に当たって、もっとも心配されたのが、マンパワーの確保と財源確保であります。四日市版ゴールドプランの実現には、当時概算で250億円は必要であろうということです。

一方、国においてはこの事業に対し、大蔵省、厚生省、自治省の合意で、平成7年度から5年間の総事業費9兆円を上回る規模にすると発表され、平成6年度補正で公費約960億円、うち国費481億円、平成7年度予算で公費約1,000億円、国費500億円を追加的に措置すると聞いております。もちろんこの中には市の財源も含まれるわけですが、実現のための事業費はこの国の財政支援で確保できるのかどうか、その見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

次は、少子化社会への対応についてです。6月4日の新聞に、平成6年度の合計特殊出生率が10年ぶりに1.50人になったという記事が大きく取り上げられました。30歳代の母親が頑張った結果だと報じています。この問題が大きくクローズアップされたのは、平成5年度の我が国の合計特殊出生率が1.46人、出生数118万人と史上最低を記録したからであります。今回の発表で、これで赤ちゃんの減少に歯どめがかかったかということ、そうとばかりは申せません。何と云っても25歳から29歳女性の未婚率が90年の時点で40.2%と、80年の24%を大きく上回り、30歳から34歳女性では1980年9.1%であったものが、1990年は13.9%となっているからです。しかも晩婚化傾向は依然として続いております。少子化の影響は、一つ、子供同士の触れ合いの減少により、自主性や社会性が育ちにくい、二つ、年金などの社会保障費用にかかる現役世代の負担の増大、三つ、若年労働力の減少等による社会の活力の低下が挙げられ、国においては文部省、厚生省、

労働省、建設省が一体となって少子化の原因や背景となる要因に対応し、除外していかなければならないとして、そのためには国、地方自治体、企業、職場や地域社会の役割でもあるという認識で、子育て支援社会の構築を目指す、いわゆるエンゼルプランの策定が行われております。

昨年、全国市議会議長会の中で、都市行政問題研究会のメンバーとして会議に出席いたしました。この研究会は人口25万人以上の都市の議長で構成されておりまして、研究テーマが少子化問題でした。会議に参加いたしまして、これまでは高齢化社会のことにのみ視点があったわけですが、これを大きく転換しなければと痛感いたしましたのであります。

その一つは、厚生省人口問題研究所の阿藤先生の話の中で「子供は、従前は親の財産であった。しかしこれからは社会の財産である」という点であります。今日、男女共生社会が進む中で、従来の因習制度が崩壊し、成人者の8割近くは社会に進出している。ということは、社会に子供たちが大きく貢献しているわけであるから、社会全体で子育てのサポートをしなければならない。よって、国、地方自治体もその役割を果たすべきということであります。

もう1点は、平均寿命は2025年までには男78歳、女85歳ぐらいと伸びていくのに対し、生産年齢人口は年とともに低下していく。もし、低位の出生率が今後も続くとしたら、日本の人口は2050年には9,500万人、2080年には6,500万人になるという推計値でした。

以上のような観点から、当市においても高齢化問題と並行して少子化問題に真剣に取り組むべきと考えます。少子化の原因は、晩婚化の進行とか、女性の職場進出が多くなり、子育てと仕事の両立が難しい、核家族化の進行で育児の心理的、肉体的負担に耐えられない、子育てコストの増大などが要因とされております。国においてはこれら要因の除去に今後10年間の子育て支援の基本的方向と、重点施策を盛り込んだ緊急保育対策等5カ年事業が策定され、平成7年度を初年度として実施されることになりました。

当市においても、一時的保育事業、延長保育特別対策事業、子育て支援ショートステイ事業などが予算化されております。内容を伺いますと、延長保育は、ひよこ保育園の18人をトップに7園で、合計42名の乳幼児がお世話になっており、子育て支援事業では橋北保育園を中心に、今年度から大矢知、笹川保育園で他保育園との交流、あるいは児童館とか中学生との交流、在宅乳幼児の自主交流や育児相談など、多くの子供との触れ合い、若い母親の育児不安の解消に努めていただいているようです。

しかし、話の内容からすれば、まだまだ緒についたばかり、暗中模索の状態のように思われます。今後は子育て支援研究会などのプロジェクトを組んで、本市独自の施策を大いに検討すべきと考えますが、この辺についてのお考えをお聞かせください。

最後に、地元の諸問題について若干お尋ねいたします。

まず、道路関係ですが、県事業ではありますけれども、環状1号線の千歳町小生線交差点以北の進捗状況と、青葉町との交差点での右折帯あるいは左折帯の考え方、二つ目は千歳町小生線のときわ二丁目以東の進捗状況と計画地点の喫茶「鹿」までの完成予定、三つ目が日永八郷線、近鉄中川原踏切北の交差点の右折帯についての考え方、四つ目がときわ城東線の通学路の拡幅についてお尋ねしたいと思います。

排水関係では、近鉄湯の山線、中川原駅南周辺の排水対策と、松本駅南の排水対策についてお聞かせください。

最後に、市営住宅関係ですけれども、常磐には3カ所市営住宅がございます。西伊倉町市営住宅につきましては、現在2期工事が順調に進められており、大変に感謝しております。しかし、常磐地区にはほかに老朽化した城西住宅と石塚住宅がありますが、これの建てかえについてどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（野崎 洋君） 港湾審議監。

〔港湾審議監（梅木勇二君）登壇〕

○港湾審議監（梅木勇二君） それでは、私から港の活性化に関連してお答えをいたします。

本市におきましては、これまで港とともに発展してきたと言っても過言ではないわけですが、臨海コンビナートに代表されます生産機能、国内外等物流機能、さらには人々の憩いの場としての生活レクリエーション機能の整備あるいは充実を通じまして港湾の活性化を図るということは、本市の発展に極めて重要な課題となっております。

先ほど、ご指摘の港湾の活性化、特に物流港湾としての整備促進についてでありますけれども、ご承知のとおり、四日市港管理組合におきまして、霞ヶ浦地区南埠頭において、二つ目のコンテナ埠頭の整備を行っております。これは来年の4月、平成8年4月には本格供用の予定となっております。さらに、南埠頭に引き続きまして、北埠頭の整備に、昨年着手いたしまして、北埠頭の第1期工事約45haでございますが、これの埋立造成に着手したところでございます。

本市といたしましても、港湾の整備振興につきまして、これまで以上に積極的に取り組む必要があるということで、去る4月には四日市港管理組合の規約の変更を行いまして、市長が管理者に就任したところでございます。

市の立場といたしましても、港湾の背後地の道路ネットワークの充実、あるいは輸入促進地域等に積極的に取り組んでいきたいと考えておりまして、今後とも当市と港との連携を強化しまして、四日市港の活性化、ひいては当地域の発展を図っていききたいというように考えておるところでございます。

それから、3点目の海上アクセス拠点についてお答えをいたします。中部新国際空港につきましては、平成8年度を初年度といたします国の第7次空港整備5箇年計画内での事業着手に向けまして、中部空港調査会を初

めといたしまして、関係機関において取り組みがなされておるところでございます。先日には航空審議会によります地元のヒヤリングも行われておるところでございます。今年の8月にはその航空審議会より5箇年計画の中間取りまとめが出される予定と聞いております。

こうした中で本市にとりましては、新空港のもたらす効果を最大限に受け入れまして、人、物、情報の交流を通じまして地域の活性化を図ることが重要でございます。そのために新空港に直結いたしました海上アクセス拠点を四日市港に設置するということを目的といたしまして、取り組んできたところでございます。

平成5年8月には本市及び三重郡4町の行政、商工会、住民団体からなります四日市地域中部新国際空港海上アクセス促進協議会というものを設置いたしまして、この協議会を中心に要望活動を初め、講演会の開催等によりまして、当地域の優位性をアピールいたしますとともに、昨年度からは旅客、貨物の両面についての調査検討を行うなど、拠点立地に向けた取り組みを行っているところであります。

旅客拠点につきましては、その立地を予定している四日市港2号地地区での港湾再開発との一体化、そして中心市街地との連続性を考慮しました「人、情報の交流拠点」の形成を目指しまして、また貨物に関しましては、高規格幹線道路網等の恵まれた交通条件を生かした物流拠点の形成を目指しまして、種々の検討を進めているところでございます。今後とも、空港本体の動向や周辺地域でのプロジェクトの進捗状況を見ながら、促進協議会を中心といたしまして、海上アクセス拠点の四日市港への立地に向けまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（野崎 洋君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私からは若干補足的に申し上げたいと思うんですが、四日市港の港勢が上がっていくことは四日市市にとって極めて大切な

ことであろうというふうに私は認識をいたしておりまして、したがって、港をめぐるいろいろな事業というのは今からきちっと計画づくりをやりまして、将来に向かってそれが実現ができていくように努力してまいる必要があるというふうに思っております。

私は、四日市市長として、あるいは四日市港の管理者として考えなければならないのは、そういう点にあらうかというふうに思っておりますので、当初の川口議員のご質問にもお答えをしたとおりでございます。ただいまの伊藤議員のご質問とダブるようなこととなりますので、あえて中身は申し上げませんが、全体で考えて仕事を進めていく、かなりの時間と費用を要するということがありますから、それなりの覚悟を持って対処をしてみたいということをお願いしているように思っております。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

〔市長公室長（佐々木龍夫君）登壇〕

○市長公室長（佐々木龍夫君） ご質問がございました輸入促進地域整備事業の現状についてご説明を申し上げます。

この輸入促進地域整備事業、いわゆるF A Z事業でございますが、現在の状況と申しますと、この施設には二つの基幹施設の整備が原則となっておりますが、その一つであります輸入品物流支援施設、いわゆる保管ですとか荷さばき関係の施設でございますが、こういったものを扱います輸入品物流支援施設と申しますのは、現在、霞ヶ浦地区で整備が進められております四日市港国際物流センター、これを位置づける方向で関係者との間で調整が進められておりますが、もう一つの承認のポイントとなります必置施設であります輸入ビジネス支援施設、これは常設展示場ですとか見本市会場、それから輸入品の展示施設、それから輸入品の情報センター、そういったようなものが含まれるわけでございますが、この輸入ビジネス支援施設等の整備につきましては、現在のところ、基本的なコンセプトであ

りますとか、どこへつくるか、こういう場所の特定等について最終確定まではまだ至っておりません、したがって承認の前提となります三重県によって策定されることとなっております地域輸入促進計画、これを提出して初めて認定がなされるわけでございますが、この計画の策定のところまではまだ行っていないと、こういう状況になっております。

そもそもこのF A Z事業というのに対します本市の姿勢は、ご指摘のように四日市港の貿易構造の改革を促進する起爆剤、そういうふうに位置づけておりますので、地域指定に向けての運動展開をしてまいってきたわけでございますが、特にこの事業は背後地の産業構造の改革等もあわせて、そういったことを促進し得る非常に大きなインパクトとなる制度である、そういうふうに認識をしております、単に四日市港の発展に寄与するというだけでなく、四日市地域を中心といたしました北勢地域全体に広く大きな影響を及ぼす事業である、そういう制度である、そういうふうに考えておるところでございます。

したがって、具体的には第2名神自動車道や東海環状自動車道というような高規格幹線道路が集中いたします四日市東インターチェンジ周辺におきまして、先ほど申し上げましたような輸入品の展示施設、情報センターなどの展示見本施設を展開する。そして、それを核といたしました卸売マートでありますとかショッピングセンター、そういったものの整備によりまして、商流、人流の拠点をそこに形成していく。最終的には、先ほど申し上げましたような霞ヶ浦地区で現在整備が進められております国際物流センターと有機的な連携を持たせて、共同した展開が図られていく、そういうことが一番望ましい姿であろう、そういうふうに考えておるところでございます。

この輸入促進法というのは時限立法でございます、平成8年5月、つまり来年の5月で切れるという時限立法になっておるわけでございますが、新聞報道等でもご承知いただいておりますが、民活法の期限の延

伸とあわせまして、この輸入促進法の期限の延伸が現在取りざたされているところでございます。したがって、今後国に向けましても、この法期限の延伸と、さらにこの制度の内容を拡充していただく、こういうことについて要請をしていきたい。そして、高規格幹線道路と四日市港の双方を要する非常に有利な立地条件を生かした本格的な整備に向けまして、腰を据えて取り組んでまいりたい、そういうふうにご考えておるところでございます。

したがって、非常にスケールの大きい事業でございますので、これを進めるに当たりましては、北勢地域全体で官民こぞって取り組むということが非常に重要であろうか、そういうふうにご考えておりますので、四日市商工会議所を初めといたしまして、地元経済会でありますとか、全国展開をしておりますような企業も取り込みながら、県とともに実行性のある実現を図ってまいりたい、そのように考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほど、ご質問をいただいた2番目のご質問、高齢化社会と少子化社会への対応についてご答弁申し上げます。

先ほどは、ゴールドプラン策定時に常任委員長をしていただいております。いろいろこの案につき細かいアドバイス、それからご提言をいただき、ご心配をしてのご質問だと感じております。老人保健福祉計画の実現に要する財源の問題でございますけれども、先ほどご指摘のとおり平成5年度に本市を含む全国の市町村におきまして、老人保健福祉計画が策定され、国が全国的にその目標値を集計しました。平成元年に策定された高齢者保健福祉推進10カ年戦略、いわゆるゴールドプランでございますが、これの目標値を上回る状況になりました。

そこで、国は全国の市町村計画の推進に対して財政的支援を確保するた

め、ホームヘルパーを10万人から17万人に引き上げるなど、目標値の引き上げ等の見直しを行い、平成6年12月に新ゴールドプランを策定しております。この結果、平成7年度から平成11年度までの5年間における全国での総事業費は国と地方の負担で8兆円、民間福祉法人等の負担で1兆円の合計9兆円を上回る規模のものとなっております。このことにより在宅福祉と施設福祉の積極的な充実に当たっては、老人保健福祉計画に掲げております事業につきましては、国庫補助の対象となるものであります。その補助割合は2分の1であること、また実際には国庫補助の基準額では建設費、人件費とも必ずしも十分と言えないことが課題であろうかと考えられます。また、これは国の指導と補助制度を前提に策定した計画でございますので、万一国の補助政策に下方修正でもあればたちまち破綻ということにもなりかねません。

したがって、本市の財政事情も厳しい中、老人保健福祉計画を着実に推進していくため、先般も三重県市長会では計画実現が円満に図られるよう補助金制度の内容充実、財源確保を要望しており、今後も引き続き財政的支援を国、県へ要望してまいりたいと存じます。

また一方、そのような中ではございますが、第6次基本計画に老人保健福祉計画を盛り込んで実施もしているところであり、今後もさらに積極的に推進してまいりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

次に、少子化社会の対応でございますが、我が国社会は高齢化社会であると同時に少子化社会であるという二面性を持っておりまして、本来、これらの政策は車の両輪としてバランスよく適切に実施されることが不可欠だと言われております。特に、少子化対策は次代を担う子供たちにかかわるものであるだけに、早急な取り組みが必要だとされております。子供たちが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めることは、個々の家庭や行政だけの問題ではなく、国民一人一人が考え、社会全体で取り組むべき重要な課題であることは申すまでもございません。

国におきましても、仕事と育児の両立のための雇用環境の整備、多様な保育サービスの充実、住居及び生活環境の整備、子育てに伴う経済的負担の軽減などを重点施策としてエンゼルプランを策定いたしております。また、このプランの具体化の一環として、厚生省等3省により緊急保育等対策5カ年事業が打ち出されているところでございます。その実現のためには、各地方公共団体におきましてサービス供給の現状を的確に把握し、これに基づく具体的、計画的事業を実施していく必要があるとされております。

また、本市といたしましても、昨年度、「ゆとりある子育てのために」という意識調査を実施し、現在その分析を行っている最中でございます。最終分析が終わるにはまだ時間がかかりますが、その一部を紹介させていただきますと、育児に困ったり、悩んだりする方が約7割でございます。また、子育ては楽しい、喜びがあると答えた方と、つらい、疲れると答えた方がほぼ同数でございました。さらに、子供は何人持つのが理想かという問いに対しては、3人という答えが一番多くありますが、実際には平均1.86人でございます。以上が、調査内容の一部でございますが、子育てに対する支援が必要であることが伺われます。

あすの社会を担うのは今の子供たちであり、ご提言の趣旨を十分踏まえ、本市が安心して生み育てる地域、生み育てられることの喜びを感じられる社会となりますことを目指してまいりたいと考えております。当面は、さきに申し上げた国の緊急保育等対策5カ年事業に掲げます乳児保育、延長保育、一時的保育などのほか、地域の状況にあったサービス内容を検討し、本市独自の四日市版エンゼルプランの策定に向けて保健所、公共職業安定所等、各関係機関及び庁内関係部課とも連携し、チームを組みながら進めてまいりたいと考えております。また、国の動向も十分見きわめながら、さらに市民各界の協力を得て、より広範な子育てが策定できるよう努力をまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解を賜りたい

と存じます。

○議長（野崎 洋君） 建設部長。

〔建設部長（矢田禎雄君）登壇〕

○建設部長（矢田禎雄君） 第3点目の地元の諸問題、その中の道路及び住宅関係につきまして、お答えを申し上げます。

まず、一つ目の環状1号線の計画につきましては、県道四日市鈴鹿環状線として平成6年度より千歳町小生線からの交差点を含めまして国道477号バイパスまでの区間、延長にいたしまして約730mあるわけでございますが、幅員16mで事業に着手しておるところでございます。

進捗状況といたしましては、地元関係者のご協力のもと、現地測量が実施され、本年度は計画案の作成の後、地元説明会及び用地測量を実施する予定となっております。

今後、引き続きまして用地買収、工事着手を進めていくことになるわけでございますが、何分にも近鉄湯の山線の立体交差、あるいは三滝川に新たな橋梁と、重要構造物を必要とすることから、完成までにはかなりの期間を要するわけでございますが、市といたしましては一日も早く完成するようになお一層の促進をしまいたい、かように考えているところでございます。

千歳町小生線のもう一つ、交差点の抜本的な改良につきましては、本事業の中で計画をいたしております。その中で交通渋滞の早期緩和を図るために、この事業の中で当該交差点を優先的に事業着手いただくよう県当局に対して今後要望していきたい、こういうふうを考えています。

当面の対策といたしましては、現状の交通量に見合った信号周期の改善などを含めまして、今後公安委員会と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、二つ目の千歳町小生線の見通しでございますが、これについては市の事業でございまして、平成5年度より事業認可を受け、樋の口交

差点から喫茶「鹿」までの延長約495mの間で、鋭意整備を進めているところでございます。現在は、この間の用地買収と補償を進めておりまして、平成8年度にはおおむね用地買収と補償を終える見通しでございますが、中で一部においてかなり厳しい状況もありますが、関係者の理解を賜り、平成10年度末供用開始を目指して努力をしているところでございます。

三つ目の中川原踏切北の日永八郷線と六地藏中川原線の交差点の右折レーンの設置でございますが、ご承知のように近鉄線の踏切に約40mと接近しておるといふこと、またその道路の幅員が6m10cmぐらいの狭い車道である、こういうところから正規の右折レーンというのは、こういう状況でございますので不可能な状況がございます。そのため、私といたしましては、一部歩道を加工し、そして車道を少しでも広くとるような方で調査をしてみたい、このように考えておるところでございます。

それから、四つ目のときわ城東線通学路の整備でございますが、以前にちょうど日永八郷線との交差点につきましては、信号設置にあわせて交差点の暗渠化を図って改良を加えたわけでございます。それよりも以東の件でございますが、私どもは通学路であるということで今後地元自治会と協議し、関係者の理解を得て、水路にふたを設置して歩道を確保するような方法で継続的に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

それからあと、住宅関係でございますが、本市では昭和55年度から順次木造を中心とした老朽市営住宅の建てかえ事業に取り組んでおるところでございます。今年度も西伊倉町市営住宅の2期工事といたしまして、本年度完成を目指して中層耐火構造の3階建て2棟、18戸を建設中でございまして、今後3期工事も予定をいたしておるところでございます。

また現在、3,109戸の市営住宅を管理しておりまして、そのうち約14%に当たる住宅が耐用年数を経過しておるといふ状況でございます。この中に、ただいまご指摘の城西町や石塚町の市営住宅も初め、まだまだたくさ

んの木造住宅が残されておるわけでございまして、これらの建てかえなどによる機能更新については今後も推進を図っていかなければならない、かように考えておるわけでございます。

今後の住宅の施策といたしましては、従来の市営住宅の建てかえのみならず、国が平成5年7月に施行された特定優良賃貸住宅の促進事業、こういうことによりまして、民間活力の導入を図り、従来取り組めなかった中間所得者層に対する住宅供給を促進してまいる、こういうことも考えておるわけでございます。

また、県や公社あるいは公団などの事業主体との密接な連携を図り、住宅建設を促しながら、多様化する市民ニーズに応じた住宅供給を調査研究していきたい、このようにも考えておるわけでございます。

このようなことから、城西町や石塚町などの市営住宅の再生手法についても、今後の住宅施策の展開の中で検討してみたい、かように考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思うわけでございます。
○議長（野崎 洋君） 下水道部長。

〔下水道部長（馬淵貞夫君）登壇〕

○下水道部長（馬淵貞夫君） ご質問の3点目の地元の諸問題についてのうち、排水関係についてお答えいたします。

当地区の雨水排水計画につきましては、近鉄湯の山線、中川原駅南周辺は、阿瀬知川を幹線水路とする伊倉排水区とし、松本駅南周辺は落合川を幹線水路とする常磐排水区として整備を予定しているところであります。

伊倉排水区につきましては、常磐地区北部の118haの区域の抜本対策といたしまして、下流の雨水幹線に位置づけています。阿瀬知川及び松の川の整備と合わせて、阿瀬知第2ポンプ場の建設を行うために、本年度事業着手に必要な法手続に着手する予定であります。

また、常磐排水区につきましては、下流の合流区域を完成させ、上流の分流区域につきましてはポンプ場及び幹線水路の認可を取得し、現在、順次

整備を行っているところであります。

平成6年度末の整備状況でございますが、下流の落合ポンプ場を完成させまして、落合雨水幹線は赤堀一丁目付近まで整備を進めています。なお、両駅周辺についての雨水排水につきましては、雨水幹線の進捗にあわせて整備する必要がありますが、幹線水路整備までの間、既存水路を活用した暫定的な水路改修、また定期的な水路清掃等で排水対策を図ってまいりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 伊藤雅敏君。

○伊藤雅敏君 ご答弁ありがとうございます。

第1点目の四日市の活性化の問題につきましては、やはり私の意図するところを十分ご理解いただいたと判断いたします。特に、市長、十分体に気をつけられて、この2年間に思い切った計画を立てていただきたいと思っております。

2点目の少子化社会の問題ですが、いろいろ理由はあるにしても、行政として考えておかねばならぬのは、もちろん国の方が主体になるかもしれませんが、子育てコストの問題ですよね、教育費だとか、あるいは育児手当だとか、あるいは税制の優遇制度とか、そういったところにもメスを入れながら、四日市としてしっかりこれからも子供がたくさん生まれるような、そういう施策をお願いしたいと思います。

3点目の地元の諸問題、この問題につきましては、23地区六百何町の自治会があるわけですし、それぞれ自治会長からいろいろ要望もあるわけですから、優先順位もいろいろあろうと思っております。しかし、この質問をする時点で、皆さん聞き取りにみえたときにお話ししましたが、多くの問題を私は一応提起しました。この辺のことについては十分ご承知だと思いますので、いずれにしても、早く協力した人と、いつまでも協力できない人とのギャップが問題になろうかと思っておりますので、その辺のことも十分認識しながら、今後の事業に努力をいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（野崎 洋君） 暫時休憩をいたします。

午後3時12分休憩

午後3時29分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告をいたします。議事説明者として和藤選挙管理委員長の出席を追加要求いたしましたので、ご承知願います。

谷口廣睦君。

〔谷口廣睦君登壇〕

○谷口廣睦君 それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますが、いよいよこの6月の定例議会の一般質問も最後となりまして、いささか皆さんもお疲れのようでございますし、できるだけ簡潔に質問をして、簡潔にひとつご答弁をいただいて早く終わりたいと、このように考えております。

また、今、議長からお断りがありましたように、今議会には和藤選挙管理委員会の委員長を、たしかこれ12年目ぐらいになるんじゃないかと思うんですが、十何年ぶりにこの議場に來ていただきましたことを、深くお許しをいただき、またご理解をいただきたいと思っております。本当にご苦労さまでございます。よろしく願いをいたします。

いずれにいたしましても、お尋ねしたい要点は、今回の選挙を通じて感じておることですが、これはいずれの選挙に対しても言えることですが、今回の四日市の市議会議員の選挙に対して、痛切に私も感じるわけですね。そういうことで、いわゆる自治体にかかわるひとつの市の職員がこの選挙に対する意識、これが余りにも無意識な内容が多いんじゃないか、こういうようなことがございます。そういうことで選挙管理全般にわたっての最高責任者である和藤委員長さんにおいでをいただいて、今後の

ご指導なり、あるいは職員への意識喚起をお願いしたい、こういうことが一つの結論であります。いずれにいたしましても、この選挙の事務局長といえば総務部長です。総務部長の答弁ではいいではないかという一部の意見もあったようですが、あえて選管の委員長のご出席を求めた重要な内容についてのご理解をいただいております。

今、国民はあらゆる諸条件はあるというものの、若い人たちを中心に政治離れ、いわゆる国政から地方自治体に至るまで、無意識、無党派、無関心層が増えてきていることは事実であります。少しオーバーな言い方をすれば、今後の日本の民主政治の崩壊にもつながりかねないという危惧さえ持つ政治学者も少なくないというふうに聞いておりますし、私も何かの書物で読んだことがございます。

しかし、一つの喜びと申しますか、今回の四日市の市議会議員選挙においては、若干27歳という最年少とも言われるような若い議員が生まれたことについては、やはり若い人たちへの政治意識の高揚、あるいはまた市政への若い人たちの意見反映というものを見た場合には、大きな一つの喜びではないかというふうに思います。しかし、最年少だというふうに思ったんですが、市長はたしか26歳で議員に当選されたということをちょっと経歴で見たので、史上2番目だそうですね。2番目に若い議員が誕生した、これは非常に喜ばしいことでもあります。地方自治体の選挙は、民主政治の基盤でもあり、また政治参加への最も重要な行動行為でございます。ということからいけば、やはりその行動行為はいろんな形態なり概念はあるとはいうものの、何と言っても住民自治への参加の第一歩の理念でもございます。それがゆえに、選挙管理委員会に携わる職員の皆さんは夜を徹して投票率のアップ、あるいはイレギュラーがないか、いろいろとご苦労をいただいております。今回の投票率をしてみると、約62%ということからいけば、余り高い数字ではないというふうに思いますが、近隣の市町村を見てみると、まあまあ一般的、やむを得ない数字であったかなとい

うふうには思います。

しかし、この投票率云々は別として、この投票のあとの開票事務については、いつも四日市は開票事務が遅いとか、あるいは休憩なんて十分せぬでもいいやないとか、いろんな意見が過去の総務委員会でも指摘もされ、総務委員会の中でも議論をされてまいりました。しかし、それはそれとして、やはりこういう選挙全般について、選管の人だけがすべてを携わるのではなくて、やはりここにお並びの管理者の皆さんも、それなりのやはり4年に一遍の大変重要な選挙である、ですからこの選挙については、職員の皆さんやはり地方自治体にかかっているということになれば、それなりの意識を持ってもらってもいいのではないかというふうに思うわけであり

そういうことで若干具体的なことを申し上げますなら、私もある課長さん方に「この4月23日は何の日ですか」と聞いたら、「何の日でしたかね」と、「市議会議員選挙の投票日ですよ」と、「ああそうでしたな」と。こんなものは4月23日が何の日かということは半年から1年前ぐらいにはわかっているわけです。けれども、市を挙げてのシティマラソン、これは今までは市が主催しておったんですが、今はCTYに移管して、市はいわゆる後援になっているわけですが、こういった行事一つにしても、やはり来年あるいは半年先にこういう大事な問題があるな、少々控えておかなければいかぬなという心ぐらいは持ってもよかろうなものだが、そんな意識はさっぱりない。

それと、今回特に私が言いたかったのは、我々候補者は自分の市政に対する熱意なり情熱というものを市民の皆さんにいかにかPRをして、いかにか支援していただくかという、もっとも重要な中で、個人演説会なりミニ集会なりいろいろやるわけです。じゃ、その個人演説会をやる場合にでも、これは選管に多少届けて、公共施設なんかはきちっと配置されるわけですが、今回、個人演説会をやる公共施設の中で平然と同じ日の同じ時

間の同じ場所に2人も同じ人を受け付けているわけです。市の職員ですよ。そうして、行こうとしたら、選管の連中がちょっと、「谷口議員さん、こうやって同じ日に同じ時間に、この候補者が入ってみえるがどうしましょう」と。「そうか、この候補者の人はかなり理解のある立派な人ですから、一遍いろいろ話し合う」ということで話をしたら、「谷口さん、わかったから、隣の方へ会場を変えさせてもらおう」ということで、これは常識ある、ここまで言うとはっきり言おうか、土井候補者にえらいご迷惑をかけましたけれども、「私はこういうことだから、ひとつ隣の会場に変わる。しかし、『きょうは土井さんの個人演説会を聞きにきた』という人があったら、『こっちに変わりましたから』と言ってください」ということで、3人も4人は、谷口はこっちへ行って、土井さんはこっちへ行ってくださいと、余分なことをやって、そしていよいよ個人演説会が始まったら、私も土井候補者には大変申しわけないことをした、悪いな悪いなという意識が半分あるものですから、自分の意思が十分伝わらなかった。これはそれで票が減ったというわけではないけれども、いずれにしてもそういう無意識なことがあるということについて、やはりこれから7月には参議院選挙もある、あるいはまた近く予想される衆議院選もある、来年は市長選挙もあるということからいけば、ひとつこの辺で選挙管理事務局長以下、全員に対して、和藤委員長の方から何らかの一つの喚起というか、ご指導をお願いしたい、その辺のご所見をひとつお聞かせをいただきたい。若干要望的な内容になったかと思いますが、その辺ひとつよろしくお願いを申し上げたいと、このように思います。

次に、二つ目の市長の行政手腕の問題につきましては、一言一句書いた原稿をちょっとお渡しをしてあるんですが、ちょっと市長、体調が余りよくなさそうなので、原稿を外して端的にひとつ伺いますが、通告した原稿からは少し外れると思いますが、いずれいたしましても、これは私も選挙を通じての内容ですが、感じたことですが、やはり選挙の中で個人演説会、

あるいはミニ集会等で、いろんな多くの市民の皆さんとの対話を重ねる中で、声も聞き、意見も聞きました。やはり市民の皆さんも考え方というのは各人各様、多種多様であります。しかし、どれをとっても非常に重要な問題ばかりでありますけれども、そういった答えに対して私は私なりの考え方を皆さんには申し上げてきた。

その中の一つとして、「今の四日市丸のキャプテンの加藤市長はどうですか。あの人の評価というのはどうですか。余りピンピンとしたことが我々には響いてこないけれども、来年の改選期も控えておるし、どうですか」という問いがあったときに対して、私はまあ少しのばすわけではありませんが、加藤市長については「本当に健全な一つの市長であって、最近多く市民から各首長に対していろんな問題が提起されておりますが、(けさの新聞でも大安町の伊藤町長逮捕というような余りありがたい記事が載ってございましたけれども)、しかし四日市の加藤市長については、汚職のオの字も、あるいはスキャンダルのスの字も私は感じられない健全な市長である」というようなことを市民の皆さんにもお訴えをしてきたところでございますが、しかし、私も今まで市長にも絶えず言ってきたのだけど、いま一つ市長のカラーというものが市民の皆さんに何か伝わらぬ。それはなぜか。やはり初日にも大谷議員がちょっと触れられましたけれども、100周年の事業に対するPRがないということからいって、市民は何か一つ物足らぬものを持っている。

しかし、余りパフォーマンスなり宣伝ばかりやって、どこかの市長、岩国さんだっただと思うけれども、あのような人の話を聞いてみると、これは「あの市長さんは立派だ」とか何とかこうとか聞いて、我々は本も読んだし、いろんなことを聞くけれども、最終的に考えてみると、助役にみんな判こを押すのを任せておいて、自分は公用や何かで走り歩いて、ちょっと人気が出てきた、さあ東京へ行った、東京で何やら出てひっくりがえった、その市はそのままほったらかしだと、これではまた私もこんなので

はどうかと思うし、また静岡の天野市長の話は私は1時間にわたって聞かせてもらいました。何とすばらしい市長だなと、この辺のつめのあかでもうちの市長は飲んでほしいなというようなことすら思ったんですが、そうして感心しておったら、この間の新聞を見たら、何やら汚職で辞表やと。これでは、じゃそういうことを考えてみると、今の四日市の加藤市長の健全な市運営というものに対して、多少のPR性が不足しておってもやむを得ないのかなというふうに思うけれども、あえて皆さんが問われることについて、いま一步PR性というものをできないかどうか。

確かに個人演説会をやっておりますと、30歳あたりの女性の皆さんは教育問題を話したときは目の色が違いますよ。それから、40、50歳の方が目の輝きが違うというのは、いわゆる工業団地あるいは企業誘致、雇用の確保、こういった我が家の経済を支える一つの柱からいけば、そういうものを話したときの目の輝きは随分違う。それでまた60歳以上になると、やはり高齢者福祉に対する問題をしゃべったときには、そういう人たちの目の輝きというのは物すごい違う。

そこで、ちょっと書いてあるんですが、先ほど伊藤雅敏議員も言われましたけれども、じゃゴールドプランの問題についてというふうに言われましたけれども、私はこの23日にある団体から、いわゆる政府のゴールドプラン10カ年計画に対して、四日市市のゴールドプラン云々について1時間しゃべってくれという依頼を受けているわけです。そのときにはと思った。ゴールドプランというのは一体どういうことなんかな。自分がわからぬものを人にしゃべったってわかるわけないんだから、ゴールドプランというのは英語かフランス語か何か知らぬけれども、それを日本語に直してみたら、何て訳するのか。一遍今度の部長会で各部長さん方、ゴールドプランを日本語で書いてみてください。書いてもらったら、10人とも違うような答えが出てくるのではないかという気がします。

そういうことからいけば、やはりこのゴールドプランの内容についても

政府が10カ年計画を出しなさい、四日市市がこういうふうにやりますと、確かに広報よっかいちの半ページにぐらいにちらっと載ったのと、議員あてにちょっとした計画が出てきましたけれども、しかしあれでは私自身も余りわからない、私がわからないものを市民がわかるわけない。ですから、ときにはそういう大きな節目節目ぐらいにはやはり市民に対して広報よっかいちが悪いというのではなしに、広報よっかいちにしてみれば、いろんなニュースを載せてくれというような要求もあるでしょうから、やっぱり年に2回か3回ぐらいは特集号ぐらいで、今市民が何を期待しておるのかということぐらいは、市長公室の管轄ではなしに、どこかの管轄でひとつやってみてはどうか。そのことが一つの納得性にもつながり、また市長への評価も変わってくるのではないか。

私は、先日タクシーに乗ったら、タクシーの運転手さんがバックミラーから「おたくは議員さんですか」と、「そうですわ」と。「四日市の道路は一体どうなっていますのか」といろいろと話をすると、「わかったけれども、それは銭が要ることだから、すぐにはいかん。けれども、将来はこういうふうになってきますよ、ああいうふうになってきますよということ聞かせてもらえば、私らも納得する。そうだけど、さっぱりわからぬ」、こういうことです。ですから、やはりそれなりの計画性というものをきちっとするなら、もう少しそういうところへもPRするのも必要でしょうし、いま一步PRというか、そういうものをひとつやるには、そういうことを言うと、職員の皆さんは第6次基本計画にはっきりしているやないかと言われるけれども、あの第6次基本計画にしても、幾ら読んでも、能書きが総花的に書いてあるだけで、私たちもピリっとしない。桑名市、津市とそこだけ四日市市にかえても通っていくような内容だというふうに思いますよ。ちょっと失礼な言い方をして申しわけないです。

そういうことからいけば、もう少しPR性を市民の納得する、いわゆる市民の夢や希望、小指の痛さを全身で受けとめるような行政をというよう

な何かピリっとしたものが欲しい、こういうように思います。よろしくひとつお願いしたいのですが、どうですか、頑張りますという答弁だけでは私もちょっとどうかと思うので、調整監をつくった時の意思からいけば、やはり調整監というのをつくって、そして予算の配分をきちっとやっていこうというようなことでつくられたと思うんですが、今それがどれだけの権限を与えられて、どれだけの調整監としての使命があるかと思うと、ちょっとどうかなという気もします。例えばですけれども、そういった調整監当たりが、今、市民の動向が、議員の動向がどうなっているかということも掌握しながら、ぱっと広報課にも指示しながら何かやる、こういうのも一つの方法ではないか、こういうふうに思います。

言いたいことはたくさんあるのですが、時間がありませんので、次に行きますが、そういうことで市長、広報にいま一步の力を入れていただきたい、このように思います。

次に、防災対策の組織の問題につきましては、これについては私もこの3月議会で行政改革の第4次行財政改善整備計画の進捗状況ということでお伺いをいたしました。そのときに、やはりその当時の鈴木総務部長の答弁ではいろんなことを、縦割り行政の弊害もある、あるいはこういうような弊害もある、谷口議員が言うように、責任分担、一つの職務評定なり定款というものを眺めてみると、ダブっているようなところもいろいろある、こういったことで行政機構の内容もあるいは少し考えていかなければならぬ、組織機構の内容についても見直していかなければならぬ、こういうこともおっしゃったわけですが、そこで思ったんですが、初日も川村議員でしたかな、「職員の効率という言葉の重要性」ということを言われました。確かにこの3月議会にも、私は職員の効率という重要性をどれだけ一人一人がかみしめてもらっているかということについてお伺いもし、提言もしたわけです。そういうことに対して、また今回も川村議員がああいつて言われたことについては、それだけ地方のリストラが進みながら、行政担当

者への熱い希望というのが大きかった。そういうことをわかってもらいたい。

だてや酔狂で我々はこんなところで言っているわけじゃないんですから、そういうことで今回も北川知事も「職員の意識改革」あるいは「行政改革」こういったものに強く意識をされておるようでありますけれども、そういった関係からいくと、私がちょっと今回不思議に思ったのは、防災監。防災監というのは防災対策室があるわけなんです。確かに今回の阪神大震災の教訓の中で各都市の自治体においてはそれなりのいろんな対策が必要であるということは認めるところ。そういうことで四日市市としても何らかやっていたいかなきゃならぬ。四日市は石油コンビナート等抱えておるわけですから、それなりの防災対策も十分やっていたいかなければいかぬ。それはわかる。ですなら、もう少し充実した内容になってもらえないか。いわゆる、組織の縦割り行政の弊害というのはこれだけいろいろ言われてきている中で、防災対策室、防災監、これ後で一遍職務評定なり、あるいは定款みたいなものがあるなら一遍見せてもらいたいけれども、またこういうことで進んでいくと、何かあったときには、いやこれは防災対策室のやることだ、これは防災監がやることだと、お互いにほっつけ合いになることはもう目に見えてきているわけです。

ですから、私の言いたいのは、防災対策の一元化ということからいけば、防災対策一元化、組織の充実ということで、今のを一つにまとめて何らかの形でやってもらうということからいけば、少し私が3月議会にも申し上げたこと、あるいは川村議員もこうやって効率という言葉が言われた内容にそぐうのではないかというふうな気もします。

この辺について、これは総務部長もこの前、これをつくったときは総務部長でなかったの、これひとつ加藤助役、責任者としてつくられたと思うので、この辺についての考え方、幹部職員の人すら、ちょっとこれどうかな、人のための組織ではないかなということすら言われるような職員も

おるわけです。一遍その辺考えてもらいたい。

それから最後に、羽津地区公園指定と、仮称ですが羽津山緑地公園、これの事業化との関連、これは羽津山緑地公園の仮称というのは正式には大気汚染対策緑地というふうになっているようでありましてけれども、これはご承知のとおり、近鉄の霞ヶ浦駅西一帯、これは昭和22年に羽津地区緑地公園指定としての網をポンとかぶせているわけです。ですから、それから今日までこれ何十年たっているか。にもかかわらず、何の事業化も何の縮小化もやらないわけです。そして、網がかぶっているからちょっとしたことも何もできない。

それで、私もちょうどこれ60年の9月議会にもこの問題について触れたわけですが、それからこちらへ羽津地区連合自治会からもこの問題について、外すなら外す、縮小するなら縮小する、あるいはどうこうということはある程度明確にしてほしいということを再三言ってきているわけです。しかし、これについては当時の今は亡き東部長からこちらへの都市計画部長の答弁では、「やはりああいうものを解除しようとする、それなりの面積をどこかに求めなければならぬ、あるいは何かの変更がなければ建設省もそう簡単にうんと言わない。こういうことで非常に難しいんですわ」ということで今日まで来たんですが、いよいよ今回、あの垂坂山公園、これを羽津山緑地公園というふうに名前を変えながら、今ちょっといろいろ進んでおるようですが、正式な名前は大気汚染対策緑地、これが正式な名前なのですが、一般的には（仮称）羽津山緑地公園というふうに言っておりますが、今度これを70億円かけていよいよ事業化に入るということは、この3月議会でも若干のあれがあったと思うんですが、そういうことからいけば、これだけの70億円かけてあの羽津山緑地公園の開発をするということになれば、それなりの面積率というものは理屈にはなるわけです。といけば、やはりこれとの関連の中で22年に設定した公園指定の方向性というものは建設省にもある程度言えるのではないかと。その辺も少し建設省の

今の考え方、それに対する今回の市の考え方、都市計画部長としての今の時点での考え方についてお伺いをし、そしてまたこの70億円をかけて今度やる公園事業といえ、そう簡単に今の公園緑地課ぐらいではできないと思うので、その辺の組織あるいは体制、事業の日程というか、そういったものについてもちょっとお触れいただきたい、このように思います。

ただ、最後の最後ということで、皆さんにもご協力をいただくのも余り時間をとってはいけないということで早口で通しましたことについてお断りをして、誠意ある、心を心としての答弁をいただいて、私は再質問もいたしませんから、よろしくひとつお願いを申し上げたい、このように思います。

○議長（野崎 洋君） 選挙管理委員長。

〔選挙管理委員長（和藤政平君）登壇〕

○選挙管理委員長（和藤政平君） 四日市市選挙管理委員会の委員長の和藤でございます。平素は選挙管理委員会に対しまして格別のご高配を賜っております。厚く御礼を申し上げます。

去る4月9日及び23日に執行されました第13回統一地方選挙の際には、議員の皆様を初め、多数の市職員の皆様のご理解とご協力をいただき、選挙を無事に管理執行できましたことにつきまして、この場をおかりいたしまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、今回の選挙につきましては、選挙管理委員会といたしまして、その適正な管理執行に万全を期したわけでございますが、現在いろいろの点で事務を見直し、今後のよりよい選挙の管理執行のために参考にすべき点について検討をいたしておるところでございます。

ただいま谷口議員から開票事務について、より迅速化を図るために休憩時間をとらないで済む開票の体制等を工夫してはどうか、また市議会議員選挙の投票日に開催された四日市シティマラソンを選挙PRの一つとして有効利用してはどうか、あるいは候補者の方の重要な選挙運動であります

個人演説会の受付で反省すべき点があったのではないか等のご意見を承ったわけでございます。

まず、開票事務につきましては、選挙管理委員会といたしましては有権者の皆様に一刻も早く正確な選挙結果をお知らせするという重大な使命を持っております。今回の市議会議員選挙におきます開票では、4年前に比べ新しい投票用紙の導入や休憩時間の廃止、開票事務の改善により、迅速化を図られたものと思っておりますが、さらに開票開始時刻を午後7時50分から10分程度繰り上げて、午後7時40分からにすることが可能か否か、十分検討をしたいと思っております。また、その他の点につきましても、今後ともより一層有権者の皆様のニーズにこたえられるよう努力をしたいと考えております。

次に、投票日と同じ日に市主催後援の諸行事を計画開催するなど、選挙に対する関心度の問題、さらに個人演説会の受付など、選挙事務の適正さの問題についてでございますが、昨今は市職員の選挙に対する姿勢や意識を初めとして、一般社会においても選挙に関する意識が次第に希薄となってきているのではないかと。つまり地方自治を推進する中で、民主政治の基盤をなす選挙に関して、有権者のみならず選挙を執行する側の市職員においても、その重要性について再認識していただく必要があるのではないかと、選挙管理委員会としては思っておるところでございます。

公正かつ適正な選挙の執行が市民の皆様から選挙管理委員会に与えられた責務でありまして、そのためには今回の統一地方選挙における反省点を踏まえ、今後事務に携わっていただく市職員に、選挙及びその管理執行事務の重要性について、あらゆる機会を通じて指導をしていくとともに、特に各種選挙の執行時には市職員や関係機関とも連絡調整等を徹底いたしまして、選挙をより適正厳正に管理執行することによって、有権者の皆様の負託にお答えしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくご指導をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第2点目について、私にお尋ねでございますから、私からお答えを申し上げたいと思います。

行政がやっております施策というのは、確かに四日市市としては基本構想、基本計画、そして実施計画、その中に盛り込まれた事業を着実にやっていくということではありますが、それらのほかにさらに次の時代へ向かっていろいろな構想というものを当然持っていなければ、今実施をしている事業を生かして市民の皆様方に喜んでいただけるようなものにはなかなかしにくいということでございます。

したがって、次の時代へ向かっての構想というものははっきりさせておく必要があるだろう。そういった意味でのPRというのは全くされていないのが今日の現状でございます。広報はどうしても事務的な広報になってしまっておる、決まったことを間違いなく市民の方々にお伝えを申し上げる、こういうことにむしろ重点が置かれておるといふように私は思います。しかし、次の時代へ向かっての仕事というのは、途中でいろいろといきさつがあつて変わっていくかもしれない。いくかもしれませんが、こういうことで次の時代に向かって、四日市は進もうとしておりますよといふような広報というものは、やはり別途あつてしかならぬといふように私も思っております。

どうも私の性格はそう派手な性格ではございませんで、着実、けれども、課題を收拾していくというのが自分の性格でありますので、なかなかそういう大きな計画を打ち出すということには若干先へいって変わっていくならちょっとなといふような、躊躇するところがございませぬけれども、しかしそれでは市民の方々に夢が与えられない、こういうことありますから、私はそういった面について、もう一度考え直して、今までの生き方に多少色づけをする必要があるだろう、こういうふう感じておるところ

でございます。

大変的確なご指摘をいただきまして、私も十分反省をいたしております。そういった意味合いにおきまして、広報のあり方について、あるいはあり方ばかりでなしに、その作成の方向について、あるいはどこでつくらせるかということについてを十分取り組んで、また皆様方のご批判をちょうだいすることにしたい、こう思っているところでございますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

以上、私からご答弁申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） ただいまのご質問の中で、防災監の設置について効率的な組織の見直しを考えた場合、どうも理解ができないのではないかと、防災対策の一元化をむしろ図るべきであるというご質問にお答えを申し上げたいと存じます。

市の防災対策の経緯について若干触れさせていただきますと、昭和54年に防災対策強化を目的に防災対策室を設置いたしまして、各種の災害に対処すべく、一つに四日市市地域防災計画の立案、二つ目に防災会議の開催、三つ目には災害対策本部の設置及び運営、4番目に市民防災組織の普及育成、5番目には防災意識の啓発、6番に防災訓練の基本計画に関する施策等を実施していくということで進めてまいったわけでございます。

ご指摘の防災監の設置につきましては、ご承知のとおり、本年の1月17日に、戦後最大と言われます阪神・淡路大震災が発生いたしまして、予想を超えるような大震災の恐ろしさと、その対策の重要性を改めて認識をいたしたところでございます。本市といたしましては、市街地における建築物の構造上の安全性の確保、都市不燃化、そして地震に強いまちづくりを視点に入れた道路、公園、下水道等の計画的な市街地整備等が最重要課題と考えておるところでございます。

これらの整備方針を調査研究する部署といたしまして防災監を設置いたしたところでございます。したがって、これの主な分掌する事務は、一つには災害に強いまちづくりにかかる調査研究に関すること、2番目に災害に強いまちづくりにかかる基本方針の策定に関すること、そしてその他災害に強いまちづくりにかかる特命事項に関することということになっているところでございます。

防災対策室につきましては、各部署との連携、調整をとりながら、従来の業務と合わせまして、地震対策についてのソフト面に関する各種対策を担当してまいることになっておりますが、いずれも総務部長の所掌する事務執行となるわけでございます。そして、災害対策本部、防災監、防災対策室というふうな図式でございまして、相互が連携し、ご指摘のように責任のなすり合いというふうなことはないように、責任を明確化して、連携調整をして、これを各部局に指示し、各部局の施策において、この地震対策を充実していかねばならないというふうに考えておるところでございます。

防災対策は全庁的に対応すべきものでございまして、今申し上げましたように、それぞれの各部局の施策において、より充実してまいる所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（野崎 洋君） 奥山助役。

〔助役（奥山武助君）登壇〕

○助役（奥山武助君） ご質問の第4点につきまして、私の方からご答弁を申し上げます。

羽津公園につきましては、ご質問のとおり、昭和22年に地区公園として都市計画決定されたものでございますが、その後、この事業整備には着手をいたしておりません。しかし、比較的近い位置での総合公園としての垂坂公園の整備を進めているのが現状でございます。

羽津公園は計画地内におきまして、宅地化が進行しておりますことから、

計画区域の縮小につきまして、地元の皆さんから強い要望が出され、県や国へ陳情、協議を重ねているところでございますが、困難な問題が多く、現在に至っておるわけでございます。しかし、既に120戸の家屋や萬古工場が建築され、多くの住民の皆さんが生活をされておることから、引き続きまして計画区域の縮小を検討してまいりたい、このように考えております。

それから、先ほど質問がございましたように、大気汚染型緑地事業の着手にかかわってこの区域の指定がえをしたらどうかというようなご質問であったかというふうに思うわけでございますが、羽津の霞ヶ浦駅西の公園につきましては地区公園として、また垂坂公園にいたしましては総合公園として計画決定してあるわけでございます。ところが、垂坂の総合公園は全体的には32haということで非常に規模が大きいわけございまして、国の公園予算ではなかなか完成のめども立ちにくい、こういうことから種々国の方へ働きかけをいたしておりましたところ、環境事業団の方でその一部につきまして、事業採択を得て今回着手をしていきたい、このような運びになったわけでございます。そんなことで、先ほど申し上げましたように、この区域の縮小については陳情を繰り返していきたい、このように思っておるわけでございます。

環境事業団で採択されましたこの事業でございますが、全体では垂坂公園の一部36haのうち13haにつきましての用地買収とその造成事業でございます。平成7年から平成12年度の完成を目標にいたしておるところでございます。なお、この7月初めには環境事業団の建設事務所が本市に開所される運びとなりましたことをご報告申し上げますとともに、事業の推進につきましてご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 暫時休憩いたします。

午後4時10分休憩

午後4時26分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの谷口廣睦議員の質問をもって一般質問を終了いたします。

日程第2 議案第63号ないし議案第78号

○議長（野崎 洋君） 日程第2、議案第63号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてないし議案第78号字の区域の設定についての16件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂 私は、日本共産党市議団を代表しまして質疑を行います。通告しております3議案のうち、70号と75号の議案についてのみお聞きをいたします。

議案第70号ですが、北消防署と北部防災教育センターの建設は長年、富田、富洲原地区の住民から切望されてきた施設づくりであり、私も促進の立場からたびたびこの議場で質問を取り上げてきたところでございます。

まず1点目ですが、特に1月のあの阪神大震災以降の地震防災対策の一環としては重要な施設建設に着手するわけでございますから、もし震度7、直下型の地震が本市を襲ったとしても、十分耐え得る設計になっているかどうか、発注に当たってきちんと見直しをしたかどうか、お聞きをいたします。

また私は、昨年9月議会におきまして、この防災教育センターには本庁の防災対策室の分室的役割も兼ねて専門の職員を配置すべき旨を申し上げてまいりましたが、この点はどうかされようとしているのか、お聞きをいたします。

次に、議案第75号についてでございます。本議案は土地開発公社の定款変更であり、これによりまして、公社の新たな事業として市街地開発事業や観光施設事業などの土地取得や造成に取り組めることとなります。まず、この変更によって公社は新規事業に当てはまる事業として当面具体的にどのように取り組まれる準備をされているのか、お聞きをいたします。

さらに、この新規事業は運用によりましては、大規模な地域を対象とする場合でありますけれども、再開発にいたしましても、観光施設などにいたしましても、ゼネコンですとか大観光資本などの限られた大資本の進出参加が圧倒的に多いという事業展開になりはしないのか、私は大変懸念をいたします。その点はいかがでしょうか。

以上、2点をお聞きいたします。

○議長（野崎 洋君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（西田喜大君）登壇〕

○都市計画部長（西田喜大君） 四日市市北消防署・北部防災教育センター建設につきましてお答えいたします。

ご指摘の四日市市北消防署・北部防災教育センター建設にかかります耐震性の問題でございます。建築基準法及び建築構造設計基準に基づきまして耐震設計を行っております。1月に起きました阪神・淡路大震災のような直下型地震の場合、水平だけでなく縦揺れが大きいと言われております。本設計に当たりましては、鉄骨を入れまして鉄骨鉄筋コンクリート構造といたしました。消防署という防災拠点の機能拡充の上から、阪神大震災級の地震に対して十分耐えられますよう、特に耐震性能の向上を図るべき施設といたしまして、一般の建物に比べまして耐震性を2割増しといたしまして、より安全に努めましたので、ご理解をお願いいたします。

○議長（野崎 洋君） 総務部長。

〔総務部長（小畑廣次君）登壇〕

○総務部長（小畑廣次君） 議案第70号の2番目の質疑でございますが、

四日市市北消防署・北部防災教育センターの建設に伴う管理運営の問題につきましてお答えを申し上げたいと思うんですが、当然のことながら、この建物全体が消防署と一体でございまして、建物の維持管理とセンターの管理運営につきましては、それらが機能できるような職員配置を考えていきたい、かように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 市長公室長。

〔市長公室長（佐々木龍夫君）登壇〕

○市長公室長（佐々木龍夫君） 土地開発公社の定款変更につきましてご答弁申し上げます。

今回の四日市市土地開発公社の定款の変更につきましては、あくまでも公有地の拡大に関する法律施行令に定めております業務範囲が同令の改正によりまして拡大されたことを受けて行うものでございまして、現在のところ、公社においてこの拡大された業務で予定をされている事業はございませんので、よろしくご理解賜りたいと思います。

それから、この業務範囲の拡大によりまして、土地開発公社の事業の執行にご指摘のような事例が出てくるのではないかと、こういうことですが、この点につきましても、公社本来の使命あるいは公共性、それから経営の健全性等を十分吟味いたしまして、適正な運用がなされるように市の方の意向も反映をさせていきたい、そのように考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 議案第70号についてはご答弁いただいた方向で安全性についても、職員配置などについてもぜひ滞りなく進めていただきたいと思います。特に、本市にとってこの種の、消防署の改築は別といたしまして、防災教育センターというのは初めての建設にもなるわけですから、その点をくれぐれも申し上げておきたいと思っております。

それから、議案第75号ですが、当面これからというようなご答弁でござ

いました。新規事業に着手するに当たって、私常々思うんですけれども、公社の場合、本来の事業よりも近年は例えば桜地区やハイテク団地に見られますように、公社がかわって公的に大規模に開発しておいて、誘致してきた企業に売却するなり、あるいはそれがうまくいなくて放置されているというちょっとゆがんだ事業もかなり出てきているように思うんですね。ですから、本来の公社、特に生活関連道路の用地ですとか、公園、教育、福祉施設の用地などの確保にもっと力を注いでいただいて、それに新規事業を加えていただくといいというような、その本来の事業を太く推進していただくということで、ぜひ関係の理事の皆さん、それから総務委員会などでの論議を深めていただきたいというふうに強く要望して、質疑を終わりたいと思います。

○議長（野崎 洋君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をお手元に配付しました付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第79号 工事請負契約の締結についてないし議案第84号 工事請負契約の締結について

○議長（野崎 洋君） 日程第3、議案第79号工事請負契約の締結についてないし議案第84号工事請負契約の締結についての6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第79号から議案第84号までは、いずれも工事請負契約締結議案でありまして、あがた保育園改築工事建築工事、桜汚水1号幹線管渠布設工事

その1外4件につきまして、それぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 ただいま提案されました議案第79号工事請負契約の締結についてお尋ねをしたいと思います。

入札結果について4ページに披瀝されておるところでございますが、今回のこの披瀝された入札結果を見ますと、不参加、失格、無効という、私にとりましては聞きなれない3種類のタイプの業者さんがあります。それで、不参加ということになりますと、こういう時代にせっかくご指名をいただきながら不参加するという、大変勇気のある業者だと思っておりますが、不参加してしまったら、こんなところに載せなくてもいいんじゃないかという気がいたしますし、失格、無効等についての内容、並びに業者の態度はどうだったのかということをお尋ねをしたいと思いますし、今後のこの三者の業者の取り扱い方法についてお尋ねをしたいと思います。

引き続きまして、落札価格が1億5,780万円ということになります。その失格以下の数字を見ますと、1億6,900万円が最低というようなことを見ますと、それぞれの差額が出てくるわけですが、こうしたばらつきを見ますと、市側の積算の仕方について少々疑問を感じざるを得ないところでございますが、その積算の仕方と彼ら業者の積算との非常な差が出ているのではないかという気がいたします。そうしたことをご説明していただきたいと思っております。

○議長（野崎 洋君） 総務部長。

いては、私はやはり業者の努力があったんだと判断をしているところでございますので、今後十分監督監理をしていきたい、こう思っております。

○議長（野崎 洋君） 佐野光信君。

○佐野光信君 この失格の価格が一体幾らであったのか、また最低制限価格が何パーセントであったのか、この点が明らかでございませんので、その点はぜひそれも含めて委員会で審査をしていただいて、より安い価格で正確な仕事ができる、市民の税金をむだ遣いしない、こういう立場で論議をお願いしたいと思います。

○議長（野崎 洋君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をお手元に配付しました付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 次に、6月15日までに受理いたしました請願は、既にお手元に配付いたしました文書表のとおりであります。本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

陳情につきましては提出がございませんでした。

○議長（野崎 洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は6月27日午後2時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時46分散会

会 議 録

第 5 日

（平成7年6月27日）

○議事日程第5号

平成7年6月27日(火) 午後2時開議

- 第1 議案第63号ないし議案第84号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 議案第85号ないし議案第87号 …………… 説明・質疑
討論・採決

議案第85号 収入役の選任について

議案第86号 固定資産評価員の選任について

議案第87号 監査委員の選任について

- 第3 委員会報告第3号 請願の審査結果について …………… 採否決定
- 第4 発議第8号ないし発議第10号 …………… 説明・質疑
討論・採決

発議第8号 港湾整備事業の促進に関する意見書
の提出について

発議第9号 ボランティア活動の振興に関する意
見書の提出について

発議第10号 産業等の空洞化対策の確立に関する
意見書の提出について

第5 発議第11号 四日市市議会特別委員会の設置について

第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(41名)

小井道夫

石川勝彦

子悦川市
 徳正川市
 一修藤伊
 数正藤伊
 敏雅藤伊
 巳正藤伊
 好長野宇
 生茂谷大
 人政川小
 人久山葛
 二洋川川
 康幸村川
 正博保久
 勇原桑
 次博林小
 太郎秀岡笹
 久晃藤佐
 信光野佐
 生憲川瀬
 武中田
 行俊中田
 睦廣谷
 馬数井土
 正忠田豊
 二慎森中
 夫忠部南
 洋崎野

茂雄
 昭雄
 元平
 治平
 治平
 アンリ
 まゆみ
 元一
 力郎
 彰男
 真寿朗

○出席議事説明者

助	役	加藤宣雄
助	役	奥山武助
収入	職務代理者	稲垣増次良
副	収入	梅木勇二
港	湾	須原賢治
調	整	佐々木龍夫
市	長	川畑義之
計	画	小畑廣次
総	務	野呂修
財	政	南部和雄
市	民	服部美次
保	健	米津正宗
商	工	赤塚信
農	林	
	水	
	産	
	部	
	長	

環 境 部 長 玉 置 泰 生
都 市 計 画 部 長 西 田 喜 大
建 設 部 長 矢 田 禎 雄
下 水 道 部 長 馬 淵 貞 夫
消 防 長 島 村 隆
病 院 事 務 長 谷 口 淳 一
水 道 事 業 管 理 者 鎌 田 悟

教 育 長 丹 羽 武

代 表 監 査 委 員 栗 本 春 樹

○出席事務局職員

事 務 局 長 有 竹 正 宏
次 長 兼 議 事 課 長 伊 藤 千 秋
副 参 事 兼 議 事 課 長 補 佐 福 島 和 幸
議 事 係 長 井 上 紀 久 夫
主 事 濱 田 信 二
主 事 芝 田 敏 樹

午後2時1分開議

○議長（野崎 洋君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は41名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願いをいたします。

なお、加藤市長は、病気療養のため本日の会議を欠席いたしますので、ご了承願います。

日程第1 議案第63号ないし議案第84号

○議長（野崎 洋君） 日程第1、議案第63号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてないし議案第84号工事請負契約の締結についての22件を一括議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

石川勝彦君。

〔総務委員長（石川勝彦君）登壇〕

○総務委員長（石川勝彦君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

議案第63号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等にかかる各種補償の算出基礎となる補償基礎額及び扶養親族加算額を、また議案第64号四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員の退職報償金をそれぞれ引き上げようとするものでありますが、非常勤消防団員等の活動が市民の善意に支えられていることから、今後とも待遇のより一層の向上に努めていくべきとの意見がありました。

議案第65号工事請負契約の締結につきましては、あさけプラザ増築・大規模改修工事に係る請負契約を締結しようとするものでありますが、契約方法が随意契約となっていることについて、理事者の考えをただしたのであります。

理事者からは、「今回の増改築工事は、日常業務を継続しながら施工するものであり、利用者の安全確保や円滑な工事の施工のためには、現施設の内容を熟知している業者による施工が望ましいとの観点から、当初建築を行った業者と請負契約を締結したい」との説明がありました。

当委員会といたしましては、地元業者の育成に特段の配慮を行っていく

とともに、工事に際しては広報や立て看板等を通じ、工事内容の周知に努め、工事期間中の利用者の安全確保に万全を期するよう要望し、これを了としたところであります。

議案第70号工事請負契約の締結につきましては、四日市市北消防署・(仮称)北部防災教育センターの建築工事について、一般競争入札により請負契約を締結しようとするものでありますが、当施設は北部地域の重要な防災拠点となることから、今後とも関係部署の連携を強め、施設のより一層の整備、充実に努めていくよう要望いたしましたほか、屋根の防水方法について意見がありました。

議案第75号四日市市土地開発公社定款の変更につきましては、土地開発公社の業務範囲の拡大を図ろうとするものでありますが、一部委員から、大企業本位の業務とならないよう配慮すべきとの意見がありました。

議案第76号町及び字の区域の変更について、ないし議案第78号字の区域の設定についての以上の3件につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長(野崎 洋君) 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

土井数馬君。

〔教育民生委員長(土井数馬君)登壇〕

○教育民生委員長(土井数馬君) それでは、教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第69号工事請負契約の締結につきましては、中央小学校改築工事に係る請負契約の締結議案でありまして、別段異議はありませんでしたが、

本議案に関連しまして、公共建築物の解体工事における競争入札においても、最低制限価格を設定すべきとの意見がありました。

議案第74号動産の取得につきましては、市立博物館に配備を予定しております移動天文車を、随意契約により取得しようとするものであります。今回導入が予定されております移動天文車は、全国的に見ましても5市しか導入されておらず、本市の先進的な取り組みを評価するとともに、子供たちを初め、多くの市民の星空に対する関心がより一層高まることを期待するものでありますが、反面、導入数が少ないということから、耐用年数が経過した場合の対応など、アフターケアについても十分な調査、検討を行っていくことを要望いたしました。

また、導入に備えて、移動天文車の運用基準等を早急に作成していくよう要望をいたしました。

次に、議案第79号工事請負契約の締結についてであります。本件はあがた保育園改築工事にかかる請負契約の締結議案であります。入札の結果、落札業者と他の業者の入札金額の間かなりの開きがあったことから、良質な工事の確保が可能かどうかただしたのであります。

理事者からは、「契約施行規則に基づき、予定価格の20分の17から3分の2の範囲内で最低制限価格を設定し入札を行っており、良質な工事の施工は十分可能であると考えている。また、適正な工事が行われているかを確認するため、営繕課職員か設計事務所の技術者が工事現場で監理するとともに、工事完了時には、営繕課、検査室がそれぞれ厳重な検査を行っている」との説明がありました。

当委員会は、今回の入札結果は、落札業者の企業努力によるものであると理解するものではありませんが、工事の質の低下や下請業者への圧迫につながないように、監理、指導をより一層徹底していくよう強く要望した上で、これを了いたしました。

また、今回の入札では、入札参加業者の不注意から、不参加、無効と

なった業者があったことなどから、入札参加業者に対し、より厳しい指導を行うよう要望をいたしました。

このほか、今後敷地が狭隘な保育園の改築に当たりましては、2階建て園舎の建設を検討するなど、園庭の確保に十分配慮すべきとの意見がありました。

また、来園者のための駐車場の確保について意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議はなく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（野崎 洋君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

中森慎二君。

〔建設委員長（中森慎二君）登壇〕

○建設委員長（中森慎二君） それでは、建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第72号委託協定の締結につきましては、桜町地内の污水幹線管渠布設工事の施工を三重県土地開発公社に委託しようとするものであります。公共下水道の整備は、順次海岸部から内陸部に向けて管渠布設工事を進めながら事業の推進に努めているところでありますが、今回の布設工事は、周辺地域の水質を保全するために、下水道整備を行う必要があることから、国の特定環境保全公共下水道事業の採択を受けて、下流の市街化区域に先行して、上流の市街化調整区域を整備しようとするものであります。

当委員会は、公共下水道が未整備である市街化区域の住民に理解と協力を求めていくため、本工事の内容や必要性について周知徹底を図っていくとともに、水洗化可能区域の拡大に向けて一層の努力を払うよう要望いたしました。

また、同地域周辺においては、開発行為が進行していることから、関係部局との連携を一層密にすることによって、事業間の整合性の確保を図り、計画的かつ効率的な工事施工に努めるよう要望いたしました。

なお、議案に関連して一部委員から、昨今、日本下水道事業団が受託した工事発注をめぐる不祥事が発生し問題となっていることから、工事の委託に当たっては事務執行に万全を期すべきとの意見がありました。

議案第66号ないし議案第68号、及び議案第80号ないし議案第84号の工事請負契約の締結について、議案第71号及び第73号の委託協定の締結についての10議案につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（野崎 洋君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件については討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 議案第85号 収入役の選任についてないし議案第87号 監査

委員の選任について

○議長（野崎 洋君） 日程第2、議案第85号収入役の選任についてないし議案第87号監査委員の選任についての3件を一括議題といたします。

〔代表監査委員（栗本春樹君）退席〕

○議長（野崎 洋君） 提案理由の説明を求めます。

加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 市長に代わりまして、ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第85号及び議案第86号は、毛利道男氏の任期満了に伴い、現在、欠員となっております本市の収入役及び同氏が6月30日付で辞職されることに伴う固定資産評価員につきまして、その後任として栗本春樹氏を選任いたしたいと存じ、提案するものでございます。

議案第87号は、本市の監査委員のうち、栗本春樹氏が6月30日付で辞職されることに伴い、同氏の後任として長谷川昭彦氏を選任いたしたいと存じ、提案するものであります。

なお、両氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりでございます。どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたらご発言願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず議案第85号収入役の選任についてを採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第86号固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

それでは、ただいま収入役及び固定資産評価員に同意いたしました栗本春樹氏からごあいさつがありますので、よろしく願います。

〔代表監査委員（栗本春樹君）入場〕

○代表監査委員（栗本春樹君） 一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

先ほどは収入役及び固定資産評価員に係る人事案件にご同意をいただき、身に余る光栄に思いますとともに、その職責、業務の重責を感じ、身の引き締まる思いをいたしておるところでございます。特に、収入役の業務につきましては、私は基礎的には会計事務全般をつかさどることであろうかというふうに思っておるところでございますが、同時にまた、今、市政は市制100周年そして21世紀に向けて各部局いろいろな問題、課題を抱えておろうかというふうに認識をいたしておるところでございますので、今後におきましては、三役の一人として両助役の指導を仰ぎながら、運命共同体として力を合わせ、市長を十分に補佐できますように最善の努力をいたしていきたいと、こう思っておるところでございます。

議員の各位におかれましても、市政発展のために、さらにはより明確な市政運営のために、今後ともぜひ旧来に倍してご指導、ご鞭達、ご叱責をいただきますことをあわせてお願い申し上げ、大変簡単ではございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

〔代表監査委員（栗本春樹君）着席〕

○議長（野崎 洋君） 次に、議案第87号監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

それでは、ただいま監査委員に同意いたしました長谷川昭彦氏からごあいさつがありますので、よろしく願いいたします。

〔長谷川昭彦氏入場〕

○長谷川昭彦君 ただいま監査委員の選任に当たりまして、ご同意をいただきました長谷川昭彦でございます。

まことに身に余る光栄と存じます。また、それと同時に、職務の重責を考えますとき、身の引き締まる思いがいたします。この上は複雑多様化する行政需要の中で、監査委員制度の本旨に沿い、適正かつ的確な職務が遂行できますように、努力いたしたいと思っております。今後は皆様方にもいろいろとご指導、ご鞭達を賜りまして、何とか職務を遂行させていただきたいと思っておりますので、どうか今後とも皆様方のご指導、ご鞭達のほどをお願いいたしまして、まことに簡単でございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔長谷川昭彦氏退場〕

日程第3 委員会報告第3号 請願の審査結果について

○議長（野崎 洋君） 日程第3、委員会報告第3号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたし

ます。

これより本件を採決いたします。

本件は委員会報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 発議第8号 港湾整備事業の促進に関する意見書の提出について ないし発議第10号 産業等の空洞化対策の確立に関する意見書の提出について

○議長（野崎 洋君） 日程第4、発議第8号港湾整備事業の促進に関する意見書の提出について、ないし発議第10号産業等の空洞化対策の確立に関する意見書の提出についての3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

石川勝彦君。

〔石川勝彦君登壇〕

○石川勝彦君 発議第8号港湾整備事業の促進に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

港湾は国内外の貿易、産業の展開、市民に開かれた豊かなウォーターフロントの形成等を通じ、地域の振興に重要な役割を果たしており、地域の生活と経済を支える重要な社会資本であります。

今日、四日市港の周辺では、第2名神自動車道を初めとする高規格道路網の整備計画や、中部新国際空港の建設構想など、大規模プロジェクトが進められており、これらと連動した港湾整備は、地域経済基盤の強化とともに、交通の結接点、文化、情報の交流拠点の創出など、中部圏の活性化に大きく寄与するものであります。

また一方では、市民が憩える親水空間としての緑地整備や再開発などへ

の期待も高まっております。そこで、港湾整備の促進に向け、政府に対し新たな港湾整備5箇年計画の策定と所要の投資額の確保、並びに港湾整備予算への重点配分を求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。どうかよろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 土井数馬君。

〔土井数馬君登壇〕

○土井数馬君 発議第9号ボランティア活動の振興に関する意見書の提出について、発議者を代表して提案理由をご説明申し上げます。

阪神大震災を契機といたしまして、民間ボランティアが大きな脚光を浴びております。また、自発的意思と無償行為を基本としたボランティア活動は、国民、住民間の連帯と自立意識を一層高めるとともに、政府や地方公共団体の公的機能の不足や不備を補うものとして、今後一層重要になってくると考えます。このような状況の中、我が国におきましては、ボランティア活動を支える社会的条件が欧米に比べて極めて不備であるところから、ボランティア活動のより一層の振興に向けて、早急に対策を講じていく必要があると考えます。

そこで、政府に対しまして、ボランティア活動のより一層の振興対策を求めるために、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。どうかよろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 日置記平君

〔日置記平君登壇〕

○日置記平君 発議第10号産業等の空洞化対策の確立に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

昨今の円高傾向は、本年に入ると従来にも増して顕著になってきておりますが、こうした急激な円高に伴い、地場産業関連企業を初めとする相当

の国内企業が、海外移転を余儀なくされるなど、いわゆる産業の空洞化に一層拍車をかけることが危惧されるところであります。

そこで、政府に対して、円高に強い産業構造と経済体質への転換を図ることとあわせて、産業や金融等の空洞化防止対策の確立を求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。どうかよろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（野崎 洋君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私は、日本共産党四日市市議団を代表いたしまして、発議第10号産業等の空洞化対策の確立に関する意見書について、この内容では、産業等の空洞化を阻止するのではなく、一層促進するものであり、反対をするものであります。

私ども日本共産党も、請願の趣旨である、今日の円高不況、産業の空洞化対策を国民本位に取り組むことは大いに賛成であり、一貫して取り組んできたところであります。この意見書の第1項に掲げられている輸入の拡大及びビジネスチャンスの拡大を推進するため、抜本的な規制緩和を行うことでは、産業の空洞化を防止することにはならず、一層促進することになります。輸入の拡大により中小企業はますます危機に陥っていますし、倒産し産業の空洞化も進んでおります。また、規制緩和によって、内容によっては中小企業を脅かしております。私どもは、すべての規制緩和に条

件反射的に反対をしているわけではありません。技術が発達して古くなったもの、時代に合わない官僚的な規制などは、当然なくしてもいいものがあります。私ども日本共産党は、個々の具体的な事実即して反論をするものであります。

今日の産業空洞化の原因になっている異常な円高については、三つの要因がございます。一つには、現在の円高・ドル安は、ドルのドイツマルクやスイスフランなどに対する大きな低落からも明らかなように、基軸通貨であるドルの全面的な下落であります。しかし、クリントンアメリカ政府は、危機感を全くあらわすことなく、日本との通商交渉で、円高は最大のことという戦術をとり、ドル安定のための政策努力を全く放棄しています。アメリカがドルを基軸通貨として通用させている以上、ドルの通貨価値のとめどもない低落を放置し、事実上ドル安容認政策をとっていることは認めることができません。政府に対しては、アメリカに対して、ドル安容認政策を厳しく批判し、ドル価値の維持安定のためにあらゆる手を尽くすよう、毅然とした要求にすべきであります。

二つには、円高の日本側の背景には、わずか30社で日本の輸出の半分以上を占め、膨大な貿易黒字を生み出しているという問題があります。しかも、円高が進むたびにこれらの大企業は、労働者に対して長時間・超過密労働、低賃金を押しつけ、下請中小業者に対しては単価の切り下げを強要し、これが再び競争力を強めて、異常な貿易黒字を生み出し、円高が進展するという悪循環を生み出しています。そして、世界に占める輸出のシェアはどんなことがあっても拡大し続けるし、利益を求めていくということで、国内での生産を縮小し、工場を人件費の安い海外へ進出させ、国内へは製品の輸入を急増させることにより、国内の産業を空洞化させるという悪魔のサイクルを進めています。財界の一部からも、円高とコストダウンの悪循環への懸念が表明されているのは当然で、これを断ち切らなければなりません。政府に対して、円高を口実にした大企業の低賃金、長時間・

超過密労働、下請コストの切り下げを支援する政策を根本的に転換し、国民の購買力引き上げを中心とする経済政策に転換することを要求すべきであります。

三つには、異常な円高・ドル安の直接的原因が、巨額の資本による為替投機にあることは紛れもない事実であります。1日平均の貿易額は、93年度で100億ドル程度であるにもかかわらず、為替取引はその100倍の1兆ドル規模になっています。このような動きを野放しにするのではなく、毅然として規制するよう、政府に求めるべきであります。

今日、異常円高は、中小企業に深刻な打撃を与えています。四日市でも、地場産業の萬古焼が大きな影響を受けています。私どもは、次の緊急の救済策を実施するよう、強く政府に求めるべきだと思えます。

第1には、低金利で地方自治体の無担保、無保証人融資の拡大など、緊急融資を拡充することであります。

第2には、中小企業の倒産を避け、その経営と技術を保全できるように、休業補償制度を創設することが必要であります。

第3には、下請2法の厳正な適用や、下請代金支払遅延等防止法の改正強化などを行い、下請中小企業対策を進めることであります。

第4には、逆輸入等の規制を進めることであります。

このことをもちまして、反対討論を終わります。

○議長（野崎 洋君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、発議第10号産業等の空洞化対策の確立に関する意見書の提出についてを、起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（野崎 洋君） 起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、発議第8号港湾整備事業の促進に関する意見書の提出について、及び発議第9号ボランティア活動の振興に関する意見書の提出についてを一括採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第5 発議第11号 四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（野崎 洋君） 日程第5、発議第11号四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本市議会に、四日市大学の学部増設に関する事項を所管する13名の委員をもって構成する、四日市大学学部増設対策特別委員会を設置することにいたしたいと思っております。

なお、本委員会は、議会の閉会中も所管事項について審査できるものとし、審査が終了するまで存続することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この際、本特別委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。委員会条例第6条第1項の規定により、四日市大学学部増設対策特別委員会委員に石川勝彦君、市川悦子君、伊藤正巳君、大谷茂生君、川口洋二君、小林博次君、佐野光信君、田中 武君、田中俊行君、中森慎二君、長谷川昭雄君、益田 力君、水野幹郎君

以上のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、四日市大学学部増設対策特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、四日市大学学部増設対策特別委員会は、正副委員長互選のため、第1委員会室において委員会を開催されるようお願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

午後2時38分休憩

午後3時7分再開

○議長（野崎 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、四日市大学学部増設対策特別委員会における正副委員長の互選の結果をご報告いたします。

委員長 田中 武君、副委員長 小林博次君

以上のとおりであります。

日程第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野崎 洋君） 日程第6、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長からお手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査について申し出があります。

お諮りいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎 洋君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

○議長（野崎 洋君） 以上で今定例会の日程は全部終了いたしましたの

で、会議を閉じ、平成7年6月四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後3時8分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 野 崎 洋

署 名 議 員 中 森 慎 二

署 名 議 員 日 置 記 平

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 意見書
8. 特別委員会委員一覧表
9. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

平成7年6月定例会会期日程

6月12日(月)	午前10時開会 表彰状の伝達 報告、議案説明
13日(火)	休 会
14日(水)	
15日(木)	午前10時開議 一般質問
16日(金)	午前10時開議 一般質問
17日(土)	休 会
18日(日)	
19日(月)	午前10時開議 一般質問 議案質疑、委員会付託 追加議案説明、質疑、委員会付託
20日(火)	各常任委員会
21日(水)	休 会
22日(木)	
23日(金)	
24日(土)	
25日(日)	
26日(月)	
27日(火)	午後2時開議 委員長報告、質疑、討論、採決 追加議案説明、質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(7. 6. 5)

◎6月定例会市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 一般質問

(1) 発言順位・発言時間

- ① 市民クラブ 2時間
- ② 新政クラブ 1時間
- ③ 政友クラブ 3時間20分
- ④ 緑水会 2時間40分
- ⑤ 公明 1時間40分
- ⑥ 日本共産党 1時間
- ⑦ 市政クラブ 2時間

※ 自己の所属する常任委員会の所管に係る事項は1項目しか質問できない旨の申し合わせは、今定例会に限り1期目の議員には適用しない。

3. 通告(受理)期限

- (1) 一般質問 6月12日(月) 午後2時まで
(通告内容が同一趣旨の場合は午後3時まで変更可)
- (2) 議案質疑 6月15日(木) 午後4時まで
- (3) 請願 6月15日(木) 午後4時まで
- (4) 議員提案による意見書発議案
6月15日(木) 午後4時まで
- (5) 討論・その他 6月22日(木) 正午まで

議決事件一覧表

[報告] (7件)

件名
報告第1号 平成6年度四日市市繰越明許費について
報告第2号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
報告第3号 四日市市土地開発公社の経営状況について
報告第4号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について
報告第5号 財団法人四日市市都市整備公社の経営状況について
報告第6号 財団法人四日市国際交流協会の経営状況について
報告第7号 財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況について

[市長提出議案] (25件)

議案名	議決結果
議案第63号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第64号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第65号 工事請負契約の締結について －あさけプラザ増築・大規模改修工事 (建築工事)－	原案可決
議案第66号 工事請負契約の締結について －羽津茂福3号幹線水路築造工事－	原案可決
議案第67号 工事請負契約の締結について	

	－阿倉川汚水1号幹線管渠布設工事 (その1)－	原案可決
議案第68号	工事請負契約の締結について －三重汚水2号幹線管渠布設工事 (その1)－	原案可決
議案第69号	工事請負契約の締結について －中央小学校改築工事(建築工事)－	原案可決
議案第70号	工事請負契約の締結について －四日市市北消防署・北部防災教育センタ －(仮称)建設工事(建築工事)－	原案可決
議案第71号	委託協定の締結について －桜汚水1号幹線管渠布設工事－	原案可決
議案第72号	委託協定の締結について －桜汚水1号幹線管渠布設工事(特環その 1)・桜西汚水幹線管渠布設工事(特環 その2)－	原案可決
議案第73号	委託協定の締結について －羽津4号幹線水路築造工事(近鉄横断)－	原案可決
議案第74号	動産の取得について －移動天文車－	原案可決
議案第75号	四日市市土地開発公社定款の変更について	原案可決
議案第76号	町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第77号	町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第78号	字の区域の設定について	原案可決
議案第79号	工事請負契約の締結について －あがた保育園改築工事(建築工事)－	原案可決
議案第80号	工事請負契約の締結について	

	－桜汚水1号幹線管渠布設工事(その1)－	原案可決
議案第81号	工事請負契約の締結について －桜汚水1号幹線管渠布設工事(その2)－	原案可決
議案第82号	工事請負契約の締結について －雨池7号幹線水路築造工事－	原案可決
議案第83号	工事請負契約の締結について －午起雨水幹線管渠布設工事(その1)－	原案可決
議案第84号	工事請負契約の締結について －富田・富洲原雨水1号幹線管渠布設工事－	原案可決
議案第85号	収入役の選任について	同意
議案第86号	固定資産評価員の選任について	同意
議案第87号	監査委員の選任について	同意

〔議員提出議案〕(4件)

議案名	議決結果
発議第8号 港湾整備事業の促進に関する意見書の提出について	原案可決
発議第9号 ボランティア活動の振興に関する意見書の提出について	原案可決
発議第10号 産業等の空洞化対策の確立に関する意見書の提出について	原案可決
発議第11号 四日市市議会特別委員会の設置について	原案可決

〔請 願〕 (3件)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
2	7.6.12 受理 港湾整備事業の促進について	四日市市千歳町37 四日市港振興会 会 長 堀 木 博	採 択
	川口 洋二 桑原 勇	総 務 委 員 会	
3	7.6.15 受理 ボランティア活動の振興について	四日市市新浜町11-7 館 秋太郎	採 択
	小林 博次 益田 力	教 育 民 生 委 員 会	
4	7.6.15 受理 産業等の空洞化対策の確立について	四日市市新浜町11-7 館 秋太郎	採 択
	長谷川昭雄 益田 力	産 業 公 営 企 業 委 員 会	

一般質問通告一覧表

順序	氏 名	要 旨	ページ
(6 月 15 日)	1 川 口 洋 二 (発言時間60分)	1 21世紀を目指したまちづくりについて (1) 活力あるまちづくり (2) 高齢社会に対応して (3) 文化の香りのするまちづくり 2 市制100周年事業について	18
	2 濱 口 善 元 (発言時間60分)	1 公共下水道の整備について 2 教育問題について (いじめ対策等)	37
	3 佐 藤 晃 久 (発言時間60分)	1 萬古焼の里事業について 2 J R四日市駅前の自転車駐車場について 3 電波障害対策について	49
	4 笹 岡 秀 太 郎 (発言時間60分)	1 「萬古焼の里」構想について 2 市制100周年記念事業について 3 音楽団体の練習施設及び音楽ホールについて	57

(6 月 16 日)

5	政友クラブ 川村 幸康 (発言時間60分)	1 本市中西部の地域活性化について 2 人権に関する条例について 3 行政の効率と行政サービスのあり方について	66
6	政友クラブ 長谷川 昭雄 (発言時間50分)	1 青少年教育について 道徳教育 2 第二名神建設と地域の諸問題	82
7	政友クラブ 大谷 茂生 (発言時間30分)	1 市制100周年を2年後に控えて	97
8	緑水会 南部 忠夫 (発言時間60分)	1 地域福祉について 2 農地銀行について	110
9	緑水会 葛山 久人 (発言時間40分)	1 ポートビルをシンボルタワーに 2 下水道について(北勢沿岸流域下水道の進行状況と今後の計画) 3 近鉄富田駅周辺の再開発について	129

(6 月 19 日)

		(1) 富田地区区画整理事業 (2) 富田山城線の4車線化と無料化	
10	緑水会 石川 勝彦 (発言時間60分)	1 本市の環境基本条例に関連して環境教育・環境学習のあり方について (1) 庁内の推進のあり方 (2) 地域コミュニケーションの中での子供の環境学習のあり方 (3) 学校教育のあり方 2 商工都市としての今後の四日市について (1) 商店街空き店舗に関する実態調査に関連して (2) 任意団体に対する助成等補助制度 3 市役所前ロータリー交差点について	140
11	公明 伊藤 修一 (発言時間50分)	1 心身障害児・者のための施策について (1) 障害児のための教育施策 (2) 障害者のための福祉施策	167
	公明	1 女性施策の推進について	

12	市川悦子 (発言時間50分)	(相談機能の充実と強化) 2 “いじめ”対策について	185
13	日本共産党 藤岡アンリ (発言時間60分)	1 地震・防災対策の強化と予算の増額について 2 障害児・者、女性にかかわる福祉・医療の充実について (1) 障害の早期発見、早期治療 (2) 障害児・者の諸施設の拡充 (3) 骨粗しょう症検診 (4) 寝たきり障害者の紙おむつ無料支給 3 子どもたちが人間的な感性を身につけ、ゆたかに成長する教育を (1) “いじめ”克服に向けての対策 (2) 学校5日制に伴う文化・スポーツ施設の無料開放 4 被爆・終戦50年に当たって	201
14	市政クラブ 伊藤雅敏	1 四日市市の活力・活性化について 2 高齢化社会と少子化社会へ	223

	(発言時間60分)	の対応について 3 地元の諸問題について(道路、排水、住宅)	
15	市政クラブ 谷口廣睦 (発言時間60分)	1 統一地方選挙を終えて(四日市市)の今後の反省と課題について問う 2 市長の行政手腕として市民に対する夢と希望を求め市民の声に対して 3 防災対策の組織について 4 羽津地区公園指定と羽津山緑地公園(仮称)の事業化との関連について	241

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
1	日本共産党 橋本茂 (発言時間15分)	1 議案第70号 工事請負契約の締結について -四日市市北消防署・北部防災教育センター(仮称)建設工事(建築工事)- 2 議案第74号 動産の取得について -移動天文庫- 3 議案第75号 四日市市土地開発公社定款の変更について	257

付託議案一覧表

○ 総務委員会

- 議案第63号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
 議案第64号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
 議案第65号 工事請負契約の締結について
 -あさけプラザ増築・大規模改修工事(建築工事)-
 議案第70号 工事請負契約の締結について
 -四日市市北消防署・北部防災教育センター(仮称)建設工事(建築工事)-
 議案第75号 四日市市土地開発公社定款の変更について
 議案第76号 町及び字の区域の変更について
 議案第77号 町及び字の区域の変更について
 議案第78号 字の区域の設定について

○ 教育民生委員会

- 議案第69号 工事請負契約の締結について
 -中央小学校改築工事(建築工事)-
 議案第74号 動産の取得について
 -移動天文庫-
 議案第79号 工事請負契約の締結について
 -あがた保育園改築工事(建築工事)-

○ 建設委員会

- 議案第66号 工事請負契約の締結について
 -羽津茂福3号幹線水路築造工事
 議案第67号 工事請負契約の締結について

- 議案第68号 工事請負契約の締結について
－阿倉川汚水1号幹線管渠布設工事（その1）－
- 議案第71号 委託協定の締結について
－三重汚水2号幹線管渠布設工事（その1）－
－桜汚水1号幹線管渠布設工事－
- 議案第72号 委託協定の締結について
－桜汚水1号幹線管渠布設工事（特環その1）・桜西汚
水幹線管渠布設工事（特環その2）－
- 議案第73号 委託協定の締結について
－羽津4号幹線水路築造工事（近鉄横断）－
- 議案第80号 工事請負契約の締結について
－桜汚水1号幹線管渠布設工事（その1）－
- 議案第81号 工事請負契約の締結について
－桜汚水1号幹線管渠布設工事（その2）－
- 議案第82号 工事請負契約の締結について
－雨池7号幹線水路築造工事－
- 議案第83号 工事請負契約の締結について
－午起雨水幹線管渠布設工事（その1）－
- 議案第84号 工事請負契約の締結について
－富田・富洲原雨水1号幹線管渠布設工事－

港湾整備事業の促進に関する意見書

港湾は、国際貿易、国内貿易、産業の展開のほか、市民に開かれた豊かなウオーターフロントの形成を通じて地域の振興に重要な役割を果たしており、さらには災害に強い沿岸空間の創出等、まさに地域の生活と経済を支える重要な社会資本であります。

しかしながら、近年、国におかれては、公共事業予算の配分見直しに伴い、港湾事業が抑制されており、地域の生活と経済への影響が懸念される状況にあります。

今日、四日市港の周辺では、背後に第二名神自動車道を初めとする高規格幹線道路網の整備計画、また対岸の常滑沖には中部新国際空港の建設構想など大規模なプロジェクトが進められております。これらプロジェクトと連動した港湾整備は、物流の効率化、輸入の促進、背後圏の拡大等による地域経済基盤の強化とともに、陸・海・空の交通の結節点として人・物のみならず文化・情報の交流拠点を創出するものであります。加えて、過日の阪神大震災の教訓を生かした整備により、安全な市民生活や円滑な経済社会活動を確保し、中部圏の活性化にも大きく寄与するものであります。

また、一方では、海を活用した賑わい空間としての「港」に市民が集い、憩える親水空間としての緑地整備や再開発などへの期待もますます高まっています。

よって、政府におかれましては、港湾整備促進のため平成8年度を初年度とする新たな港湾整備5箇年計画の策定と所要の投資額の確保並びに平成8年度港湾整備事業予算への重点配分について特段の配慮をされるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成7年6月27日

四日市市議会

議長 野崎 洋

ボランティア活動の振興に関する意見書

阪神大震災の被災者のために多くの市民がボランティア活動に参加したことは、我が国のボランティア活動の大きな潜在能力を示すものとして誠に評価すべきことであります。

また、国民や民間団体による自発的意思と無償行為を基本としたボランティア活動は、今後我が国社会において必要不可欠となる国民・住民間の連帯と自立意識を一層高めるとともに、政府や地方公共団体の公的機能の不足や不備を補うものとしても一層重要になってきます。

しかしながら、我が国においてはボランティア活動を支える社会的条件が欧米に比べ不備であり、せっかくの盛り上がりも一過性のものとなってしまっておそれがあります。

よって、政府におかれては、我が国におけるボランティア活動のより一層の振興を図るため、以下の対策を早期に講ずるよう強く要望いたします。

記

1. ボランティア活動の諸条件を整備するための「ボランティア基本法」並びに「ボランティア休暇法」を制定すること
2. 学校教育におけるボランティア教育の拡大を図ること
3. ボランティア団体に対する税の減免措置を講ずること
4. ボランティア団体の活動や訓練・研修等に対して助成するための「ボランティア基金」を設置すること
5. ボランティア活動事故補償制度の整備・拡充を図ること

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成7年6月27日

四日市市議会

産業等の空洞化対策の確立に関する意見書

我が国の経済情勢は、従来にも増して円高基調が顕著になってきており、本年に入るや一時1ドル70円台を記録するなど急激な円高に歯止めがかからない状態が続いています。

日本経済が長期にわたる平成不況から脱出できずに呻吟している中、今後ともこうした円高基調で推移することになれば、輸出型企業はもとより中小・下請企業、地場産業界等に大きな打撃を与えるばかりか、日本経済全体にも深刻な影響を及ぼしかねません。

とりわけ、我が国産業界においては相当の企業が海外移転を余儀なくされることは必至であり、これら産業の空洞化を生じさせないためにも、日本経済全体の活性化を見据えた対策の確立が求められるところであります。

よって、政府におかれては、円高に強い産業構造と経済体質への転換を図るとともに、産業や金融等の空洞化を防止するため、下記の対策を早急に講じられるよう強く要望いたします。

記

1. 内外価格差の是正、輸入の拡大及びビジネスチャンスの拡大を推進するため、抜本的な規制緩和を行うこと
2. 産業・金融空洞化の実態調査を実施すること
3. 経営危機、海外への転出計画等円高により多大の影響を受けている企業に対して、産業高度化補助や低利融資など抜本的な産業・金融空洞化防止対策を地方公共団体との協力のもとに実施すること

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成7年6月27日

四日市市議会

議長 野 崎 洋

特別委員会委員一覧表

(7. 6. 27)

関係省庁宛

(内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣、自治大臣)

四日市大学学部増設対策特別委員会 (13人)

所管事項 四日市大学の学部増設に関する事

◎田 中 武	○小 林 博 次	石 川 勝 彦
市 川 悦 子	伊 藤 正 巳	大 谷 茂 生
川 口 洋 二	佐 野 光 信	田 中 俊 行
中 森 慎 二	長谷川 昭 雄	益 田 力
水 野 幹 郎		

(◎印 委員長 ○印 副委員長)

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会	納税貯蓄組合について
教育民生委員会	生涯学習施設の整備について
産業公営企業委員会	医療サービスの向上について
建設委員会	水辺空間の整備について